

## 第2章 事業別状況

### 1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

#### I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、令和3年度末で98.2%（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、全ての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

#### II 現状と課題

##### 1. 水道事業の持続的経営の確保

###### (1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

## (2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に対応した資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。このような状況の中、総務省では水道事業の持続的な経営の確保に向けた方策等の検討のため、平成30年1月に「水道財政のあり方に関する研究会」を設置し、同年12月に報告書がとりまとめられ、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化が必要であるとした上で、当面取り組むべき方策として「「水道広域化推進プラン」による広域化の推進」と「適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進」について提言がなされた。

この研究会の提言も踏まえ、総務省では「平成31年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について」（平成31年1月25日付総務省自治財政局公営企業課・公営企業経営室・準公営企業室事務連絡）を発出し、「水道事業の持続的な経営の確保のための方針」を示し、①「水道広域化推進プラン」による広域化の推進、②アセットマネジメントの充実、③着実な更新投資の促進、④料金収入の確保、⑤民間活用の推進、⑥ICT、IoT等の先端技術の活用に積極的に取り組むことを要請している。

## 2. 広域化の推進

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、水道事業が直面する様々な課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業者がある。こうした中、広域化はスケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できることから、総務省・厚生労働省が連名で「「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付総財第85号・生食発第0125第4号総務省自治財政局長・厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を発出し、今後の多様な広域化方策の更なる推進のため、令和4年度までの「水道広域化推進プラン（以下「プラン」という。）」策定を都道府県に要請した。水道事業の広域化に関する地方財政措置としては、広域化の推進のための調査検討に要する経費及びプランに基づく事業に要する経費に対して、地方財政措置を講じている。

プランは多様なパターンの広域化シミュレーションを行い、比較・検討し、中長期的な未来を見据え、持続的な経営の確保に向けた各都道府県における議論を深めることを目的としており、これまでの広域化の検討体制も基本としつつ、全ての関係部局と全市町村等による幅広い方策検討がなされ、ほとんどの都道府県において期限である令和4年度末までに策定された。

### 3. 経営戦略の策定・改定

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請しており、令和4年度末時点で、水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### 4. 簡易水道事業の経営基盤強化

簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請し、人口3万人以上の市区町村については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

また、給水人口が小規模で経営基盤が脆弱な場合が多い簡易水道事業について、経営基盤を強化し、持続的な運営を確保していくため、平成19年度から平成28年度まで（一定の条件を満たす団体は令和元年度まで）、期限を区切って簡易水道事業の統合が推進されてきたが、総務省においては、高料金対策及び統合前の建設改良に係る地方財政措置について、10年間（6年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

一方で、地理的条件から施設の統廃合が困難である事業など、統合前後で経営の実態が簡易水道事業から大きく変化がないにもかかわらず、財政措置は統合前と比較して限定的となることもあり、経営状況が厳しい事業の存在が指摘されており、総務省において、令和2年2月に「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会（座長：石井晴夫東洋大学名誉教授）」を設置し、旧簡易水道事業の持続的な経営を確保する方策等について検討を行った。

この研究会での議論も踏まえ、令和3年度から旧簡易水道地域の給水人口比率や経営条件が一定の要件に該当する事業について、旧簡易水道施設の建設改良に対する地方財政措置を講じている。併せて、令和3年4月の新過疎法の施行に伴い、過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象施設に旧簡易水道施設が追加された。

## Ⅲ 令和4年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営規模

令和4年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は1,781事業で、前年度（1,787事業）に比べ6事業減少している。

このうち上水道事業は1,313事業で、前年度（1,317事業）に比べ4事業減少している。簡易水道事業は468事業で、前年度（470事業）に比べ2事業減少している。事業数減少の主な要因は、広域化及び上水道事業と簡易水道事業の統合などによるものである。

上水道事業のうち末端給水事業は1,243事業で、前年度（1,248事業）に比べ5事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は367事業で29.4%、1.5万人以上3万人未満の事業は252事業で20.3%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.7%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営663事業、町村営502事業及び企業団営等55事業となっている。用水供給事業は70事業（建設中3事業を含む。）で、前年度（69事業）に比べ1事業増加している。これを経営主体別にみると、府県営21事業、指定都市営1事業、市営2事業、町村営1事業及び企業団営等45事業（建設中3事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が117事業で、前年度（102事業）に比べ15事業増加している。経営主体別にみると、指定都市営2事業、市営55事業、町村営58事業及び一部事務組合営等2事業となっている。一方、法非適用企業は351事業で、前年度（368事業）に比べ17事業減少している。経営主体別にみると、市営19事業、町村営332事業（建設中1事業を含む。）となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（令和4年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業													簡易水道事業				合計		
	都及び指定都市	末端給水事業							用水供給事業					法適用		法非適用				
		30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中			
4年度	20	49	74	89	190	202	252	367	-	1,243	67	3	70	117	-	350	1	468	1,781	
(構成比) (%)	(1.6)	(3.9)	(6.0)	(7.2)	(15.3)	(16.3)	(20.3)	(29.4)	-	(100.0)	(95.7)	(4.3)	(100.0)	(25.0)	-	(74.8)	(0.2)	(100.0)	(100.0)	
前年度比較	事業数	20	51	74	87	192	204	248	372	-	1,248	67	2	69	102	-	368	-	470	1,787
	増減率 (%)	-	△ 3.9	-	2.3	△ 1.0	△ 1.0	1.6	△ 1.3	-	△ 0.4	-	50.0	1.4	14.7	-	△ 4.9	増増	△ 0.4	△ 0.3

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業7事業）を含む。

## イ 経営主体別事業数

供給 形態別	経営主体 年度	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合 計		
		R3	R4	増減	R3	R4	増減	R3	R4	増減	R3	R4	増減	R3	R4	増減	R3	R4	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	663	663	-	508	502	△ 6	54	55	1	1,248	1,243	△ 5
	用水供給事業	21	21	-	1	1	-	2	2	-	-	1	1	45	45	-	69	70	1
	計	25	25	-	20	20	-	665	665	-	508	503	△ 5	99	100	1	1,317	1,313	△ 4
簡易水道事業	法適用	-	-	-	2	2	-	52	55	3	47	58	11	1	2	1	102	117	15
	法非適用	-	-	-	-	-	-	25	19	△ 6	342	332	△ 10	1	-	△ 1	368	351	△ 17
	計	-	-	-	2	2	-	77	74	△ 3	389	390	1	2	2	-	470	468	△ 2
合 計	25	25	-	22	22	-	742	739	△ 3	897	893	△ 4	101	102	1	1,787	1,781	△ 6	

(注) ( ) 書は建設中の事業数で内数である。

## ウ 経営主体別事業数

水道事業 (1,781)	経営主体	法適用企業		法非適用企業		合 計
		事業数	内数	事業数	内数	
上水道事業 (1,313)	都道府県営	25	-	-	-	25
	指定都市営	20	-	-	-	20
	市 営	665	-	-	-	665
	町 村 営	503	-	-	-	503
	企業団営等	100	-	-	-	100
	(小 計)	1,313	-	-	-	1,313
簡易水道事業 (468)	都道府県営	-	-	-	-	-
	指定都市営	2	-	-	-	2
	市 営	55	19	74	74	74
	町 村 営	58	332	390	390	390
	一部事務組合営等	2	-	2	2	2
	(小 計)	117	351	468	468	468
(合 計)	1,430	351	1,781	1,781	1,781	

## 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、令和4年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は122,396千人（末端給水事業121,155千人、簡易水道事業1,241千人）で、前年度の122,810千人（末端給水事業121,529千人、簡易水道事業1,281千人）に比べ414千人、0.3%減少している。また、行政区域内人口125,417千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.6%で、前年度（97.5%）に比べ0.1ポイント増加している。

令和4年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は17,645百万m<sup>3</sup>で、前年度（17,845百万m<sup>3</sup>）に比べ200百万m<sup>3</sup>、1.1%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,186百万m<sup>3</sup>で、前年度（13,350百万m<sup>3</sup>）に比べ164百万m<sup>3</sup>、1.2%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均295ℓで、前年度（298ℓ）に比べ3ℓ、0.9%減少している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口及び有収水量等の推移

年度	項目 行政区域 内人口 (A) (千人)	現在給水 人口 (B) (千人)	公営企業水道 普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万 $m^3$ )			1人当たり 年間有収水量 ( $m^3$ )	1人当たり1日平均有収水量 (l)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
H30	127,444	124,019	97.3	17,968	13,283	199	108.71	298	296	299
R1	127,138	123,835	97.4	17,872	13,202	181	108.07	295	293	296
R2	126,654	123,294	97.3	17,954	13,329	121	109.09	299	295	301
R3	125,928	122,810	97.5	17,845	13,234	116	108.71	298	293	300
R4	125,417	122,396	97.6	17,645	13,078	108	107.73	295	290	298

(注) 1. 公営企業水道普及率は、地方公共団体の経営する水道事業の現在給水人口を行政区域内人口（住民基本台帳人口）で除して算出した。  
 2. 末端給水（法適用）の有収水量には、法適用簡易水道事業を含む。  
 3. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は793,530kmで、前年度（788,863km）に比べ4,667km、0.6%増加しており、配水能力は87,246千 $m^3$ /日で、前年度（87,365千 $m^3$ /日）に比べ119千 $m^3$ /日、0.1%減少している。また、年間総配水量は19,183百万 $m^3$ で、前年度（19,342百万 $m^3$ ）に比べ159百万 $m^3$ 、0.8%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	H30	R1	R2	R3	R4
		導送配水管延長 (km)	781,529 (770,247)	783,446 (772,077)	786,951 (775,597)	788,863 (777,489)
配水能力 (千 $m^3$ /日)		88,391 (68,512)	88,111 (68,228)	87,689 (67,905)	87,365 (67,633)	87,246 (67,423)
年間総配水量 (百万 $m^3$ )		19,527 (15,045)	19,442 (14,953)	19,514 (15,018)	19,342 (14,861)	19,183 (14,737)
1日平均配水量 (千 $m^3$ /日)		53,500 (41,221)	53,121 (40,855)	53,462 (41,145)	52,991 (40,714)	52,555 (40,374)

(注) ( ) 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

### 3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の87.7%に当たる1,559事業で、前年度（1,605事業）に比べ46事業減少しており、黒字額は2,750億42百万円で、前年度（3,440億57百万円）に比べ690億15百万円、20.1%減少している。また、赤字事業は全事業の12.3%に当たる218事業で、前年度（180事業）に比べ38事業増加しており、赤字額は132億35百万円で、前年度（116億20百万円）に比べ16億15百万円、13.9%増

加している。この結果、水道事業全体の収支は2,618億6百万円の黒字で、前年度（3,324億36百万円）に比べ706億30百万円、21.2%減少している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	R3 (A)			R4 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,241 (87.6%)	364 (98.9%)	1,605 (89.9%)	1,211 (84.9%)	348 (99.4%)	1,559 (87.7%)	△ 30 (△ 2.7%)	△ 16 (0.5%)	△ 46 (△ 2.2%)
黒字額		3,414	26	3,441	2,717	33	2,750	△ 697	7	△ 690
赤字事業数		176 (12.4%)	4 (1.1%)	180 (10.1%)	216 (15.1%)	2 (0.6%)	218 (12.3%)	40 (2.7%)	△ 2 (△ 0.5%)	38 (2.2%)
赤字額		116	0	116	132	0	132	16	0	16
総事業数		1,417	368	1,785	1,427	350	1,777	10	△ 18	△ 8
収支		3,298	26	3,324	2,585	33	2,618	△ 713	7	△ 706

(注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。  
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。  
 3. ( ) は総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合である。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の令和4年度における総収益は3兆2,007億77百万円で、前年度（3兆1,989億44百万円）に比べ18億33百万円、0.1%増加しており、また、総費用は2兆9,422億69百万円で、前年度（2兆8,691億27百万円）に比べ731億41百万円、2.5%増加している。この結果、純損益は2,585億9百万円の黒字で、前年度（3,298億17百万円）に比べ713億8百万円、21.6%減少しており、また、総収支比率は108.8%で、前年度（111.5%）に比べ2.7ポイント減少している。また、純利益を生じた事業は1,211事業（営業中の事業の84.9%）で、前年度（1,241事業）に比べ30事業減少しており、その額は2,717億6百万円（前年度3,414億37百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は216事業（営業中の事業の15.1%）で、前年度（176事業）に比べ40事業増加しており、その額は131億97百万円（前年度116億20百万円）となっている。（第4表-1）

###### イ 経常損益

経常収益は3兆1,775億52百万円で、前年度（3兆1,776億15百万円）に比べ63百万円の減少でほぼ同額となっており、また、経常費用は2兆9,291億42百万円で、前年度（2兆8,499億46百万円）に比べ791億96百万円、2.8%増加している。この結果、経常損益は2,484億11百万円の黒字で、前年度（3,276億69百万円）に比べ792億58百万円、24.2%減少しており、また、経常収支比率は108.5%で、前年度（111.5%）に比べ3.0ポイント減少している。また、経常利益を生じた事業は

1,216事業（営業中の事業の85.2%）で、前年度（1,246事業）に比べ30事業減少しており、その額は2,619億53百万円（前年度3,353億72百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は211事業（営業中の事業の14.8%）で、前年度（171事業）に比べ40事業増加しており、その額は135億42百万円（前年度77億3百万円）となっている。また、経常損失比率は0.5%で、前年度（0.3%）に比べて0.2ポイント上昇している。なお、経常損失を生じた事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は2億16百万円で、前年度（2億69百万円）に比べ53百万円減少しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は63百万円であり、前年度（45百万円）に比べ18百万円増加している。（第4表-1、第4表-2、第5表）

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は151事業で、前年度（148事業）に比べ3事業増加しており、その額は667億50百万円で、前年度（659億60百万円）に比べ7億90百万円、1.2%増加している。また、累積欠損金比率は2.4%で、前年度（2.4%）同様となっている。なお、累積欠損金を有する事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。

不良債務を有する事業は2事業で、その額は2億27百万円である。（第4表-1、第4表-2、第5表）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					
	H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総収益	3,228,855	3,209,320	3,173,609	3,198,944	3,200,777	0.1
経常収益	3,208,144	3,192,538	3,147,224	3,177,615	3,177,552	△ 0.0
営業収益	2,818,276	2,806,827	2,721,074	2,781,077	2,740,735	△ 1.5
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,803,876	2,792,017	2,707,403	2,766,831	2,726,288	△ 1.5
うち 料金収入	2,680,447	2,669,302	2,584,102	2,640,649	2,592,198	△ 1.8
他会計負担金	9,822	10,144	11,314	10,790	15,083	39.8
他会計補助金	52,293	50,362	64,956	54,295	60,477	11.4
国庫(県)補助金	3,565	3,246	22,805	7,562	43,755	478.6
長期前受金戻入	263,071	262,316	271,033	266,625	264,840	△ 0.7
特別利益	20,711	16,782	26,385	21,329	23,225	8.9
総費用	2,862,997	2,875,164	2,889,933	2,869,127	2,942,269	2.5
経常費用	2,843,235	2,848,012	2,852,358	2,849,946	2,929,142	2.8
営業費用	2,689,330	2,705,339	2,719,300	2,729,601	2,816,580	3.2
うち 職員給与費	303,057	302,003	304,225	297,307	295,691	△ 0.5
減価償却費	1,054,903	1,070,954	1,091,239	1,090,577	1,094,909	0.4
支払利息	140,311	127,623	116,425	104,720	94,106	△ 10.1
特別損失	19,762	27,152	37,574	19,181	13,127	△ 31.6
経常損益	364,909	344,526	294,866	327,669	248,411	△ 24.2
経常利益	374,604	352,230	305,394	335,372	261,953	△ 21.9
	(1,210)	(1,213)	(1,223)	(1,246)	(1,216)	△ 2.4
経常損失	9,695	7,703	10,528	7,703	13,542	75.8
	(160)	(159)	(191)	(171)	(211)	23.4
特別損益	949	△10,370	△11,190	2,148	10,098	370.2
純損益	365,858	334,156	283,676	329,817	258,509	△ 21.6
純利益	379,021	353,135	308,762	341,437	271,706	△ 20.4
	(1,204)	(1,211)	(1,213)	(1,241)	(1,211)	△ 2.4
純損失	13,163	18,979	25,086	11,620	13,197	13.6
	(166)	(161)	(201)	(176)	(216)	22.7
累積欠損金	65,310	64,624	74,284	65,960	66,750	1.2
	(118)	(117)	(143)	(148)	(151)	2.0
不良債務	216	309	183	206	227	10.3
	(3)	(2)	(4)	(4)	(2)	△ 50.0
総事業数	1,372	1,374	1,416	1,419	1,430	0.8
うち建設中	2	2	2	2	3	50.0
経常収支比率	112.8	112.1	110.3	111.5	108.5	—
総収支比率	112.8	111.6	109.8	111.5	108.8	—
総事業数(建設中を除く)に対する割合	11.7	11.6	13.5	12.1	14.8	—
累積欠損金を有する事業数	8.6	8.5	10.1	10.4	10.6	—
不良債務を有する事業数	0.2	0.1	0.3	0.3	0.1	—
営業収益(a)に対する割合	0.3	0.3	0.4	0.3	0.5	—
経常損失比率	2.3	2.3	2.7	2.4	2.4	—
累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
不良債務比率						

(注) 1. ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		H30	R1	R2	R3	R4	
経常利益	都・指定都市	107,288 (20)	99,394 (19)	68,207 (18)	84,999 (19)	67,157 (15)	
	その他	267,316 (1,190)	252,836 (1,194)	237,188 (1,205)	250,373 (1,227)	194,796 (1,201)	
	計	374,604 (1,210)	352,230 (1,213)	305,394 (1,223)	335,372 (1,246)	261,953 (1,216)	
経常損失	都・指定都市	- (-)	15 (1)	728 (2)	33 (1)	2,748 (5)	
	その他	9,695 (160)	7,688 (158)	9,800 (189)	7,670 (170)	10,794 (206)	
	計	9,695 (160)	7,703 (159)	10,528 (191)	7,703 (171)	13,542 (211)	
累積欠損金	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	65,310 (118)	64,624 (117)	74,284 (143)	65,960 (148)	66,750 (151)	
	計	65,310 (118)	64,624 (117)	74,284 (143)	65,960 (148)	66,750 (151)	
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	216 (3)	309 (2)	183 (4)	206 (4)	227 (2)	
	計	216 (3)	309 (2)	183 (4)	206 (4)	227 (2)	
営業収益	都・指定都市	826,683	821,637	784,249	804,961	807,829	
	その他	1,977,193	1,970,380	1,923,153	1,976,116	1,932,906	
	計	2,803,876	2,792,017	2,707,403	2,781,077	2,740,735	
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	-	0.0	0.1	0.0	0.3
		その他	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6
		計	0.3	0.3	0.4	0.3	0.5
	累積欠損金比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	3.3	3.3	3.9	3.3	3.5
	計	2.3	2.3	2.7	2.4	2.4	
不良債務比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	113.6	112.5	108.6	110.9	108.0	
	その他	112.5	111.9	111.0	111.7	108.7	
	計	112.8	112.1	110.3	111.5	108.5	
総収支比率	都・指定都市	114.6	112.7	109.3	111.2	109.1	
	その他	112.1	111.2	110.0	111.6	108.7	
	計	112.8	111.6	109.8	111.5	108.8	

(注) 1. ( ) 内は事業数で建設中の事業を除いた数である。  
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。



## (2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は522,825円で、前年度(521,164円)に比べ1,661円、0.3%増加しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。(第6表)

第6表 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用)

### ア 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位:円)

項目	給水人口規模区分		給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
	総計	都及び市指定都市	30万人以上	15万人以上 30万人未満	10万人以上 15万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1.5万人以上 3万人未満	1.5万人未満
全職員	522,825	558,635	523,543	506,984	499,753	497,329	482,501	471,219	454,079
平均年齢(歳)	46	46	45	46	46	46	46	45	44

項目	事業区分			
	末端給水事業計	用水供給事業計	建設中の事業計	簡易水道事業計
全職員	521,728	538,189	-	466,942
平均年齢(歳)	46	46	-	42

(注) 平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

### イ 年度別推移

(単位:円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	対前年度増減率				
		H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4
全職員		536,354	536,794	524,349	521,164	522,825	0.5	0.1	△2.3	△0.6	0.3
平均年齢(歳)		44	44	45	45	46	-	-	-	-	-

(注) 平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

## (3) 給水原価と供給単価

末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は175円15銭で、前年度(168円11銭)に比べ7円4銭、4.2%増加している。このうち資本費が58円86銭(前年度58円23銭)、職員給与費が20円39銭(同20円27銭)、受水費が28円46銭(同28円20銭)で、それぞれ全体の33.6%、11.6%、16.3%を占めている。また、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の受水費28円46銭のうち14円58銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は73円44銭となり、給水原価の41.9%を占めている。

さらに、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は170円29銭で、前年度(171円66銭)に比べ1円37銭、0.8%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を4円86銭下回っている(前年度は3円55銭上回っていた)。(第7表-1)

一方、用水供給事業の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は76円99銭で、前年度(73円5銭)に比べ3円93銭、5.4%増加している。

また、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は81円89銭で、前年度（82円7銭）に比べ18銭、0.2%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を4円90銭（前年度9円2銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

(単位：円、%)

項目		年度		H30	R1	R2	R3	R4	
供給単価	金額			173.65	173.86	166.48	171.66	170.29	
	対前年度増減率(%)			0.4	0.1	△4.2	3.1	△0.8	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計			57.40	58.30	57.99	58.23	58.86	
				20.68	20.71	20.62	20.27	20.39	
				28.43	28.60	27.72	28.20	28.46	
				(15.80)	(15.59)	(14.95)	(15.05)	(14.58)	
				60.73	60.96	60.44	61.41	67.44	
			167.23	168.57	166.78	168.11	175.15		
			(168.03)	(169.44)	(167.69)	(169.09)	(176.17)		
	構成比 (%)	資本費			34.3	34.6	34.8	34.6	33.6
		給与費			12.4	12.3	12.4	12.1	11.6
		受水費			17.0	17.0	16.6	16.8	16.3
	その他			36.3	36.1	36.2	36.5	38.5	
	費用合計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度 増減率 (%)	資本費			0.4	1.6	△0.5	0.4	1.1	
	給与費			△1.4	0.2	△0.4	△1.7	0.6	
	受水費			△1.8	0.6	△3.1	1.7	0.9	
	その他			3.4	0.4	△0.8	1.6	9.8	
	費用合計			0.9	0.8	△1.1	0.8	4.2	
				(0.9)	(0.8)	(△1.0)	(0.8)	(4.2)	

- (注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。  
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量  
 3. 資本費=((減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量  
 4. 費用合計=(經常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量  
 5. 受水費中の( )書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。  
 6. 費用合計欄中の( )書=(經常費用-受託工事費-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

第7表-2 用水供給事業 1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位:円、%)

項目		年度					
		H30	R1	R2	R3	R4	
供給単価	金額	83.34	83.33	81.06	82.07	81.89	
	対前年度増減率(%)	△0.0	△0.0	△2.7	1.2	△0.2	
給水原価	資本費 給与費 受水の その他 費用合計	37.71	36.99	36.23	35.06	34.54	
		6.33	6.37	6.52	6.47	6.51	
		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		29.82	30.49	30.43	31.52	35.94	
		73.87 (73.88)	73.85 (73.86)	73.18 (73.19)	73.05 (73.07)	76.99 (77.00)	
	構成比 (%)	資本費	51.1	50.1	49.5	48.0	44.9
		給与費	8.6	8.6	8.9	8.9	8.5
		受水の その他 費用合計	-	-	-	-	-
		40.3	41.3	41.6	43.1	46.6	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度 増減率 (%)	資本費	△1.2	△1.9	△2.0	△3.2	△1.5
		給与費	0.1	0.7	2.3	△0.7	0.5
受水の その他 費用合計		△100.0	-	-	-	-	
4.8		2.2	△0.2	3.6	14.0		
1.1		△0.0	△0.9	△0.2	5.4		
	(1.1)	(△0.0)	(△0.9)	(△0.2)	(5.4)		

(注)1. 建設中の事業を除く。

2. 供給単価=給水収益+年間総有収水量

3. 資本費=((減価償却費+企業債利息)-長期前受入戻入)+年間総有収水量

4. 費用合計=(経常費用-受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受入戻入)+年間総有収水量

5. 費用合計欄中の( )番=(経常費用-受託工事費-長期前受入戻入)+年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m<sup>3</sup>当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口 規模区分	都 及 び						給水人口1.5万人未満の事業			上水道 事業	簡 水 事 業	易 道 合 計		
		指定都市	給水人口30万人 以上の事業	給水人口15万人 以上30万人未満 の事業	給水人口10万人 以上15万人未満 の事業	給水人口5万人 以上10万人未満 の事業	給水人口3万人 以上5万人未満 の事業	給水人口1.5万人 以上3万人未満 の事業	給水人口 1万人以上 1.5万人未満 の事業	給水人口 0.5万人以上 1万人未満 の事業				給水人口 0.5万人未満 の事業	
40円未満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
40円以上		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
50 " 60 "		-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	2		
60 " 70 "		-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	3	3		
70 " 80 "		-	-	-	-	1	3	2	1	-	7	-	7		
80 " 90 "		-	-	1	-	1	3	2	2	1	9	1	10		
90 " 100 "		-	-	-	2	3	4	5	4	1	2	18	19		
100 " 110 "		-	-	-	2	4	5	4	4	3	1	19	19		
110 " 120 "		-	4	2	6	6	10	13	5	2	-	46	3	49	
120 " 130 "		1	2	4	7	14	8	15	11	9	2	62	1	63	
130 " 140 "		2	3	5	11	14	13	13	20	10	9	81	3	84	
140 " 150 "		3	10	14	10	12	14	17	23	8	10	5	103	6	109
150 " 160 "		1	9	6	8	19	14	10	19	12	6	1	86	4	90
160 " 170 "		4	8	8	10	22	19	19	23	6	14	3	113	4	117
170 " 180 "		4	7	6	6	17	9	16	16	11	5	-	81	4	85
180 " 190 "		-	1	6	9	16	20	9	18	7	10	1	79	4	83
190 " 200 "		3	2	6	7	8	12	18	21	10	9	2	77	2	79
200 " 210 "		1	-	3	2	14	13	12	11	4	5	2	56	2	58
210 " 220 "		-	1	3	2	8	11	13	20	5	14	1	58	1	59
220 " 230 "		-	1	4	1	6	10	18	13	5	6	2	53	-	53
230 " 240 "		-	-	3	-	9	9	10	16	6	6	4	47	3	50
240 " 250 "		-	-	1	2	1	6	8	13	3	8	2	31	4	35
250 " 260 "		-	-	-	-	5	2	7	14	3	8	3	28	2	30
260 " 270 "		-	1	1	1	2	2	6	14	2	12	-	27	3	30
270 " 280 "		-	-	1	2	3	2	3	16	6	10	-	27	2	29
280 " 290 "		-	-	-	-	1	5	6	9	5	4	-	21	3	24
290 " 300 "		-	-	-	-	-	2	4	7	1	3	3	13	3	16
300 " 310 "		-	-	-	-	1	1	6	7	-	7	-	15	4	19
310 " 320 "		-	-	-	-	-	-	1	12	3	8	1	13	3	16
320 " 330 "		-	-	-	-	-	-	2	3	2	1	-	5	3	8
330 " 340 "		-	-	-	-	2	-	1	1	-	1	-	4	3	7
340 " 350 "		-	-	-	-	1	-	3	4	-	4	-	8	4	12
350円以上		1	-	1	-	-	5	6	39	6	21	12	52	43	95
計		20	49	74	89	190	202	252	367	131	190	46	1,243	117	1,360

(注) 用水供給事業及び建設中の事業を除く。

また、令和4年度中に料金改定を実施した事業は90事業で、前年度（57事業）に比べ33事業増加しており、営業中の法適用事業（1,427事業）の6.3%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合(%)
	H30	R1	R2	R3	R4	
事業数	(1,303) 1,369	(1,305) 1,371	(1,347) 1,413	(1,350) 1,416	(1,360) 1,427	
料金改定実施事業数	(71)	(75)	(81)	(50)	(84)	(6.2)
うち実質料金値上げ	79 (50)	77 (69)	95 (53)	57 (33)	90 (61)	6.3 (4.5)
うち実質料金値下げ	50 (9)	70 (6)	54 (9)	33 (4)	62 (3)	4.3 (0.2)
	11	7	12	4	3	0.2

- (注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。  
 2. ( )書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。  
 3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

#### (4) 資本収支の状況

資本的支出は2兆359億15百万円で、前年度（1兆9,268億46百万円）に比べ1,090億69百万円、5.7%増加している。このうち建設改良費は1兆3,921億3百万円で、前年度（1兆2,894億53百万円）に比べ1,026億50百万円、8.0%増加している。また、企業債償還金は5,743億24百万円で、前年度（5,854億30百万円）に比べ111億5百万円、1.9%減少している。その他の資本的支出は694億87百万円で、前年度（519億64百万円）に比べ175億24百万円、33.7%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は7,290億63百万円で、前年度（6,812億37百万円）に比べ478億26百万円、7.0%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆3,005億62百万円で、前年度（1兆2,429億92百万円）に比べ575億70百万円、4.6%増加している。この結果、財源不足額は62億90百万円で、前年度（26億17百万円）に比べ36億73百万円、140.4%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は68.4%（前年度66.9%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は32.5%（同32.0%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					
	H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出						
建設改良費	1,193,095	1,213,035	1,279,015	1,289,453	1,392,103	8.0
企業債償還金	568,411	569,074	572,276	585,430	574,324	△1.9
（うち建設改良のための企業債償還金）	560,641	556,351	566,062	576,558	568,892	△1.3
その他	53,841	55,074	54,542	51,964	69,487	33.7
計	1,815,347	1,837,183	1,905,834	1,926,846	2,035,915	5.7
同財源						
内部資金	1,211,410	1,226,689	1,249,117	1,242,992	1,300,562	4.6
外部資金	601,821	606,624	654,426	681,237	729,063	7.0
（うち建設改良のための企業債）	350,626	364,682	403,953	420,310	457,245	8.8
（うち建設改良のための企業債）	345,439	352,733	397,986	412,196	452,272	9.7
他会計出資金	64,075	60,192	65,162	66,135	68,909	4.2
他会計負担金	9,702	9,557	10,079	10,387	10,704	3.1
他会計借入金	5,443	6,686	7,588	7,579	2,883	△62.0
他会計補助金	18,292	20,282	21,776	20,385	29,125	42.9
国庫（県）補助金	72,976	67,926	68,654	67,277	70,160	4.3
うちうち県補助金	8,599	6,900	8,384	7,885	6,678	△15.3
翌年度繰越財源充当額（△）	23,758	22,145	21,291	18,468	13,950	△24.5
計	1,813,231	1,833,312	1,903,543	1,924,229	2,029,625	5.5
財源不足額	2,116	3,871	2,291	2,617	6,290	140.4
（実質財源不足額）	(343)	(1,770)	(572)	(818)	(2,706)	230.8

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)		
資本的支出							
建設改良費		1,238,900	142,292	1,381,192	12	10,898	1,392,103
企業債償還金		477,567	89,264	566,830	32	7,462	574,324
（うち建設改良のための企業債償還金）		472,207	89,263	561,470	32	7,390	568,892
その他		45,167	24,204	69,371	-	116	69,487
計		1,761,634	255,760	2,017,393	45	18,477	2,035,915
同財源							
内部資金		1,109,871	185,643	1,295,514	-	5,048	1,300,562
外部資金		646,903	68,887	715,791	45	13,227	729,063
（うち建設改良のための企業債）		418,697	31,216	449,913	-	7,332	457,245
（うち建設改良のための企業債）		413,749	31,216	444,964	-	7,308	452,272
他会計出資金		54,264	12,953	67,217	6	1,685	68,909
他会計負担金		10,499	58	10,557	38	109	10,704
他会計借入金		2,608	257	2,865	-	18	2,883
他会計補助金		25,716	1,194	26,909	-	2,216	29,125
国庫（県）補助金		49,866	18,810	68,675	-	1,484	70,160
うちうち県補助金		5,680	838	6,518	-	160	6,678
翌年度繰越財源充当額（△）		13,761	23	13,784	-	166	13,950
計		1,756,775	254,531	2,011,305	45	18,275	2,029,625
財源不足額		4,859	1,229	6,088	-	202	6,290

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）

## (5) 企業債元利償還金

令和4年度における企業債元利償還金は6,625億78百万円で、前年度（6,808億29百万円）に比べ182億52百万円、2.7%減少している。また、料金収入に対する割合は25.6%で、前年度（25.8%）に比べ0.2ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

### ア 最近の推移

(単位：百万円)

年度	項目 区分	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
			元	利	息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
H30	計	2,680,447	560,641	139,751	700,392	20.9	5.2	26.1
	都及び指定都市	765,347	114,284	27,010	141,294	14.9	3.5	18.5
	その他の	1,915,100	446,357	112,741	559,098	23.3	5.9	29.2
R1	計	2,669,302	556,351	127,114	683,465	20.8	4.8	25.6
	都及び指定都市	760,753	112,728	24,360	137,088	14.8	3.2	18.0
	その他の	1,908,549	443,623	102,754	546,377	23.2	5.4	28.6
R2	計	2,584,102	566,062	115,946	682,008	21.9	4.5	26.4
	都及び指定都市	723,948	111,397	21,725	133,122	15.4	3.0	18.4
	その他の	1,860,154	454,665	94,221	548,885	24.4	5.1	29.5
R3	計	2,640,649	576,558	104,271	680,829	21.8	3.9	25.8
	都及び指定都市	736,946	116,271	19,427	135,698	15.8	2.6	18.4
	その他の	1,903,703	460,287	84,845	545,131	24.2	4.5	28.6
R4	計	2,592,198	568,892	93,686	662,578	21.9	3.6	25.6
	都及び指定都市	734,964	109,604	17,422	127,026	14.9	2.4	17.3
	その他の	1,857,234	459,288	76,263	535,551	24.7	4.1	28.8

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

### イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

(単位：百万円)

区分	項目	料金収入 (A)	企業債償還額			(B)	(C)	(D)
			元	利	息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		734,964	109,604	17,422	127,026	14.9	2.4	17.3
30万人以上		436,086	89,994	14,800	104,794	20.6	3.4	24.0
15万人以上30万人未満		271,130	60,116	10,208	70,323	22.2	3.8	25.9
10万人以上15万人未満		190,182	37,755	6,287	44,042	19.9	3.3	23.2
5万人以上10万人未満		253,986	60,311	10,422	70,732	23.7	4.1	27.8
3万人以上5万人未満		150,300	47,140	7,896	55,036	31.4	5.3	36.6
1.5万人以上3万人未満		110,043	36,018	6,114	42,132	32.7	5.6	38.3
1.5万人未満		71,863	31,270	4,763	36,033	43.5	6.6	50.1
末端給水事業計		2,218,554	472,207	77,911	550,118	21.3	3.5	24.8
用水供給事業		365,140	89,263	14,698	103,961	24.4	4.0	28.5
簡易水道事業		8,505	7,390	1,077	8,467	86.9	12.7	99.5
建設中の事業		-	32	-	32	-	-	-
総計		2,592,198	568,892	93,686	662,578	21.9	3.6	25.6

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

## (6) 資産、負債及び資本の状況

令和4年度末における資産総額は32兆2,064億17百万円で、前年度（32兆344億42百万円）に比べ1,719億75百万円、0.5%増加している。また、企業債残高は6兆8,675億8百万円で、前年度（6兆9,766億71百万円）に比べ1,091億63百万円、1.6%減少している。（第12表）

第12表 資産、負債及び資本の推移（法適用）

項 目	年 度					
	H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資 産 総 額	31,399,304	31,531,892	31,882,190	32,034,442	32,206,417	0.5
固 定 資 産	27,895,464	27,963,747	28,311,017	28,396,636	28,602,316	0.7
有 形 固 定 資 産	25,311,688	25,390,229	25,544,665	25,680,419	25,913,964	0.9
うち						
土 地	1,396,664	1,410,462	1,414,498	1,416,859	1,435,809	1.3
償 却 資 産	45,028,868	45,936,035	47,195,166	48,137,553	49,137,354	2.1
減 価 償 却 累 計 額	△22,449,246	△23,232,980	△24,140,972	△24,979,707	△25,828,168	△3.4
建 設 仮 勘 定	1,324,722	1,267,218	1,067,190	1,097,949	1,160,792	5.7
無 形 固 定 資 産	2,120,270	2,102,560	2,279,327	2,226,654	2,176,590	△2.2
投 資 そ の 他 の 資 産	463,507	470,958	487,024	489,562	511,762	4.5
流 動 資 産	3,503,602	3,567,738	3,571,076	3,637,691	3,604,043	△0.9
うち						
現 金 及 び 預 金	3,007,202	3,060,844	3,062,901	3,115,666	3,077,586	△1.2
未 収 金 及 び 未 収 収 益	347,972	345,230	347,696	348,679	358,229	2.7
繰 延 資 産	238	407	97	116	58	△49.9
固 定 負 債	7,434,274	7,232,440	7,158,897	6,988,773	6,880,695	△1.5
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	6,782,801	6,611,386	6,549,564	6,399,745	6,304,512	△1.5
そ の 他 の 企 業 債	1,491	1,284	1,573	2,768	2,648	△4.3
流 動 負 債	1,339,825	1,342,357	1,356,542	1,360,484	1,388,398	2.1
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	563,783	562,726	584,368	573,769	559,912	△2.4
そ の 他 の 企 業 債	221	203	244	390	435	11.5
未 払 金 及 び 未 払 費 用	584,268	594,915	585,241	600,822	648,636	8.0
繰 延 収 益	6,244,790	6,173,525	6,204,235	6,125,337	6,046,501	△1.3
資 本 金	13,682,412	14,053,289	14,466,215	14,806,548	15,160,125	2.4
資 本 剰 余 金	1,003,273	998,169	998,436	1,000,912	1,001,480	0.1
利 益 剰 余 金	1,694,406	1,731,830	1,697,600	1,752,194	1,729,210	△1.3
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	325	281	266	195	8	△96.0
流 動 資 産 ー 流 動 負 債	2,163,776	2,225,381	2,214,534	2,277,206	2,215,645	△2.7
企 業 債 残 高	7,348,296	7,175,599	7,135,749	6,976,671	6,867,508	△1.6
自 己 資 本 構 成 比 率	72.1	72.8	73.3	73.9	74.3	-

## (7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過した管路延長は181,704kmで、前年度（169,807km）に比べ11,897km、7.0%増加している。管路経年化率は23.8%で、前年度（22.4%）に比べ1.4ポイント上昇している。

また、令和4年度に更新した管路延長は5,059kmで、前年度（4,908km）に比べ151km、3.1%増加している。管路更新率は0.7%で、前年度（0.6%）に比べ0.1ポイント上昇している。（第13表）

水道管路は、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
導送配水管延長	(a)	732,520	737,350	756,359	759,252	764,074	0.6
法定耐用年数を経過した管路延長	(b)	131,022	144,055	156,757	169,807	181,704	7.0
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,065	4,974	5,168	4,908	5,059	3.1
管路経年化率	(b)/(a)	17.9	19.5	20.7	22.4	23.8	-
管路更新率	(c)/(a)	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	-

## 5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は351事業で、前年度（368事業）に比べ17事業減少している。事業数減少の主な要因は、法適用化や上水道事業と簡易水道事業の統合などによるものである。

収益的収支の総収益は253億61百万円で、前年度（258億70百万円）に比べ5億10百万円、2.0%減少している。また、総費用は199億56百万円で、前年度（202億79百万円）に比べ3億23百万円、1.6%減少している。

資本的支出は371億19百万円で、前年度（391億11百万円）に比べ19億92百万円、5.1%減少している。このうち建設改良費は218億45百万円で、前年度（237億35百万円）に比べ18億90百万円、8.0%減少している。また、地方債償還金は148億32百万円で、前年度（150億28百万円）に比べ1億96百万円、1.3%減少している。これに対する資本的収入は337億60百万円で、前年度（346億13百万円）に比べ8億53百万円、2.5%減少しており、このうち地方債が134億39百万円で、前年度（141億56百万円）に比べ7億17百万円、5.1%減少している。

実質収支をみると、黒字事業は348事業で、前年度（364事業）に比べ16事業減少しており、黒字額は33億36百万円で、前年度（26億20百万円）に比べ7億17百万円、27.4%増加している。一方、赤字事業は2事業で、前年度（4事業）に比べ2事業減少しており、赤字額は4百万円で、前年度（68百万円）に比べ64百万円、94.3%減少している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	44,956	41,464	27,779	25,870	25,361	△2.0
	営業収益	32,727	29,562	20,060	19,459	17,754	△8.8
	営業収益（受託工事収益を除く） (b)	32,552	29,373	19,798	19,352	17,644	△8.8
	うち料金収入	32,093	29,010	19,554	19,143	17,476	△8.7
	他会計繰入金	9,920	9,969	5,714	5,271	5,672	7.6
	総費用 (c)	35,342	31,830	20,986	20,279	19,956	△1.6
	営業費用	29,214	26,537	17,696	17,516	17,570	0.3
	うち職員給与	5,425	4,940	3,238	3,200	3,061	△4.3
	支払利息	5,233	4,384	2,376	2,081	1,778	△14.6
	収支差引	9,615	9,634	6,793	5,592	5,405	△3.3
資本的 収支	資本的収入	52,793	51,424	33,545	34,613	33,760	△2.5
	地方債	20,372	20,652	13,260	14,156	13,439	△5.1
	他会計繰入金	21,265	20,537	13,180	13,930	13,766	△1.2
	資本的支出	60,556	58,528	38,997	39,111	37,119	△5.1
	建設改良費	35,885	35,360	24,239	23,735	21,845	△8.0
	地方債償還金 (d)	24,155	22,744	14,543	15,028	14,832	△1.3
収支差引	△7,763	△7,104	△5,452	△4,498	△3,359	25.3	
実質収支	〔黒字 赤字〕 (e)	4,246	4,695	2,381	2,620	3,336	27.4
		163	378	21	68	4	△94.3
収益的収支比率 (a)/{(c)+(d)}		75.6	76.0	78.2	73.3	72.9	-
赤字比率 (e)/(b)		0.5	1.3	0.1	0.4	0.0	-
事業数		510	482	378	368	351	△4.6
（うち建設中の事業数）		(1)	(1)	(1)	(-)	(1)	皆増
収益的収支で赤字を生じた事業数		64	54	42	60	72	20.0
実質収支で赤字を生じた事業数		6	7	3	4	2	△50.0

（注）事業数欄の（ ）書は、建設中事業数である。

## 6. 建設投資の状況

令和4年度における水道事業の建設投資額は1兆4,138億38百万円で、前年度（1兆3,131億88百万円）に比べ1,006億50百万円、7.7%増加している。また、この財源のうち企業債は4,620億99百万円で、前年度（4,208億15百万円）に比べ412億84百万円、9.8%増加しており、建設投資額の32.7%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,951億57百万円（企業債全体の42.2%）、機構資金が1,766億99百万円（同38.2%）、その他が902億43百万円（同19.6%）となっている。（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率
H30 (a)	1,190,155	1.2	339,113 (28.5)	△4.1	38,825	△32.9	21,700 (55.9)	△38.3	1,228,980	△0.4	360,813 (29.4)	△7.2
R1	1,207,298	1.4	346,409 (28.7)	2.2	41,098	5.9	23,804 (57.9)	9.7	1,248,396	1.6	370,213 (29.7)	2.6
R2	1,271,061	5.3	386,919 (30.4)	11.7	32,193	△21.7	18,290 (56.8)	△23.2	1,303,254	4.4	405,209 (31.1)	9.5
R3	1,281,151	0.8	401,955 (31.4)	3.9	32,036	△0.5	18,861 (58.9)	3.1	1,313,188	0.8	420,815 (32.0)	3.9
R4 (b)	1,381,204	7.8	442,624 (32.0)	10.1	32,634	1.9	19,475 (59.5)	3.3	1,413,838	7.7	462,099 (32.7)	9.8
H30年度を100とした 場合の指数(b)/(a)	116.1		130.5		84.1		89.7		115.0		128.1	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

項目 年度	H30	R1	R2	R3	R4
政府資金	200,839 (55.7)	177,983 (48.1)	185,543 (45.8)	177,728 (42.2)	195,157 (42.2)
機構資金	139,372 (38.6)	172,768 (46.7)	176,702 (43.6)	164,473 (39.1)	176,699 (38.2)
その他	20,602 (5.7)	19,462 (5.2)	42,964 (10.6)	78,615 (18.7)	90,243 (19.6)
計	360,813 (100.0)	370,213 (100.0)	405,209 (100.0)	420,815 (100.0)	462,099 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		給水人口規模区分	年度		対前年度 増減率	
			R3	R4		
			建設投資額	建設投資額	構成比	
			百万円	百万円	%	%
上 水 道 事 業	末端 給 水 事 業	都及び指定都市	349,678	399,748	28.9	14.3
		30万人以上	241,380	248,079	18.0	2.8
		15 " 30万人未満	148,390	157,759	11.4	6.3
		10 " 15 "	87,007	90,714	6.6	4.3
		5 " 10 "	135,831	151,203	10.9	11.3
		3 " 5 "	81,601	84,140	6.1	3.1
		1.5 " 3 "	57,551	59,439	4.3	3.3
		1.5万人未満	44,689	47,817	3.5	7.0
		小計	1,146,127	1,238,900	89.7	8.1
		用水供給事業	135,009	142,292	10.3	5.4
建設中	15	12	0.0	△17.8		
計	1,281,151	1,381,204	100.0	7.8		
簡道 易事 水業	法適用	8,301	10,898	33.4	31.3	
	法非適用	23,735	21,736	66.6	△8.4	
	計	32,036	32,634	100.0	1.9	
総計		1,313,188	1,413,838	-	7.7	

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

## 7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,072億54百万円で、前年度（1,891億93百万円）に比べ180億61百万円、9.5%増加している。

収益的収入の繰入金は819億43百万円で、前年度（707億77百万円）に比べ111億66百万円、15.8%増加しており、収益的収入の2.5%（前年度2.2%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,253億11百万円で、前年度（1,184億16百万円）に比べ68億95百万円、5.8%増加しており、資本的収入の16.4%（同16.4%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,775億79百万円で、前年度（1,608億22百万円）に比べ167億57百万円、10.4%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は699億86百万円で、前年度（598億89百万円）に比べ100億96百万円、16.9%増加しており、収益的収入の2.2%（前年度1.9%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,075億93百万円で、前年度（1,009億33百万円）に比べ66億60百万円、6.6%増加しており、資本的収入の15.0%（同15.0%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は296億75百万円で、前年度（283億71百万円）に比べ13億4百万円、4.6%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は119億58百万円で、前年度（108億88百万円）に比べ10億70百万円、9.8%増加しており、収益的収入の26.0%（同24.5%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は177億17百万円で、前年度（174億83百万円）に比べ2億34百万円、1.3%増加しており、資本的収入の37.4%（同38.7%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

(単位: 百万円、%)

年度	項目	R30		R1		R2		R3		R4	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	72,302	△2.6	70,621	△2.2	82,763	17.2	70,777	△14.5	81,943	15.8
	うち										
	上水道事業	60,905	△1.9	58,346	△4.2	72,148	23.7	59,889	△17.0	69,986	16.9
	簡易水道事業	11,276	△6.2	12,276	8.9	10,615	△13.5	10,888	2.6	11,958	9.8
	他会計負担金	9,822	△14.5	10,144	3.3	11,314	11.5	10,790	△4.6	15,083	39.8
	他会計補助金	62,213	△0.6	60,331	△3.0	70,670	17.1	59,566	△15.7	66,150	11.1
	特別利益	168	94.6	137	△18.1	779	466.5	422	△45.9	711	68.6
	資本的収入 (b)	118,777	△4.7	117,255	△1.3	117,784	0.5	118,416	0.5	125,311	5.8
	うち										
	上水道事業	96,109	△3.6	94,945	△1.2	101,216	6.6	100,933	△0.3	107,593	6.6
	簡易水道事業	22,668	△9.1	22,310	△1.6	16,568	△25.7	17,483	5.5	17,717	1.3
	他会計出資金	64,075	△4.6	60,192	△6.1	65,162	8.3	66,135	1.5	68,909	4.2
	他会計負担金	9,702	8.4	9,557	△1.5	10,079	5.5	10,387	3.1	10,704	3.1
	他会計借入金	5,443	△23.0	6,686	22.8	7,588	13.5	7,579	△0.1	2,883	△62.0
他会計補助金	39,557	△4.7	40,820	3.2	34,955	△14.4	34,315	△1.8	42,891	25.0	
計 (a) + (b)	190,979	△3.9	187,876	△1.6	200,547	6.7	189,193	△5.7	207,254	9.5	
うち											
上水道事業	157,035	△3.0	153,290	△2.4	173,364	13.1	160,822	△7.2	177,579	10.4	
簡易水道事業	33,944	△8.2	34,586	1.9	27,183	△21.4	28,371	4.4	29,675	4.6	
収益的収入 (c)	3,273,812	△0.1	3,250,784	△0.7	3,201,388	△1.5	3,224,814	0.7	3,226,138	0.0	
うち											
上水道事業	3,222,428	0.0	3,199,841	△0.7	3,156,331	△1.4	3,180,396	0.8	3,180,123	△0.0	
簡易水道事業	51,384	△9.1	50,942	△0.9	45,057	△11.6	44,418	△1.4	46,015	3.6	
資本的収入 (d)	664,639	△7.3	666,649	0.3	697,341	4.6	720,306	3.3	766,225	6.4	
うち											
上水道事業	607,969	△4.9	608,834	0.1	653,707	7.4	675,134	3.3	718,910	6.5	
簡易水道事業	56,680	△27.0	57,815	2.0	43,634	△24.5	45,172	3.5	47,314	4.7	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.2	-	2.2	-	2.6	-	2.2	-	2.5	-
	うち										
	上水道事業	1.9	-	1.8	-	2.3	-	1.9	-	2.2	-
	簡易水道事業	21.9	-	24.1	-	23.6	-	24.5	-	26.0	-
資本的収入 (b)/(d)	17.9	-	17.6	-	16.9	-	16.4	-	16.4	-	
うち											
上水道事業	15.8	-	15.6	-	15.5	-	15.0	-	15.0	-	
簡易水道事業	40.0	-	38.6	-	38.0	-	38.7	-	37.4	-	

8. 都道府県営及び企業団営等の状況

令和4年度末における都道府県営及び企業団営等の経営主体別事業数は、都道府県営等が29事業、企業団営等が102事業（建設中3事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営25事業のうち末端給水を行うものが4団体4事業（稼働中のもの一千葉県、東京都、神奈川県、長野県）、用水供給を行うものが21団体21事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが2団体2事業（上越市、亀岡市）、町営で用水供給を行うものが1団体1事業（飯島町）、企業団営等では102事業のうち末端給水を行うものが57事業、用水供給を行うものが45事業（建設中3事業を含む。）となっている。

これらの都道府県営及び企業団営等の配水能力は32,989千 $m^3$ /日で、前年度(32,877千 $m^3$ /日)に比べ113千 $m^3$ /日増加しており、全事業の38.1%（前年度38.0%）を占めている。このうち末端給水事業は13,167千 $m^3$ /日で、前年度(13,144千 $m^3$ /日)に比べ23千 $m^3$ /日増加しており、用水供給事業は19,822千 $m^3$ /日で、前年度(19,732千 $m^3$ /日)に比べ90千 $m^3$ /日増加している。（第19表）

第19表 都道府県営及び企業団営等の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳									事業数	経営主体		配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～ 令和4年度	建設中		都道府県 営等	企業団 等	全事業 (千m <sup>3</sup> /日) (A)	都道府県営及び 企業団等分 (千m <sup>3</sup> /日) (B)	都道府県営及び 企業団等分/ 全事業 (B)/(A) (%)
末端給水事業	6	10	16	7	6	2	5	9	-	61	4	57	66,673	13,167	19.7
用水供給事業	3	4	12	22	8	9	7	3	2	70	25	45	19,822	19,822	100.0
計	9	14	28	29	14	11	12	12	2	131	29	102	86,496	32,989	38.1

- (注)1. 財産区水道事業を除く。  
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。  
 3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市、上越市、亀岡市及び飯島町を含む。

### 9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業及び簡易水道事業については、対象となっている事業はない。（第20表）

第20表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

年度 区分	H30	R1	R2	R3	R4
水道事業会計数	1,334	1,313	1,314	1,312	1,305
うち経営健全化基準以上会計数	1	-	-	-	-
簡易水道事業会計数	570	561	484	477	469
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	1	-

(注) 平成30～令和4年度における3会計は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない。

## 2. 工業用水道事業

### I 概要及び沿革

公営工業用水道事業は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年には「工業用水道事業法」が制定されてその法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 $m^3$ であり、昭和47年度には1,248万 $m^3$ にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 $m^3$ をピークに緩やかな減少傾向となっている。

### II 現状と課題

#### 1. 事業規模の適正化と経営の健全化

##### (1) 現状

令和4年度決算においては、営業中の149事業中、124事業(83.2%)で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設もある。(第1表-2、第2表-1、第1図、第2図)

##### (2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めない中で、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税収など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請してきたところ、令和4年度末時点で、工業用水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高

い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

さらに、工業用水道事業においては令和元年度から「経営比較分析表」を公表しており、現在配水能力規模で類似するグループに分けていることに加えて、経常収支比率等の各指標を分析することにより、詳細かつ客観的に現状・課題を把握することが可能となることから、積極的な活用が望まれる。

## 2. ダム等水源開発

### (1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

### (2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

## 3. 総括原価と料金設定

### (1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

### (2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃されたことから、総括原価を賄い得る適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営規模

令和4年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は151事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（153事業）に比べ2事業減少となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営39事業、指定都市営9事業、市営76事業、町村営17事業（建設中2事業を含む。）、企業団営10事業となっている。また、施設数は246施設（建設中9施設を含む。）で、前年度（249施設）に比べ3施設減少となっている。事業数及び施設数の減少は、事業の廃止及び施設の統合によるものである。（第1表-1、第1表-2）

#### 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は5,493箇所、前年度（5,615箇所）に比べ122箇所減少している。一方、導送配水管延長は8,894kmで、前年度（8,861km）に比べ33km、0.4%増加しており、計画配水能力は2,386万2千 $m^3$ /日で、前年度（2,333万8千 $m^3$ /日）に比べ52万4千 $m^3$ /日増加しており、また、現在配水能力は2,129万3千 $m^3$ /日で、前年度（2,128万3千 $m^3$ /日）に比べ1万 $m^3$ /日増加している。

年間総配水量は41億31百万 $m^3$ で、前年度（42億6百万 $m^3$ ）に比べ75百万 $m^3$ 減少となっており、1日平均配水量は1,132万6千 $m^3$ で、前年度（1,149万4千 $m^3$ ）に比べ16万8千 $m^3$ 、1.5%減少している。また、契約水量は1,606万1千 $m^3$ /日で、前年度（1,631万8千 $m^3$ /日）に比べ25万7千 $m^3$ /日、1.6%減少しており、平成10年度（1,859万4千 $m^3$ /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は47.5%で、前年度（49.2%）に比べ1.8ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ2.2%増加している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ1.5%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は53.2%で、前年度（54.0%）と比べ0.8ポイント低下している。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは81施設で、前年度（82施設）に比べ1施設減少、30%以上60%未満のものは83施設で、前年度（86施設）に比べ3施設減少、60%以上のものは73施設で、前年度（72施設）に比べ1施設増加している。

計画配水能力に対する契約率は67.3%で、前年度（69.9%）に比べ2.6ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ2.2%増加している一方で、契約水量が前年度に比べ1.6%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は75.4%で、前年度（76.7%）に比べ1.2ポイント低下している。これは現在配水能力が前年度に比べ微増している一方で、契約水量が前年度に比べ1.6%減少していることによるものである。（第1表-1、第1表-2、第1図、第2図）

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
事業数	実数		(2)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		151	39	9	76	17	10
			100.0	25.8	6.0	50.3	11.3	6.6
施設	合計		(9)	(7)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		246	122	10	85	19	10
			100.0	49.6	4.1	34.5	7.7	4.1
施設のうち営業中施設数	施設利用		237	115	10	85	17	10
	率別内訳	60%以上	73	39	2	25	5	2
		30%以上60%未満	83	46	3	27	5	2
		30%未満	81	30	5	33	7	6
給水先事業所数		5,493	3,377	798	671	72	575	
導送配水管延長 (km)		8,894	5,985	951	1,193	67	699	
取水能力 (千m <sup>3</sup> /日)		27,707	21,312	1,842	3,319	88	1,147	
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)		23,862	18,476	1,539	3,027	82	738	
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)		21,293	15,664	1,553	2,951	68	1,057	
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		4,131	3,118	281	610	12	110	
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)		11,326	8,544	769	1,678	32	302	
契約水量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)		16,061	12,053	1,152	2,321	53	482	
施設利用率	(c)/(a) %		47.5	46.2	50.0	55.4	39.3	41.0
	(c)/(b) %		53.2	54.5	49.5	56.9	46.9	28.6
契約率	(d)/(a) %		67.3	65.2	74.8	76.7	64.5	65.3
	(d)/(b) %		75.4	76.9	74.2	78.7	77.0	45.7

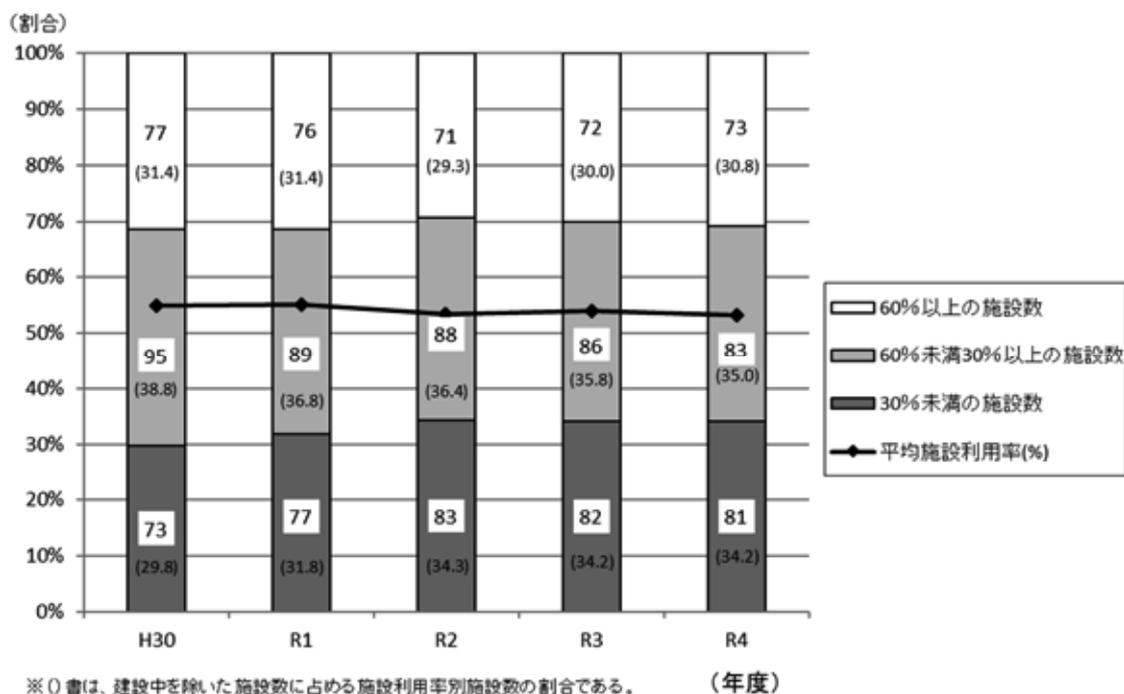
(注) 1. ( )内は、建設中のものであり内書である。  
 2. 営業中施設数には、想定企業会計(1事業)を含む。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

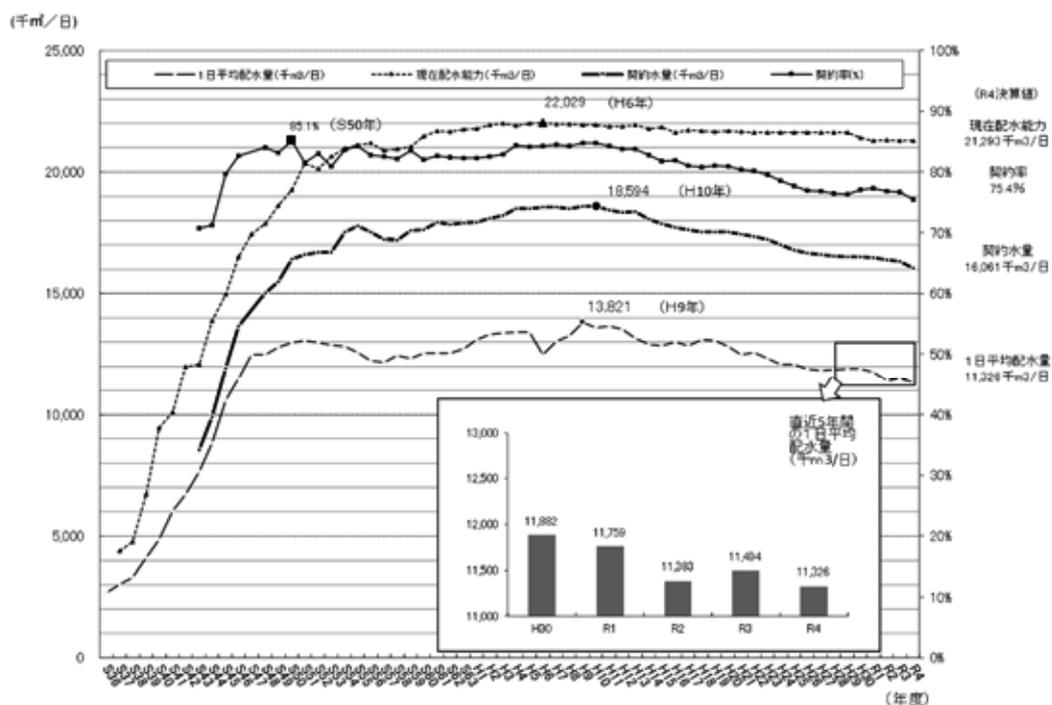
項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A) (A)	増減 (B)-(A)	
					(A)	(B)			
事業数		(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		(-)	
		156	155	154	153	151	△1.3	△2	
施設数		(12)	(11)	(9)	(9)	(9)		(-)	
		257	253	251	249	246	△1.2	△3	
給水先事業所数		6,021	5,895	5,719	5,615	5,493	△2.2	△122	
導送配水管延長 (km)		8,880	8,875	8,939	8,861	8,894	0.4	33	
取水能力 (千m <sup>3</sup> /日)		27,621	27,574	27,742	27,702	27,707	0.0	5	
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)		24,481	24,374	23,902	23,338	23,862	2.2	524	
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)		21,403	21,299	21,322	21,283	21,293	0.0	10	
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		4,337	4,303	4,190	4,206	4,131	△1.8	△75	
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)		11,882	11,759	11,383	11,494	11,326	△1.5	△168	
契約水量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)		16,503	16,483	16,394	16,318	16,061	△1.6	△257	
施設利用率	(c)/(a) %		48.5	48.2	47.6	49.2	47.5	-	△1.8
	(c)/(b) %		55.5	55.2	53.4	54.0	53.2	-	△0.8
契約率	(d)/(a) %		67.4	67.6	68.6	69.9	67.3	-	△2.6
	(d)/(b) %		77.1	77.4	76.9	76.7	75.4	-	△1.2

(注) ( )内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



- (注) 1. 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。  
 2. 昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。  
 3. グラフ中に表示されている数値は最大値である。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

総収益は1,654億43百万円で、前年度（1,513億20百万円）に比べ141億23百万円、9.3%増加しており、また、総費用は1,598億41百万円で、前年度（1,334億52百万円）に比べ263億90百万円、19.8%増加している。この結果、純損益は56億2百万円の黒字で、前年度（178億68百万円の黒字）に比べ122億66百万円、68.6%減少しており、総収支比率は103.5%で、前年度（113.4%）に比べ9.9ポイント低下している。また、純利益を生じた事業は124事業（営業中の事業の83.2%）で、前年度（132事業）に比べ8事業減少しており、その額は183億10百万円（前年度245億52百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は25事業（営業中の事業の16.8%）で、前年度（19事業）に比べ6事業増加しており、その額は127億8百万円（前年度66億84百万円）となっている。

（第2表-1）

##### イ 経常損益

経常収益は1,445億79百万円で、前年度（1,466億40百万円）に比べ20億62百万円、1.4%減少しており、また、経常費用は1,285億54百万円で、前年度（1,249億55百万円）に比べ35億99百万円、2.9%増加している。この結果、経常損益は160億25百万円の黒字で、前年度（216億85百万円の黒字）に比べ56億61百万円、26.1%減少しており、経常収支比率は112.5%で、前年度（117.4%）に比べ4.9ポイント低下している。また、経常利益を生じた事業は127事業（営業中の事業の85.2%）で、前年度（133事業）と比べ6事業減少しており、その額は172億67百万円（前年度223億19百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は22事業（営業中の事業の14.8%）で、前年度（18事業）に比べ4事業増加しており、その額は12億42百万円（前年度6億34百万円）となっている。（第2表-1）

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は110.7%（前年度115.4%）、指定都市営は113.1%（同118.6%）、市営は123.3%（同125.9%）、町村営は110.2%（同119.0%）、企業団営は109.5%（同118.8%）となっている。（第2表-2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

##### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は17事業で、前年度（16事業）に比べ1事業増加しており、その額は378億95百万円で、前年度（302億53百万円）に比べ76億41百万円、25.3%増加している。累積欠損金比率は30.1%で、前年度（23.7%）に比べ6.4ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業は1事業で、前年度（1事業）と同数となっている。（第2表-1、第2表-2）

##### エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,524人で、前年度（1,557人）に比べ33人、2.1%減少している。また、職員1人当た

りの平均月収額は527,876円で、前年度（529,705円）に比べ1,829円、0.3%減少している。（第3表）

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

（単位：百万円，%）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			152,383	151,718	152,285	151,320	165,443	9.3
経常収益			147,685	147,948	146,897	146,640	144,579	△1.4
営業収益			128,617	129,102	127,839	127,804	126,094	△1.3
営業収益（受託工事収益を除く）(a)			128,444	128,829	127,461	127,408	125,820	△1.2
うち	〔	料金収入	125,465	126,279	124,942	124,792	122,613	△1.7
他会計負担金		18	20	48	70	38	△45.9	
他会計補助金			2,274	2,181	2,525	2,468	2,423	△1.8
国庫（県）補助金			92	102	232	129	244	89.7
長期前受金戻入			13,647	13,773	13,213	13,070	13,284	1.6
特別利益			4,697	3,769	5,389	4,679	20,864	345.9
総費用			127,811	128,031	128,767	133,452	159,841	19.8
経常費用			124,187	124,293	123,975	124,955	128,554	2.9
営業費用			117,706	118,388	118,938	120,056	124,704	3.9
うち	〔	職員給与費	13,102	13,063	12,967	12,821	12,658	△1.3
減価償却費		55,765	55,340	55,659	56,218	56,142	△0.1	
支払利息			5,613	4,918	4,345	3,819	3,321	△13.0
特別損失			3,624	3,738	4,792	8,496	31,287	268.2
経常損益			23,499	23,655	22,922	21,685	16,025	△26.1
経常利益	〔	事業別 (127)	24,328	(129) 24,426	(132) 23,537	(133) 22,319	(127) 17,267	△22.6
施設別 [193]		25,631	[195] 25,664	[202] 24,573	[202] 23,452	[185] 18,586	△20.7	
経常損失	〔	事業別 (27)	829	(24) 771	(20) 615	(18) 634	(22) 1,242	95.9
施設別 [52]		2,132	[47] 2,009	[40] 1,651	[38] 1,767	[52] 2,562	45.0	
特別損益			1,074	32	597	△3,817	△10,423	△173.0
純損益			24,572	23,687	23,519	17,868	5,602	△68.6
純利益	〔	事業別 (130)	25,332	(128) 24,969	(133) 24,955	(132) 24,552	(124) 18,310	△25.4
施設別 [197]		26,586	[196] 26,306	[203] 26,003	[198] 26,605	[180] 19,698	△26.0	
純損失	〔	事業別 (24)	760	(25) 1,282	(19) 1,436	(19) 6,684	(25) 12,708	90.1
施設別 [48]		2,014	[46] 2,619	[39] 2,484	[42] 8,737	[57] 14,096	61.3	
累積欠損金			33,795	32,833	24,955	30,253	37,895	25.3
			(24)	(21)	(17)	(16)	(17)	6.3
不良債務			-	-	-	1	2	125.7
			(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	-
経常収支比率			118.9	119.0	118.5	117.4	112.5	-
総収支比率			119.2	118.5	118.3	113.4	103.5	-
営業収益(a) 経常損失比率			0.6	0.6	0.5	0.5	1.0	-
に対する累積欠損金比率			26.3	25.5	19.6	23.7	30.1	-
割合不良債務比率			-	-	-	0.0	0.0	-

（注）（ ）書は事業数、〔〕書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円，%)

区 分	総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
項 目						
総 収 益	165,443	119,810	15,445	20,530	748	8,909
経 常 収 益	144,579	99,644	15,361	20,248	748	8,578
営 業 収 益	126,094	86,384	14,286	17,463	589	7,372
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	125,820	86,371	14,077	17,450	589	7,333
うち	122,613	84,380	13,696	17,049	552	6,936
[ 料金収入						
[ 他会計負担金	38	-	0	1	36	1
他 会 計 補 助 金	2,423	1,644	34	359	68	319
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	244	62	1	181	-	-
長 期 前 受 金 戻 入	13,284	9,645	953	1,784	77	825
特 別 利 益	20,864	20,166	84	283	0	331
総 費 用	159,841	120,808	14,028	16,489	679	7,837
経 常 費 用	128,554	90,037	13,582	16,422	679	7,835
営 業 費 用	124,704	87,579	13,285	15,701	648	7,490
うち	12,658	8,475	1,411	1,785	72	915
[ 職員給与と費						
[ 減価償却費	56,142	41,520	4,295	6,895	264	3,168
支 払 利 息	3,321	2,121	233	628	24	315
特 別 損 失	31,287	30,770	447	68	-	2
経 常 損 益	16,025	9,607	1,779	3,826	69	743
経 常 利 益	(127)	(31)	(9)	(67)	(12)	(8)
[ 事業別	17,267	10,686	1,779	3,962	76	763
[ 施設別	[185]	[82]	[9]	[73]	[13]	[8]
経 常 損 失	(22)	(8)	(-)	(9)	(3)	(2)
[ 事業別	1,242	1,079	-	136	7	20
[ 施設別	[52]	[33]	[1]	[12]	[4]	[2]
特 別 損 益	△10,423	△10,605	△362	215	0	329
純 損 益	5,602	△997	1,417	4,041	69	1,072
純 利 益	(124)	(30)	(8)	(66)	(12)	(8)
[ 事業別	18,310	11,150	1,769	4,224	77	1,091
[ 施設別	[180]	[79]	[8]	[72]	[13]	[8]
純 損 失	(25)	(9)	(1)	(10)	(3)	(2)
[ 事業別	12,708	12,147	352	182	7	20
[ 施設別	[57]	[36]	[2]	[13]	[4]	[2]
累 積 欠 損 金	37,895	32,568	-	4,492	-	835
	(17)	(7)	(-)	(8)	(-)	(2)
不 良 債 務	2	-	-	2	-	-
	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
経 常 収 支 比 率	112.5	110.7	113.1	123.3	110.2	109.5
総 収 支 比 率	103.5	99.2	110.1	124.5	110.2	113.7
営業収益(a) 経 常 損 失 比 率	1.0	1.2	-	0.8	1.2	0.3
に 対 す る 累 積 欠 損 金 比 率	30.1	37.7	-	25.7	-	11.4
割 合 不 良 債 務 比 率	0.0	-	-	0.0	-	-

(注) ( ) 書は事業数、[ ] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		32	64	140	236
施設利用率		57.8	46.7	44.6	53.2
職員1人当たり営業収益		84,087	74,284	57,531	76,626

(注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m<sup>3</sup>/日以上  
 中規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日以上 200,000m<sup>3</sup>/日未満  
 小規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日未満  
 2. 施設数は、建設中及び想定企業会計の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数(人)		1,589	1,586	1,553	1,557	1,524	△2.1
基本給(円)		352,931	350,255	350,764	349,586	346,001	△1.0
手当(円)		191,240	192,156	185,557	180,118	181,874	1.0
計(円)		544,171	542,411	536,320	529,705	527,876	△0.3
平均年齢(歳)		44	44	45	45	45	-

(注) 平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

#### オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は237施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は145施設、単独事業は92施設となっている。その経常損益は、補助事業で135億6百万円の黒字、単独事業で25億18百万円の黒字となっており、経常収支比率は、補助事業は111.6%、単独事業は120.5%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は130施設、ダム等水源施設を有しない事業は107施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で143億72百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で16億53百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が113.4%、ダム等水源施設を有しない事業が107.7%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では単独事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分			総計			ダム等水源施設を有する施設			ダム等水源施設を有しない施設		
	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設数	237	145	92	130	110	20	107	35	72			
給水先事業所数	5,493	4,850	643	4,301	4,118	183	1,192	732	460			
現在配水能力/施設数 (m <sup>3</sup> /日)	21,292,703	17,188,527	4,104,176	15,759,222	14,154,852	1,604,370	5,533,481	3,033,675	2,499,806			
年間総配水量 (千m <sup>3</sup> )	89,843	118,542	44,611	121,225	128,680	90,219	51,715	96,676	34,720			
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> /日)	4,131,289	3,279,028	852,261	3,016,367	2,695,381	320,986	1,114,922	583,647	531,275			
契約平均水量 (m <sup>3</sup> /日)	11,325,634	8,987,842	2,337,792	8,271,173	7,388,815	882,358	3,054,461	1,599,027	1,455,434			
有収水量(計量分) (千m <sup>3</sup> )	16,061,068	12,989,301	3,071,757	12,326,914	10,931,976	1,394,938	3,734,144	2,057,325	1,676,819			
施設利用率 (%)	53.2	52.3	87.0	52.5	52.2	55.0	55.2	52.7	58.2			
契約率(対配水能力) (%)	75.4	75.6	74.8	78.2	77.2	86.9	77.2	67.8	67.1			
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	30.58	34.04	16.64	34.79	36.54	20.27	18.83	22.64	14.24			
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	28.67	32.26	14.19	32.28	34.38	14.87	18.58	22.61	13.74			
総収	165,431	150,513	14,917	142,158	134,882	7,276	25,273	15,632	7,641			
経常収	144,566	129,742	14,825	121,501	114,271	7,230	23,066	15,471	7,595			
営業収	126,094	112,734	13,360	105,666	99,221	6,445	20,428	13,513	6,915			
〔うち 料金収入 (百万円)	122,613	109,345	13,267	102,714	96,281	6,433	19,899	13,064	6,834			
受託工事収益 (百万円)	275	267	7	254	254	-	21	13	7			
他会計補助金 (百万円)	2,411	2,272	138	2,162	2,153	9	249	120	129			
長期前受金戻入 (百万円)	13,284	12,306	979	11,522	10,918	605	1,762	1,388	374			
費用	159,829	147,502	12,327	134,695	129,366	5,329	25,134	18,136	6,998			
経常費用 (百万円)	128,542	116,235	12,307	107,129	101,802	5,326	21,413	14,433	6,980			
営業費用 (百万円)	124,693	112,707	11,985	103,810	98,609	5,201	20,883	14,099	6,784			
〔うち 受託工事費 (百万円)	217	210	7	209	209	-	7	0	7			
減価償却費 (百万円)	56,140	51,925	4,215	48,159	46,026	2,133	7,981	5,899	2,082			
支払利息 (百万円)	3,321	3,041	280	2,915	2,813	102	406	228	178			
うち企業債利息 (百万円)	3,284	3,005	279	2,901	2,798	102	383	206	177			
経常利益 (百万円)	18,586	15,730	2,856	16,259	14,342	1,917	2,327	1,388	940			
経常損失 (百万円)	2,562	2,224	338	1,887	1,874	13	675	350	325			
純利益 (百万円)	19,698	16,801	2,897	17,334	15,374	1,960	2,363	1,426	937			
純損失 (百万円)	14,096	13,790	306	9,872	9,859	13	4,224	3,931	293			
資本費/総費用 (%)	29.3	29.3	29.7	29.8	29.7	30.6	26.9	26.0	29.1			
経常損失比率 (%)	2.0	2.0	2.5	1.8	1.9	0.2	3.3	2.6	4.7			
経常収支比率 (%)	112.5	111.6	120.5	113.4	112.2	135.7	107.7	107.2	108.8			
総収支比率 (%)	103.5	102.0	121.0	105.5	104.3	136.5	92.6	86.2	109.2			
営業収支比率 (%)	101.1	100.0	111.5	101.7	100.6	123.9	97.8	96.7	101.9			

(注) 1. 本表の収支は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営状況と数値が異なる場合がある。  
 2. 「補助」とは「工業用水道事業費補助金交付要綱」第3条第1項、第2項及び第3項の規定に基づき補助金を受けて工業用水道を建設したもの（改築を含む）及び補助金を受けて設立行政法人が水源設備が施工する事業に対する負担金を交付しているものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。  
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水源の開発のための施設を指すものである。  
 4. 資本費 = (減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費) - 長期前受金戻入

## (2) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの給水原価は28円67銭で、前年度（27円9銭）に比べ1円58銭、5.8%増加している。このうち資本費が11円69銭（前年度11円61銭）、職員給与費が3円16銭（同3円12銭）であった。給水原価に占める割合は、資本費が40.8%、職員給与費が11.0%となっている。

また、有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの供給単価は30円58銭で、前年度（30円41銭）に比べ17銭、0.6%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を1円91銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営で、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営1円35銭、指定都市営4円86銭、市営4円4銭となっている。一方、町村営、企業団営では、供給単価が給水原価を下回っており、その差は町村営4円3銭、企業団営30銭となっている。（第5表－1、第5表－2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（34円4銭）が給水原価（32円26銭）を1円78銭上回っており、単独事業では供給単価（16円64銭）が給水原価（14円19銭）を2円45銭上回っている。（第5表－3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（34円79銭）が給水原価（32円28銭）を2円51銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（18円83銭）が給水原価（18円58銭）を25銭上回っている。（第5表－4）

なお、令和4年度中に料金改定を行った施設は5施設であり、前年度（9施設）に比べ4施設減少している。（第5表－5）

第5表－1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

(単位：円/m<sup>3</sup>)

項目	区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
	給水原価	資本費	11.69	11.20	16.13	9.75	17.90
給与費		3.16	2.79	5.53	2.96	6.14	8.67
その他		13.82	12.48	27.20	11.50	27.32	32.16
計 (a)		28.67	26.47	48.86	24.21	51.36	66.02
供給単価	(b)	30.58	27.82	53.72	28.25	47.33	65.72
	(b) - (a)	1.91	1.35	4.86	4.04	△4.03	△0.30

- (注) 1. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）  
 2. 資本費＝（（減価償却費＋企業債利息＋受水費中資本費）－長期前受金戻入）÷年間総有収水量（計量分）  
 3. 計＝（経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－長期前受金戻入）÷年間総有収水量（計量分）

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
給水原価	資本費	11.44	11.25	11.63	11.61	11.69	0.7
	給与費	3.10	3.11	3.18	3.12	3.16	1.3
	その他	11.47	11.82	12.20	12.36	13.82	11.8
	計 (a)	26.01	26.18	27.01	27.09	28.67	5.8
供給単価 (b)		29.70	30.10	30.60	30.41	30.58	0.6
	(b) - (a)	3.69	3.92	3.59	3.32	1.91	△42.5
	$\frac{(b)-(a)}{(a)}$	14.2	15.0	13.3	12.3	6.7	-

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目	年度		H30		R1		R2		R3		R4		(B)-(A)
	補助	単独	(A)										
給水原価(a)	29.37	12.94	29.47	13.34	30.52	13.27	30.36	13.65	32.26	14.19	6.3	4.0	
供給単価(b)	33.41	15.23	33.77	15.80	34.32	16.02	33.80	16.45	34.04	16.64	0.7	1.2	
(b)-(a)	4.04	2.29	4.30	2.46	3.80	2.75	3.44	2.80	1.78	2.45	△48.3	△12.5	

第5表-4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>，%)

項目	年度		H30		R1		R2		R3		R4		(B)-(A)
	水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		(A)
	あり	なし	(A)										
給水原価(a)	29.17	17.30	29.47	16.85	30.54	16.99	30.61	17.14	32.28	18.58	5.5	8.4	
供給単価(b)	33.91	18.08	34.30	18.24	34.88	18.47	34.61	18.50	34.79	18.83	0.5	1.8	
(b)-(a)	4.74	0.78	4.83	1.39	4.34	1.48	4.00	1.36	2.51	0.25	△37.3	△81.6	

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
施設数 (a)		245	242	242	240	237	△1.3
料金改定実施施設数 (b)		(3) 9	(1) 6	(1) 6	(-) 9	(-) 5	△44.4
(b) / (a)	%	3.7	2.5	2.5	3.8	2.1	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、( )書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

### (3) 資本収支の状況

資本的支出は1,029億46百万円で、前年度（1,001億70百万円）に比べ27億76百万円、2.8%増加している。このうち建設改良費は665億14百万円で、前年度（618億36百万円）に比べ46億78百万円、7.6%増加しており、企業債償還金は250億10百万円で、前年度（273億64百万円）に比べ23億53百万円、8.6%減少している。また、その他の資本的支出は114億21百万円で、前年度（109億70百万円）に比べ4億51百万円、4.1%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は427億18百万円で、前年度（390億25百万円）に比べ36億92百万円、9.5%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は594億24百万円で、前年度（605億41百万円）に比べ11億16百万円、1.8%減少している。この結果、財源不足は8億4百万円発生している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は64.6%（前年度61.7%）で、その財源のうち企業債の占める割合は35.7%（同35.4%）となっている。（第6表-1、第6表-2、第3図）

第6表-1 工業用水道事業の資本収支の推移

(単位: 百万円, %)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	51,111	64,985	63,209	61,836	66,514	7.6
	企業債償還金	28,920	28,416	28,956	27,364	25,010	△8.6
	【うち建設改良のための企業債償還金】	28,755	28,248	28,769	27,104	24,802	△8.5
	その他	11,726	12,342	11,354	10,970	11,421	4.1
	計	91,758	105,743	103,519	100,170	102,946	2.8
同 上 財 源	内 部 資 金	56,156	66,194	61,696	60,541	59,424	△1.8
	外 部 資 金	35,196	39,213	41,064	39,025	42,718	9.5
	企 業 債	17,535	21,779	25,058	22,043	23,744	7.7
	外 【うち建設改良のための企業債】	17,158	20,884	24,752	21,909	23,735	8.3
	部 他 会 計 出 資 金	5,620	5,736	5,531	5,391	5,441	0.9
	資 他 会 計 負 担 金	45	75	74	47	27	△42.4
	財 金 他 会 計 借 入 金	1,214	1,254	1,539	1,128	1,416	25.6
	の 他 会 計 補 助 金	762	867	897	1,305	1,243	△4.7
	う 国 庫 ( 県 ) 補 助 金	2,292	4,027	4,376	2,989	3,144	5.2
	ち 翌年度繰越財源充当額(△)	15	7	206	610	-	皆減
	計	91,351	105,407	102,760	99,566	102,142	2.6
	( 実 質 財 源 不 足 額 )	(3)	(-)	(0)	(-)	(1)	皆増
	財 源 不 足 額	407	336	759	604	804	33.1

(注) 1. 内部資金=繰越財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額- (内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第6表-2 経営主体別資本収支の状況

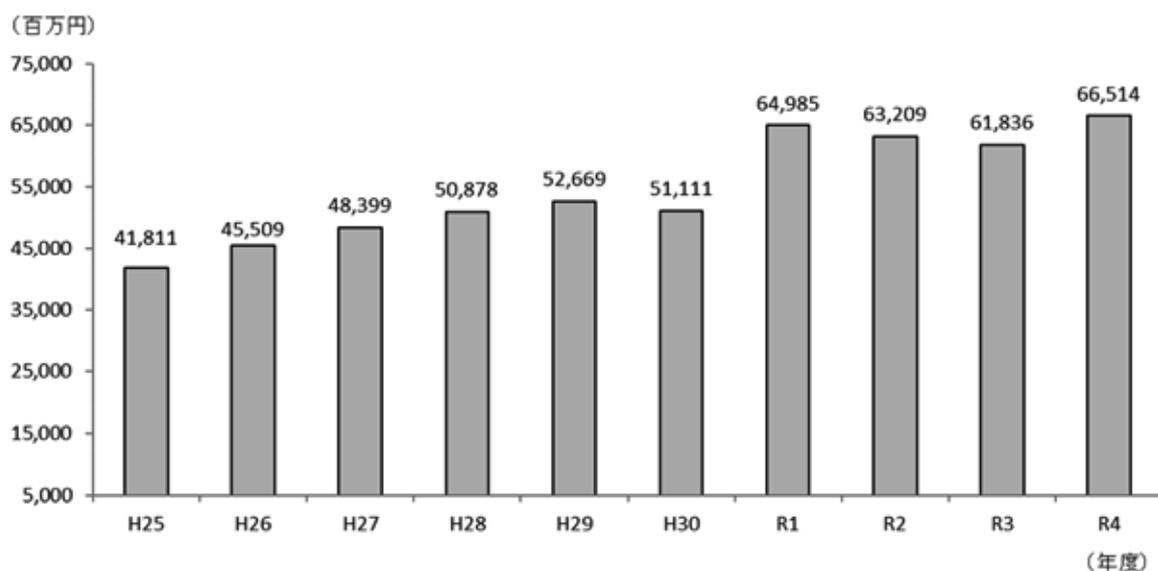
(単位：百万円，%)

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
資本的支出	建設改良費		66,514	47,269	7,186	4,431	55	7,573
	企業債償還金		25,010	17,305	1,353	4,315	254	1,783
	[うち建設改良のための企業債償還金]		24,802	17,257	1,353	4,155	254	1,783
	その他		11,421	10,673	137	475	18	118
	計 (a)		102,946	75,247	8,676	9,221	327	9,474
同 上 財 源	内部資金		59,424	43,932	5,507	5,966	188	3,831
	外部資金		42,718	30,547	3,170	3,219	139	5,643
	企業債		23,744	17,844	1,564	1,184	6	3,146
	[うち建設改良のための企業債]		23,735	17,844	1,564	1,175	6	3,146
	他会計出資金		5,441	4,805	1	418	9	208
	他会計負担金		27	1	-	21	-	5
	他会計借入金		1,416	1,416	-	-	-	-
	他会計補助金		1,243	354	150	731	2	6
	国庫(県)補助金		3,144	2,301	257	350	-	236
	翌年度繰越財源充当額(△)		-	-	-	-	-	-
計		102,142	74,479	8,676	9,186	327	9,474	
財源不足額 (b)		804	768	-	35	-	-	
財源不足率 (b)/(a) %		0.8	1.0	-	0.4	-	-	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第3図 工業用水道事業の建設改良費の推移



#### (4) 企業債元利償還金

令和4年度における企業債元利償還金は280億86百万円で、前年度（308億84百万円）に比べ27億98百万円、9.1%減少している。料金収入に対する割合は22.9%で、前年度（24.7%）に比べ1.8ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	(B)-(A)
							(A)
料金収入	(a)	125,465	126,279	124,942	124,792	122,613	△1.7
企業債元利償還金	(b)	34,324	33,126	33,077	30,884	28,086	△9.1
元金	(c)	28,755	28,248	28,769	27,104	24,802	△8.5
利息	(d)	5,569	4,877	4,308	3,780	3,284	△13.1
	(b) / (a) %	27.4	26.2	26.5	24.7	22.9	-
	(c) / (a) %	22.9	22.4	23.0	21.7	20.2	-
	(d) / (a) %	4.4	3.9	3.4	3.0	2.7	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

#### 4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）にすぎなかったが、令和4年度末においては136施設（同45.0%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

(施設数)

区分	昭和50年度		平成元年度		令和4年度	
	施設数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	施設数	構成比(%)
表流水	120	49.6	76	26.6	55	18.2
伏流水	35	14.5	19	6.6	19	6.3
地下水	15	6.2	47	16.4	74	24.5
ダム用水	58	24.0	128	44.8	136	45.0
湖沼水	4	1.7	5	1.7	5	1.7
その他	10	4.1	11	3.8	13	4.3
合計	242 (189)	100.0	286 (246)	100.0	302 (246)	100.0

- (注) 1. ( )書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。  
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

## 5. 経営健全化等の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

工業用水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。（第9表）

第9表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区 分	年 度				
	H30	R1	R2	R3	R4
工業用水道事業会計数	155	154	153	150	149
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-

## 6. 資産、負債及び資本の状況

令和4年度末における資産総額は1兆9,787億6百万円で、前年度（1兆9,788億36百万円）に比べ1億30百万円、0.0%減少している。また、企業債残高は2,910億98百万円で、前年度（2,923億18百万円）に比べ12億20百万円、0.4%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

(単位：百万円、%)

項 目 \ 年 度	H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	(B)-(A) (A)
資 産 総 額	1,940,715	1,956,180	1,971,680	1,978,836	1,978,706	△0.0
固 定 資 産	1,613,867	1,619,999	1,617,611	1,613,368	1,592,673	△1.3
有 形 固 定 資 産	1,139,610	1,153,905	1,152,046	1,162,945	1,156,134	△0.6
うち 土 地	76,568	77,189	77,541	76,977	76,214	△1.0
償 却 資 産	2,141,247	2,162,410	2,201,639	2,226,375	2,227,199	0.0
減 価 償 却 累 計 額	△1,253,344	△1,280,924	△1,310,509	△1,340,197	△1,362,393	△1.7
建 設 仮 勘 定	174,520	195,054	183,366	199,491	214,749	7.6
無 形 固 定 資 産	451,480	437,694	438,309	424,722	412,146	△3.0
投 資 そ の 他 資 産	22,777	28,400	27,256	25,700	24,393	△5.1
流 動 資 産	326,827	336,181	354,070	365,469	386,033	5.6
うち 現 金 及 び 預 金	279,209	285,956	301,957	311,844	331,011	6.1
未 収 金 及 び 未 収 収 益	18,481	22,080	19,117	19,494	22,085	13.3
繰 延 資 産	21	-	-	-	-	-
固 定 負 債	472,532	459,616	450,229	442,048	434,825	△1.6
うち 建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	278,601	270,917	268,479	265,638	264,592	△0.4
そ の 他 の 企 業 債	2,139	2,269	2,287	2,254	2,153	△4.5
流 動 負 債	72,599	79,920	81,126	78,888	81,179	2.9
うち 建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	27,841	28,245	26,706	24,252	24,197	△0.2
そ の 他 の 企 業 債	127	149	159	174	156	△10.1
未 払 金 及 び 未 払 費 用	23,009	28,984	31,516	31,117	33,791	8.6
繰 延 収 益	370,745	363,236	356,946	351,800	343,438	△2.4
資 本 金	881,283	902,936	931,952	958,519	984,287	2.7
資 本 剰 余 金	53,783	60,207	53,866	53,695	53,622	△0.1
利 益 剰 余 金	89,773	90,265	97,561	93,887	81,354	△13.3
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	-	-	-	-
流 動 資 産 - 流 動 負 債	254,227	256,261	272,944	286,581	304,854	6.4
企 業 債 残 高	308,708	301,580	297,630	292,318	291,098	△0.4
自 己 資 本 構 成 比 率	71.9	72.4	73.1	73.7	73.9	-

### 3. 交通事業

#### I 概要及び沿革

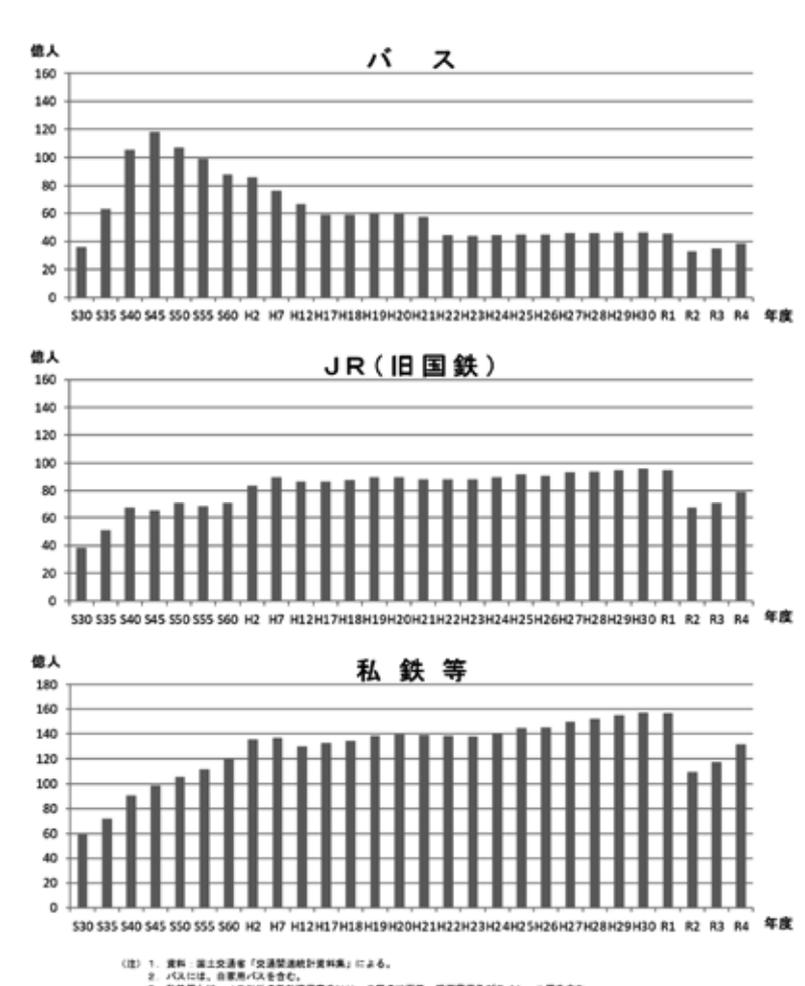
##### 1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、令和元年度までは、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展や事業数の減少に伴い、ピークと比較し輸送人員は減少し、近年は横ばいで推移していた。

令和2年に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛の要請が実施されたこと等に伴い、令和2年度は各公共交通機関とも輸送人員が前年度に比べ大幅に減少した。令和3年度以降は各公共交通機関とも輸送人員は徐々に回復しているものの、依然としてコロナ禍前の水準には至っていない。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



## 2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業された。

### (1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

### (2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって生じた道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では24事業となっている。

### (3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在8団体が営業している。

## II 現状と課題

### 1. 自動車運送事業（バス事業）

#### (1) 現状

令和4年度のバスの輸送人員は年間7億41百万人であり、前年度（6億90百万人）に比べ52百万人増加したが、昭和35年度（16億97百万人）に比べ9億56百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年度比マイナスに転じ、年々減少した後、平成22年度以降、平成29年度までほぼ横ばいとなっていたが、平成30年度に大阪市の民営化の影響により減少し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け更に減少した。令和3年度以降は増加に転じたものの、コ

ロナ禍以前の水準には回復していない。

また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移でみると、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により悪化し、その後再び改善傾向にある。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る取組が見受けられる。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の導入を促進するほか、脱炭素化への対応等の観点から燃料電池バス等の車両の導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた取組が行われている。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
S35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
S40	2,361	436	11,359	5.4	208
S45	2,422	486	13,274	5.0	182
S50	2,332	504	14,911	4.6	156
S55	2,093	465	13,693	4.5	153
S60	1,810	447	12,741	4.0	142
H 2	1,718	443	12,254	3.9	140
H 7	1,594	423	12,069	3.8	132
H12	1,346	382	11,007	3.5	122
H17	1,063	324	9,354	3.3	114
H22	941	286	8,522	3.3	110
H27	939	258	7,640	3.6	123
R 2	656	217	7,007	3.0	94
R 3(b)	690	212	6,884	3.3	100
R 4(c)	741	207	6,786	3.6	109
(c) - (a)					
(a)	△56.3%	△35.9%	△14.8%	△32.1%	△48.8%
(c) - (b)					
(b)	7.5%	△2.1%	△1.4%	9.1%	9.0%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪シティバス(株)に移行した。

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年度	R2	R3	R4
		延長	延長	延長
計		1,845.4	1,830.4	1,834.0
バス専用通行帯		722.0	706.2	702.2
路線バス等の優先通行帯		860.4	862.3	863.7
バス等以外の車両通行止め		263.0	261.9	268.1

(注) 警察庁調べ

## (2) 課題

### ア 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等による快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組などが考えられる。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討を行う必要がある。

### イ バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等について経営比較分析表等を活用し、経営指標を自団体の経年比較や他団体、民間事業者と比較するなど、経営状況について住民が理解、評価しやすい内容で情報開示する必要がある。

### ウ バス運転手等の給与について

バス運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意する必要がある。

## 2. 都市高速鉄道事業

### (1) 現状

都市高速鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、令和4年度末における営業キロは433km（前年度末432km）で、昭和35年度末（26km）に比べ407km増加している。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しており、令和3年度以降再び増加傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には回復していない。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、直近で開業した路線ではさらに増加している。建設コストが高い時期に新線を建設した事業では、資本費負担が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

令和4年度における企業債の元利償還金は、1,253億26百万円（うち元金1,033億21百万円、利息220億5百万円）で、前年度（1,474億51百万円）に比べ221億25百万円、15.0%減少している。また、旅客運輸収益に対する割合は37.8%となっている。（第6表）

第4表 公営都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
							走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
	S35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
	S40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
	S45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
	S50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
	S55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
	S60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
	H 2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
	H 7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
	H12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
	H17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
	H22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
	H27	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
	R 2	432	1,748	4,789	337	3,440	5.2	508
	R 3(b)	432	1,873	5,131	337	3,482	5.6	538
	R 4(c)	433	2,105	5,767	338	3,488	6.2	604
	(c) - (a)							
	(a)	1,565.4%	722.3%	710.0%	1,777.8%	1,347.3%	△56.3%	△43.1%
	(c) - (b)							
	(b)	0.4%	12.4%	12.4%	0.2%	0.2%	10.7%	12.3%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪市高速電気軌道(株)に移行した。

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで	28年度から 令和2年度まで	3年度から 4年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円	—	430.3億円

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。平成28年度から令和2年度においては、開業した路線がないため「—」としている。

第6表 公営都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

年度	項目	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
		(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
	S40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
	S45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
	S50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
	S55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
	S60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
	H 2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
	H 7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
	H12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
	H17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
	H22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
	H27	5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4
	R 2	2,686	3,492	1,508	291	1,799	56.1	10.8	67.0	51.5
	R 3	2,917	3,699	1,222	252	1,474	41.9	8.6	50.5	39.8
	R 4	3,320	4,087	1,033	220	1,253	31.1	6.6	37.8	30.7

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

## (2) 課題

人口減少や少子高齢化等により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

## 3. 軌道事業（路面電車事業）

### (1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、

財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

令和4年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間40百万人（前年度35百万人）であり、昭和35年度（19億89百万人）の2.0%となっている。（第7表）

第7表 公営路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
	S35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
	S40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
	S45	265	556	54	1,192	10.3	466
	S50	129	178	17	485	10.5	367
	S55	68	83	8	243	10.4	342
	S60	62	67	8	218	8.4	307
	H 2	62	62	8	210	7.8	295
	H 7	57	62	7	203	8.9	305
	H12	57	57	7	209	8.1	273
	H17	57	54	7	212	7.7	255
	H22	57	51	7	209	7.3	244
	H27	57	52	7	211	7.4	246
	R 2	57	32	6	211	5.3	152
	R 3(b)	57	35	6	210	5.8	167
	R 4(c)	57	40	5	210	7.4	192
	(c) - (a)						
	(a)	△92.6%	△98.0%	△97.1%	△94.7%	△35.1%	△62.1%
	(c) - (b)						
	(b)	-	14.8%	△3.1%	-	27.6%	15.0%

## (2) 課題

近年、観光・景観・環境に配慮したまちづくりの観点から公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

#### 4. 経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度末までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営規模

令和4年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で71団体（法適用34団体、法非適用39団体、うち2団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で86事業（法適用47事業、法非適用39事業）である。事業別の事業数はバス24事業、都市高速鉄道9事業、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶46事業となっている。

#### 2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス6,572km、都市高速鉄道433km、路面電車57km、モノレール等10km、船舶1,994kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス6,786両、都市高速鉄道3,488両、路面電車210両、モノレール等100両、船舶90隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

（単位：両、隻、人）

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		24	6,786	10,592	-	-	-	24	6,786	10,592
都市高速鉄道		9	3,488	10,837	-	-	-	9	3,488	10,837
路面電車		5	210	627	-	-	-	5	210	627
モノレール等		2	100	84	-	-	-	2	100	84
船舶		7	15	264	39	75	542	46	90	806
計	(A)	47	10,599	22,404	39	75	542	86	10,674	22,946
令和3年度	(B)	47	10,691	22,756	38	73	553	85	10,764	23,309
差引	(A) - (B)	-	△92	△352	1	2	△11	1	△90	△363

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は29億2,629万人で、前年度（26億3,319万人）に比べ2億9,310万人、11.1%増加している。また、1日平均輸送人員は802万人で、前年度（722万人）に比べ80万人、11.1%増加しており、このうち東京都及び公共交通事業を営む政令指定都市における1日平均輸送人員は778万人で、前年度（703万人）に比べ75万人、10.7%増加している。

事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが2,031千人で前年度（1,890千人）に比べ141千人、7.5%の増加、都市高速鉄道が5,767千人で前年度（5,131千人）に比べ636千人、12.4%の増加、路面電車が110千人で前年度（96千人）に比べ14千人、14.6%の増加、その他が108千人で前年度（98千人）に比べ10千人、10.2%の増加となっている。（第9表）

第9表 公共交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業 区分	R3		R4				増減率		
	全国計	東京都・指定都市	全国計		東京都・指定都市		(C)-(A)	(D)-(B)	
	輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比	(D)/(C)	(A)	(B)
バス	1,890	1,752	2,031	25.3	1,851	23.8	91.1	7.5	5.7
都市高速鉄道	5,131	5,131	5,767	71.9	5,767	74.2	100.0	12.4	12.4
路面電車	96	63	110	1.4	71	0.9	64.5	14.6	12.7
その他	98	80	108	1.3	88	1.1	81.5	10.2	10.0
計	7,215	7,026	8,017	100.0	7,777	100.0	97.0	11.1	10.7

### 3. 公共交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公共交通事業の経営状況は、次のとおりである。

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	R3 (A)			R4 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(13)	(37)	(50)	(23)	(39)	(62)	(10)	(2)	(12)
黒字額		33	6	39	176	5	181	143	△2	141
(事業数)		(34)	(1)	(35)	(24)	(-)	(24)	(△10)	(△1)	(△11)
赤字額		410	0	410	110	-	110	△300	△0	△301
(事業数)		(47)	(38)	(85)	(47)	(39)	(86)	(-)	(1)	(1)
収支		△377	6	△371	66	5	71	443	△1	442

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 総括

##### (イ) 純損益

総収益は5,922億84百万円で、前年度（5,374億75百万円）に比べ548億9百万円、10.2%増

加している。一方、総費用は5,856億82百万円で、前年度（5,751億36百万円）に比べ105億47百万円、1.8%増加している。この結果、純損益は66億2百万円の黒字（前年度376億61百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は23事業（前年度13事業）で、その額は175億74百万円（前年度33億17百万円）、純損失を生じた事業数は24事業（前年度34事業）で、その額は109億72百万円（前年度409億78百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は5,894億66百万円で、前年度（5,359億92百万円）に比べ534億74百万円、10.0%増加している。一方、経常費用は5,851億84百万円で、前年度（5,735億10百万円）に比べ116億73百万円、2.0%増加している。この結果、経常損益は、42億83百万円の黒字（前年度375億18百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は22事業（前年度11事業）で、その額は168億3百万円（前年度29億96百万円）、経常損失を生じた事業数は25事業（前年度36事業）で、その額は125億20百万円（前年度405億14百万円）となっている。

また、経常収支比率は100.7%で、前年度（93.5%）に比べ7.2ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は31事業（前年度32事業）であり、その額は1兆4,821億51百万円で、前年度（1兆4,882億9百万円）に比べ60億59百万円、0.4%減少している。

また、不良債務を有する事業数は10事業（前年度同数）であり、その額は690億4百万円で、前年度（683億55百万円）に比べ6億49百万円、0.9%増加している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			670,572	658,712	505,672	537,475	592,284	10.2			
経常収益			666,657	657,711	503,976	535,992	589,466	10.0			
営業収益			584,068	580,140	421,496	453,456	506,081	11.6			
特別利益			3,914	1,000	1,696	1,482	2,817	90.1			
総費用			588,394	594,880	582,121	575,136	585,682	1.8			
経常費用			586,839	592,172	581,120	573,510	585,184	2.0			
営業費用			539,930	553,148	545,261	540,551	554,181	2.5			
特別損失			1,555	2,708	1,000	1,625	499	△69.3			
経常損益			79,819	65,539	△77,144	△37,518	4,283	111.4			
経常利益	(25)	88,229	(19)	74,416	(7)	106	(11)	2,996	(22)	16,803	460.9
経常損失	(22)	8,410	(27)	8,877	(40)	77,250	(36)	40,514	(25)	12,520	△69.1
特別損益		2,359		△1,708		696		△143		2,319	1,722.6
純損益		82,178		63,831		△76,449		△37,661		6,602	117.5
純利益	(23)	91,282	(19)	74,688	(7)	94	(13)	3,317	(23)	17,574	429.8
純損失	(24)	9,104	(27)	10,857	(40)	76,542	(34)	40,978	(24)	10,972	△73.2
累積欠損金	(24)	1,467,764	(27)	1,389,214	(31)	1,453,451	(32)	1,488,209	(31)	1,482,151	△0.4
不良債務	(7)	63,293	(8)	59,536	(9)	65,950	(10)	68,355	(10)	69,004	0.9
総事業数		47		46		47		47		47	-
うち未開業		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		113.6		111.1		86.7		93.5		100.7	-
総収支比率		114.0		110.7		86.9		93.5		101.1	-

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## イ バス事業

### (ア) 純損益

総収益は1,556億15百万円で、前年度（1,436億91百万円）に比べ119億24百万円、8.3%増加している。一方、総費用は1,592億94百万円で、前年度（1,606億64百万円）に比べ13億70百万円、0.9%減少している。この結果、純損益は36億79百万円の赤字（前年度169億73百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は12事業（前年度6事業）で、その額は15億10百万円（前年度87百万円）、純損失を生じた事業数は12事業（前年度18事業）で、その額は51億89百万円（前年度170億60百万円）となっている。

### (イ) 経常損益

経常収益は1,540億37百万円で、前年度（1,433億2百万円）に比べ107億35百万円、7.5%増加している。一方、経常費用は1,592億10百万円で、前年度（1,598億27百万円）に比べ6億17百万円、0.4%減少している。この結果、経常損益は、51億73百万円の赤字（前年度165億25百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は11事業（前年度6

事業)で、その額は6億48百万円(前年度79百万円)、経常損失を生じた事業数は13事業(前年度18事業)で、その額は58億21百万円(前年度166億4百万円)となっている。

また、経常収支比率は96.8%で、前年度(89.7%)に比べ7.1ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は15事業(前年度17事業)であり、その額は848億97百万円で、前年度(808億97百万円)に比べ40億円、4.9%増加している。累積欠損金比率は64.7%で、前年度(66.5%)に比べ1.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は4事業(前年度同数)であり、その額は81億85百万円で、前年度(79億96百万円)に比べ1億89百万円、2.4%増加している。(第11表)

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	増減率
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総収益			166,033	161,646	134,908	143,691	155,615	8.3
経常収益			164,095	161,240	134,523	143,302	154,037	7.5
営業収益			147,869	145,704	113,455	121,672	131,311	7.9
うち旅客運輸収益			137,043	134,205	102,006	110,122	120,022	9.0
国庫（県）補助金			490	517	2,576	1,922	3,856	100.6
他会計補助金			12,307	11,650	14,881	16,051	14,717	△8.3
長期前受金戻入			1,198	1,117	1,298	1,190	1,479	24.3
特別利益			1,939	406	385	389	1,578	306.0
総費用			160,629	163,898	161,192	160,664	159,294	△0.9
経常費用			160,217	163,730	160,656	159,827	159,210	△0.4
営業費用			158,637	162,133	159,008	158,157	157,455	△0.4
うち								
職員給与			86,127	86,965	88,600	86,293	84,428	△2.2
減価償却費			11,086	12,122	13,810	13,439	12,224	△9.0
支払利息			200	144	109	98	106	8.6
特別損失			412	168	536	837	84	△90.0
経常損益			3,878	△2,490	△26,133	△16,525	△5,173	68.7
経常利益	(13)	(8)	5,293	1,727	79	79	648	716.7
経常損失	(12)	(16)	1,415	4,217	26,212	16,604	5,821	△64.9
特別損益			1,526	238	△150	△448	1,494	433.2
純損益			5,404	△2,252	△26,283	△16,973	△3,679	78.3
純利益	(12)	(8)	6,878	1,954	79	87	1,510	1,637.0
純損失	(13)	(16)	1,474	4,206	26,362	17,060	5,189	△69.6
累積欠損金	(9)	(12)	51,459	51,090	66,310	80,897	84,897	4.9
不良債務	(4)	(4)	7,231	7,769	7,730	7,996	8,185	2.4
総事業数			25	24	24	24	24	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			102.4	98.5	83.7	89.7	96.8	-
総収支比率			103.4	98.6	83.7	89.4	97.7	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		48.0	66.7	79.2	75.0	54.2	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		52.0	66.7	79.2	75.0	50.0	-
除く）対	累積欠損金を有する事業数		36.0	50.0	66.7	70.8	62.5	-
する割合	不良債務を有する事業数		16.0	16.7	16.7	16.7	16.7	-
営業収益に	経常損失比率		1.0	2.9	23.1	13.6	4.4	-
対する割合	累積欠損金比率		34.8	35.1	58.4	66.5	64.7	-
	不良債務比率		4.9	5.3	6.8	6.6	6.2	-

(注)1. ( )書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## ウ 都市高速鉄道事業

### (ア) 純損益

総収益は4,098億34百万円で、前年度（3,704億96百万円）に比べ393億37百万円、10.6%増加している。一方、総費用は3,993億95百万円で、前年度（3,888億82百万円）に比べ105億13百万円、2.7%増加している。この結果、純損益は104億39百万円の黒字（前年度183億85百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は4事業（前年度3事業）で、その額は154億59百万円（前年度28億93百万円）、純損失を生じた事業数は5事業（前年度6事業）で、その額は50億20百万円（前年度212億79百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は4,087億2百万円で、前年度(3,698億58百万円)に比べ388億45百万円、10.5%増加している。一方、経常費用は3,989億99百万円で、前年度(3,881億59百万円)に比べ108億40百万円、2.8%増加している。この結果、経常損益は97億4百万円の黒字(前年度183億2百万円の赤字)となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は4事業(前年度3事業)で、その額は156億5百万円(前年度27億82百万円)、経常損失を生じた事業数は5事業(前年度6事業)で、その額は59億1百万円(前年度210億84百万円)となっている。

また、経常収支比率は102.4%で、前年度(95.3%)に比べ7.1ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業(前年度同数)であり、その額は1兆3,727億26百万円で、前年度(1兆3,833億10百万円)に比べ105億84百万円、0.8%減少している。累積欠損金比率は383.5%で、前年度(436.2%)に比べ52.7ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は5事業(前年度同数)であり、その額は607億51百万円で、前年度(602億56百万円)に比べ4億95百万円、0.8%増加している。(第12表)

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	増減率
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総収益			480,800	474,750	350,362	370,496	409,834	10.6
経常収益			478,941	474,216	349,218	369,858	408,702	10.5
営業収益			417,449	415,952	294,210	317,144	357,979	12.9
うち旅客運輸収益			389,173	387,491	268,572	291,735	331,968	13.8
国庫（県）補助金			36	49	793	750	1,517	102.3
他会計補助金			23,074	19,463	17,317	15,633	13,506	△13.6
長期前受金戻入			35,879	35,251	34,443	33,649	33,331	△0.9
特別利益			1,859	534	1,144	639	1,131	77.1
総費用			402,162	407,491	396,355	388,882	399,395	2.7
経常費用			402,129	404,993	395,954	388,159	398,999	2.8
営業費用			359,639	369,003	364,926	361,250	375,471	3.9
うち	職員給与費 減価償却費		92,375	94,692	95,169	94,279	94,635	0.4
			146,938	147,173	148,383	146,829	149,059	1.5
支払利息			40,880	33,555	29,311	25,422	22,168	△12.8
特別損失			33	2,498	402	723	396	△45.2
経常損益			76,812	69,223	△46,736	△18,302	9,704	153.0
経常利益			(7) 82,382	(7) 72,182	(0) -	(3) 2,782	(4) 15,605	460.9
経常損失			(2) 5,570	(2) 2,959	(9) 46,736	(6) 21,084	(5) 5,901	△72.0
特別損益			1,826	△1,964	742	△84	735	976.9
純損益			78,638	67,259	△45,993	△18,385	10,439	156.8
純利益			(7) 84,207	(7) 72,206	(0) -	(3) 2,893	(4) 15,459	434.3
純損失			(2) 5,569	(2) 4,947	(9) 45,993	(6) 21,279	(5) 5,020	△76.4
累積欠損金			(8) 1,399,287	(8) 1,319,469	(8) 1,365,127	(8) 1,383,310	(8) 1,372,726	△0.8
不良債務			(3) 56,062	(4) 51,767	(4) 58,200	(5) 60,256	(5) 60,751	0.8
総事業数			9	9	9	9	9	-
うち未開業			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			119.1	117.1	88.2	95.3	102.4	-
総収支比率			119.6	116.5	88.4	95.3	102.6	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		22.2	22.2	100.0	66.7	55.6	-
（建設中を除く）	純損失を生じた事業数		22.2	22.2	100.0	66.7	55.6	-
に対する割合	累積欠損金を有する事業数		88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-
	不良債務を有する事業数		33.3	44.4	44.4	55.6	55.6	-
営業収益に対する割合	経常損失比率		1.3	0.7	15.9	6.6	1.6	-
	累積欠損金比率		335.2	317.2	464.0	436.2	383.5	-
	不良債務比率		13.4	12.4	19.8	19.0	17.0	-

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。  
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## エ 路面電車事業

### (ア) 純損益

総収益は140億65百万円で、前年度（117億28百万円）に比べ23億37百万円、19.9%増加している。一方、総費用は137億40百万円で、前年度（123億13百万円）に比べ14億27百万円、11.6%増加している。この結果、純損益は3億24百万円の黒字（前年度5億86百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は3事業（前年度1事業）で、その額は4億19百万円（前年度1億93百万円）、純損失を生じた事業数は2事業（前年度4事業）で、その額は95百万円（前年度7億79百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は139億77百万円で、前年度（113億9百万円）に比べ26億68百万円、23.6%増加している。一方、経常費用は137億34百万円で、前年度（123億11百万円）に比べ14億23百万円、11.6%増加している。この結果、経常損益は2億43百万円の黒字（前年度10億1百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は3事業（前年度なし）で、その額は3億57百万円、経常損失を生じた事業数は2事業（前年度は全事業で経常損失）で、その額は1億14百万円（前年度10億1百万円）となっている。

また、経常収支比率は101.8%で、前年度(91.9%)に比べ9.9ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は31億24百万円で、前年度（31億88百万円）に比べ64百万円、2.0%減少している。累積欠損金比率は43.1%で、前年度（52.2%）に比べ9.1ポイント低下している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	増減率
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総収益			12,651	11,139	9,788	11,728	14,065	19.9
経常収益			12,634	11,103	9,713	11,309	13,977	23.6
営業収益			8,539	8,269	5,799	6,108	7,248	18.7
うち旅客運輸収益			7,546	7,414	4,371	4,746	5,511	16.1
国庫（県）補助金			-	2	247	307	407	32.4
他会計補助金			827	805	781	938	1,031	9.9
長期前受金戻入			850	880	1,001	915	952	4.0
特別利益			17	36	74	418	88	△79.1
総費用			13,484	11,438	11,590	12,313	13,740	11.6
経常費用			12,612	11,412	11,554	12,311	13,734	11.6
営業費用			10,344	10,435	9,795	9,500	9,564	0.7
うち	職員給与費 減価償却費	職員給与費	4,550	4,167	4,233	4,171	4,043	△3.1
減価償却費		2,381	2,406	2,314	2,286	2,303	0.7	
支払利息			52	46	40	36	35	△4.1
特別損失			872	25	37	3	7	152.0
経常損益			22	△309	△1,840	△1,001	243	124.3
経常利益			(3) 410	(2) 367	(-) -	(-) -	(3) 357	皆増
経常損失			(2) 388	(3) 676	(5) 1,840	(5) 1,001	(2) 114	△88.6
特別損益			△854	10	38	416	81	△80.5
純損益			△832	△299	△1,803	△586	324	155.4
純利益			(1) 5	(2) 388	(-) -	(1) 193	(3) 419	117.1
純損失			(4) 838	(3) 687	(5) 1,803	(4) 779	(2) 95	△87.8
累積欠損金			(3) 856	(3) 1,543	(3) 2,831	(3) 3,188	(3) 3,124	△2.0
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			5	5	5	5	5	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			100.2	97.3	84.1	91.9	101.8	-
総収支比率			93.8	97.4	84.4	95.2	102.4	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	40.0		60.0	100.0	100.0	40.0	-
（建設中を	純損失を生じた事業数	80.0		60.0	100.0	80.0	40.0	-
除く）対	累積欠損金を有する事業数	60.0		60.0	60.0	60.0	60.0	-
する割合	不良債務を有する事業数	-		-	-	-	-	-
営業収益に	経常損失比率	4.5		8.2	31.7	16.4	1.6	-
対する割合	累積欠損金比率	10.0		18.7	48.8	52.2	43.1	-
不良債務比率		-		-	-	-	-	-

(注)1. ( )書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

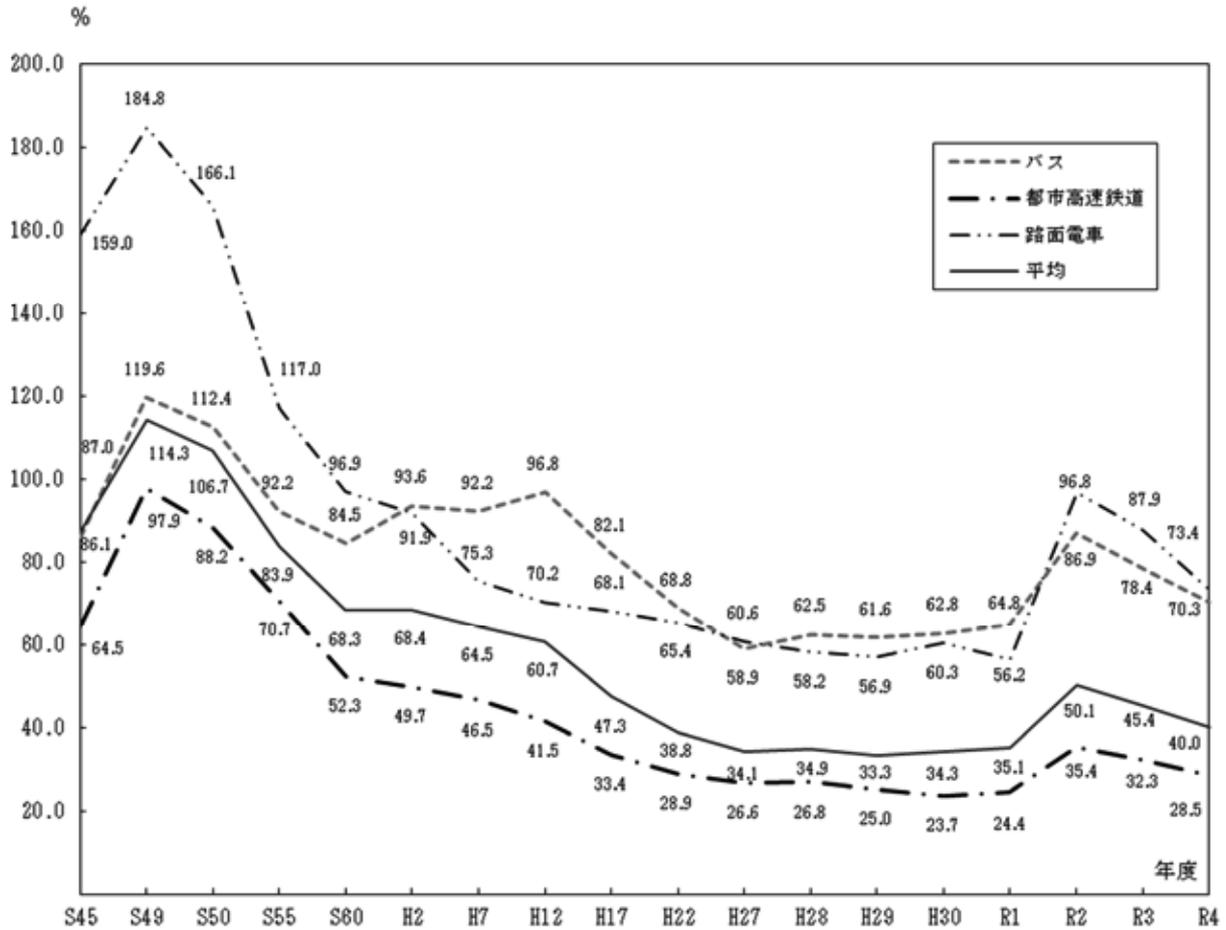
## (2) 職員給与費

職員給与費は1,859億35百万円で、前年度（1,876億87百万円）に比べ17億52百万円、0.9%減少している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあり、令和4年度は40.0%で、前年度（45.4%）に比べ5.4ポイント低下している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが70.3%（前年度78.4%）、都市高速鉄道が28.5%（前年度32.3%）、路面電車が73.4%（前年度87.9%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

令和4年度については、バス1事業で運賃改定が行われている。（第15表）

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度から1.3%増加しており、旅客運輸収益は4,575億円で、前年度（4,066億3百万円）に比べ12.5%増加している。営業費用は5,424億89百万円で、前年度（5,289億7百万円）に比べ2.6%増加している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが131.2%、都市高速鉄道が113.1%、路面電車が173.5%となっており、3事業全体で118.6%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			R2	R3	R4	R2	R3	R4
バス		23	-	-	1	-	-	4.3%
都市高速鉄道		8	-	-	-	-	-	-
路面電車		5	-	-	-	-	-	-
計		36	-	-	1	-	-	2.8%

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。  
 2. 事業数は建設中の事業及び想定企業会計を含まない。  
 3. 事業数は消費税及び地方消費税転嫁のみによる料金改定の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額					R4経常費用の増加率	
		R2(A)	R3(B)	R4(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対R2	対R3
バス		155.39	159.65	161.88	104.2	101.4	99.1	99.6
都市高速鉄道		153.65	155.78	157.70	102.6	101.2	100.8	102.8
路面電車		135.97	135.31	136.88	100.7	101.2	118.9	111.6
3事業全体		153.88	156.53	158.49	103.0	101.3	100.7	102.1

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		120,022	157,455	131.2	1,756	1.5	84,428	70.3	12,224	10.2	106	0.1
都市高速鉄道		331,968	375,471	113.1	23,528	7.1	94,635	28.5	149,059	44.9	22,168	6.7
路面電車		5,511	9,564	173.5	4,170	75.7	4,043	73.4	2,303	41.8	35	0.6
	計	457,500	542,489	118.6	29,454	6.4	183,106	40.0	163,586	35.8	22,308	4.9

#### (4) 資本収支

##### ア 総括

資本的支出の総額は3,598億7百万円で、前年度(4,090億5百万円)に比べ491億98百万円、12.0%減少している。このうち建設改良費は1,684億34百万円で、前年度(1,797億36百万円)に比べ113億2百万円、6.3%減少、企業債償還金は1,859億54百万円で、前年度(2,216億73百万円)に比べ357億19百万円、16.1%減少、その他が54億19百万円で、前年度(75億96百万円)に比べ21億77百万円、28.7%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,013億47百万円(前年度2,238億28百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金1,112億82百万円(前年度1,264億53百万円)の合計3,126億29百万円で、前年度(3,502億81百万円)に比べ376億52百万円、10.7%減少している。この結果、財源不足額は471億78百万円(前年度587億25百万円)となっている。(第18表)

##### イ バス事業

資本的支出の総額は212億53百万円で、前年度(208億96百万円)に比べ3億57百万円、1.7%増加している。このうち建設改良費は119億49百万円で、前年度(135億64百万円)に比べ16億15百万円、11.9%減少、企業債償還金は81億89百万円で、前年度(60億68百万円)に比べ21億22百万円、35.0%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金112億23百万円(前年度136億8百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金76億95百万円(前年度40億63百万円)の合計189億18百万円で、前年度(176億71百万円)に比べ12億47百万円、7.1%増加している。この結果、財源不足額は23億34百万円(前年度32億25百万円)となっている。

## ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は3,245億2百万円で、前年度（3,748億13百万円）に比べ503億11百万円、13.4%減少している。このうち建設改良費は1,492億17百万円で、前年度（1,626億33百万円）に比べ134億16百万円、8.2%減少、企業債償還金は1,712億97百万円で、前年度（2,061億64百万円）に比べ348億67百万円、16.9%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金1,805億42百万円（前年度2,044億31百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金991億52百万円（前年度1,149億57百万円）の合計2,796億95百万円で、前年度（3,193億88百万円）に比べ396億93百万円、12.4%減少している。この結果、財源不足額は448億7百万円（前年度554億25百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	増減率 (B)-(A) (A)	
					(A)	(B)		
資本的支出	建設改良費	125,100	153,825	174,055	179,736	168,434	△6.3	
	企業債償還金	592,961	244,701	254,160	221,673	185,954	△16.1	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	501,126	143,059	164,254	137,643	117,756	△14.4	
	その他	64,961	25,713	7,861	7,596	5,419	△28.7	
	計	783,022	424,240	436,077	409,005	359,807	△12.0	
同 上 財 源	内部資金	580,638	200,461	138,015	126,453	111,282	△12.0	
	外部資金	172,420	196,533	243,763	223,828	201,347	△10.0	
	外部 債	企業債	106,767	131,795	165,891	148,964	123,391	△17.2
		(うち建設改良のための企業債)	54,962	73,427	115,807	102,600	95,582	△6.8
	資金	他会計出資金	23,158	25,809	30,776	32,362	29,744	△8.1
		他会計負担金	1,268	1,548	1,351	1,148	1,238	7.8
		他会計借入金	5,043	43	44	62	-	皆減
		他会計補助金	14,559	15,278	15,699	14,854	16,373	10.2
	うち	国庫(県)補助金	4,570	5,107	7,289	5,299	6,336	19.6
		翌年度繰越財源充当額(△)	3,163	3,980	3,631	2,153	3,950	83.5
計	753,058	396,994	381,778	350,281	312,629	△10.7		
(実質財源不足額)		(29,965)	(27,245)	(54,299)	(58,725)	(47,178)	△19.7	
財源不足額		29,965	27,245	54,299	58,725	47,178	△19.7	

(注)1. 内部資金=補填財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の39事業（前年度38事業）がある。その経営状況を見ると、総収益は111億88百万円で、前年度（100億82百万円）に比べ11億5百万円、11.0%増加しており、総費用は101億40百万円で、前年度（93億42百万円）に比べ7億97百万円、8.5%増加している。資本的収入は15億96百万円で、前年度（8億50百万円）に比べ7億45百万円、87.7%増加しており、このうち、地方債が6億78百万円で、前年度（1億36百万円）に比べ5億41百万円、397.4%

増加している。一方、資本的支出は27億32百万円で、前年度（11億40百万円）に比べ15億91百万円、139.6%増加しており、このうち、建設改良費が17億17百万円で、前年度（2億19百万円）に比べ14億98百万円、682.6%増加、地方債償還金が10億14百万円で、前年度（8億91百万円）に比べ、1億23百万円、13.8%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は39事業（前年度37事業）で、その額は4億92百万円（前年度6億46百万円）、赤字を生じた事業はない（前年度1事業）。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項 目	年 度	H30	R1	R2	R3	R4	増減率
							$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
					(A)	(B)	
収 益 的 収 支	総 収 益	9,426	10,962	9,249	10,082	11,188	11.0
	営 業 収 益	4,349	4,514	3,211	3,312	3,971	19.9
	うち 料 金 収 入	4,283	4,292	3,135	3,239	3,850	18.9
	他 会 計 繰 入 金	1,512	1,791	2,024	1,983	2,105	6.1
	総 費 用	9,171	10,575	9,288	9,342	10,140	8.5
	営 業 費 用	8,915	10,418	9,127	9,151	9,859	7.7
	うち 職 員 給 与 費	3,452	3,497	3,492	3,505	3,517	0.4
収 支 差 引	254	387	△39	740	1,048	41.7	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1,479	1,959	839	850	1,596	87.7
	地 方 債	647	719	151	136	678	397.4
	他 会 計 繰 入 金	341	438	379	456	646	41.6
	資 本 的 支 出	1,875	2,534	1,627	1,140	2,732	139.6
	建 設 改 良 費	1,048	1,759	829	219	1,717	682.6
	地 方 債 償 還 金	668	731	792	891	1,014	13.8
収 支 差 引	△396	△575	△788	△290	△1,136	△291.6	
実 質 収 支	黒 字	705	627	571	646	492	△23.9
	赤 字	-	262	476	48	-	皆減
収 益 的 収 支 比 率		95.8	97.0	91.8	98.5	100.3	-
赤 字 比 率		-	5.8	14.8	1.4	-	-
事 業 数		39	39	38	38	39	2.6
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		10	4	10	9	7	△22.2
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		-	1	2	1	-	皆減

（注）事業数は、決算対象事業数である。

## 6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において327億32百万円（繰入金比率5.4%）で、前年度（359億55百万円）に比べ32億23百万円、9.0%減少、総収益においても特別利益となる他会計からの繰入金がなかったことから、経常収益と同数値となっている。また、資本的収入において480億円（繰入金比率23.9%）で、前年度（488億83百万円）に比べ8億82百万円、1.8%減少している。また、他会計からの繰入金の合計は807億33百万円（繰入金比率10.0%）で、前年度（848億38百万円）に比べ41億5百万円、4.8%減少している。

これを事業別にみると、バスでは162億29百万円（繰入金比率9.7%）で、前年度（180億15百万円）に比べ17億86百万円、9.9%減少、都市高速鉄道では579億21百万円（繰入金比率9.9%）で、前年度（614億14百万円）に比べ34億92百万円、5.7%減少、路面電車では26億52百万円（繰入金比率14.8%）で、前年度（23億57百万円）に比べ2億96百万円、12.5%増加している。

また、法適用企業における繰入金の総額は779億82百万円（繰入金比率9.9%）で、前年度（823億99百万円）に比べ44億16百万円、5.4%減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

### (1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高速鉄道	路面電車	モノレール等	船舶	
他会計からの繰入金	経常収益 (a)	32,732	30,627	15,479	13,506	1,318	34	291	2,105
	他負担金	1,091	1,091	762	-	287	-	42	-
	補助金	31,641	29,536	14,717	13,506	1,031	34	249	2,105
	特別利益 (b)	-	-	-	-	-	-	-	-
	か補助金	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的収入 (c)	48,000	47,355	750	44,415	1,334	687	168	646
	の出資金	29,744	29,744	276	28,781	-	687	-	-
	繰負担金	1,238	1,238	-	-	1,238	-	-	-
	入借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	17,019	16,373	474	15,634	97	-	168	646
計 (a)+(b)+(c) (d)	80,733	77,982	16,229	57,921	2,652	721	459	2,750	
経常収益 (e)	600,654	589,466	154,037	408,702	13,977	7,066	5,683	11,188	
総収益 (f)	603,471	592,284	155,615	409,834	14,065	7,066	5,704	11,188	
資本的収入 (g)	200,625	199,029	11,853	177,620	3,813	5,573	170	1,596	
繰入金比率	経常収益 (a)/(e)	5.4	5.2	10.0	3.3	9.4	0.5	5.1	18.8
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.4	5.2	9.9	3.3	9.4	0.5	5.1	18.8
	資本的収入 (c)/(g)	23.9	23.8	6.3	25.0	35.0	12.3	98.6	40.5
	計 (d)/((f)+(g))	10.0	9.9	9.7	9.9	14.8	5.7	7.8	21.5

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度 項目	H30		R1		R2		R3		R4	
		金額	対前年度 増減率								
他 会 計 か ら の 繰 入 金	経常収益 (a)	37,377	△12.0	33,216	△11.1	34,340	3.4	33,972	△1.1	30,627	△9.8
	負担金	1,044	0.1	1,089	4.3	1,135	4.2	1,059	△6.7	1,091	3.0
	補助金	36,333	△12.3	32,127	△11.6	33,205	3.4	32,913	△0.9	29,536	△10.3
	資本費繰入収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別利益 (b)	-	皆減	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	-	皆減	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的収入 (c)	44,029	△17.7	42,679	△3.1	47,869	12.2	48,427	1.2	47,355	△2.2
	出資金	23,159	△6.5	25,809	11.4	30,776	19.2	32,362	5.2	29,744	△8.1
	負担金	1,268	△3.4	1,548	22.1	1,351	△12.7	1,148	△15.0	1,238	7.8
	借入金	5,043	△51.0	43	△99.1	44	2.3	62	40.9	-	皆減
補助金	14,559	△15.1	15,279	4.9	15,699	2.7	14,855	△5.4	16,373	10.2	
計	(a)+(b)+(c) (d)	81,406	△24.2	75,895	△6.8	82,209	8.3	82,399	0.2	77,982	△5.4
繰入金	経常収益 (e)	666,657	△22.0	657,711	△1.3	503,976	△23.4	535,992	6.4	589,466	10.0
比率	総収益 (f)	670,572	△25.9	658,712	△1.8	505,672	△23.2	537,475	6.3	592,284	10.2
	資本的収入 (g)	169,614	△22.9	193,725	14.2	241,817	24.8	223,113	△7.7	199,029	△10.8
	経常収益 (a)/(e)	5.6	-	5.1	-	6.8	-	6.3	-	5.2	-
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.6	-	5.0	-	6.8	-	6.3	-	5.2	-
	資本的収入 (c)/(g)	26.0	-	22.0	-	19.8	-	21.7	-	23.8	-
	計 (d)/((f)+(g))	9.7	-	8.9	-	11.0	-	10.8	-	9.9	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

交通事業においては、1会計（前年度3会計）が対象となっている。（第21表）

第21表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	R2年度	R3年度	R4年度
経営健全化基準以上 事業会計数	3 / 79	3 / 79	1 / 80

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

## 4. 電 気 事 業

### I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年では、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー導入促進の取組が加速化されてきており、公営電気事業者の再生可能エネルギー導入に向けた取組も期待されるところである。

### II 現状と課題

#### 1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

##### (1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展してきた。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取組が進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされ、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律」が成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直され、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

さらに、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（エネルギー供給強靱化法）が令和2年6月5日に成立し、令和4年4月1日から施行

されている。これにより、電気事業法の定める電気事業類型に「配電事業」「特定卸供給事業」が追加された。また、電気事業法改正を含む「安定的なエネルギー需要構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和4年5月13日に成立し、令和5年4月に施行され、一定規模以上の系統用蓄電池を用いた蓄電事業が電気事業法上の「発電事業」に位置付けられた。

## (2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、旧一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を反映した料金となり、収入が変動するリスクがあることから、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画として策定した「経営戦略」を、その取組等の状況を踏まえつつより質の高いものに改定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

## 2. 再生可能エネルギーの導入について

### (1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から固定価格買取制度（FIT制度）が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

### (2) 課題

FIT制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、F I T制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行された。さらに、エネルギー供給強靱化法の成立により、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に改正され、F I T制度に加え、新たに市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度（F I P制度）が創設された。

今後F I P制度の適用を受ける施設については、市場価格を反映した料金となるため、中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数及び業務の状況

令和4年度において地方公共団体が経営する電気事業の数は99事業（前年度97事業）である。施設数は500箇所（建設中を含む。）で、前年度（502箇所）に比べ2箇所減少、最大出力の合計が2,637千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,668千kW）に比べ31千kW減少、年間発電電力量が7,178百万kWhで、前年度（7,454百万kWh）に比べ275百万kWh減少、年間売電電力量が7,029百万kWhで、前年度（7,300百万kWh）に比べ271百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体の施設数に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の施設数は494箇所、全体の7.5%となっており、前年度（497箇所、7.6%）に比べ3箇所減少、最大出力の合計は2,634千kWで、全体の1.0%となっており、前年度（2,666千kW、1.0%）に比べ32千kW減少、年間発電電力量は7,178百万kWhで、全体の0.9%となっており、前年度（7,454百万kWh、0.9%）に比べ275百万kWh減少となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体の施設数に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の施設数は19.5%、最大出力の合計は4.7%、年間発電電力量は7.9%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) — (A) (%)	(D) — (B) (%)
施 設 数 (箇所)	6,593	1,761	494	344	7.5	19.5
最 大 出 力 (千 k W)	270,098	49,613	2,634	2,315	1.0	4.7
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	834,746	83,218	7,178	6,591	0.9	7.9

- (注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（令和4年度）。  
2. 建設中の施設は除く。  
3. 想定企業会計は除く。

## (1) 法適用企業

令和4年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は31事業（前年度同数）で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営2事業、町村営3事業となっている。

施設数は376箇所（前年度380箇所）で、稼働中のもの372箇所（水力発電310箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電50箇所）、建設中のもの4箇所（水力発電4箇所）となっている。稼働中の施設のうち、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは153箇所（水力発電95箇所、風力発電10箇所、太陽光発電48箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,522千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,554千kW）に比べ32千kW減少、年間発電電力量は6,875百万kWhで、前年度（7,140百万kWh）に比べ266百万kWh減少、年間売電電力量は6,804百万kWhで、前年度（7,065百万kWh）に比べ261百万kWh減少している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法適用企業）

（単位：事業、箇所）

経営主体	項目	事業数	施設数							
			稼働中						建設中	
			水力発電	スーパーごみ発電	ごみ固形燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電		
都道府県	26	366	362 (143)	310 (95)	1 (-)	1 (-)	6 (6)	44 (42)	4	4
市	2	5	5 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)	-	-
町村	3	5	5 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)	1 (1)	-	-
合計	31	376	372 (153)	310 (95)	1 (-)	1 (-)	10 (10)	50 (48)	4	4

（注）1. ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

### ア 水力発電

令和4年度の水力発電所の数は314箇所（前年度318箇所）で、うち稼働中の施設数は310箇所（前年度315箇所）となっている。稼働中の施設のうち、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは95箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で2,309千kW（前年度2,341千kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,447kW（前年度7,432kW）である。年間発電電力量は6,559百万kWhで、前年度（6,824百万kWh）に比べ265百万kWh、3.9%減少しており、年間売電電力量は6,499百万kWhで、前年度（6,759百万kWh）に比べ260百万kWh、3.8%減少している。

（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は施設数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けっていると推測される。（第1図）

一方、公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発

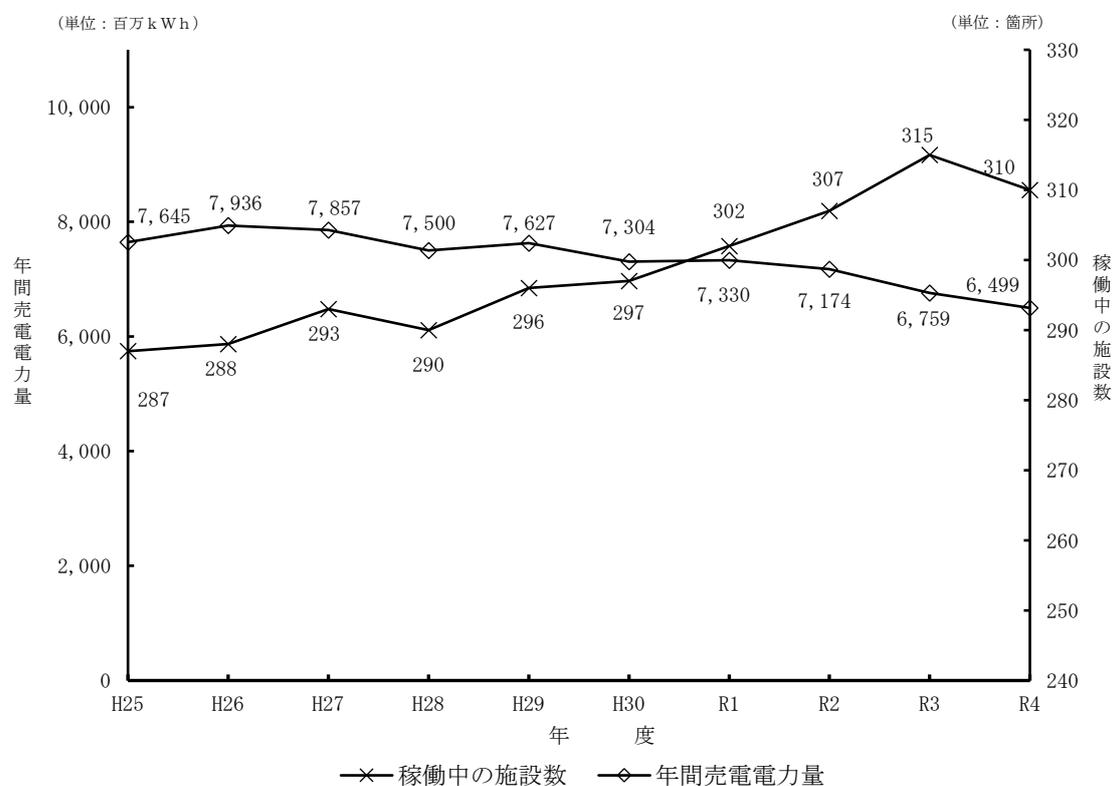
電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、旧一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における施設数等の推移（法適用企業）

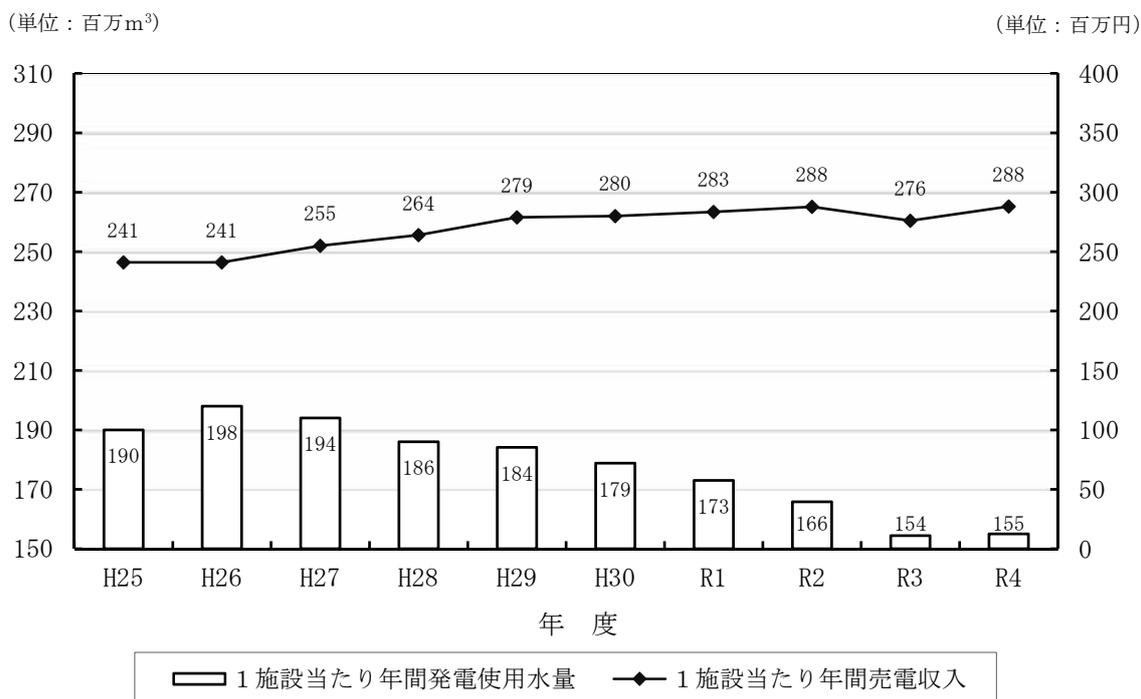
項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	増減	増減率
	(A)	(B)				(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数(箇所)	304		304	307	313	318	314	△4	△1.3
稼働中(箇所)	297		297	302	307	315	310	△5	△1.6
建設中(箇所)	(64)		(64)	(73)	(85)	(93)	(95)		
最大出力(千kW)	2,334		2,334	2,336	2,339	2,343	2,310	△32	△1.4
稼働中(千kW)	2,306		2,306	2,311	2,313	2,341	2,309	△32	△1.4
建設中(千kW)	28		28	25	25	2	2	0	12.2
1発電所(稼働中)当たり									
平均最大出力(kW)	7,764		7,764	7,652	7,536	7,432	7,447	16	0.2
年間発電電力量(百万kWh)	7,376		7,376	7,433	7,260	6,824	6,559	△265	△3.9
年間売電電力量(百万kWh)	7,304		7,304	7,330	7,174	6,759	6,499	△260	△3.8

(注) ( ) 番はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

令和4年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は37,405千kWh（前年度37,739千kWh）、年間売電電力量は32,974千kWh（前年度33,336千kWh）となっている。

ウ ごみ固形燃料（RDF）発電

令和4年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）となっている。

エ 風力発電

令和4年度の風力発電所の数は10箇所（前年度同数）で、全ての施設でFIT又はFIP制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で84,630kW（前年度同数）、年間発電電力量は156,880千kWh（前年度159,123千kWh）、年間売電電力量は152,759千kWh（前年度155,176千kWh）となっている。

オ 太陽光発電

令和4年度の太陽光発電所の数は50箇所（前年度同数）で、稼働中の施設のうち、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは48箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で90,021kW（前年度同数）、年間発電電力量は121,264千kWh（前年度119,462千kWh）、年間売電電力量は119,927千kWh（前年度118,187千kWh）となっている。

## (2) 法非適用企業

令和4年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は68事業（前年度66事業）で、これを経営主体別にみると、指定都市営4事業（うち想定企業会計2事業）、市営30事業、町村営32事業、一部事務組合営2事業で、主として太陽光発電施設において発電した電力を旧一般電気事業者等に売電している。

施設数は124箇所（前年度122箇所）で、稼働中のもの122箇所（水力発電34箇所、ごみ発電5箇所、風力発電13箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電1箇所）、建設中のもの2箇所（水力発電2箇所）となっている。稼働中の施設のうち、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは118箇所（水力発電33箇所、ごみ発電3箇所、風力発電12箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電1箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は115kW（建設中を含む。）で、前年度（114kW）に比べ1kW増加、年間発電電力量は304百万kWhで、前年度（313百万kWh）に比べ10百万kWh減少、年間売電電力量は225百万kWhで、前年度（235百万kWh）に比べ10百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

(単位：事業、箇所)

経営主体	事業数	施設数	稼働中						建設中	
			水力発電	ごみ発電	風力発電	太陽光発電	木質バイオマス発電	水力発電		
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	2	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-
市	30	68	(2)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	1	1
町村	32	52	(64)	(14)	(1)	(2)	(47)	(-)	1	1
一部事務組合	2	2	(50)	(19)	(-)	(9)	(21)	(1)	-	-
			(2)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	-	-
合計	68	124	122	34	5	13	69	1	2	2
			(118)	(33)	(3)	(12)	(69)	(1)		

(注) 1. ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

### ア 水力発電

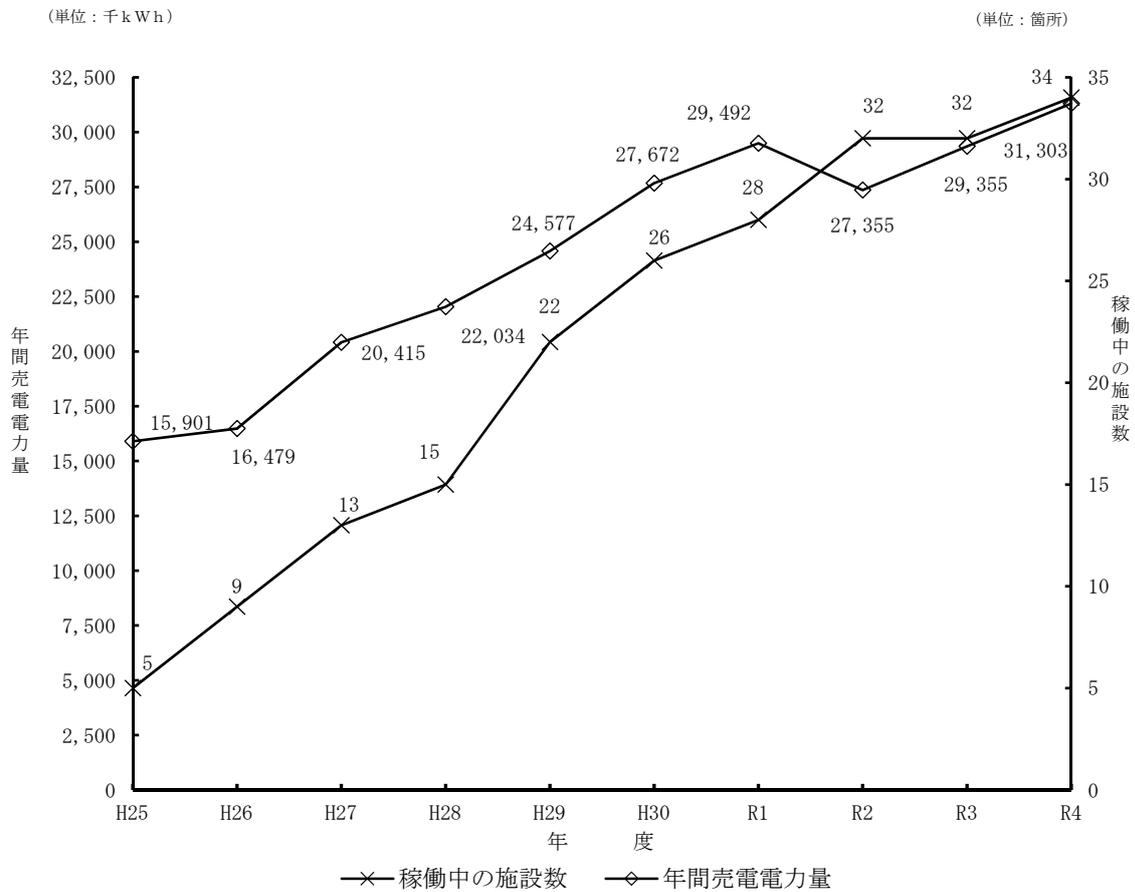
令和4年度の水力発電所の数は36箇所（前年度34箇所）で、うち稼働中の施設数は34箇所（前年度32箇所）となっている。稼働中の施設のうち、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは33箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で6,464kW（前年度5,778kW）となっている。また、年間発電電力量は31,348千kWh（前年度29,394千kWh）、年間売電電力量は31,303千kWh（前年度29,355千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		27	29	34	34	36	2	5.9
稼働中（箇所）		26	28	32	32	34	2	6.3
		(24)	(26)	(31)	(31)	(33)		
建設中（箇所）		1	1	2	2	2	-	-
最大出力（kW）		5,501	5,569	6,411	6,407	7,200	793	12.4
稼働中（kW）		5,501	5,569	5,778	5,778	6,464	686	11.9
		-	-	633	629	736	107	17.0
1施設（稼働中）当たり 平均最大出力（kW）		212	199	181	181	190	10	5.3
年間発電電力量（千kWh）		27,744	29,542	27,388	29,394	31,348	1,954	6.6
年間売電電力量（千kWh）		27,672	29,492	27,355	29,355	31,303	1,948	6.6

（注）（ ）書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



イ ごみ発電

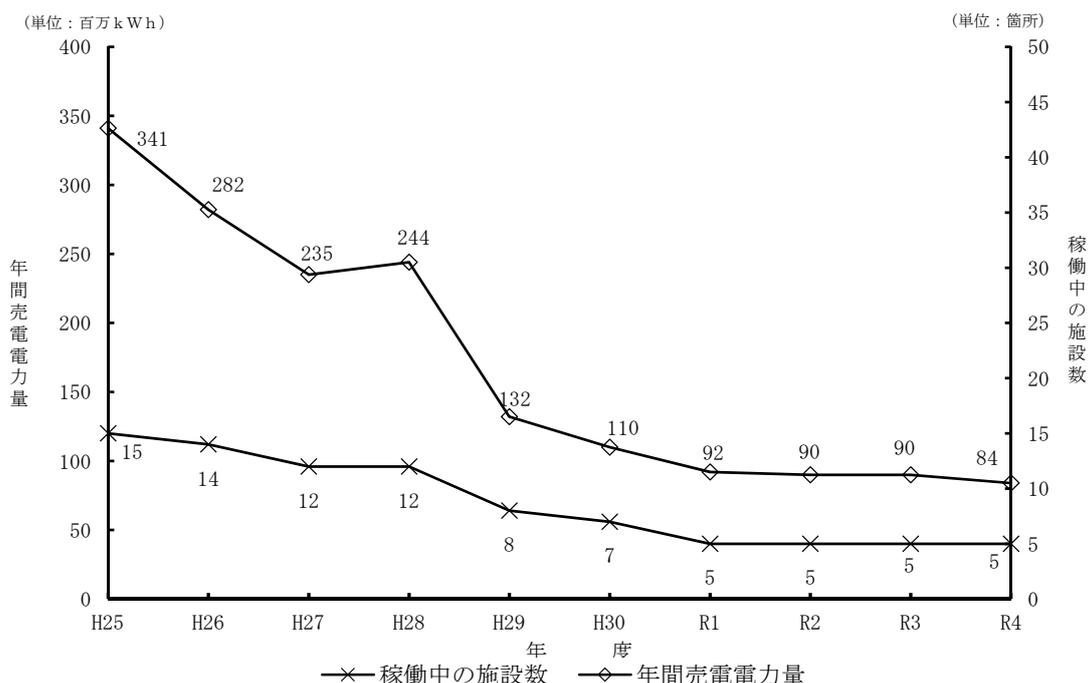
令和4年度のごみ発電所の数は5箇所（前年度同数）であり、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは3箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で28kW（自家消費部分も含む。前年度同数）、ごみ処理能力は1,903t/日（前年度同数）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は8,500kW、最小の施設は1,343kW、1施設当たりの平均最大出力は5,501kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は162百万kWh（前年度167百万kWh）、年間売電電力量は84百万kWh（前年度90百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項 目	年 度	H30	R1	R2	R3	R4	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 ( 箇 所 )		7	5	5	5	5	-	-
稼働中 ( 箇 所 )		7	5	5	5	5	-	-
	(注)	(3)	(2)	(2)	(2)	(3)		
建設中 ( 箇 所 )		-	-	-	-	-	-	-
最 大 出 力 ( 千 k W )		38	28	28	28	28	-	-
稼働中 ( 千 k W )		38	28	28	28	28	-	-
	(注)							
建設中 ( 千 k W )		-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )		5,429	5,501	5,501	5,501	5,501	-	-
年 間 発 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )		217	171	170	167	162	△5	△3.0
年 間 売 電 電 力 量 ( 百 万 k W h )		110	92	90	90	84	△5	△5.9

(注) ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## ウ 風力発電

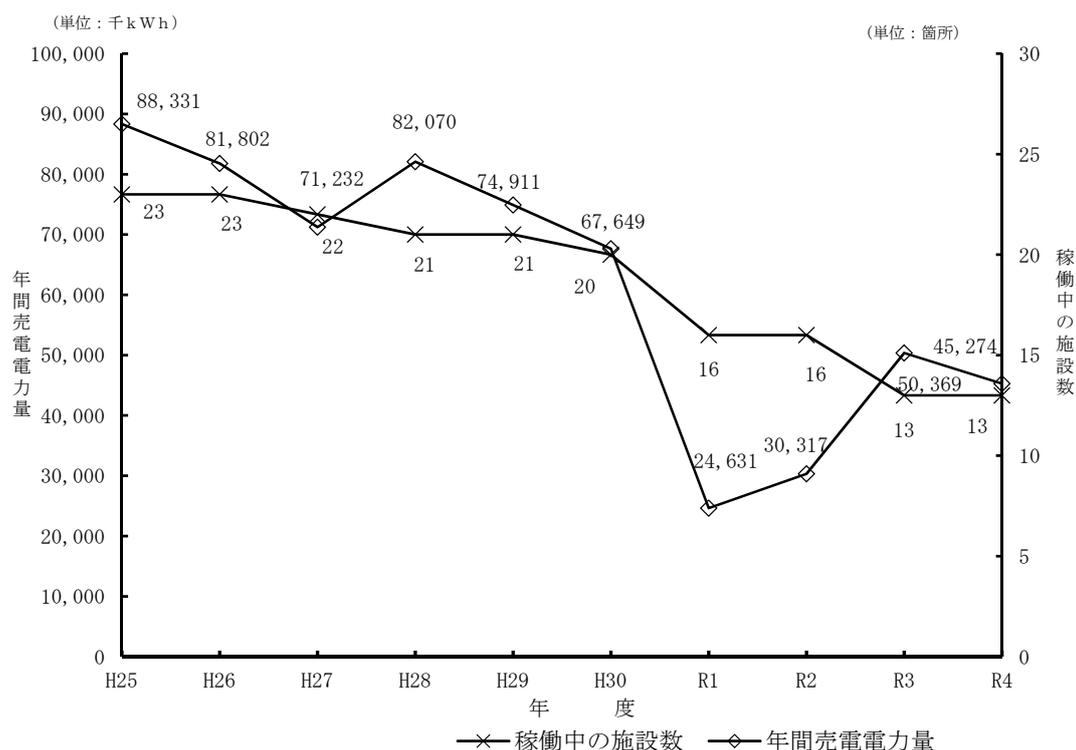
令和4年度の風力発電所の数は13箇所（前年度同数）であり、FIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置しているものは12箇所となっている。稼働中の施設のうち発電能力は最大出力の合計で27,780kW（前年度同数）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は6,900kW、最小の施設は600kW、1施設当たりの平均最大出力は2,137kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は46,113kWh（前年度51,315kWh）、年間売電電力量は45,274kWh（前年度50,369kWh）となっている。（第7表及び第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
					(A)	(B)		
施設数(箇所)		22	17	17	13	13	-	-
稼働中(箇所)		20	16	16	13	13	-	-
	(注)	(20)	(16)	(15)	(12)	(12)	-	-
建設中(箇所)		2	1	1	-	-	-	-
最大出力(kW)		58,620	32,880	32,880	27,780	27,780	-	-
稼働中(kW)		47,720	25,980	25,980	27,780	27,780	-	-
	(注)						-	-
建設中(kW)		10,900	6,900	6,900	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力(kW)		2,386	1,624	1,624	2,137	2,137	-	-
年間発電電力量(千kWh)		68,721	25,328	30,996	51,315	46,113	△5,202	△10.1
年間売電電力量(千kWh)		67,649	24,631	30,317	50,369	45,274	△5,095	△10.1

(注) ( ) 番はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



エ 太陽光発電

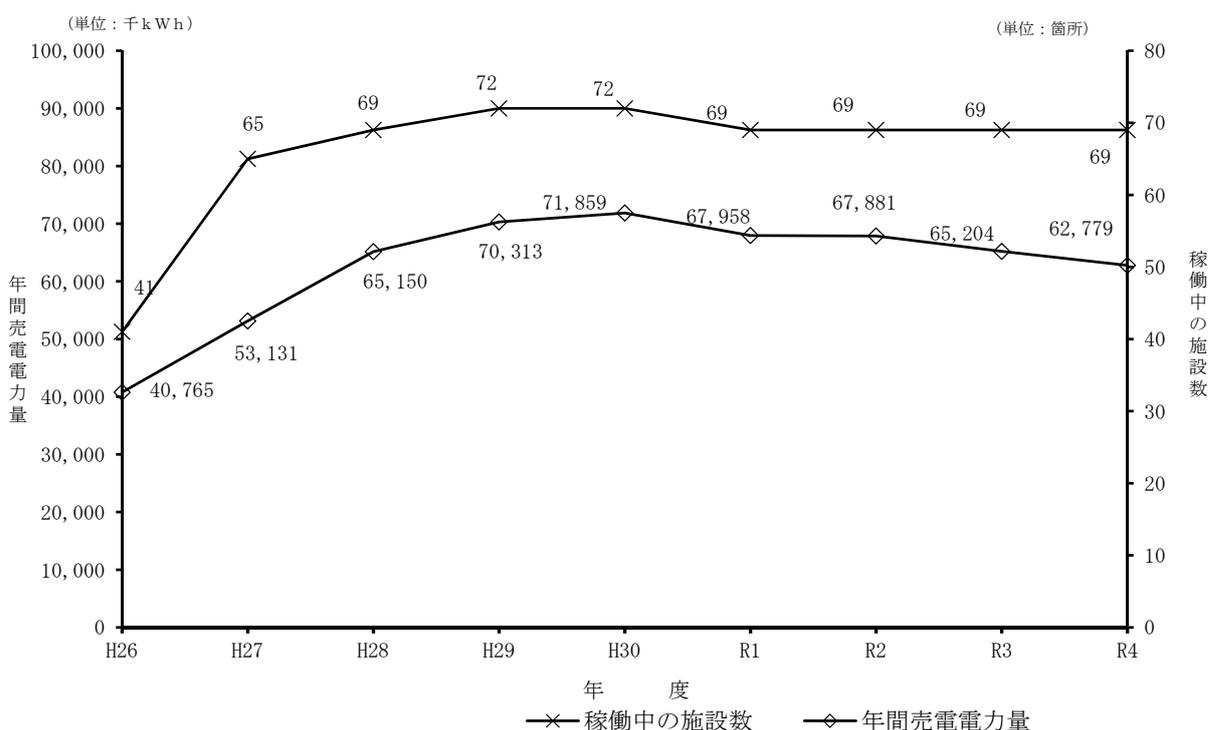
令和4年度の太陽光発電所の数は69箇所（前年度同数）であり、全ての施設でFIT又はFIP制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で52,115kW（前年度52,119kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は1,999kW、最小の施設は6kW、1施設当たりの平均最大出力は755kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は63,070千kWh（前年度65,487千kWh）、年間売電電力量は62,779千kWh（前年度65,204千kWh）となっている。（第8表及び第6図）

第8表 太陽光発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	H30	R1	R2	R3	R4		
施設数(箇所)	72	69	69	69	69	-	-
稼働中(箇所)	72	69	69	69	69	-	-
	(72)	(69)	(69)	(69)	(69)		
建設中(箇所)	-	-	-	-	-	-	-
最大出力(kW)	54,169	52,119	52,119	52,119	52,115	△4	△0.0
稼働中(kW)	54,169	52,119	52,119	52,119	52,115	△4	△0.0
	-	-	-	-	-	-	-
建設中(kW)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力(kW)	752	755	755	755	755	-	-
年間発電電力量(千kWh)	72,163	68,278	68,193	65,487	63,070	△2,417	△3.7
年間売電電力量(千kWh)	71,859	67,958	67,881	65,204	62,779	△2,425	△3.7

(注) ( ) 書はFIT又はFIP制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第6図 太陽光発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## オ 木質バイオマス発電

令和4年度の木質バイオマス発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、FIT制度の認定を受けている。発電能力は最大出力で165kW、年間発電電力量は1,008kWhとなっている。

## 2. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

令和4年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

#### ア 純損益

総収益は1,094億29百万円で、前年度（942億61百万円）に比べ151億69百万円、16.1%増加している。一方、総費用は886億38百万円で、前年度（740億76百万円）に比べ145億62百万円、19.7%増加している。この結果、純損益は207億91百万円の黒字で、前年度（201億84百万円の黒字）に比べ6億7百万円、3.0%増加しており、総収支比率は123.5%（前年度127.2%）となっている。また、純利益を生じた事業数は26事業（前年度28事業）で、その額は234億55百万円となっており、前年度（222億18百万円）に比べ12億37百万円、5.6%増加している。これに対して、純損失を生じた事業数は5事業（前年度3事業）で、その額は26億64百万円となっており、前年度（20億34百万円）に比べ6億30百万円、31.0%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は950億51百万円で、前年度（932億60百万円）に比べ17億91百万円、1.9%増加している。一方、経常費用は743億76百万円で、前年度（719億65百万円）に比べ24億11百万円、3.4%増加している。この結果、経常損益は206億75百万円の黒字で、前年度（212億95百万円の黒字）に比べ6億20百万円、2.9%減少している。また、経常利益を生じた事業は25事業（前年度28事業）で、経常収支比率は127.8%（前年度129.6%）となっている。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は5事業（前年度4事業）で、その額は42億69百万円となっており、前年度（23億30百万円）に比べ19億39百万円、83.2%増加している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第9表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	増減率
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総	収 益		93,363	93,010	95,294	94,261	109,429	16.1
経	常 収 益		91,495	92,386	95,160	93,260	95,051	1.9
営	業 収 益		88,151	88,505	91,424	89,966	91,936	2.2
	うち	料 金 収 入	85,095	85,594	88,338	86,944	89,233	2.6
		他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	国 庫（ 県 ） 補 助 金		70	38	6	2	2	13.0
	他 会 計 補 助 金		93	116	115	67	53	△21.9
	長 期 前 受 金 戻 入		1,399	1,423	1,411	1,425	1,506	5.7
特	別 利 益		1,868	624	134	1,001	14,378	1,336.7
総	費 用		71,801	77,264	71,701	74,076	88,638	19.7
経	常 費 用		70,455	70,969	70,700	71,965	74,376	3.4
営	業 費 用		68,340	68,371	68,343	69,886	72,311	3.5
	うち	職 員 給 与 費	16,112	16,242	16,424	15,820	16,278	2.9
		減 価 償 却 費	19,653	19,808	20,031	21,029	20,934	△0.5
	支 払 利 息		1,341	1,080	864	706	581	△17.8
特	別 損 失		1,346	6,296	1,001	2,111	14,262	575.6
経	常 損 益		21,039	21,417	24,460	21,295	20,675	△2.9
経	常 利 益		(24) 21,954	(27) 22,795	(27) 25,334	(28) 22,997	(25) 23,514	2.2
経	常 損 失		(4) 915	(4) 1,377	(4) 874	(3) 1,702	(6) 2,839	66.8
特	別 損 益		523	△5,672	△868	△1,110	117	110.5
純	損 益		21,562	15,745	23,593	20,184	20,791	3.0
純	利 益		(23) 23,338	(27) 22,688	(27) 24,846	(28) 22,218	(26) 23,455	5.6
純	損 失		(5) 1,776	(4) 6,942	(4) 1,253	(3) 2,034	(5) 2,664	31.0
累	積 欠 損 金		(5) 3,534	(5) 10,022	(3) 1,333	(4) 2,330	(5) 4,269	83.2
不	良 債 務		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総	事 業 数		28	31	31	31	31	-
	うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
経	常 収 支 比 率		129.9	130.2	134.6	129.6	127.8	-
総	収 支 比 率		130.0	120.4	132.9	127.2	123.5	-
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	14.3	12.9	12.9	9.7	19.4	-	
（ 建 設 中 を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	17.9	12.9	12.9	9.7	16.1	-	
除 く ） に 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	17.9	16.1	9.7	12.9	16.1	-	
す る 割 合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	1.0	1.6	1.0	1.9	3.1	-	
	累 積 欠 損 金 比 率	4.0	11.3	1.5	2.6	4.6	-	
	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-	

(注)1. ( )書は事業数である。

2. 料金収入は漏水準備引当金を取り崩した後の数値である。

### エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業者当たりの経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益は50,000kW以上100,000kW未満の団体が最も高くなっている。（第10表）

第10表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	109,429	21,197	34,766	53,466
経 常 収 益	95,051	7,167	34,470	53,414
営 業 収 益	91,936	6,845	33,491	51,600
総 費 用	88,638	21,976	24,495	42,168
経 常 費 用	74,376	8,122	24,282	41,972
営 業 費 用	72,311	7,862	23,810	40,640
経 常 損 益	20,675	△955	10,188	11,442
経 常 利 益	(25) 23,514	(8) 1,224	(9) 10,470	(5) 11,819
経 常 損 失	(6) 2,839	(4) 2,180	(1) 282	(1) 377
純 損 益	20,791	△779	10,271	11,299
純 利 益	(26) 23,455	(9) 1,225	(9) 10,555	(5) 11,676
純 損 失	(5) 2,664	(3) 2,004	(1) 284	(1) 377
累 積 欠 損 金	(5) 4,269	(2) 3,749	(2) 352	(1) 169
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	31	12	10	9
うち 達 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	127.8	88.2	142.0	127.3
総 収 支 比 率	123.5	96.5	141.9	126.8
総 事 業 数	19.4	33.3	10.0	11.1
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	16.1	25.0	10.0	11.1
（達設中を純損失を生じた事業数 除く）に対 累積欠損金を有する事業数 する 割合	16.1	16.7	20.0	11.1
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-
営 業 収 益 に 経 常 損 失 比 率	3.1	31.8	0.8	0.7
対 する 割合	4.6	54.8	1.0	0.3
累 積 欠 損 金 比 率	-	-	-	-
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 （千 円）	940,542	153,043	1,163,366	1,477,364
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 （千 円）	45,133	36,803	46,004	45,948

（注）1. ( )書は事業数である。

2. 職員は、会計年度任用職員を含む。

## (2) 資本収支の状況

令和4年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第11表）

資本的支出は575億19百万円で、前年度（536億31百万円）に比べ38億87百万円、7.2%増加している。主な内訳は、建設改良費が395億円で、前年度（326億95百万円）に比べ68億5百万円、20.8%増加、企業債償還金が88億12百万円で、前年度（84億11百万円）に比べ4億2百万円、4.8%増加している。

これに対する財源は、内部資金が393億75百万円で、前年度（383億72百万円）に比べ10億2百万円、2.6%増加、外部資金が181億44百万円で、前年度（152億59百万円）に比べ28億85百万円、18.9%増加している。また、財源不足額を有する事業はない。

## (3) 供給単価及び発電原価の状況

令和4年度の供給単価（旧一般電気事業者等への卸売単価）は1kWh当たり13円10銭（水力発電12円46銭、スーパーごみ発電13円58銭、風力発電20円70銭、太陽光発電38円29銭）で、これに対

して、発電原価は9円（水力発電8円44銭、スーパーごみ発電14円42銭、風力発電18円94銭、太陽光発電24円84銭）となっている。（第12表）

第11表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

年度		H30	R1	R2	R3	R4	増減率 (B)-(A) (A)
項目					(A)	(B)	
資本的支出	建設改良費	21,859	34,758	42,802	32,695	39,500	20.8
	企業債償還金	11,878	12,225	8,391	8,411	8,812	4.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	11,878	12,225	8,391	8,411	8,812	4.8
	その他	22,382	11,169	12,786	12,525	9,206	△26.5
	計	56,119	58,151	63,980	53,631	57,519	7.2
同外上対源のうち	内部資金	40,225	36,407	45,158	38,372	39,375	2.6
	外部資金	15,893	21,744	18,819	15,259	18,144	18.9
	企業債	6,567	15,707	13,267	12,358	14,823	19.9
	（うち建設改良のための企業債）	6,567	15,707	13,267	12,358	14,823	19.9
	他会計出資金	-	11	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	1	1	0	0	16	10,772.2
	国庫（県）補助金	123	74	279	50	132	165.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	534	-	増減
計	56,119	58,151	63,977	53,631	57,519	7.2	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額		-	-	3	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第12表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

（単位：円/kWh）

年度		H30	R1	R2	R3	R4
項目						
供給単価	全体	11.14	11.05	11.78	12.29	13.10
	水力	10.60	10.47	11.20	11.66	12.46
	スーパーごみ	9.00	8.56	8.40	8.60	13.58
	R D F	14.09	13.74	-	-	-
	風力	20.68	20.74	20.62	20.83	20.70
	太陽光	37.14	37.20	37.13	38.23	38.29
発電原価	全体	7.59	7.52	7.67	8.32	9.00
	水力	6.93	6.95	7.18	7.80	8.44
	スーパーごみ	14.73	13.83	14.62	15.13	14.42
	R D F	28.98	63.74	-	-	-
	風力	18.91	17.54	15.55	17.74	18.94
	太陽光	25.52	24.33	24.89	23.12	24.84

(注) 1. 供給単価=年間電灯電力料収入÷(年間発電電力量-自家用電力量)

2. 発電原価=営業費用中の発電費用÷年間発電電力量

### 3. 法非適用企業の経営状況

令和4年度の法非適用企業の経営状況をみると、総収益は61億92百万円で、前年度（58億58百万円）に比べ3億34百万円、5.7%増加、総費用は37億57百万円で、前年度（35億59百万円）に比べ1億98百万円、5.6%増加している。

資本的収入は7億99百万円で、前年度（7億64百万円）に比べ35百万円、4.6%増加しており、このうち、地方債が4億86百万円で、前年度（89百万円）に比べ3億97百万円、447.6%増加、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）はなく、前年度（22百万円）から皆減している。

一方、資本的支出は25億24百万円で、前年度（20億17百万円）に比べ5億7百万円、25.1%増加しており、このうち、建設改良費が6億11百万円で、前年度（5億52百万円）に比べ59百万円、10.6%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は66事業（前年度64事業）で、その額は8億85百万円で、前年度（10億13百万円）に比べ1億28百万円、12.6%減少しており、一方、赤字を生じた事業は1事業となっている（前年度同数）。（第13表）

第13表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度					増減率 (B)-(A) (A)
		H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	
収益的 収支	総収益	6,944	5,712	6,025	5,858	6,192	5.7
	営業収益	6,730	5,508	5,541	5,777	5,941	2.8
	うち料金収入	6,668	5,429	5,516	5,744	5,916	3.0
	他会計繰入金	41	26	65	33	37	11.5
	総費用	4,599	3,569	3,567	3,559	3,757	5.6
	営業費用	2,766	2,164	2,314	2,503	2,455	△1.9
	うち職員給与費	130	119	119	130	133	1.9
	収支差引	2,344	2,144	2,459	2,299	2,435	5.9
資本的 収支	資本的収入	3,573	1,067	2,344	764	799	4.6
	地方債	2,425	798	2,138	89	486	447.6
	他会計繰入金	711	26	34	22	-	皆減
	資本的支出	4,924	2,458	3,962	2,017	2,524	25.1
	建設改良費	3,257	1,139	2,222	552	611	10.6
	地方債償還金	1,084	715	715	718	869	21.0
	収支差引	△1,350	△1,391	△1,619	△1,253	△1,725	△37.7
実質収支	黒字	1,009	959	915	1,013	885	△12.6
	赤字	8	10	25	26	26	△0.5
収益的収支比率		122.2	133.3	140.7	137.0	133.8	-
赤字比率		0.1	0.2	0.4	0.4	0.4	-
事業数		72	67	68	66	68	3.0
うち建設中		3	2	2	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		8	2	6	5	4	△20.0
実質収支で赤字を生じた事業数		1	1	1	1	1	-

(注) 想定企業会計を含む。

## 5. ガス事業

### I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合や、規制緩和に伴う競争激化への懸念等を理由とする民間譲渡により、その数は減少している。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

### II 現状と課題

#### 1. 経営の総点検

##### (1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から令和4年度にかけては38事業者（県営2、市営28、町営7、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

##### (2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業の形態で事業を継続する場合であっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の改定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

#### 2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

##### (1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会

社等)との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。(第1表)

また、「電力システム改革専門委員会報告書」(平成25年2月)において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められることとなり、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法(電気事業法等の一部を改正する等の法律)が同年6月に成立した。

この改正により、平成29年4月1日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」、「一般ガス導管事業」、「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の4つに再編されることになった。

## (2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見通しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

	年度 (平成)	6	11	16	19	29
項目						
	自由化範囲 (年間契約数量)	200万m <sup>3</sup> 以上	100万m <sup>3</sup> 以上	50万m <sup>3</sup> 以上	10万m <sup>3</sup> 以上	全面自由化

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数等

令和4年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は21事業（前年度同数）である。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営14事業、町村営6事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は20事業、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

(単位：事業数)

経営主体	項目	事業数	
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市		1	1
市		14	14
町村		6	5
合計		21	20

このうち、天然ガス系の事業においては、都道府県別にみると千葉県が6事業、新潟県が5事業、秋田県が2事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は12百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が21,301百万MJと全体のほぼ全ての割合を占めている。（第3表）

第3表 ガス事業の都道府県別事業数及び販売量

原料	区分 道府県			事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
						事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	北海道			1	4,620	4.8	0.0
	宮城県			2	12,050,000	9.5	56.5
	秋田県			2	515,347	9.5	2.4
	山形県			1	148,959	4.8	0.7
	千葉県			6	3,836,216	28.6	18.0
	新潟県			5	4,373,350	23.8	20.5
	石川県			1	-	4.8	-
	滋賀県			1	-	4.8	-
	島根県			1	372,440	4.8	1.7
	計			20	21,300,932	95.2	99.9
非天然ガス系	北海道			1	11,653	4.8	0.1
	計			1	11,653	4.8	0.1
合	計			21	21,312,585	100.0	100.0

## 2. 業務の状況

令和4年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は21,504百万MJ（うち生産量は8,128百万MJで、全体の37.8%、購入量は13,376百万MJで、全体の62.2%）となっており、前年度（24,520百万MJ）に比べ3,016百万MJ、12.3%減少している。このうち、天然ガスは20,972百万MJで、全体の97.5%、非天然ガスは531百万MJで、全体の2.5%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、令和4年度末において12,690km（うち本支管10,901km）で、前年度（14,659km）に比べて1,969km、13.4%減少している。

供給戸数は581千戸で、前年度（646千戸）に比べ65千戸、10.1%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は63.6%となっている。

また、ガス販売量は21,313百万MJで、前年度（24,214百万MJ）に比べ2,901百万MJ、12.0%減少している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,214,311	1,084,851	1,018,545	1,088,411	913,386	△175,025	△16.1
現在供給戸数(戸)		788,223	687,423	647,878	646,399	581,096	△65,303	△10.1
普及率(%)		64.9	63.4	63.6	59.4	63.6	4.2	7.1
導管延長(km)		15,971	15,611	14,651	14,659	12,690	△1,969	△13.4
ガス生産量及び購入量(千MJ)		32,779,318	26,127,549	24,407,008	24,519,956	21,503,713	△3,016,243	△12.3
ガス販売量(千MJ)		32,609,225	25,848,302	24,165,435	24,214,067	21,312,585	△2,901,482	△12.0

(注) 想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位:千MJ、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	増減	増減率	(B)の
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	構成割合
生産量	天然ガス	10,984,431	10,983,299	10,231,468	9,956,807	7,624,221	△2,332,586	△23.4	35.5
	非天然ガス	538,804	507,815	537,480	559,593	503,869	△55,724	△10.0	2.3
	計	11,523,235	11,491,114	10,768,948	10,516,400	8,128,090	△2,388,310	△22.7	37.8
購入量	天然ガス	21,177,597	14,562,017	13,589,062	13,955,906	13,348,235	△607,671	△4.4	62.1
	非天然ガス	78,486	74,418	48,998	47,650	27,388	△20,262	△42.5	0.1
	計	21,256,083	14,636,435	13,638,060	14,003,556	13,375,623	△627,933	△4.5	62.2
合計	天然ガス	32,162,028	25,545,316	23,820,530	23,912,713	20,972,456	△2,940,257	△12.3	97.5
	非天然ガス	617,290	582,233	586,478	607,243	531,257	△75,986	△12.5	2.5
	計	32,779,318	26,127,549	24,407,008	24,519,956	21,503,713	△3,016,243	△12.3	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、販売量は年間販売量1,684,443百万MJのうち公営が21,313百万MJで1.3%、供給戸数は27,945千戸のうち公営が581千戸で2.1%となっており、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっている。(第6表)

第6表 我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合

区分	事業全体		公営の割合
	(A)	(B)	$\frac{(B)}{(A)}$ (%)
販売量(百万MJ)	1,684,443	21,313	1.3
供給戸数(千戸)	27,945	581	2.1

(注)1. 公営企業以外の事業については、ガス事業生産動態統計調査(経済産業省資源エネルギー庁ガス市場整備室)による。

2. 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者、ガス小売事業者の数である。

3. 想定企業会計は除く。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

令和4年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

##### ア 純損益

総収益は1,082億3百万円で、前年度（695億89百万円）に比べ386億15百万円、55.5%増加している。一方、総費用は936億7百万円で、前年度（623億66百万円）に比べ312億41百万円、50.1%増加している。この結果、純損益は145億97百万円の黒字で、前年度（72億23百万円の黒字）に比べ73億74百万円、102.1%増加しており、総収支比率は115.6%（前年度111.6%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は15事業（前年度17事業）で、その額は147億78百万円となっており、前年度（73億37百万円）に比べ74億41百万円、101.4%増加している。一方、純損失を生じた事業数は6事業（前年度4事業）で、その額は1億82百万円となっており、前年度（1億14百万円）に比べ68百万円、59.2%増加している。

##### イ 経常損益

経常収益は829億95百万円で、前年度（695億59百万円）に比べ134億36百万円、19.3%増加している。一方、経常費用は758億33百万円で、前年度（623億63百万円）に比べ134億69百万円、21.6%増加している。この結果、経常損益は71億62百万円の黒字で、前年度（71億96百万円の黒字）に比べ33百万円、0.5%減少しており、経常収支比率は109.4%（前年度111.5%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は14事業（前年度16事業）で、その額は78億38百万円となっており、前年度（73億10百万円）に比べ5億27百万円、7.2%増加している。一方、経常損失を生じた事業数は7事業（前年度5事業）で、その額は6億75百万円となっており、前年度（1億14百万円）に比べ5億61百万円、490.2%増加している。

##### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は7事業（前年度6事業）で、その額は19億47百万円となっており、前年度（50億31百万円）に比べ30億84百万円、61.3%減少しており、累積欠損金比率は2.5%（前年度7.7%）となっている。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	増減率				
					(A)	(B)	(B) - (A) (A)				
総 収 益		101,863	76,192	71,114	69,589	108,203	55.5				
経 常 収 益		92,849	75,007	71,102	69,559	82,995	19.3				
営 業 収 益		90,458	72,250	68,974	67,477	78,690	16.6				
営業収益(受託工事収益を除く)	(a)	87,911	69,353	66,117	65,374	76,596	17.1				
うち											
料 金 収 入		76,291	63,385	53,627	59,344	68,364	15.2				
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-				
他 会 計 補 助 金		185	190	239	220	156	△29.0				
国 庫 (県) 補 助 金		3	-	-	-	2,448	増				
長 期 前 受 金 戻 入		1,531	1,470	1,345	1,246	1,098	△11.9				
特 別 利 益		9,013	1,185	12	30	25,209	84,342.1				
総 費 用		86,029	69,491	63,390	62,366	93,607	50.1				
経 常 費 用		85,643	69,026	63,381	62,363	75,833	21.6				
営 業 費 用		84,338	67,902	62,463	61,602	75,064	21.9				
うち											
職 員 給 与 費		7,382	7,120	8,336	6,613	5,694	△13.9				
減 価 償 却 費		11,583	11,227	10,236	9,948	8,350	△16.1				
原 料 費 及 び 購 入 ガ ス 費		43,707	33,839	24,670	31,703	47,530	49.9				
支 払 利 息		1,065	875	669	577	429	△25.6				
特 別 損 失		386	466	10	3	17,774	672,409.6				
経 常 損 益		7,206	5,981	7,721	7,196	7,162	△0.5				
経 常 利 益	(23)	7,218	(19)	6,036	(19)	7,795	(16)	7,310	(14)	7,838	7.2
経 常 損 失	(3)	12	(6)	55	(4)	74	(5)	114	(7)	675	490.2
特 別 損 益		8,628	719	2	27	7,434	27,221.1				
純 損 益		15,834	6,701	7,723	7,223	14,597	102.1				
純 利 益	(23)	15,845	(20)	6,742	(19)	7,798	(17)	7,337	(15)	14,778	101.4
純 損 失	(3)	11	(5)	41	(4)	75	(4)	114	(6)	182	59.2
累 積 欠 損 金	(7)	16,698	(8)	12,155	(7)	6,802	(6)	5,031	(7)	1,947	△61.3
不 良 債 務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数		26	25	23	21	21	-				
うち 達 設 中		-	-	-	-	-	-				
経 常 収 支 比 率		108.4	108.7	112.2	111.5	109.4	-				
総 収 支 比 率		118.4	109.6	112.2	111.6	115.6	-				
給 事 業 数 (達 設 中 を 除 く) に 対 す る 割 合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	11.5	24.0	17.4	23.8	33.3	-				
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	11.5	20.0	17.4	19.0	28.6	-				
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	26.9	32.0	30.4	28.6	33.3	-				
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-				
営 業 収 益 (a) に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	0.0	0.1	0.1	0.2	0.9	-				
	累 積 欠 損 金 比 率	19.0	17.5	10.3	7.7	2.5	-				
	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-				

(注) ( ) 書は事業数である。

エ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別(供給戸数別)の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率109.5%(前年度111.6%)、総収支比率115.6%(前年度111.6%)、自己資本構成比率67.0%(前年度62.2%)となっており、非天然ガス系は経常収支比率83.8%(前年度81.3%)、総収支比率83.8%(前年度81.3%)、自己資本構成比率マイナス38.5%(前年度マイナス44.2%)となっている。(第8表)

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位：事業、百万円、%)

項目	全体	原料別		供給戸数別				
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上	
総 収 益	108,203	108,103	100	156	1,586	5,572	100,890	
経 常 収 益	82,995	82,895	100	156	1,584	5,221	76,034	
営 業 収 益	76,586	76,508	77	104	1,297	4,927	70,258	
料 金 収 入	68,364	68,289	75	101	1,292	3,978	62,993	
総 費 用	93,607	93,487	119	171	1,623	5,512	86,301	
経 常 費 用	75,833	75,713	119	171	1,623	4,487	69,551	
営 業 費 用	75,064	74,951	113	163	1,608	4,471	68,823	
うち								
職 員 給 与 費	5,694	5,683	31	54	210	315	5,116	
減 価 償 却 費	8,350	8,316	34	45	485	542	7,308	
原料費及び購入ガス費	47,530	47,498	32	32	682	396	43,922	
経 常 損 益	7,162	7,182	△19	△15	△39	734	6,483	
経 常 利 益	(14) 7,838	(14) 7,838	(-) -	(1) 4	(1) 3	(4) 828	(8) 7,002	
経 常 損 失	(7) 675	(6) 656	(1) 19	(1) 19	(3) 42	(1) 94	(2) 520	
純 損 益	14,597	14,616	△19	△15	△37	59	14,590	
純 利 益	(15) 14,778	(15) 14,778	(-) -	(1) 4	(1) 3	(4) 154	(9) 14,617	
純 損 失	(6) 182	(5) 162	(1) 19	(1) 19	(3) 41	(1) 94	(1) 27	
累 積 欠 損 金	(7) 1,947	(6) 1,493	(1) 454	(1) 454	(2) 492	(2) 812	(2) 189	
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
税 事 業 数	21	20	1	2	4	5	10	
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率	109.4	109.5	83.8	91.0	97.6	116.4	109.3	
総 収 支 比 率	115.6	115.6	83.8	91.0	97.7	101.1	116.9	
税 事 業 数 (建 設 中 を 除 く) 対 する 割 合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	33.3	30.0	100.0	50.0	75.0	20.0	20.0
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	28.6	25.0	100.0	50.0	75.0	20.0	10.0
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	33.3	30.0	100.0	50.0	50.0	40.0	20.0
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 に 対 する 割 合	経 常 損 失 比 率	0.9	0.9	25.1	18.7	3.2	1.9	0.7
	累 積 欠 損 金 比 率	2.5	2.0	587.0	437.8	37.9	16.5	0.3
	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-	-
自 己 資 本 構 成 比 率	66.7	67.0	△38.5	11.0	69.1	62.8	67.1	
職 員 1 人 当 たり 営 業 収 益 (千 円)	96,213	96,724	15,481	20,757	39,297	96,618	99,375	

- (注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。  
 2. ( )書は事業数である。  
 3. 原料別「天然ガス系」、供給戸数別「5千戸以上1万戸未満」及び「1万戸以上」には想定企業会計を含む。  
 4. 職員は、会計年度任用職員を含む。

(2) 資本収支の状況

令和4年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第9表)

資本的支出は201億39百万円で、前年度(163億15百万円)に比べ38億23百万円、23.4%増加している。主な内訳は、建設改良費が70億27百万円で、前年度(90億2百万円)に比べ19億75百万円、21.9%減少、企業債償還金が116億80百万円で、前年度(66億38百万円)に比べ50億42百万円、76.0%増加している。

これに対する財源は、内部資金が172億56百万円で、前年度(133億17百万円)に比べ39億39百万円、29.6%増加、外部資金が28億83百万円で、前年度(29億98百万円)に比べ1億16百万円、3.9%減少している。また、財源不足額を有する事業はない。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本支出	建設改良費	10,193	11,130	9,754	9,002	7,027	△21.9
	企業債償還金	10,234	8,081	8,032	6,638	11,680	76.0
	(うち建設改良のための企業債償還金)	8,864	6,733	6,712	5,351	10,456	95.4
	その他	309	409	8,504	675	1,431	112.0
	計	20,736	19,621	26,289	16,315	20,139	23.4
同財源	内部資金	16,897	16,459	23,654	13,317	17,256	29.6
	外部資金	3,839	3,162	2,636	2,998	2,883	△3.9
	企業債	2,547	2,093	1,584	1,576	1,699	7.8
	(うち建設改良のための企業債)	2,481	2,093	1,584	1,576	1,699	7.8
	他会計出資金	12	31	19	7	29	307.3
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	152	83	35	27	60	119.0
	国庫(県)補助金	117	90	124	55	18	△66.6
	翌年度繰越財源充当額(△)	2	-	-	-	-	-
計	20,736	19,621	26,289	16,315	20,139	23.4	
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額		-	-	-	-	-	-

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同量等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 供給単価及び売上原価の状況

令和4年度の公営ガス事業の標準熱量(41.8605MJ/m<sup>3</sup>)に換算した1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は134.27円で、これに対して、1m<sup>3</sup>当たりの売上原価は88.53円となっている。(第10表)

第10表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給単価 (a)		97.94	102.65	92.89	102.59	134.27	30.9
売上原価 (b)		56.15	56.17	42.51	53.81	88.53	64.5
(a) - (b)		41.79	46.48	50.38	48.78	45.75	-6.2

(注)1. 供給単価=ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)  
 2. 売上原価=総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)  
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

## 6. 病 院 事 業

### I 概要及び沿革

#### 1. 概要

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができるほか、平成16年に施行された地方独立行政法人法に基づく公営企業型地方独立行政法人により運営する病院や、平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度を活用した病院など、経営形態は多様となっている。

これら公立病院（法が適用される病院及び公営企業型地方独立行政法人が運営する病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設または設立するもので、開設の経緯、立地条件、規模等は病院ごとに様々であり、その役割や使命も一様ではない。一方で、公立病院は、医療法において、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められている。

#### 2. 沿革

我が国における医療提供体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められることとなった。

近年の主な医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布された。また、平成30年の医療法改正では、医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化、医師養成過程を通じた医師確保対策の充実、地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応等を内容とする改正が行われている。令和3年には、医師の時間外労働規制を令和6年度から適用することや、新興感染症等への対応を第8次医療計画の記載事項とすること等を内容とする医療法の改正が行われた。

地域医療構想の策定については、各都道府県が、公立病院・民間病院等を含めた構想区域ごとの医療提供体制について、2025年の目指すべき姿を示すこととされており、平成28年度末までに全ての都道府県において構想が策定された。各都道府県における第8次医療計画の策定作業と併せて、令和4年度及び令和5年度において、民間医療機関も含めて、地域医療構想にかかる各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しが求められている。

総務省は、「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日）及び「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日）を策定し、関係地方公共団体に対して、「公立病院改革プラン」や「新公立病院改革プラン」の策定を要請してきた。

これまで、各地方公共団体において、これらのプランに基づき再編・ネットワーク化等の経営改革が行われ、一定の成果を上げてきた。しかし、中小規模の病院を中心に医師・看護師等の確保が進んでいないなど、公立病院を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、新興感染症や医師の時間外労働規制など、新たな課題にも対応する必要がある。

このような状況を受けて、総務省は令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を示し、地方公共団体に対して、令和5年度末までに「公立病院経営強化プラン」を策定し、経営強化に取り組むよう要請している。

## II 現状と課題

### 1. 現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、人口減少や少子高齢化等により厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保しきれていない病院が数多く見られる。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応では、感染症拡大時に公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたが、その一方で、各病院の機能分化・連携強化等を通じた役割分担の明確化・最適化や、医師・看護師等の確保の取組を平時からより一層進めておく必要性が、浮

き彫りとなった。

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携強化を進めていくことが必要である。

## 2. 課題

令和5年度に各都道府県において第8次医療計画の策定作業が進められ、地域医療構想に係る各医療機関の対応方針の策定や検証、見直しを行うことが求められている。また、令和6年度から、時間外労働規制が医師にも適用されることとなっており、現在でも医師不足に直面している公立病院にとって、さらに厳しい状況となることを見込まれ、その対策は喫緊の課題である。新興感染症等への対応については、第8次医療計画から「新興感染症等の感染拡大時における医療」が記載事項に追加されることも踏まえ、感染拡大時に備えた平時からの取組みを進める必要がある。

公立病院の経営強化は、こうした医療政策の動向を十分に踏まえながら進めていく必要がある。

## Ⅲ 令和4年度決算の概況

### 1. 事業及び経営主体等

令和4年度において地方公共団体が開設する病院事業及び公営企業型地方独立行政法人の運営する病院事業の数は680事業で、これらの事業が有する公立病院の数は857病院であり、病院数は旧公益財団法人東京都保健医療公社の運営していた病院が地方独立行政法人化したこと等により前年度に比べ4病院増加している（前年度事業数681事業、病院数853病院）。

経営主体別にみると、都道府県立196病院（68事業）、指定都市立42病院（27事業）、市立361病院（337事業）、町村立153病院（169事業）及び一部事務組合等立105病院（79事業）となっており、病院種類別では一般病院817病院、精神科病院40病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（116病院）、指定都市8事業（11病院）、市151事業（182病院）、町村24事業（24病院）、一部事務組合等29事業（47病院）、合計238事業（380病院）となっている。また、一般病院817病院のうち病床数300床以上の病院は、33.9%に当たる277病院となっており、地域における中核的な役割を担う病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の38.2%に当たる312病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.2%に当たる730病院が救急告示病院として告示を受けており、地域

の救急医療を担っている。(第1表)

第1表 病院数の状況

(令和4年度決算対象病院数)

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町	村	組合	計
一般病院	300床以上		(53.4)	(61.9)	(35.4)	(0.7)		(35.9)	(33.9)
	100床以上 300床未満		86	26	127	1		37	277
			(32.9)	(26.2)	(42.3)	(17.1)		(36.9)	(34.3)
	100床未満		53	11	152	26		38	280
			(11.8)	(11.9)	(22.3)	(82.2)		(26.2)	(31.3)
	建設中		19	5	80	125		27	256
			(1.9)					(1.0)	(0.5)
			3	-	-	-		1	4
			(19.7)	(5.1)	(43.9)	(18.6)		(12.6)	(100.0)
	計		161	42	359	152		103	817
	うち不採算地区病院		(14.3)	(9.5)	(29.8)	(93.4)		(35.0)	(38.2)
	不採算地区病院第1種		23	4	107	142		36	312
	不採算地区病院第2種		11	2	22	71		12	118
	うち不採算地区中核病院		12	2	85	71		24	194
不採算地区中核病院第1種		24.8	0.0	27.9	4.6		35.0	22.4	
不採算地区中核病院第2種		40	-	100	7		36	183	
不採算地区中核病院第2種		6	-	13	2		3	24	
不採算地区中核病院第2種		34	-	87	5		33	159	
結核病院		-	-	-	-		-	-	
精神科病院		35	-	2	1		2	40	
計		196	42	361	153		105	857	
うち救急告示病院		125	37	338	141		89	730	
経営形態	全部適用		116	11	182	24		47	380
	一部適用		8	3	112	113		46	282
	指定管理者(代行制)		2	2	8	2		1	15
	指定管理者(利用料金制)		9	6	30	10		9	64
	地方独立行政法人		61	20	29	4		2	116
	計		196	42	361	153		105	857

(注)1. ( )は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満の一般病院であること(第2種該当)。

「不採算地区中核病院」とは、その有する病床が主として一般病床等である一般病院のうち次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 「第1種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、最寄りの一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在しており、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

イ 「第2種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満であり、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

(参考) 病院数の増減の推移

年度		H30	R1	R2	R3	R4
項目						
病院数		869	859	856	853	857
増加数		4	4	3	4	17
減少数		8	14	6	7	13
うち	統合	-	6	2	-	-
	廃止	-	-	2	2	1
	診療所化	5	4	2	3	1
	民間譲渡	1	2	-	-	-
	その他	2	2	-	2	11

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

## 2. 業務の状況

令和4年度における公立病院の施設の状況は病床数が20万2,765床で、前年度（20万1,893床）に比べ872床、0.4%増加しており、この内訳は一般17万5,171床、療養9,187床、結核1,303床、精神1万5,892床、感染症1,212床となっている。病院施設の延床面積は1,785万4,353㎡で、前年度（1,757万1,679㎡）に比べ1.6%増加している。

また、患者の利用状況を年延数で見ると、外来患者が8,481万8,817人で、前年度（8,319万3,284人）に比べ162万5,533人、2.0%増加、入院患者が4,922万8,466人で、前年度（4,923万245人）に比べ1,779人、0.0%減少、合計が1億3,404万7,283人で、前年度（1億3,242万3,529人）に比べ162万3,754人、1.2%増加している。病床の利用状況を示す病床利用率は66.8%で、前年度（67.1%）に比べ0.3ポイント減少している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	対前年度伸率(%)				
							H30	R1	R2	R3	R4
病院数		869	859	856	853	857	△0.5	△1.2	△0.3	△0.4	0.5
病床数 (床)	一般	178,034	176,616	175,663	174,119	175,171	△0.6	△0.8	△0.5	△0.9	0.6
	療養	10,404	10,099	9,647	9,315	9,187	△4.7	△2.9	△4.5	△3.4	△1.4
	結核	1,487	1,397	1,393	1,320	1,303	△7.2	△6.1	△0.3	△5.2	△1.3
	精神	16,122	15,959	15,991	15,967	15,892	△2.4	△1.0	0.2	△0.2	△0.5
	感染症	1,181	1,188	1,188	1,172	1,212	0.9	0.6	-	△1.3	3.4
計		207,228	205,259	203,882	201,893	202,765	△1.0	△1.0	△0.7	△1.0	0.4
病院延床面積(㎡)		17,524,213	17,525,110	17,610,506	17,571,679	17,854,353	1.5	0.0	0.5	△0.2	1.6
外来患者	年延数(人)	90,579,162	89,305,625	80,358,604	83,193,284	84,818,817	△0.8	△1.4	△10.0	3.5	2.0
	1日平均(人)	362,938	360,254	321,889	334,418	340,652	△0.2	△0.7	△10.6	3.9	1.9
入院患者	年延数(人)	56,258,662	55,977,969	49,802,493	49,230,245	49,228,466	△1.1	△0.5	△11.0	△1.1	△0.0
	1日平均(人)	155,587	153,606	136,684	135,045	135,613	△0.9	△1.3	△11.0	△1.2	0.4
入院・外来患者数	年延数(人)	146,837,824	145,283,594	130,161,097	132,423,529	134,047,283	△1.0	△1.1	△10.4	1.7	1.2
	1日平均(人)	518,525	513,861	458,573	469,463	476,265	△0.4	△0.9	△10.8	2.4	1.4
病床利用率(%)		74.9	74.7	67.2	67.1	66.8	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		161.0	159.5	161.4	169.0	172.3	-	-	-	-	-
職員数(人)		275,873	277,901	277,611	278,188	281,771	1.0	0.7	△0.1	0.2	1.3

## 3. 病院事業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

令和4年度における総収益は5兆8,850億67百万円で、前年度（5兆8,400億74百万円）に比べ449億93百万円、0.8%増加しており、総費用は5兆6,854億29百万円で、前年度（5兆5,105億2百万円）に比べ1,749億27百万円、3.2%増加している。

この結果、純損益は1,996億38百万円の黒字で、前年度（3,295億71百万円の黒字）に比べ、黒字額が1,299億34百万円、39.4%減少している。また、総収支比率は103.5%で、前年度（106.0%）に比べ2.5ポイント減少している。

純利益を生じた事業は、501事業（総事業数の73.7%）で、前年度（532事業、同78.1%）に比べ31事業減少しており、その額は2,420億27百万円で、前年度（3,612億96百万円）に比べ1,192億69百万円、33.0%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、179事業（同26.3%）で、前年度（149事業、同21.9%）に比べ30事業増加しており、その額は423億89百万円で、前年度（317億24百万円）に比べ106億65百万円、33.6%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は5兆8,439億55百万円で、前年度（5兆7,514億98百万円）に比べ924億57百万円、1.6%増加しており、経常費用は5兆6,508億13百万円で、前年度（5兆4,259億2百万円）に比べ2,249億11百万円、4.1%増加している。

この結果、経常損益は1,931億42百万円の黒字で、前年度（3,255億97百万円の黒字）に比べ、黒字額が1,324億55百万円、40.7%減少している。

このうち、経常利益を生じた事業は、500事業（総事業数の73.5%）で、前年度（527事業、同77.4%）に比べ27事業減少しており、その額は2,337億66百万円で、前年度（3,482億51百万円）に比べ1,144億84百万円、32.9%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、180事業（同26.5%）で、前年度（154事業、同22.6%）に比べ26事業増加しており、その額は406億24百万円で、前年度（226億54百万円）に比べ179億70百万円、79.3%増加している。また、経常収支比率は103.4%と前年度（106.0%）より2.6ポイント減少している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は25.0%（前年度16.2%）、指定都市立は22.2%（前年度25.9%）、市立は23.4%（前年度19.3%）、町村立は35.5%（前年度32.4%）、組合等立は22.8%（前年度20.0%）となっている。なお、医業収支比率は90.9%で、前年度（90.7%）に比べ0.2ポイント増加している。

#### ウ 累積欠損金（当期末処理欠損金）、不良債務

累積欠損金（当期末処理欠損金）は1兆5,362億91百万円で、前年度（1兆6,682億48百万円）に比べ1,319億57百万円、7.9%減少している。累積欠損金（当期末処理欠損金）を有する事業は413事業で、前年度（429事業）に比べ16事業、3.7%減少、事業数に占める割合は60.7%であり前年度（63.0%）に比べ2.3ポイント減少している。また、医業収益に対する累積欠損金（当期末処理欠損金）の比率は31.5%で、前年度（35.7%）に比べ4.2ポイント減少している。

不良債務は73億41百万円で、前年度（101億5百万円）に比べ27億64百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は0.2%で、前年度（0.2%）に比べ0.0ポイント減少している。不良債務を有する事業は18事業で、前年度（27事業）に比べ9事業減少している。（第3表）

### 第3表 損益収支の状況

#### (1) 年度別推移

項目		年度					(B)-(A)
		H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	(A)
総	収 益	5,101,650	5,206,964	5,528,527	5,840,074	5,885,067	0.8
経	常 収 益	5,065,228	5,171,298	5,439,930	5,751,498	5,843,955	1.6
	医 業 収 益	4,448,741	4,552,645	4,436,034	4,667,634	4,873,663	4.4
うち	うち 料金 収入	4,075,661	4,177,293	3,960,528	4,123,405	4,299,928	4.3
	国庫(県)補助金	18,351	18,913	492,595	622,439	519,976	△16.5
	他会計繰入金(運営費負担金)	614,818	620,176	638,629	628,024	651,032	3.7
	長期前受金戻入	105,624	107,701	120,116	125,620	135,346	7.7
特	別 利 益	36,422	35,666	88,597	88,575	41,112	△53.6
総	費 用	5,187,656	5,305,403	5,391,912	5,510,502	5,685,429	3.2
経	常 費 用	5,133,689	5,269,289	5,314,856	5,425,502	5,650,813	4.1
うち	うち 医 業 費 用	4,881,099	5,005,608	5,037,005	5,145,249	5,360,103	4.2
	うち 職員給与費用	2,409,510	2,455,841	2,582,869	2,606,048	2,684,304	3.0
	減価償却費	398,219	398,800	396,426	395,314	404,435	2.3
	支払 利息	62,295	57,210	52,129	47,043	42,839	△8.9
特	別 損 失	53,968	36,114	77,056	84,600	34,616	△59.1
経	常 損 益	△68,460	△97,991	125,074	325,597	193,142	△40.7
経	常 利 益	(312) 45,279	(281) 30,410	(420) 179,828	(527) 348,251	(500) 233,766	△32.9
	事業別	[358] 59,540	[319] 43,950	[488] 197,106	[615] 364,123	[562] 257,220	△29.4
経	常 損 失	(371) 113,739	(403) 128,401	(263) 54,754	(154) 22,654	(180) 40,624	79.3
	事業別	[507] 128,000	[538] 141,941	[365] 72,032	[234] 38,526	[291] 64,077	66.3
	病院別	△17,546	△448	11,541	3,975	6,495	63.4
特	別 損 益	△86,007	△98,439	136,615	329,571	199,638	△39.4
純	利 益	(307) 45,772	(290) 38,632	(431) 195,265	(532) 361,296	(501) 242,027	△33.0
	事業別	[347] 60,134	[333] 53,932	[504] 212,456	[628] 377,947	[565] 265,955	△29.6
	病院別	(376) 131,779	(394) 137,071	(252) 58,651	(149) 31,724	(179) 42,389	33.6
	事業別	[618] 146,140	[524] 152,370	[349] 75,842	[221] 48,376	[288] 66,317	37.1
	病院別	(493) 1,949,784	(499) 1,990,755	(469) 1,906,197	(429) 1,668,248	(413) 1,536,291	△7.9
累	積 欠 損 金 ( 当 期 未 処 理 欠 損 金 )	(71) 40,269	(81) 47,827	(46) 23,789	(27) 10,105	(18) 7,341	△27.3
不	良 債 務	684	684	683	681	680	△0.1
総	事 業 数	684	684	683	681	680	△0.1
うち	建設中	1	-	-	-	-	-
総	病 院 数	869	859	856	853	857	0.5
うち	建設中	4	2	3	4	4	-
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	54.3	58.9	38.5	22.6	26.5	-
	経常損失を生じた病院数	58.6	62.8	42.8	27.6	34.1	-
	純損失を生じた事業数	55.1	57.6	36.9	21.9	26.3	-
	純損失を生じた病院数	59.9	61.1	40.9	26.0	33.8	-
	累積欠損金(当期末処理欠損金)を有する事業数	72.2	73.0	68.7	63.0	60.7	-
医業収益に対する割合	不良債務を有する事業数	10.4	11.8	6.7	4.0	2.6	-
	経常損失比率	2.6	2.8	1.2	0.5	0.8	-
	累積欠損金(当期末処理欠損金)比率	43.8	43.7	43.0	35.7	31.5	-
	不良債務比率	0.9	1.1	0.5	0.2	0.2	-
総	収 支 比 率	98.3	98.1	102.5	106.0	103.5	-
経	常 収 支 比 率	98.7	98.1	102.4	106.0	103.4	-
医	業 収 支 比 率	91.1	91.0	88.1	90.7	90.9	-
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	54.2	53.9	58.2	55.8	55.1	-
医	業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	49.4	49.1	51.3	50.6	50.1	-
他	会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 ) 対 医 業 収 益 比 率	13.8	13.6	14.4	13.5	13.4	-
1	床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )	2,967	3,021	3,132	3,111	3,211	3.2

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計						
		都道府県	指定都市												
総	収 益			2,006,788	595,935	2,442,009	205,527	634,808	5,885,067						
経	常 収 益			1,988,797	591,426	2,430,686	204,502	628,545	5,843,955						
うち	医 業 収 益 うち 料金 収入			1,696,583	532,610	2,002,237	140,693	501,539	4,873,663						
				1,429,531	447,980	1,837,036	121,312	464,069	4,299,928						
				146,153	56,871	244,072	13,357	59,523	519,976						
				292,050	58,779	199,123	47,015	54,066	651,032						
	長期前受金戻入			52,718	8,587	51,287	5,953	16,801	135,346						
特	別 利 益			17,991	4,509	11,324	1,025	6,263	41,112						
総	費 用			1,966,074	570,451	2,341,679	198,249	608,977	5,685,429						
経	常 費 用			1,954,028	567,565	2,332,273	197,816	599,131	5,650,813						
うち	医 業 費 用 うち 職員給与 減価償却費			1,856,119	542,030	2,214,044	185,968	561,943	5,360,103						
				912,476	251,921	1,123,333	103,626	292,948	2,684,304						
				145,523	42,045	159,542	14,851	42,473	404,435						
				13,623	6,292	16,739	1,659	4,527	42,839						
特	別 損 失			12,046	2,885	9,406	433	9,845	34,616						
経	常 損 益			34,769	23,860	98,413	6,686	29,414	193,142						
経	常 利 益	事 業 別	(51)	47,542	(21)	28,696	(258)	115,997	(109)	9,455	(61)	32,077	(500)	233,766	
			[106]	67,158	[32]	30,726	[260]	117,033	[91]	9,508	[73]	32,794	[562]	257,220	
経	常 損 失	事 業 別	(17)	12,772	(6)	4,836	(79)	17,584	(60)	2,769	(18)	2,663	(180)	40,624	
			[87]	33,750	[10]	6,866	[101]	18,620	[62]	2,822	[31]	3,381	[291]	64,077	
特	別 損 益			5,945	1,624	1,918	591	△3,582					6,495		
純	損 益			40,714	25,484	100,331	7,278	25,831					199,638		
純	利 益	事 業 別	(54)	55,489	(21)	28,673	(257)	117,790	(109)	9,811	(60)	30,264	(501)	242,027	
			[112]	74,464	[31]	31,296	[257]	119,191	[92]	9,847	[73]	31,156	[565]	265,955	
純	損 失	事 業 別	(14)	14,775	(6)	3,189	(80)	17,459	(60)	2,533	(19)	4,432	(179)	42,389	
			[81]	33,750	[11]	5,812	[104]	18,861	[61]	2,569	[31]	5,325	[288]	66,317	
累	積 欠 損 金 ( 当 期 未 処 理 欠 損 金 )			(35)	428,970	(15)	127,333	(214)	763,083	(104)	94,288	(45)	122,617	(413)	1,536,291
不	良 債 務			(2)	3,780	(-)	-	(10)	2,977	(5)	376	(1)	208	(18)	7,341
総	事 業 数			68	27	337	169	79	680						
う	ち 建 設 中			-	-	-	-	-	-						
総	病 院 数			196	42	361	153	105	857						
う	ち 建 設 中			3	-	-	-	1	4						
総事業数・ 病院数(建 設中を除 く)に対す る割合	経常損失を生じた事業数			25.0	22.2	23.4	35.5	22.8	26.5						
	経常損失を生じた病院数			45.1	23.8	28.0	40.5	29.8	34.1						
	純損失を生じた事業数			20.6	22.2	23.7	35.5	24.1	26.3						
	純損失を生じた病院数			42.0	26.2	28.8	39.9	29.8	33.8						
	累積欠損金(当期末処理欠損金)を 有する事業数			51.5	55.6	63.5	61.5	57.0	60.7						
不良債務を有する事業数			2.9	-	3.0	3.0	1.3	2.6							
医業収益に 対する割合	経常損失比率			0.8	0.9	0.9	2.0	0.5	0.8						
	累積欠損金(当期末処理欠損金)比率			25.3	23.9	38.1	67.0	24.4	31.5						
	不良債務比率			0.2	0.0	0.1	0.3	0.0	0.2						
総	収 支 比 率			102.1	104.5	104.3	103.7	104.2	103.5						
経	常 収 支 比 率			101.8	104.2	104.2	103.4	104.9	103.4						
医	業 収 支 比 率			91.4	98.3	90.4	75.7	89.3	90.9						
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率			53.8	47.3	56.1	73.7	58.4	55.1						
医	業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合			49.2	46.5	50.7	55.7	52.1	50.1						
他	会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 ) 対 医 業 収 益 比 率			17.2	11.0	9.9	33.4	10.8	13.4						
1	床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )			4,702	3,551	2,251	4,044	2,252	3,211						

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	規 模								結 核 病 院	精 神 科 病 院	総 計
	500床 以上	400床 以上 500床 未 満	300床 以上 400床 未 満	200床 以上 300床 未 満	100床 以上 200床 未 満	50床 以上 100床 未 満	50床 未 満	計			
総 収 益	2,222,815	1,034,232	1,114,586	532,998	575,537	221,549	62,808	5,764,525	-	120,260	5,885,067
経 常 収 益	2,204,875	1,026,509	1,110,536	528,511	570,937	220,575	62,155	5,724,097	-	119,577	5,843,955
うち 医 業 収 益	1,941,652	885,834	920,395	422,625	426,260	151,155	37,388	4,785,308	-	88,354	4,873,663
うち うち 料 金 収 入	1,749,894	787,423	806,087	357,446	371,909	130,363	30,023	4,233,144	-	66,784	4,299,928
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	167,531	86,835	118,523	60,161	59,595	15,650	3,937	512,232	-	7,744	519,976
他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 )	178,941	95,471	114,011	68,904	86,125	49,236	20,203	612,891	-	37,860	651,032
長 期 前 受 金 戻 入	39,791	20,137	28,225	15,277	18,111	8,303	2,046	131,890	-	3,455	135,346
特 別 利 益	17,940	7,723	4,050	4,487	4,600	975	653	40,428	-	684	41,112
総 費 用	2,152,743	1,002,448	1,068,146	515,209	550,127	217,458	62,013	5,568,145	-	116,991	5,685,429
経 常 費 用	2,141,914	994,180	1,059,009	513,220	547,734	216,756	61,221	5,534,035	-	116,485	5,650,813
うち 医 業 費 用	2,029,315	948,247	1,003,919	486,994	517,407	203,683	57,800	5,247,365	-	112,738	5,360,103
うち 職 員 給 与 費	945,712	475,674	513,520	250,740	280,382	114,422	31,428	2,611,879	-	72,424	2,684,304
減 価 償 却 費	146,431	68,580	76,137	38,956	42,422	17,221	4,658	394,405	-	10,030	404,435
支 払 利 息	14,316	7,524	8,683	4,286	4,551	1,863	367	41,590	-	1,249	42,839
特 別 損 失	10,830	8,268	9,137	1,988	2,394	701	792	34,110	-	506	34,616
経 常 損 益	62,961	32,328	51,527	15,291	23,203	3,818	934	190,062	-	3,092	193,142
経 常 利 益	[72]	[54]	[90]	[56]	[122]	[99]	[40]	[533]	[-]	[29]	[562]
経 常 損 失	77,541	43,642	59,221	24,614	34,818	9,944	2,312	252,091	-	5,128	257,220
特 別 損 益	[18]	[19]	[24]	[29]	[73]	[78]	[39]	[280]	[-]	[11]	[291]
純 損 益	14,580	11,313	7,694	9,323	11,615	6,126	1,378	62,029	-	2,036	64,077
特 別 損 益	7,111	△545	△5,087	2,498	2,206	274	△139	6,318	-	177	6,495
純 損 益	70,072	31,783	46,440	17,789	25,409	4,092	795	196,381	-	3,269	199,638
純 利 益	85,747	42,734	57,767	25,239	36,436	10,051	2,498	260,471	-	5,483	265,955
純 損 失	15,675	10,950	11,327	7,450	11,027	5,959	1,703	64,091	-	2,214	66,317
経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数 の 割 合	20.0	26.0	21.1	34.1	37.4	44.1	49.4	34.4	-	27.5	34.1
総 収 支 比 率	103.3	103.2	104.3	103.5	104.6	101.9	101.3	103.5	-	102.8	103.5
経 常 収 支 比 率	102.9	103.3	104.9	103.0	104.2	101.8	101.5	103.4	-	102.7	103.4
医 業 収 支 比 率	95.7	93.4	91.7	86.8	82.4	74.2	64.7	91.2	-	78.4	90.9
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	48.7	53.7	55.8	59.3	65.8	75.7	84.1	54.6	-	82.0	55.1
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	46.6	50.2	51.2	51.5	54.2	56.2	54.4	49.8	-	64.2	50.1
他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 ) 対 医 業 収 益 比 率	9.2	10.8	12.4	16.3	20.2	32.6	54.0	12.8	-	42.9	13.4
1 床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )	3,231	2,950	2,958	3,292	2,951	3,783	6,814	3,186	-	3,649	3,211

(注) 総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

令和4年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県11病院（8事業）、指定都市8病院（7事業）、市38病院（37事業）、町村12病院（12事業）、一部事務組合等10病院（10事業）、合計79病院（74事業）となっており、前年度と同様である。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が15病院（前年度15病院）であり、また、指定管理者が収受する利用料金制が64病院（前年度64病院）であり共に前年度と同様である。

令和4年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は796億26百万円で、前年度（1,300億94百万円）に比べ504億68百万円、38.8%減少しており、総費用は815億51百万円で、前年度（1,413億28百万円）に比べ597億77百万円、42.3%減少している。

この結果、純損益は、前年度の112億34百万円の赤字が93億9百万円減少し、19億25百万円の赤字となった。（第3表（4））

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総	収 益	35,403	44,223	79,626
経	常 収 益	35,326	42,770	78,096
	他会計繰入金(運営費負担金)	2,590	21,404	23,994
特	別 利 益	77	1,453	1,530
総	費 用	35,430	46,122	81,551
経	常 費 用	35,295	45,150	80,445
特	別 損 失	135	972	1,106
純	損 益	△27	△1,899	△1,925
純	利 益	(9) 583	(31) 3,009	(40) 3,592
純	損 失	(6) 610	(33) 4,908	(39) 5,517
指 定 管 理 者 制 度 導 入 病 院 数		15	64	79
う ち 建 設 中		-	-	-
総 収 支 比 率		99.9	95.9	97.6

(注) ( ) 内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師は1,378,465円で、前年度(1,389,545円)に比べ11,080円、0.8%減少、看護師は493,906円で、前年度(486,022円)に比べ7,884円、1.6%増加、准看護師は465,635円で、前年度(458,156円)に比べ7,479円、1.6%増加、事務職員は504,994円で、前年度(501,340円)に比べ3,654円、0.7%増加、その他職員は475,458円で、前年度(471,316円)に比べ4,142円、0.9%増加している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで都道府県立、組合等立、指定都市立、市立、地方独立行政法人立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は55.1%で、前年度(55.8%)に比べ0.7ポイント減少している。これを経営主体別にみると、町村立が73.7%と最も高く、次いで、組合等立58.4%、市立56.1%、都道府県立53.8%、指定都市立47.3%の順となっている。(第4表、第5表)

## 第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

### (1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	H30	R1	R2	R3	R4	対前年度伸率(%)				
							H30	R1	R2	R3	R4
医 師		1,411,192	1,411,573	1,386,140	1,389,545	1,378,465	0.7	0.0	△1.8	0.2	△0.8
看 護 師		481,114	485,355	484,586	486,022	493,906	0.8	0.9	△0.2	0.3	1.6
准 看 護 師		487,067	480,911	462,659	458,156	465,635	0.7	△1.3	△3.8	△1.0	1.6
事 務 職 員		513,468	512,658	506,884	501,340	504,994	0.7	△0.2	△1.1	△1.1	0.7
そ の 他 職 員		477,510	477,093	472,015	471,316	475,458	0.4	△0.1	△1.1	△0.1	0.9
計		590,605	594,065	590,869	593,064	598,965	0.7	0.6	△0.5	0.4	1.0

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

### (2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	地方独立行政法人
看 護 師	493,906	508,359	498,377	489,443	480,634	482,789	494,129	
准 看 護 師	465,635	434,061	515,067	483,381	458,278	474,671	410,132	
事 務 職 員	504,994	545,887	578,050	513,504	476,787	469,487	481,924	
そ の 他 職 員	475,458	495,798	504,859	472,522	445,007	453,078	479,775	
計	598,965	629,186	616,414	593,116	556,731	578,128	597,018	

## 第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

### (1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指定都市		48.6	48.7	50.7	47.5	47.3
市		53.6	53.5	58.5	56.2	56.1
町 村		70.5	71.0	75.9	73.6	73.7
組 合		56.2	56.3	61.7	59.1	58.4
計		54.2	53.9	58.2	55.8	55.1

(注) 建設中の病院を除く数値である。

### (2) 規模別

(単位：%)

規 模	規 模			
	全 病 院	黒字病院	赤字病院	
一 般 病 院	500 床以上	48.7	49.0	47.7
	400 床以上 500 床未満	53.7	53.6	54.1
	300 床以上 400 床未満	55.8	55.9	55.5
	200 床以上 300 床未満	59.3	58.0	62.2
	100 床以上 200 床未満	65.8	63.3	70.9
病 院	50 床以上 100 床未満	75.7	71.3	83.0
	50 床未満	84.4	77.9	92.8
計	54.6	53.8	57.1	
結 核 病 院	-	-	-	
精 神 科 病 院	82.0	76.8	95.7	
総 計	55.1	54.2	57.9	

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項目 年度	対前年度伸率(%)					職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入		
H30	1.8	1.0	0.7	△1.0	1.8	14,774	532
R1	1.9	0.7	0.6	△1.1	2.5	15,032	523
R2	5.2	△0.1	△0.5	△10.4	△5.2	14,266	469
R3	0.9	0.2	0.4	1.7	4.1	14,822	476
R4	3.0	1.3	1.0	1.2	4.3	15,163	473

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は1兆2,052億38百万円で、前年度(1兆1,391億44百万円)に比べ660億94百万円、5.8%増加している。このうち、薬品費は6,539億4百万円で、前年度(6,124億61百万円)に比べ414億43百万円、6.8%増加している。材料費の料金収入に対する割合は28.0%で、前年度(27.6%)に比べ0.4ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は4,878円で、前年度(4,625円)に比べ253円、5.5%増加している。(第7表)

(4) 減価償却費の状況

減価償却費は4,044億35百万円で、前年度(3,953億14百万円)に比べ、91億21百万円、2.3%増加している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

項目		年度	(単位：百万円、%)					(B)-(A) (A)
			H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	
料金収入			4,075,661	4,177,293	3,960,527	4,123,405	4,299,928	4.3
経常費用			5,133,689	5,269,289	5,314,856	5,425,902	5,650,813	4.1
医療費用			4,881,099	5,005,608	5,037,005	5,145,249	5,360,103	4.2
職員給与費			2,409,510	2,455,841	2,582,869	2,606,048	2,684,304	3.0
材料費			1,060,158	1,115,051	1,082,043	1,139,144	1,205,238	5.8
薬品費			560,575	606,321	586,393	612,461	653,904	6.8
その他の材料費			499,584	508,730	495,649	526,683	551,333	4.7
減価償却費			398,219	398,800	396,269	395,314	404,435	2.3
対患者1人1日当たり薬品費(円)	医療費用		119.8	119.8	127.2	124.8	124.7	-
	職員給与費		59.1	58.8	65.2	63.2	62.4	-
	材料費		26.0	26.7	27.3	27.6	28.0	-
	薬品費		13.8	14.5	14.8	14.9	15.2	-
	その他の材料費		12.3	12.2	12.5	12.8	12.8	-
対減価償却費		9.8	9.5	10.0	9.6	9.4	-	
患者1人1日当たり薬品費(円)			3,818	4,173	4,505	4,625	4,878	5.5

(5) 料金収入の状況

料金収入は4兆2,999億28百万円で、前年度（4兆1,234億5百万円）に比べ1,765億23百万円、4.3%増加している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は58,496円で、前年度（56,095円）に比べ2,401円、4.3%増加、外来は16,745円で、前年度（16,369円）に比べ376円、2.3%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外来(円)	平均(円)	
H25	3,678,260	152,345	44,677	11,652	24,144	
H26	3,734,662	150,575	45,762	12,045	24,803	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.63%引下げ (実質0.10%の引上げ)
H27	3,855,023	150,129	46,751	12,845	25,678	
H28	3,892,728	148,071	47,481	13,200	26,290	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.82%引下げ (実質1.31%の引下げ)
H29	4,002,587	148,248	48,452	13,633	26,999	
H30	4,075,661	146,838	49,829	14,047	27,756	30年4月診療報酬 0.55%引上げ 30年4月薬価基準 1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ)
R1	4,177,293	145,284	50,908	14,865	28,753	
R2	3,960,528	130,161	53,725	15,990	30,428	1年10月診療報酬 0.41%引上げ 1年10月薬価基準 0.48%引下げ (実質0.07%の引下げ) 2年4月診療報酬 0.55%引上げ 2年4月薬価基準 1.01%引下げ (実質0.44%の引下げ)
R3	4,123,405	132,424	56,095	16,369	31,138	
R4	4,299,928	134,047	58,496	16,745	32,078	4年4月診療報酬 0.43%引上げ 4年4月薬価基準 1.35%引下げ (実質0.94%の引下げ)
対前 年度 伸 率  ( %) )	H25	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6
	H26	14.6	8.6	4.9	5.4	5.6
	H27	1.5	△1.2	2.4	3.4	2.7
	H28	3.2	△0.3	2.2	6.6	3.5
	H29	1.0	△1.4	1.6	2.8	2.4
	H30	2.8	0.1	2.0	3.3	2.7
	R1	1.8	△1.0	2.8	3.0	2.8
	R2	△5.2	△10.4	5.5	7.6	5.8
R3	4.1	1.7	4.4	2.4	2.3	
R4	4.3	1.2	4.3	2.3	3.0	

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が276,303円で、前年度(286,749円)に比べ10,446円、3.6%減少、看護部門職員は67,345円で、前年度(63,573円)に比べ3,772円、5.9%増加している。(第9表)

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医師		297,016	283,643	267,542	286,749	276,303	△3.6
看護部門		62,893	62,189	59,386	63,573	67,345	5.9

## (6) 資本収支の状況

### ア 資本収支

資本的支出は9,016億15百万円で、前年度(8,547億67百万円)に比べ468億48百万円、5.5%増加している。このうち、建設改良費は4,317億61百万円で、前年度(4,095億35百万円)に比べ222億26百万円、5.4%増加、企業債償還金(長期借入金償還金)は3,887億29百万円で、前年度(3,823億15百万円)に比べ64億14百万円、1.7%増加している。

これに対する財源は、外部資金は5,899億94百万円で、前年度(5,806億98百万円)に比べ92億96百万円、1.6%増加、内部資金は2,834億75百万円で、前年度(2,565億93百万円)に比べ268億82百万円、10.5%増加、財源不足額は281億47百万円で、前年度(174億76百万円)に比べ106億71百万円、61.1%増加している。実質財源不足額は235億66百万円で、前年度(100億30百万円)に比べ135億36百万円、135.0%増加している。(第10表)

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	441,921	391,717	418,716	409,535	431,761	5.4
	企業債償還金（長期借入金償還金）	385,513	368,379	386,634	382,315	388,729	1.7
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	374,113	366,600	367,707	368,165	382,042	3.8
	その他	82,744	49,591	56,943	62,917	81,125	28.9
	計	910,178	809,688	862,294	854,767	901,615	5.5
同 外 上 部 財 源	内部資金	295,249	251,750	261,972	256,593	283,475	10.5
	外部資金	599,162	531,157	580,818	580,698	589,994	1.6
	企業債（長期借入金）	347,800	308,041	293,006	291,267	327,310	12.4
	（うち建設改良のための企業債）	336,435	299,686	269,420	280,672	310,836	10.7
	他会計出資金	58,952	54,884	48,674	51,034	41,636	△18.4
	他会計負担金（運営費負担金）	137,794	132,229	138,574	144,144	148,072	2.7
	他会計借入金（運営費交付金）	5,650	5,433	5,073	4,895	4,915	0.4
	他会計補助金	3,837	4,115	7,782	2,568	2,004	△22.0
	国庫（県）補助金	22,180	13,810	57,170	42,726	25,012	△41.5
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額（△）	480	13,540	1,439	1,159	968	△16.5
	前年度事業費充当のための企業債（△）	3,237	3,412	1,495	3,778	7,649	102.5
計	894,411	782,907	842,791	837,292	873,468	4.3	
（実質財源不足額）		(15,020)	(23,633)	(18,053)	(10,030)	(23,566)	(135.0)
財源不足額		15,767	26,781	19,503	17,476	28,147	61.1

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

令和4年度における資産総額は8兆8,959億10百万円で、うち固定資産が6兆440億74百万円、流動資産が2兆8,517億28百万円となっている。

負債総額は6兆4,453億78百万円で、うち固定負債が4兆5,347億14百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2兆4,869億3百万円、引当金が9,260億99百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3,075億76百万円、引当金が1,215億94百万円となっている。また、繰延収益は6,729億56百万円となっている。

資本総額は2兆4,505億32百万円で、資本金は2兆9,567億44百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が5,156億5百万円、利益剰余金はマイナス1兆192億8百万円となっている。（第11表）

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計				
資 産 合 計		3,256,671	909,122	3,453,956	347,607	928,553	8,895,910				
固 定 資 産		2,324,161	612,599	2,246,460	251,582	609,272	6,044,074				
うち	有形固定資産	2,113,176	582,360	2,138,185	241,993	557,766	5,633,479				
	無形固定資産	14,881	10,080	12,694	525	3,786	41,966				
	投資その他の資産	196,105	20,159	95,581	9,064	47,720	368,630				
流 動 資 産		932,510	296,524	1,207,402	96,011	319,281	2,851,728				
うち	現金及び預金	524,610	148,545	740,005	62,395	194,436	1,669,991				
	未収金及び未収収益	372,946	118,312	448,767	32,051	115,540	1,087,616				
	貸倒引当金(△)	4,068	600	2,818	316	670	8,473				
	貯蔵品	16,165	4,614	15,871	1,685	4,538	42,872				
	繰延資産	-	-	94	14	-	108				
負 債 合 計		2,460,143	732,252	2,396,821	215,473	640,688	6,445,378				
固 定 負 債		1,790,594	560,675	1,643,344	124,760	415,341	4,534,714				
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	807,389	233,883	1,037,983	98,308	309,341	2,486,903				
	その他の企業債	9,929	12,053	14,579	3,729	4,483	44,772				
	再建債(特例債含む)	-	-	-	-	-	-				
	長期借入金	309,706	138,856	158,633	5,809	17,482	630,487				
	引当金	399,305	101,147	342,791	10,073	72,784	926,099				
	リース債務	17,683	1,724	13,755	444	1,234	34,840				
流 動 負 債		485,524	143,518	456,208	35,267	117,191	1,237,708				
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	92,273	23,193	138,166	14,432	39,512	307,576				
	その他の企業債	1,304	484	1,167	418	165	3,538				
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	384	-	166	100	510	1,159				
	その他の長期借入金	1,860	2,500	2,180	37	174	6,751				
	引当金	31,675	6,321	59,740	6,159	17,698	121,594				
	リース債務	6,803	1,095	5,101	188	310	13,496				
	一時借入金	-	250	10,568	2,700	4,628	18,146				
	未払金及び未払費用	238,801	69,166	201,704	9,662	48,655	567,988				
	前受金及び前受収益	169	2	559	43	45	818				
	繰延収益	184,025	28,059	297,268	55,447	108,156	672,956				
	長期前受金	614,340	123,252	857,793	128,905	305,149	2,029,439				
	長期前受金収益化累計額(△)	430,316	95,193	560,525	73,184	196,992	1,356,210				
資 本 合 計		796,529	176,870	1,057,136	132,134	287,864	2,450,532				
資 本 金		849,207	189,365	1,435,295	190,715	292,161	2,956,744				
剰 余 金		△52,780	△12,495	△377,878	△58,581	△4,264	△505,999				
うち	資本剰余金	263,246	43,910	152,326	14,719	41,404	515,605				
	利益剰余金	△315,205	△56,048	△528,986	△73,301	△45,668	△1,019,208				
負 債 ・ 資 本 合 計		3,256,671	909,122	3,453,956	347,607	928,553	8,895,910				
不 良 債 務	(2)	3,780	(-)	(10)	2,977	(5)	376	(1)	208	(18)	7,341
総 事 業 数		68	27	337	169	79	680				
うち建設中		-	-	-	-	-	-				
流 動 比 率		192.1	206.6	264.7	272.2	272.4	230.4				
1床当たり有形固定資産(千円)		34,023	35,182	24,168	20,813	23,236	27,783				

(注) ( )内は事業数である。

#### 4. 他会計繰入金

他会計繰入金は8,504億5百万円で、前年度(8,410億53百万円)に比べ93億52百万円、1.1%増加している。このうち、収益的収入分は6,537億79百万円で、前年度(6,384億13百万円)に比べ153億66百万円、2.4%増加しており、収益的収入の主なものは、救急医療、周産期医療、精神医療などの不採算・特殊医療や高度・先進医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,966億26百万円で、前年度(2,026億40百万円)に比べ60億14百万円、3.0%減少しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に

対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は4,194千円で、前年度(4,166千円)に比べ28千円、0.7%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の5,707千円、次いで、町村立4,931千円、指定都市立の4,599千円であり、市立3,223千円、組合等立3,222千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、11.1%(前年度10.9%)となっており、これを経営主体別にみると、町村立23.0%、都道府県立14.6%、指定都市立10.0%、組合等立8.5%、市立8.2%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、32.4%(前年度34.3%)となっており、これを経営主体別に見ると、町村立48.8%、組合等立43.9%、市立34.9%、指定都市立28.5%、都道府県立26.7%の順となっている。(第12表)

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H30		R1		R2		R3		R4	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	620,330	2.0	630,230	1.6	649,326	3.0	638,413	△1.7	653,779	2.4
	他負担金	489,315	1.5	494,427	1.0	505,816	2.3	500,287	△1.1	521,480	4.2
	補助金	125,503	5.0	125,750	0.2	135,413	7.7	127,737	△5.7	129,552	1.4
	特別利益	5,512	△18.2	10,054	82.4	5,407	△46.2	4,476	△17.2	2,668	△40.4
	資本的収入 (b)	206,231	3.1	196,661	△4.6	200,105	1.8	202,640	1.3	196,626	△3.0
	出資金	58,952	△3.8	54,884	△6.9	48,674	△11.3	51,034	4.8	41,636	△18.4
	繰負担金	137,794	7.9	132,229	△4.0	138,574	4.8	144,144	4.0	148,072	2.7
	借入金	5,650	△11.7	5,433	△3.8	5,073	△6.6	4,895	△3.5	4,915	0.4
	補助金	3,836	△17.3	4,115	7.3	7,782	89.1	2,568	△67.0	2,004	△22.0
	計 (a)+(b) (c)	826,561	2.3	826,891	0.0	849,430	2.7	841,053	△1.0	850,405	1.1
収益的収入 (d)	5,101,650	2.0	5,206,964	2.1	5,528,527	6.2	5,840,074	5.6	5,885,067	0.8	
資本的収入 (e)	615,586	△7.5	557,223	△9.5	594,273	6.6	591,493	△0.5	607,248	2.7	
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.2		12.1		11.7		10.9		11.1
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		33.5		35.3		33.7		34.3		32.4
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		16.2		15.9		15.4		14.4		14.5
1 床 当 り の 繰 入 金 (千円)	収益的収入		2,993		3,070		3,185		3,162		3,224
	(うち特別利益)		(27)		(49)		(27)		(22)		(13)
	資本的収入		995		958		981		1,004		970
	計		3,989		4,029		4,166		4,166		4,194

## (2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項 目	経 営 主 体						計
	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	292,149	59,342	200,786	47,312	54,190	653,779
	負 担 金	243,841	49,994	147,425	38,678	41,541	521,480
	補 助 金	48,209	8,785	51,698	8,336	12,525	129,552
	特 別 利 益	22	563	1,661	298	124	2,668
資 本 的 収 入 の 繰 入 金	資 本 的 収 入 (b)	62,310	16,790	84,343	10,024	23,159	196,626
	出 資 金	751	1,495	29,202	4,375	5,813	41,636
	負 担 金	57,753	14,914	53,158	5,131	17,115	148,072
	借 入 金	3,780	33	925	146	31	4,915
	補 助 金	26	348	1,058	372	200	2,004
	計 (a)+(b) (c)	354,459	76,133	285,129	57,336	77,349	850,405
	収 益 的 収 入 (d)	2,006,788	595,935	2,442,009	205,527	634,808	5,885,067
	資 本 的 収 入 (e)	233,263	58,986	241,680	20,523	52,796	607,248
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	14.6	10.0	8.2	23.0	8.5	11.1
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	26.7	28.5	34.9	48.8	43.9	32.4
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	17.7	12.8	11.7	27.9	12.2	14.5
1 リ 床 当 入 た 金 (千円)	収 益 的 収 入	4,704	3,585	2,270	4,069	2,258	3,224
	(うち特別利益)	(0)	(34)	(19)	(26)	(5)	(13)
	資 本 的 収 入	1,003	1,014	953	862	965	970
	計	5,707	4,599	3,223	4,931	3,222	4,194

## 5. 職員数

令和2年度から会計年度任用職員制度移行にともない、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数を計上している。職員数は281,771人であり、これを職種別にみると、医師は31,723人で、前年度（30,858人）に比べ865人、2.8%増加、看護師は153,106人で、前年度（151,940人）に比べ1,166人、0.8%増加、准看護師は1,437人で、前年度（1,587人）に比べ150人、9.5%減少、事務職員は19,009人で、前年度（18,416人）に比べ593人、3.2%増加、その他の職員は53,091人で、前年度（51,364人）に比べ1,727人、3.4%増加している。（第13表）

### 第13表 職員数の状況

#### (1) 経営主体別

(単位：人、%)

経営主体	年度	H30	R1	R2	R3	R4	対前年度伸率				
							H30	R1	R2	R3	R4
都道府県		83,913	84,720	86,777	88,535	92,538	1.0	1.0	2.4	2.0	4.5
指定都市		24,572	25,000	27,057	25,813	25,607	2.2	1.7	8.2	△4.6	△0.8
市		120,034	120,923	118,646	119,067	118,742	0.8	0.7	△1.9	0.4	△0.3
町村		13,087	13,067	12,174	12,075	12,017	△0.2	△0.2	△6.8	△0.8	△0.5
組合		34,267	34,191	32,957	32,698	32,867	1.2	△0.2	△3.6	△0.8	0.5
計		275,873	277,901	277,611	278,188	281,771	1.0	0.7	△0.1	0.2	1.3
100床当たり職員数		133.1	135.4	136.2	137.8	139.0	2.0	1.7	0.6	1.2	0.9

(注) 令和2年度以降については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。  
 なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

#### (2) 職種別

職種	年度	H30	R1	R2	R3	R4	対前年度伸率				
							H30	R1	R2	R3	R4
医師		28,785	29,212	30,307	30,858	31,723	1.4	1.5	3.7	1.8	2.8
看護師		149,996	150,762	152,226	151,940	153,106	0.9	0.5	1.0	△0.2	0.8
准看護師		2,129	1,918	1,795	1,587	1,437	△10.6	△9.9	△6.4	△11.6	△9.5
事務職員		17,277	17,568	18,211	18,416	19,009	1.9	1.7	3.7	1.1	3.2
その他職員		48,972	49,707	51,020	51,364	53,091	2.6	1.5	2.6	0.7	3.4
計		247,159	249,167	253,559	254,165	258,366	1.3	0.8	1.8	0.2	1.7

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。  
 なお、令和2年度以降については、「任期付職員（任期付短時間勤務職員）」、「再任用職員（再任用短時間勤務職員）」を常時雇用職員に含めている。

## 6. 建設投資の状況

建設投資額は4,317億61百万円で、前年度（4,095億35百万円）に比べ222億26百万円、5.4%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は27,783千円で、前年度（26,802千円）に比べ981千円、3.7%増加している。（第14表）

### 第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	対前年度伸率				
							H30	R1	R2	R3	R4
建設投資		441,921	391,717	418,716	409,535	431,761	△0.9	△11.4	6.9	△2.2	5.4
企業債		336,435	299,686	269,420	280,672	310,836	3.3	△10.9	△10.1	4.2	10.7
1床当たり有形固定資産（千円）		27,030	26,881	26,867	26,802	27,783	0.9	△0.6	△0.1	△0.2	3.7
患者1人当たり有形固定資産（円）		38,147	37,978	42,084	40,863	42,026	0.8	△0.4	10.8	△2.9	2.8

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、今年度1事業（前年度1事業）となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	H30	R1	R2	R3	R4
経営健全化基準以上事業会計数	2	1	2	1	1

## 7. 下水道事業

### I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善（汚水の排除）：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除（雨水の排除）：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質の保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行ったが、現在においても、雨水公費・汚水私費の原則（原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を使用料で賄う原則）を基本とし、地方財政計画に経費を計上している。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率（公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの）で見ると、統計を開始した昭和36年度末に6%であったものが、平成7年度末には50%を超え、令和4年度末の下水道普及率は81.0%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標）が平成8年度末から公表されている（令和4年度末は92.9%）。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

## II 現状と課題

### 1. 現状

令和4年度末現在、汚水処理人口普及率は92.9%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は83.4%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆6,030億99百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,085億3百万円で、経費回収率は94.1%と100%に満たない水準となっている。

また、下水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）の下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村の下水道事業や、集落排水及び合併浄化槽においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

### 2. 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。

② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民

間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。

- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m<sup>3</sup>を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請してきたところ、令和4年度末時点で、下水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの経営戦略の改定を要請している。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和4年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。これらを踏まえ、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付総財準第1号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号総務省自治財政局準公営企業室長等通知）により、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請し、令和4年度末時点で全都道府県において策定された。

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数等

令和4年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,600事業（法適用企業2,186事業、法非適用企業1,414事業）で、前年度の3,605事業（法適用企業2,120事業、法非適用企業1,485事業）に比べ5事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業（前年度81事業）、指定都市営50事業（同50事業）、市営1,865事業（同1,869事業）、町村営1,580事業（同1,581事業）、一部事務組合等営24事業（同24事業）となっている（第1表(1)）。

事業別にみると、公共下水道は1,188事業（法適用企業933事業、法非適用企業255事業）で、全体の33.0%となっており、特定環境保全公共下水道は740事業（法適用企業464事業、法非適用企業276事業）、特定公共下水道は9事業（法適用企業9事業、法非適用企業なし）、流域下水道は46事業（法適用企業43事業、法非適用企業3事業）、農業集落排水施設は890事業（法適用企業428事業、法非適用企業462事業）、漁業集落排水施設は166事業（法適用企業64事業、法非適用企業102事業）、林業集落排水施設は26事業（法適用企業11事業、法非適用企業15事業）、簡易排水施設は26事業（法適用企業8事業、法非適用企業18事業）、小規模集合排水処理施設は77事業（法適用企業47事業、法非適用企業30事業）、特定地域生活排水処理施設は285事業（法適用企業115事業、法非適用企業170事業）、個別排水処理施設は147事業（法適用企業64事業、法非適用企業83事業）となっている（第1表(2)）。

また、下水道事業3,600事業のうち供用中は3,549事業、建設中等・未供用は51事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである（第1表(3)）。

第1表 下水道事業の事業数

#### (1) 経営主体別（全事業）

経営主体	法適用企業											法非適用企業												
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	3	3	42	-	-	-	-	-	-	49	49	3	18	-	-	10	1	-	-	-	-	-	32
指定都市	20	11	-	-	5	-	-	-	4	1	41	41	-	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	9
市	691	331	6	1	307	55	8	5	37	87	44	1,572	29	12	-	-	130	33	3	5	12	52	17	293
町村	208	114	-	-	116	9	3	3	10	24	19	506	221	246	-	-	315	66	12	13	18	117	66	1,074
一部事務組合等	13	5	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6
計	933	464	9	43	428	64	11	8	47	115	64	2,186	255	276	-	3	462	102	15	18	30	170	83	1,414

経営主体	合 計											
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	81
指定都市	20	11	-	-	12	2	-	-	-	4	1	50
市	720	343	6	1	437	88	11	10	49	139	61	1,865
町村	429	360	-	-	431	75	15	16	28	141	85	1,580
一部事務組合等	15	5	-	3	-	-	-	-	-	1	-	24
計	1,188	740	9	46	890	166	26	26	77	285	147	3,600

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移（全事業）

(決算対象事業数)

区分 年度	公共下水道			特定環境保全 公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落 排水施設			漁業集落 排水施設			林業集落 排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
H29	376	813	1,189	192	556	748	5	5	10	4	42	46	136	772	908	22	147	169	3	23	26
H30	431	758	1,189	216	532	748	5	5	10	6	40	46	166	738	904	30	139	169	7	19	26
R1	567	622	1,189	274	469	743	6	3	9	15	31	46	229	673	902	35	133	168	7	19	26
R2	906	283	1,189	441	300	741	9	-	9	43	3	46	397	496	893	62	105	167	10	16	26
R3	913	275	1,188	449	293	742	9	-	9	43	3	46	406	485	891	62	104	166	11	15	26
R4	933	255	1,188	464	276	740	9	-	9	43	3	46	428	462	890	64	102	166	11	15	26

区分 年度	簡易排水施設			小規模集合 排水処理施設			特定地域生活 排水処理施設			個別排水 処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
H29	3	23	26	22	57	79	36	245	281	26	123	149	825	2,806	3,631
H30	3	23	26	26	53	79	43	239	282	30	119	149	963	2,665	3,628
R1	4	22	26	30	49	79	54	226	280	37	112	149	1,258	2,359	3,617
R2	7	19	26	47	32	79	107	175	282	63	85	148	2,092	1,514	3,606
R3	8	18	26	46	32	78	109	176	285	64	84	148	2,120	1,485	3,605
R4	8	18	26	47	30	77	115	170	285	64	83	147	2,186	1,414	3,600

(3) 下水道規模別事業数の状況

(決算対象事業数)

区分	現在処理区域内 人口	都府	道	指	定	30万人 以上	10万人 以上 未	5万人 以上 未	3万人 以上 未	1万人 以上 未	1万人 未満	一部事務 組合	排水区 域のみの 事業	供用の 小計	未供用の 事業	事業 合計	構成 比率
公共下水道	1	20	38	131	163	124	352	334	14	1,178	10	1,188	33.0				
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	2	9	78	608	5	715	25	740	20.6				
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	6	-	9	-	9	0.3				
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	3	46	-	46	1.3				
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	-	57	807	-	876	14	890	24.7				
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	163	-	165	1	166	4.6				
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	26	-	26	0.7				
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	26	-	26	0.7				
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	77	-	77	-	77	2.1				
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	1	5	273	1	284	1	285	7.9				
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	146	-	147	-	147	4.1				
事業数	48	50	39	131	165	134	492	2,466	23	3,549	51	3,600	100.0				
構成比率	1.3	1.4	1.1	3.6	4.6	3.7	13.7	68.5	0.6	98.6	1.4	100.0					

2. 業務の状況

令和4年度における下水管布設延長は546,489kmで、前年度（544,030km）に比べ0.5%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、60,741千m<sup>3</sup>/日で、前年度（60,914千m<sup>3</sup>/日）に比べ0.3%減少している。

令和4年度末における現在処理区域内人口は1億506万人で、前年度（1億505万人）と同水準、現在処理区域面積は556万haで、前年度（553万ha）に比べ0.5%増加している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は14,778百万m<sup>3</sup>で、前年度（15,244百万m<sup>3</sup>）に比べ3.1%減少し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は11,180百万m<sup>3</sup>で、前年度（11,278百万m<sup>3</sup>）に比べ0.9%減少している（第2表）。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内	現在処理区域	年間総処理	年間有収
		人口（千人）	面積（ha）	水量（千m <sup>3</sup> ）	水量（千m <sup>3</sup> ）
法適用企業		101,154	2,626,392	14,361,754	10,814,955
法非適用企業		3,908	2,930,219	416,378	364,720
合計		105,062	5,556,611	14,778,132	11,179,675

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,939,791千m<sup>3</sup>、年間有収水量4,646,427千m<sup>3</sup>)を除く。

### 3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は29.0%、資本的収入に占める割合は18.9%（第11表参照）となっている。他会計繰入金の中には、雨水処理に要する経費など、経費負担区分に基づき一般会計が負担することとされている経費が含まれている。これらの適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、営業収益や他会計補助金の増等により総収益は増加したものの、費用の面では、動力費等の営業費用の増加により総費用は増加した（第4表(1)、第7表(1)）。また、資本的収支についてみると、令和4年度における建設投資額は、建設改良工事が減少したことなどで、前年から減少している（第5表、第7表(1)）。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の88.3%に当たる3,169事業で、前年度(3,184事業)に比べ15事業減少しており、黒字額は2,288億99百万円で、前年度(2,513億66百万円)に比べ224億67百万円、8.9%減少している。また、赤字事業は全事業の11.7%に当たる421事業で、前年度(411事業)に比べ10事業増加しており、赤字額は247億23百万円で、前年度(186億33百万円)に比べ60億90百万円、32.7%増加している。この結果、下水道事業全体の収支は2,041億76百万円の黒字で、前年度(2,327億32百万円の黒字)に比べ285億57百万円、12.3%減少している（第3表）。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,031億20百万円で、前年度(2,258億98百万円)に比べ227億78百万円、10.1%の減少、一方、赤字額は226億81百万円で、前年度(168億65百万円)に比べ58億15百万円、34.5%の増加となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は1,804億39百万円で、前年度(2,090億33百万円)に比べ285億94百万円、13.7%減少している。

また、全体としての資本的支出は3兆6,034億50百万円で、前年度(3兆6,971億14百万円)に比べ936億64百万円、2.5%減少しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,228億5百万円(前年度1兆1,834億49百万円)、国庫(県)補助金5,378億17百万円(同5,837億10百万円)等となっている。なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆2,186億6百万円で、前年度(3兆2,954億50百万円)に比べ768億44百万円、2.3%減少している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

年度 項目 区分	R3(A)			R4(B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(1,721)	(1,463)	(3,184)	(1,775)	(1,394)	(3,169)	(54)	(△69)	(△15)
黒字額	2,442	71	2,514	2,179	110	2,289	△263	39	△225
(事業数)	(394)	(17)	(411)	(406)	(15)	(421)	(12)	(△2)	(10)
赤字額	182	4	186	245	2	247	63	△2	61
(事業数)	(2,115)	(1,480)	(3,595)	(2,181)	(1,409)	(3,590)	(66)	(△71)	(△5)
収支	2,260	67	2,327	1,934	108	2,042	△327	41	△286

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

## 4. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

令和4年度における総収益は3兆9,520億26百万円で、前年度（3兆9,442億73百万円）に比べ77億52百万円、0.2%増加している。

一方、総費用は3兆7,586億57百万円で、前年度（3兆7,182億25百万円）に比べ404億32百万円、1.1%増加している。

この結果、純損益は1,933億68百万円の黒字で、前年度（2,260億48百万円の黒字）に比べ326億79百万円、14.5%減少している。

純利益を生じた事業は1,775事業、建設中の事業を除く81.4%で、前年度（1,721事業、81.4%）に比べ54事業増加しており、その額は2,178億95百万円で、前年度（2,442億45百万円）に比べ263億50百万円、10.8%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は406事業、建設中の事業を除く18.6%で、前年度（394事業、18.6%）に比べ12事業増加しており、その額は245億27百万円で、前年度（181億97百万円）に比べ63億30百万円、34.8%増加している。

また、総収支比率は105.1%で、前年度（106.1%）に比べ0.9ポイント低下している。

#### イ 経常損益

令和4年度における経常収益は3兆9,321億94百万円（公共下水道3兆1,082億3百万円、特定環境保全公共下水道1,638億94百万円、特定公共下水道59億12百万円、流域下水道5,145億41百万円、農業集落排水施設1,227億8百万円等）で、前年度（3兆9,200億81百万円）に比べ121億13百万円、0.3%増加している。一方、経常費用は3兆7,459億21百万円（公共下水道2兆9,293億27百万円、特定環境保全公共下水道1,567億68百万円、特定公共下水道58億41百万円、流域下水道5,182億94百万円、農業集落排水施設1,184億29百万円等）で、前年度（3兆7,032億4百万円）に比べ427億17百万円、1.2%増加している。

この結果、経常損益1,862億73百万円の黒字で、前年度（2,168億77百万円の黒字）に比べ306億3百万円、14.1%減少している。

このうち、経常利益を生じた事業は1,743事業、建設中の事業を除く79.9%で、前年度（1,680事業、79.4%）に比べ63事業増加しており、その額は2,108億1百万円で、前年度（2,405億34百万円）に比べ297億34百万円、12.4%減少している。一方、経常損失を生じた事業は438事業、建設中の事業を除く20.1%で、前年度（435事業、20.6%）に比べ3事業増加しており、その額は245億27百万円で、前年度（236億57百万円）に比べ8億70百万円、3.7%増加している。

また、経常収支比率は105.0%で、前年度（105.9%）に比べ0.9ポイント低下しており、経常損失比率は1.1%で、前年度（1.1%）と同率である。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,709億29百万円で、前年度（1,633億12百万円）に比べ76億18百万円、4.7%増加している。累積欠損金を有する事業数は509事業で、前年度（510事業）に比べ1事業、0.2%減少

しており、事業数に占める割合は23.3%で、前年度（24.1%）に比べ0.8ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は7.6%で、前年度（7.3%）に比べ0.3ポイント上昇している。

不良債務は318億59百万円で、前年度（265億34百万円）に比べ53億25百万円、20.1%増加し、営業収益に対する不良債務の比率は1.4%で、前年度（1.2%）に比べ0.2%上昇している。

不良債務を有する事業は162事業で、前年度（158事業）に比べ4事業増加している（第4表）。

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)				
					(A)	(B)	(A)				
総 収 益		2,776,682	3,146,223	3,970,461	3,944,273	3,952,026	0.2				
経 常 収 益		2,765,490	3,128,372	3,934,679	3,920,081	3,932,194	0.3				
営 業 収 益		1,762,325	1,915,183	2,234,665	2,249,777	2,257,240	0.3				
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		1,757,120	1,908,293	2,225,170	2,241,343	2,250,115	0.4				
うち	使用料収入	1,172,374	1,261,236	1,444,669	1,457,199	1,453,709	△0.2				
	雨水処理負担金	493,053	506,944	542,935	541,860	547,949	1.1				
他 会 計 補 助 金		332,656	397,628	562,291	532,714	541,583	1.7				
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		1,779	2,350	6,059	5,442	10,196	87.4				
長 期 前 受 金 戻 入		646,900	788,115	1,100,400	1,099,406	1,090,684	△0.8				
特 別 利 益		11,192	17,851	35,782	24,193	19,831	△18.0				
総 費 用		2,583,324	2,941,745	3,754,809	3,718,225	3,758,657	1.1				
経 常 費 用		2,571,481	2,925,222	3,718,856	3,703,204	3,745,921	1.2				
営 業 費 用		2,274,920	2,624,280	3,377,640	3,398,204	3,468,117	2.1				
うち	職員給与費	106,678	116,450	142,051	140,108	140,880	0.6				
	減価償却費	1,465,582	1,681,959	2,168,061	2,167,801	2,165,588	△0.1				
支 払 利 息		279,822	282,103	314,302	280,281	250,614	△10.6				
特 別 損 失		11,843	16,523	35,953	15,022	12,736	△15.2				
経 常 損 益		194,009	203,150	215,823	216,877	186,273	△14.1				
経 常 利 益	(718)	206,130	(977)	217,310	(1,648)	234,429	(1,680)	240,534	(1,743)	210,801	△12.4
経 常 損 失	(242)	12,122	(279)	14,160	(438)	18,607	(435)	23,657	(438)	24,527	3.7
特 別 損 益		△651	1,328	△171	9,171	7,095	22.6				
純 損 益		193,358	204,478	215,652	226,048	193,368	△14.5				
純 利 益	(723)	208,648	(987)	217,810	(1,669)	234,930	(1,721)	244,245	(1,775)	217,895	△10.8
純 損 失	(237)	15,290	(269)	13,333	(417)	19,278	(394)	18,197	(406)	24,527	34.8
累 積 欠 損 金	(311)	113,690	(353)	117,803	(534)	165,393	(510)	163,312	(509)	170,929	4.7
不 良 債 務	(75)	22,212	(95)	21,930	(154)	26,488	(158)	26,534	(162)	31,859	20.1
総 事 業 数		963	1,258	2,092	2,120	2,186	3.1				
うち 建設中		3	2	6	5	5	-				
経 常 収 支 比 率		107.5	106.9	105.8	105.9	105.0	-				
総 収 支 比 率		107.5	107.0	105.7	106.1	105.1	-				
総事業数(経常損失を生じた事業数		25.2	22.2	21.0	20.6	20.1	-				
建設中を純損失を生じた事業数		24.7	21.4	20.0	18.6	18.6	-				
除く)に對累積欠損金を有する事業数		32.4	28.1	25.6	24.1	23.3	-				
する割合不良債務を有する事業数		7.8	7.6	7.4	7.5	7.4	-				
営業収益(a)経常損失比率		0.7	0.7	0.8	1.1	1.1	-				
に對する累積欠損金比率		6.5	6.2	7.4	7.3	7.6	-				
割合不良債務比率		1.3	1.1	1.2	1.2	1.4	-				

(注) ( ) 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

項目	事業												計											
	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設													
総収益	3,120,914	164,328	5,937	520,412	123,475	5,102	70	39	383	10,330	1,035	3,952,026												
経常収益	3,108,203	163,894	5,912	514,541	122,708	5,100	70	39	383	10,310	1,034	3,932,194												
営業収益	1,947,195	49,992	4,282	226,468	24,615	877	11	7	46	3,441	305	2,257,240												
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,940,614	49,852	4,282	226,070	24,612	877	11	7	46	3,439	305	2,250,115												
うち使用料収入	1,372,499	47,927	4,275	0	24,392	820	11	7	46	3,433	301	1,453,709												
雨水処理負担金	545,727	1,395	6	623	143	54	0	0	1	0	0	547,949												
他会計補助金	365,474	64,302	189	50,164	53,701	2,240	34	17	208	4,597	596	541,583												
国庫(県)補助金	8,972	437	10	209	511	3	0	2	0	49	4	10,196												
長期前受金戻入	761,714	47,941	1,406	232,144	43,156	1,966	25	13	62	2,141	117	1,090,684												
特別利益	12,712	433	25	5,871	767	2	0	0	0	20	1	19,831												
総費用	2,936,478	157,177	5,845	522,482	119,297	5,028	70	46	363	10,765	1,107	3,758,657												
経常費用	2,929,327	156,768	5,841	518,294	118,429	5,027	70	46	363	10,651	1,107	3,745,921												
営業費用	2,697,463	137,844	5,611	503,994	107,010	4,662	65	44	305	10,106	1,012	3,468,117												
うち職員給与費	122,077	4,127	275	10,726	2,993	142	0	0	10	516	14	140,880												
減価償却費	1,714,843	96,200	2,632	274,164	70,469	3,019	39	25	186	3,600	411	2,165,588												
支払利息	209,874	17,988	226	11,202	10,490	319	4	1	54	391	63	250,614												
特別損失	7,151	409	4	4,188	868	1	0	0	0	113	0	12,736												
経常損益	178,876	7,127	70	△ 3,753	4,280	73	1	△ 7	20	△ 341	△ 72	186,273												
経常利益	(814)	184,616	(359)	11,165	(8)	364	(26)	6,805	(316)	7,156	(54)	211	(9)	4	(3)	1	(37)	32	(75)	413	(42)	33	(1,743)	210,801
経常損失	(117)	5,740	(102)	4,039	(1)	294	(17)	10,558	(112)	2,876	(10)	138	(2)	3	(5)	8	(10)	12	(40)	754	(22)	105	(438)	24,527
特別損益	5,561	24	21	1,683	△ 102	1	△ 0	△ 0	△ 0	△ 94	1	7,095												
総損	184,437	7,151	91	△ 2,069	4,178	74	1	△ 7	19	△ 435	△ 72	193,368												
純利益	(830)	190,392	(361)	11,184	(8)	384	(28)	8,054	(324)	7,218	(55)	212	(9)	4	(3)	1	(37)	31	(76)	381	(44)	33	(1,775)	217,895
純損失	(101)	5,956	(100)	4,033	(1)	292	(15)	10,123	(104)	3,040	(9)	138	(2)	3	(5)	8	(10)	12	(39)	816	(20)	104	(406)	24,527
累積欠損金	(131)	61,879	(114)	32,868	(2)	10,919	(10)	26,125	(132)	32,886	(17)	920	(4)	57	(4)	98	(17)	377	(50)	3,994	(28)	806	(509)	170,929
不良債務	(23)	6,520	(58)	11,836	(-)	0	(-)	0	(41)	11,372	(11)	306	(-)	0	(2)	14	(7)	90	(14)	1,687	(6)	35	(162)	31,859
総事業数	933	464	9	43	428	64	11	8	47	115	64	2,186												
うち建設中	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5												
経常収支比率	106.1	104.5	101.2	99.3	103.6	101.5	101.2	84.4	105.4	96.8	93.5	105.0												
総収支比率	106.3	104.5	101.6	99.6	103.5	101.5	101.2	84.4	105.3	96.0	93.5	105.1												
総事業数	12.6	22.1	11.1	39.5	26.2	15.6	18.2	62.5	21.3	34.8	34.4	20.1												
建設中	10.8	21.7	11.1	34.9	24.3	14.1	18.2	62.5	21.3	33.9	31.3	18.6												
除く)に對	14.1	24.7	22.2	23.3	30.8	26.6	36.4	50.0	36.2	43.5	43.8	23.3												
する割合	2.5	12.6	-	-	9.6	17.2	-	23.0	14.9	12.2	9.4	7.4												
営業経常損失比率	0.3	8.1	6.9	4.7	11.7	15.7	30.9	122.3	25.7	21.9	34.5	1.1												
収益(a)	3.2	65.9	255.0	11.6	133.6	104.9	533.4	1,482.6	812.0	116.1	264.4	7.6												
割合不良債務比率	0.3	23.7	-	-	46.2	34.9	-	215.8	193.7	49.0	11.4	1.4												

(注) ( ) 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は3兆4,246億61百万円で、前年度(3兆5,034億58百万円)に比べ787億97百万円、2.2%減少している。このうち、建設改良費は1兆6,284億97百万円で、前年度(1兆6,657億60百万円)に比べ372億63百万円、2.2%減少、企業債償還金は1兆7,761億44百万円で、前年度(1兆8,153億62百万円)に比べ392億18百万円、2.2%減少している。

これに対する財源は、外部資金は2兆682億10百万円で、前年度(2兆1,452億66百万円)に比べ770億57百万円、3.6%減少、内部資金は1兆3,372億97百万円で、前年度(1兆3,387億95百万円)に比べ14億98百万円、0.1%減少、財源不足額は191億55百万円で、前年度(193億97百万円)に比べ2億42百万円、1.2%減少している(第5表)。

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,080,564	1,261,925	1,649,873	1,665,760	1,628,497	△2.2
	企業債償還金	1,375,767	1,492,819	1,830,481	1,815,362	1,776,144	△2.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,169,144	1,246,707	1,521,616	1,490,292	1,474,247	△1.1
	その他	16,130	16,486	22,653	22,336	20,021	△10.4
	計	2,472,461	2,771,230	3,503,007	3,503,458	3,424,661	△2.2
同外上財源のうち	内部資金	1,030,787	1,100,867	1,330,150	1,338,795	1,337,297	△0.1
	外部資金	1,428,781	1,655,331	2,153,411	2,145,266	2,068,210	△3.6
	企業債	824,143	918,076	1,114,080	1,138,275	1,080,554	△5.1
	（うち建設改良のための企業債）	562,762	631,358	764,554	782,529	770,497	△1.5
	他会計出資金	121,364	133,397	170,279	130,685	147,389	12.8
	他会計借入金	1,209	5,250	2,785	2,248	1,473	△34.5
	他会計補助金	126,340	141,532	217,574	216,430	222,620	2.9
	国庫（県）補助金	332,732	400,687	545,421	556,744	514,277	△7.6
	翌年度繰越財源充当額（△）	64,165	77,890	100,472	76,176	68,125	△10.6
	計	2,459,568	2,756,198	3,483,561	3,484,061	3,405,507	△2.3
（実質財源不足額）		(△2,149)	(△1,945)	(△4,088)	(△3,247)	(△8,274)	△154.8
財源不足額		12,893	15,032	19,446	19,397	19,155	△1.2

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管（受贈され、今後維持管理を行うものを含む。）の下水管布設延長は502,609kmで、前年度（497,175km）に比べ5,434km、1.1%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が32,412kmで前年度（27,551km）に比べ4,861km、17.6%増加している。管渠老朽化率は6.4%で、前年度（5.5%）に比べ0.9ポイント上昇している。また、令和4年度に修繕・改良・更新した管渠延長は1,067kmで、前年度（1,131km）に比べ64km、5.7%減少している。管渠改善率は0.2%で、前年度（0.2%）と同率である（第6表）。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況（法適用企業）

（単位：km、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
下水管布設延長	(a)	337,226	382,701	492,001	497,175	502,609	1.1
法定耐用年数を超えた管渠延長	(b)	16,930	21,335	23,852	27,551	32,412	17.6
1年間の修繕・改良・更新管渠延長	(c)	820	955	1,623	1,131	1,067	△5.7
管渠老朽化率	(b)/(a)	5.0	5.6	4.8	5.5	6.4	-
管渠改善率	(c)/(a)	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	-

(注) 未供用の事業を除く。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,727億85百万円（公共下水道717億93百万円、特定環境保全公共下水道324億53百万円、流域下水道23億1百万円、農業集落排水施設515億38百万円等）で、前年度（1,827億62百万円）に比べ99億78百万円、5.5%減少している。また、総費用は999億35百万円（公共下水道362億49百万円、特定環境保全公共下水道190億71百万円、流域下水道22億94百万円、農業集落排水施設309億39百万円等）で、前年度（1,050億75百万円）に比べ51億40百万円、4.9%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,787億88百万円で、前年度（1,936億56百万円）に比べ148億68百万円、7.7%減少している。このうち建設改良費は622億46百万円で、前年度（696億70百万円）に比べ74億25百万円、10.7%減少している。また、地方債償還金は1,148億96百万円で、前年度（1,227億91百万円）に比べ78億95百万円、6.4%減少している。これに対する資本的収入は1,097億65百万円で、前年度（1,162億29百万円）に比べ64億64百万円、5.6%減少している。このうち地方債は422億51百万円で、前年度（451億74百万円）に比べ29億23百万円、6.5%減少しており、国庫（県）補助金は235億40百万円で、前年度（269億67百万円）に比べ34億27百万円、12.7%減少している。また、他会計繰入金は390億29百万円で、前年度（392億4百万円）に比べ1億75百万円、0.4%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は1,394事業で、前年度（1,463事業）に比べ69事業減少し、その額は110億4百万円で、前年度（71億21百万円）に比べ38億83百万円、54.5%増加している。また、赤字事業は15事業で、前年度（17事業）に比べ2事業減少し、その額は1億96百万円で、前年度（4億36百万円）に比べ2億40百万円、55.0%減少している（第7表）。

第7表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B) - (A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	984,517	734,745	187,229	182,762	172,785	△5.5
	営 業 収 益	585,179	418,282	73,239	71,620	65,397	△8.7
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	584,570	417,851	73,159	71,569	65,329	△8.7
	うち 使用料収入	381,345	275,503	66,841	65,446	59,069	△9.7
	雨水処理負担金	59,675	43,675	3,770	3,595	3,469	△3.5
	他会計繰入金	380,483	301,307	108,430	106,456	102,523	△3.7
	総 費 用 (c)	609,776	441,985	108,469	105,075	99,935	△4.9
	営 業 費 用	455,506	332,695	83,331	82,681	80,246	△2.9
うち 職員給与費	37,167	29,041	7,419	7,483	7,037	△6.0	
収 支 差 引	374,741	292,760	78,760	77,687	72,850	△6.2	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	755,018	581,886	126,354	116,229	109,765	△5.6
	地 方 債	313,531	236,252	48,350	45,174	42,251	△6.5
	国庫(県)補助金	177,591	141,691	30,512	26,967	23,540	△12.7
	他会計繰入金	212,316	167,073	41,422	39,204	39,029	△0.4
	資 本 的 支 出	1,099,525	832,813	204,374	193,656	178,788	△7.7
	建設改良費	485,069	360,075	77,941	69,670	62,246	△10.7
	地方債償還金 (d)	609,908	469,791	125,363	122,791	114,896	△6.4
収 支 差 引	△344,507	△250,927	△78,020	△77,427	△69,023	10.9	
実 質 収 支	黒 字	80,246	77,765	6,775	7,121	11,004	54.5
	赤 字 (e)	2,255	1,600	643	436	196	△55.0
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	80.7	80.6	80.1	80.2	80.4	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.4	0.4	0.9	0.6	0.3	-
事 業 数		2,665	2,359	1,514	1,485	1,414	△4.8
うち 建設中		9	8	5	5	5	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		129	102	100	101	103	2.0
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		36	46	15	17	15	△11.8

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	事業											計	
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設		
総	収 益 (a)	71,793	32,453	-	2,301	51,538	4,715	104	67	183	8,056	1,575	172,785	
営	業 収 益	32,190	10,522	-	2,209	14,599	1,162	24	14	34	4,096	546	65,397	
営	業収益(受託工事収益を除く) (b)	32,161	10,512	-	2,209	14,571	1,162	24	14	34	4,096	546	65,329	
う	ち													
使	用 料 収 入	28,686	10,151	-	-	14,437	1,154	24	14	34	4,028	540	59,069	
雨	水 処 理 負 担 金	3,246	197	-	-	19	6	-	-	0	-	-	3,469	
他	会 計 繰 入 金	37,289	20,965	-	-	35,823	3,390	81	52	148	3,760	1,014	102,523	
支	費 用 (c)	36,249	19,071	-	2,294	30,939	3,116	77	50	99	6,810	1,230	99,935	
営	業 費 用	27,501	14,622	-	2,289	25,550	2,614	70	48	77	6,369	1,105	80,246	
う	ち 職 員 給 与 費	2,629	1,410	-	113	2,089	291	12	1	10	440	43	7,037	
収	支 差 引	35,544	13,382	-	7	20,599	1,599	27	17	84	1,246	345	72,850	
資	本 的 収 入	54,245	23,255	-	-	24,598	2,885	21	1	67	3,835	857	109,765	
資	地 方 債	24,363	7,841	-	-	7,244	985	10	1	9	1,395	401	42,251	
本	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	13,048	4,697	-	-	3,900	894	-	-	-	1,001	-	23,540	
的	他 会 計 繰 入 金	14,724	9,713	-	-	12,167	896	11	-	58	1,032	429	39,029	
収	資 本 的 支 出	88,330	36,251	-	-	43,748	4,207	48	17	135	4,883	1,169	178,788	
支	建 設 改 良 費	35,167	12,762	-	-	9,229	1,497	7	-	1	3,052	531	62,246	
地	方 債 償 還 金 (d)	52,823	23,378	-	-	33,473	2,590	41	17	134	1,810	631	114,896	
収	支 差 引	△34,084	△12,996	-	-	△19,150	△1,321	△28	△16	△68	△1,048	△312	△69,023	
実	質 収 支													
黒	字	4,508	2,246	-	85	3,225	250	9	5	33	562	81	11,004	
赤	字 (e)	107	62	-	-	22	4	-	-	0	2	-	196	
収	益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	80.6	76.5	-	100.3	80.0	82.6	88.5	99.4	78.7	93.5	84.6	80.4
赤	字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.3	0.6	-	-	0.2	0.4	-	-	0.2	-	-	0.3
事	業 数	255	276	-	3	462	102	15	18	30	170	83	1,414	
う	ち 建 設 中	3	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	5	
収	益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 ( 建 設 中 を 除 く )	8	26	-	2	30	8	3	2	-	19	5	103	
実	質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 ( 建 設 中 を 除 く )	6	2	-	-	3	1	-	-	1	2	-	15	

6. 経費の内訳 (全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費 (維持管理費と資本費を合算したもの) は 3 兆 9, 396 億 68 百万円で、そのうち維持管理費は 1 兆 3, 700 億 19 百万円 (全体の 34. 8%)、資本費は 2 兆 5, 696 億 49 百万円 (同 65. 2%) となっている (第 8 表(1))。

## 第 8 表 管理運営費（全事業）

### (1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位：百万円、%)

区 分 項 目	法適用企業		法非適用企業		計	
管 理 運 営 費	3,738,361	(100.0)	201,306	(100.0)	3,939,668	(100.0)
┌ 維 持 管 理 費	1,286,911	( 34.4)	83,108	( 41.3)	1,370,019	( 34.8)
└ 資 本 費	2,451,450	( 65.6)	118,199	( 58.7)	2,569,649	( 65.2)
┌ 減 価 償 却 費	2,165,546	( 57.9)	101,734	( 50.5)	2,267,281	( 57.6)
└ 企 業 債 利 子	285,904	( 7.6)	16,464	( 8.2)	302,369	( 7.6)

- (注) 1. ( )内は構成比である。  
 2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。  
 3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 228,866百万円を含む。  
 4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

### (2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆3,700億19百万円となっており、内訳は管渠費1,595億52百万円（維持管理費全体の11.6%）、ポンプ場費942億86百万円（同6.9%）、処理場費6,452億52百万円（同47.1%）、総務・管理費等4,709億29百万円（同34.4%）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆1,559億38百万円（維持管理費全体の84.4%）、雨水処理費1,573億22百万円（同11.5%）、水質規制費70億90百万円（同0.5%）、水洗便所等普及費51億45百万円（同0.4%）、不明水処理費109億88百万円（同0.8%）、高度処理費152億70百万円（同1.1%）、その他182億66百万円（同1.3%）となっている（第8表(2)）。

### (2) 維持管理費の内訳

(施設別)

(単位：百万円、%)

区 分 項 目	法適用企業		法非適用企業		計	
維 持 管 理 費	1,286,911	(100.0)	83,108	(100.0)	1,370,019	(100.0)
┌ 管 渠 費	153,040	( 11.9)	6,511	( 7.8)	159,552	( 11.6)
└ ポ ン プ 場 費	90,953	( 7.0)	3,333	( 4.0)	94,286	( 6.9)
┌ 処 理 場 費	594,439	( 46.2)	50,813	( 61.1)	645,252	( 47.1)
└ 総 務 ・ 管 理 費 等	448,478	( 34.8)	22,451	( 27.0)	470,929	( 34.4)

(経費別)

(単位：百万円、%)

区 分 項 目	法適用企業		法非適用企業		計	
維 持 管 理 費	1,286,911	(100.0)	83,108	(100.0)	1,370,019	(100.0)
┌ 汚 水 処 理 費	1,076,377	( 83.7)	79,561	( 95.7)	1,155,938	( 84.4)
└ 雨 水 処 理 費	156,591	( 12.2)	731	( 0.9)	157,322	( 11.5)
┌ 水 質 規 制 費	6,968	( 0.5)	122	( 0.1)	7,090	( 0.5)
└ 水 洗 便 所 等 普 及 費	5,022	( 0.4)	123	( 0.1)	5,145	( 0.4)
┌ 不 明 水 処 理 費	10,320	( 0.8)	669	( 0.8)	10,988	( 0.8)
└ 高 度 処 理 費	14,852	( 1.2)	418	( 0.5)	15,270	( 1.1)
┌ そ の 他	16,782	( 1.3)	1,484	( 1.8)	18,266	( 1.3)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆5,696億49百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)2兆2,672億81百万円(資本費全体の88.2%)、企業債利息3,023億69百万円(同11.8%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費6,934億26百万円(資本費全体の27.0%)、雨水処理費4,078億6百万円(同15.9%)、高度処理費74億87百万円(同0.3%)、高資本費対策経費452億70百万円(同1.8%)、分流式下水道等に要する経費3,583億46百万円(同13.9%)、その他819億47百万円(同3.2%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の一般会計が負担すべき額を除いたものをいう。

### (3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		2,451,450 (100.0)	118,199 (100.0)	2,569,649 (100.0)
汚水処理費		673,716 (27.5)	19,711 (16.7)	693,426 (27.0)
雨水処理費		404,940 (16.5)	2,866 (2.4)	407,806 (15.9)
高度処理費		7,040 (0.3)	446 (0.4)	7,487 (0.3)
高資本費対策経費		33,867 (1.4)	11,403 (9.6)	45,270 (1.8)
分流式下水道等に要する経費		283,454 (11.6)	74,892 (63.4)	358,346 (13.9)
その他		73,065 (2.9)	8,882 (7.4)	81,947 (3.1)
長期前受金戻入		975,368 (39.8)	- (-)	975,368 (38.0)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,489百万 $m^3$ (総処理水量の16.8%)となっており、前年度の2,648百万 $m^3$ (総処理水量の17.4%)に比べ159百万 $m^3$ 、6.0%減少している(第8表(4))。

### (4) 不明水

(単位：千 $m^3$ 、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	14,361,754	1,107,569	10,814,955	2,439,230	17.0
法非適用企業	416,378	1,390	364,720	50,268	12.1
計	14,778,132	1,108,959	11,179,675	2,489,498	16.8

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。  
2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,939,791千 $m^3$ 、年間雨水処理水量84,089千 $m^3$ 、年間有収水量4,646,427千 $m^3$ )を除く。

## 7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

### (1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が140.80円/m<sup>3</sup>（維持管理費80.25円/m<sup>3</sup>、資本費60.55円/m<sup>3</sup>）で、前年度（137.12円/m<sup>3</sup>）に比べ2.7%増加、法非適用企業は265.93円/m<sup>3</sup>（維持管理費211.89円/m<sup>3</sup>、資本費54.04円/m<sup>3</sup>）で、前年度（254.88円/m<sup>3</sup>）に比べ4.3%増加しており、全体は144.93円/m<sup>3</sup>（維持管理費84.59円/m<sup>3</sup>、資本費60.34円/m<sup>3</sup>）で、前年度（141.31円/m<sup>3</sup>）に比べ2.6%増加している（第9表(1)）。

第9表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

### (1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位：円/m<sup>3</sup>、%)

項目	法適用企業		法非適用企業		計	
	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
汚水処理原価	140.80	(100.0)	265.93	(100.0)	144.93	(100.0)
┌ 維持管理費	80.25	(57.0)	211.89	(79.7)	84.59	(58.4)
└ 資本費	60.55	(43.0)	54.04	(20.3)	60.34	(41.6)
┌ 企業債利子	11.35	(8.1)	7.58	(2.8)	11.22	(7.7)
└ 減価償却費	49.20	(34.9)	46.47	(17.6)	49.11	(33.9)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

### (2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている（第9表(2)）。

### (2) 汚水処理原価の分布状況

(単位：事業、円/m<sup>3</sup>)

汚水処理原価 (1m <sup>3</sup> 当たり)	現在処理区域内 人口	都道府県 及び 指定都市	人口規模別							合計
			30万人 以上	10万人 以上	5万人 以上	3万人 以上	1万人 以上	1万人 未満	合	
50円未満		-	-	-	-	-	-	5	5	
50円以上	100円未満	1	6	23	12	2	6	24	74	
100 "	150 "	17	16	59	72	46	76	129	415	
150 "	200 "	9	15	48	76	80	263	452	943	
200 "	300 "	3	1	2	8	6	125	699	844	
300 "	400 "	4	-	-	-	1	24	449	478	
400 "	500 "	2	-	-	-	-	1	251	254	
500 "	600 "	7	-	-	-	-	1	146	154	
600 "	700 "	1	-	-	-	-	-	76	77	
700 "	800 "	3	-	-	-	-	-	64	67	
800 "	900 "	1	-	-	-	-	-	33	34	
900 "	1,000 "	1	-	-	-	-	-	28	29	
1,000 "	1,500 "	2	-	-	-	-	-	70	72	
1,500円以上		2	-	-	-	-	-	37	39	
合計		53	38	132	168	135	496	2,463	3,485	
汚水処理原価		128.18	136.25	134.74	144.99	156.60	181.07	260.06	-	

(注) 供用中の3,494事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない9事業を除いたものである。

### (3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が135.50円／m<sup>3</sup>で、前年度（134.95円／m<sup>3</sup>）に比べ0.4%増加しており、一方、法非適用企業は161.96円／m<sup>3</sup>で、前年度（164.67円／m<sup>3</sup>）に比べ1.6%減少している。その結果、全体では136.37円／m<sup>3</sup>で前年度（136.01円／m<sup>3</sup>）に比べ0.3%増加している（第9表(3)）。

### (3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		R3	R4	R3	R4	R3	R4
全 体		134.95	135.50	164.67	161.96	136.01	136.37
	対前年度増加率(%)	1.1	0.4	0.8	△ 1.6	1.1	0.3
内 訳	公 共 下 水 道	133.85	134.37	164.37	159.87	134.43	134.81
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	161.27	161.45	170.63	169.39	162.96	162.78
	農 業 集 落 排 水 施 設	154.79	155.93	157.52	156.20	155.86	156.03
	漁 業 集 落 排 水 施 設	163.36	162.87	181.54	186.84	173.74	176.08
	林 業 集 落 排 水 施 設	174.09	173.99	196.96	189.34	189.61	184.27
	簡 易 排 水 施 設	167.29	180.03	200.61	196.06	188.61	190.66
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	178.68	178.19	202.93	203.08	188.00	188.10
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	152.25	158.93	176.07	175.12	164.75	167.28
	個 別 排 水 処 理 施 設	155.95	154.90	163.92	159.63	161.01	157.90

(注) 全体は特公・流域を除く。

#### (4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m<sup>3</sup>/月の使用料（消費税及び地方消費税込み）は、標準的な家庭における月当たり20m<sup>3</sup>を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の使用料設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の使用料設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m<sup>3</sup>/月の使用料の平均（単純平均）は、法適用企業が3,050円で、前年度（3,031円）に比べ19円、0.6%増加、法非適用企業は3,322円で、前年度（3,301円）に比べ22円、0.7%増加、全体は3,157円で、前年度（3,142円）に比べ15円、0.5%増加している（第9表(4)）。

#### (4) 家庭用使用料の水準

（単位：円）

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		R3	R4	R3	R4	R3	R4
全 体		3,031	3,050	3,301	3,322	3,142 (3,289)	3,157 (4,400)
	対前年度増加率(%)	0.5	0.6	0.1	0.7	0.3	0.5
内 訳	公 共 下 水 道	2,799	2,821	3,095	3,109	2,866 (3,300)	2,881 (-)
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	3,088	3,109	3,264	3,285	3,155 (3,630)	3,172 (-)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,235	3,247	3,348	3,364	3,296 (1,446)	3,307 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	3,219	3,219	3,317	3,325	3,280 (-)	3,284 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,325	3,325	3,613	3,613	3,491 (-)	3,491 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,707	3,707	3,480	3,515	3,550 (-)	3,574 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,514	3,524	3,281	3,288	3,418 (-)	3,432 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	3,317	3,296	3,419	3,459	3,380 (3,787)	3,393 (4,400)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,487	3,547	3,453	3,478	3,468 (-)	3,508 (-)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. ( ) はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

### (5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率（＝使用料単価／汚水処理原価）をみると、法適用企業が96.2%（分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は82.3%）、法非適用企業が60.9%（同34.4%）、全体で94.1%（同78.0%）となっている（第9表(5)）。

### (5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

（単位：円／m<sup>3</sup>）

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		R3	R4	R3	R4	R3	R4	
使用料単価	金額 (a)	134.95	135.50	164.67	161.96	136.01	136.37	
	対前年度増加率(%)	1.1	0.4	0.8	△1.7	1.1	0.3	
汚水処理原価	維持管理費	75.04	80.25	198.64	211.89	79.44	84.59	
	資本費	62.08	60.55	56.24	54.04	61.87	60.34	
		(85.13)	(84.49)	(255.71)	(259.38)	(91.20)	(90.25)	
	うち企業債利子	12.90	11.35	8.71	7.58	12.75	11.22	
	うち減価償却費	49.17	49.20	47.53	46.47	49.12	49.11	
	合計 (b)	137.12	140.80	254.88	265.93	141.31	144.93	
		(160.16)	(164.74)	(454.35)	(471.27)	(170.64)	(174.84)	
	構成比 (%)	維持管理費	54.7	57.0	77.9	79.7	56.2	58.4
		資本費	45.3	43.0	22.1	20.3	43.8	41.6
		うち企業債利子	9.4	8.1	3.5	2.9	9.0	7.7
	うち減価償却費	35.9	34.9	18.6	17.5	34.8	33.9	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	1.0	7.0	2.3	6.7	1.0	6.5
	資本費	△0.3	△2.5	△2.6	△3.9	△0.4	△2.5	
	うち企業債利子	△8.5	△12.1	△15.8	△13.0	△8.7	△12.0	
	うち減価償却費	2.1	0.1	0.2	△2.3	2.0	△0.0	
	合計	0.4	2.7	1.2	4.3	0.4	2.6	
	(a) - (b)	△2.16	△5.30	△90.21	△103.97	△5.30	△8.55	
		(△25.21)	(△29.23)	(△289.68)	(△309.31)	(△34.63)	(△38.47)	
経費回収率	(a) / (b) × 100	98.4	96.2	64.6	60.9	96.3	94.1	
		(84.3)	(82.3)	(36.2)	(34.4)	(79.7)	(78.0)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量  
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価  
 5. 全体は特公・流域を除く。  
 6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

### (6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が97.6%と一番高く（法適用企業98.2%、法非適用企業74.1%）、次いで特定環境保全公共下水道が73.7%（法適用企業80.1%、法非適用企業53.5%）、農業集落排水施設が57.0%（法適用企業61.4%、法非適用企業50.9%）となっている。結果として全体平均では94.1%となっている（第9表(6)）。

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	134.37	161.45	155.93	162.87	173.99	180.03	178.19	158.93	154.90	
	対前年度増加率(%)	0.4	0.1	0.7	△0.3	△0.1	7.6	△0.3	4.4	△0.7	
汚水処理原価	維持管理費	75.72	136.54	227.00	323.62	429.46	529.85	474.41	302.80	304.16	
	資本費	61.05	65.14	27.12	30.01	7.99	50.39	85.45	13.19	28.74	
	うち企業債利子	11.15	20.67	7.88	7.68	4.3	3.1	28.10	2.03	4.43	
	うち減価償却費	49.90	44.47	19.24	22.33	3.71	47.28	57.35	11.16	24.31	
	合計(b)	136.77	201.68	254.12	353.63	437.45	580.24	559.85	315.99	332.90	
	構成比(%)	維持管理費	55.4	67.7	89.3	91.5	98.2	91.3	84.7	95.8	91.4
		資本費	44.6	32.3	10.7	8.5	1.8	8.7	15.3	4.2	8.6
		うち企業債利子	8.2	10.1	3.0	2.2	1.0	0.5	4.9	0.6	1.3
		うち減価償却費	36.5	22.1	7.6	6.3	0.8	8.1	10.2	3.5	7.3
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増加率(%)	維持管理費	6.8	6.0	8.8	7.4	△15.5	9.4	10.0	6.9	3.5	
	資本費	△2.3	△5.2	△5.1	△34.1	15.0	△29.3	18.6	△10.2	16.3	
	うち企業債利子	△11.9	△13.9	△16.6	△8.9	148.1	△5.4	0.6	△17.6	19.8	
	うち減価償却費	0.1	△0.6	0.5	△39.8	△29.0	△30.4	30.0	△8.7	15.7	
合計	2.5	2.1	7.1	2.0	△15.0	4.4	11.3	6.1	4.5		
(a) - (b)		△2.40	△40.23	△98.19	△190.76	△263.46	△400.21	△381.66	△157.06	△178.00	
経費回収率	(a) / (b) × 100	98.2	80.1	61.4	46.1	39.8	31.0	31.8	50.3	46.5	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	159.87	169.39	156.20	186.84	189.34	196.06	203.08	175.12	159.63	
	対前年度増加率(%)	△2.7	△0.7	△0.8	2.9	△3.9	△2.3	0.1	△0.5	△2.6	
汚水処理原価	維持管理費	147.35	253.73	275.18	422.21	562.81	657.61	455.74	274.41	321.00	
	資本費	68.42	62.63	31.75	52.17	8.37	-	67.70	14.54	22.85	
	うち企業債利子	9.70	8.34	4.16	11.39	0.95	-	10.87	2.19	4.84	
	うち企業債元金償還金	58.72	54.29	27.58	40.78	7.43	-	56.83	12.36	18.02	
	合計(b)	215.76	316.36	306.93	474.38	571.19	657.61	523.43	288.96	343.86	
	構成比(%)	維持管理費	68.3	80.2	89.7	89.0	98.5	100.0	87.1	95.0	93.4
		資本費	31.7	19.8	10.3	11.0	1.5	-	12.9	5.0	6.6
		うち企業債利子	4.5	2.6	1.3	2.3	0.2	-	2.1	0.7	1.4
		うち企業債元金償還金	27.2	17.2	9.0	8.6	1.3	-	10.9	4.3	5.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増加率(%)	維持管理費	3.9	9.1	7.7	11.2	7.2	6.0	2.0	1.9	2.3	
	資本費	△2.2	△9.9	△1.9	8.7	△9.3	-	62.6	0.0	9.7	
	うち企業債利子	△14.4	△15.9	△8.5	83.1	△19.7	-	72.4	△9.7	△4.9	
	うち企業債元金償還金	0.2	△8.9	△0.8	△2.4	△7.7	-	60.8	2.0	14.5	
合計	1.9	4.7	6.6	11.0	6.9	6.0	7.1	1.8	2.7		
(a) - (b)		△55.90	△146.97	△150.73	△287.54	△381.85	△461.55	△320.35	△113.84	△184.23	
経費回収率	(a) / (b) × 100	74.1	53.5	50.9	39.4	33.1	29.8	38.8	60.6	46.4	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量  
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

## ウ 合計

(単位：円/㎡)

項目	事業		合計									
	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設			
使用料単価	金額(a)		134.81	162.78	156.03	176.08	184.27	190.66	188.10	167.28	157.90	
	対前年度増加率(%)		0.3	△0.1	0.1	1.4	△2.8	1.1	0.1	1.5	△1.9	
汚水処理原価	維持管理費		76.96	156.23	244.90	377.95	518.74	614.58	466.98	288.16	314.85	
	資本費		61.18	64.72	28.84	42.22	8.25	16.97	78.39	13.89	25.00	
	うち企業債利子		11.13	18.60	6.50	9.72	2.05	1.05	21.24	2.11	4.69	
	うち減価償却費		50.05	46.12	22.34	32.50	6.20	15.92	57.14	11.78	20.32	
	合計(b)		138.13	220.95	273.73	420.17	526.99	631.55	545.36	302.05	339.86	
	構成比(%)	維持管理費		55.7	70.7	89.5	90.0	98.4	97.3	85.6	95.4	92.6
		資本費		44.3	29.3	10.5	10.0	1.6	2.7	14.4	4.6	7.4
		うち企業債利子		8.1	8.4	2.4	2.3	11.9	0.2	3.9	0.7	1.4
		うち減価償却費		36.2	20.9	8.2	7.7	1.2	2.5	10.5	3.9	6.0
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増加率(%)	維持管理費		6.6	5.9	7.9	9.3	△0.1	7.6	6.8	4.5	2.7	
	資本費		△2.4	△6.0	△4.0	△10.1	△2.9	△33.8	29.9	△4.9	12.4	
	うち企業債利子		△12.0	△13.3	△13.8	35.6	51.2	△11.5	8.3	△13.6	2.4	
	うち減価償却費		0.1	△2.7	△0.8	△18.3	△13.2	△34.9	40.3	△3.2	15.0	
合計		2.4	2.1	6.5	7.0	△0.2	5.8	9.6	4.0	3.4		
(a) - (b)			△3.33	△58.16	△117.70	△244.09	△342.72	△440.89	△357.27	△134.77	△181.95	
経費回収率	(a) / (b) × 100		97.6	73.7	57.0	41.9	35.0	30.2	34.5	55.4	46.5	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量

3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量

4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

## 8. 使用料収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の使用料収入は1兆5,127億78百万円で、前年度(1兆5,226億45百万円)に比べ98億67百万円、0.6%減少している。このうち、法適用企業は1兆4,537億9百万円で、前年度(1兆4,571億99百万円)に比べ34億89百万円、0.2%減少、法非適用企業は590億69百万円で、前年度(654億46百万円)に比べ63億77百万円、9.7%減少している(第10表)。

第10表 使用料収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	H30		R1		R2		R3		R4	
	金額	対前年度増加率								
法適用企業	1,172,374	4.5	1,261,236	7.6	1,444,669	14.5	1,457,199	0.9	1,453,709	△0.2
法非適用企業	381,345	△12.3	275,503	△27.8	66,841	△75.7	65,446	△2.1	59,069	△9.7
計	1,553,719	△0.2	1,536,739	△1.1	1,511,510	△1.6	1,522,645	0.7	1,512,778	△0.6

## 9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆6,064億61百万円で、前年度(1兆5,750億77百万円)に比べ313億84百万円、2.0%増加している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金2兆9,258億円の54.9%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆1,959億50百万円(前年度1兆1,865億10百万円)で、収益的収入の29.0%(同28.7%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道9,520億65百万円、29.8%(法適用企業9,115億30百万円、29.2%、法非適用企業405億35百万円、56.5%)、特定環境保全公共下水道869億円、44.2%(法適用企業657億37百万円、40.0%、法非適用企業211億63百万円、65.2%)、農業集落排水施設897億21百万円、51.3%(法適用企業538億79百万円、43.6%、法非適用企業358億42百万円、69.5%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,105億12百万円(前年度3,885億67百万円)で、資本的収入に占める割合は18.9%(同17.1%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

### (1) 繰入額の推移

年度		(単位:百万円、%)									
		H30		R1		R2		R3		R4	
項目		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	1,266,031	△1.4	1,250,488	△1.2	1,218,884	△2.5	1,186,510	△2.7	1,195,950	0.8
	負担金	552,728	△0.6	550,618	△0.4	546,704	△0.7	545,455	△0.2	551,418	1.1
	補助金	713,139	△2.0	698,935	△2.0	670,721	△4.0	639,171	△4.7	644,107	0.8
	特別利益	163	37.0	935	474.3	1,459	56.1	1,884	29.1	425	△77.4
	資本的収入(b)	461,230	0.9	447,252	△3.0	432,060	△3.4	388,567	△10.1	410,512	5.6
	出資金	121,364	15.0	133,397	9.9	170,279	27.6	130,685	△23.3	147,389	12.8
	借入金	2,277	△42.3	5,251	130.6	2,799	△46.7	2,248	△19.7	1,473	△34.5
	補助金	337,588	△2.9	308,604	△8.6	258,981	△16.1	255,635	△1.3	261,650	2.4
	計(a)+(b)	1,727,260	△0.8	1,697,740	△1.7	1,650,944	△2.8	1,575,077	△4.6	1,606,461	2.0
	収益的収入(c)	3,761,199	△0.7	3,880,968	3.2	4,157,690	7.1	4,127,036	△0.7	4,124,810	△0.1
	資本的収入(d)	2,219,130	△2.0	2,249,677	1.4	2,287,097	1.7	2,270,409	△0.7	2,177,219	△4.1
繰入率(%)	収益的収入(a)/(c)	33.7		32.2		29.3		28.7		29.0	
	資本的収入(b)/(d)	20.8		19.9		18.9		17.1		18.9	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## (2) 事業別

## ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 適 用 企 業												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処理施設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	911,530	65,737	195	50,805	53,879	2,295	34	17	269	4,599	597	1,089,958
負 担 金	545,727	1,395	6	623	143	54	-	-	-	1	-	-	547,949
補 助 金	365,474	64,302	189	50,164	53,701	2,240	34	17	268	4,597	596	541,583	
特 別 利 益	330	39	-	18	35	0	-	-	-	2	1	425	
資 本 的 収 入 (b)	289,035	28,461	97	26,349	25,912	668	11	3	155	624	168	371,482	
出 資 金	114,604	12,737	10	8,826	10,414	305	7	2	52	333	101	147,389	
借 入 金	1,028	187	87	127	44	-	-	-	-	-	-	1,473	
補 助 金	173,403	15,537	-	17,396	15,454	363	5	1	103	291	68	222,620	
金 計 (a)+(b)	1,200,565	94,198	292	77,154	79,791	2,963	46	20	424	5,223	765	1,461,440	
取 益 的 収 入 (c)	3,120,914	164,328	5,937	520,412	123,475	5,102	70	39	383	10,330	1,035	3,952,026	
資 本 的 収 入 (d)	1,678,970	95,702	3,595	226,236	56,352	2,000	13	5	178	4,022	379	2,067,454	
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	29.2	40.0	3.3	9.8	43.6	45.0	48.8	44.0	70.3	44.5	57.6	27.6
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	17.2	29.7	2.7	11.6	46.0	33.4	86.9	58.1	87.1	15.5	44.3	18.0

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 非 適 用 企 業												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処理施設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	40,535	21,163	-	-	35,842	3,396	81	52	148	3,760	1,014	105,992
負 担 金	3,246	197	-	-	19	6	-	-	0	-	-	-	3,469
補 助 金	37,289	20,965	-	-	35,823	3,390	81	52	148	3,760	1,014	102,523	
特 別 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 入 (b)	14,724	9,713	-	-	12,167	896	11	-	58	1,032	429	39,029	
出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補 助 金	14,724	9,713	-	-	12,167	896	11	-	58	1,032	429	39,029	
金 計 (a)+(b)	55,259	30,876	-	-	48,009	4,291	92	52	206	4,793	1,443	145,021	
取 益 的 収 入 (c)	71,793	32,453	-	2,301	51,538	4,715	104	67	183	8,056	1,575	172,785	
資 本 的 収 入 (d)	54,245	23,255	-	-	24,598	2,885	21	1	67	3,835	857	109,765	
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	56.5	65.2	-	-	69.5	72.0	77.4	78.7	81.1	46.7	64.4	61.3
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	27.1	41.8	-	-	49.5	31.0	52.9	-	85.6	26.9	50.1	35.6

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合 計												
	公 共	特定環境 保全公共	特 定 公 共	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	計	
	下水道	下 水 道	下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排 水 施 設	集 合 排 水 処 理 施 設	生 活 排 水 処 理 施 設	排 水 処 理 施 設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	952,065	86,900	195	50,805	89,721	5,690	115	69	417	8,359	1,611	1,195,950
	負 担 金	548,973	1,593	6	623	162	60	-	-	1	-	-	551,418
	補 助 金	402,763	85,268	189	50,164	89,524	5,630	115	69	416	8,358	1,610	644,107
	特 別 利 益	330	39	-	18	35	0	-	-	-	2	1	425
	資 本 的 収 入 (b)	303,759	38,174	97	26,349	38,079	1,564	22	3	213	1,656	597	410,512
	出 資 金	114,604	12,737	10	8,826	10,414	305	7	2	52	333	101	147,389
	借 入 金	1,028	187	87	127	44	-	-	-	-	-	-	1,473
	補 助 金	188,126	25,249	-	17,396	27,621	1,259	16	1	161	1,324	497	261,650
	計 (a)+(b)	1,255,824	125,073	292	77,154	127,800	7,254	137	72	630	10,016	2,208	1,606,461
	取 益 的 収 入 (c)	3,192,707	196,780	5,937	522,713	175,013	9,817	175	105	565	18,387	2,610	4,124,810
	資 本 的 収 入 (d)	1,733,216	118,957	3,595	226,236	80,950	4,885	34	6	246	7,857	1,236	2,177,219
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	29.8	44.2	3.3	9.7	51.3	58.0	65.9	66.0	73.8	45.5	61.7	29.0
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	17.5	32.1	2.7	11.6	47.0	32.0	66.0	45.4	86.7	21.1	48.3	18.9

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## 10. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆6,907億42百万円（法適用企業1兆6,284億97百万円、法非適用企業622億46百万円）で、前年度の1兆7,354億30百万円（法適用企業1兆6,657億60百万円、法非適用企業696億70百万円）に比べ446億88百万円、2.6%減少（法適用企業372億63百万円、2.2%減少、法非適用企業74億25百万円、10.7%減少）している。建設投資額の財源として、企業債が7,751億56百万円（法適用企業7,479億59百万円、法非適用企業271億97百万円）で、前年度（8,000億25百万円）に比べ248億69百万円、3.1%減少、国庫（県）補助金が5,336億49百万円（法適用企業5,111億84百万円、法非適用企業224億65百万円）で、前年度（5,745億66百万円）に比べ409億17百万円、7.1%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債45.8%、国庫（県）補助金31.6%となっている（第12表）。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

(単位：百万円、%)

項目		年度				
		H30	R1	R2	R3	R4
建設投資額	金額	1,565,633	1,622,000	1,727,815	1,735,430	1,690,742
	対前年度増加率	△0.3	3.6	6.5	0.4	△2.6
	指数（H30年度＝100）	100	104	110	111	108
企業債	金額	736,921	756,478	774,882	800,025	775,156
	対前年度増加率	0.0	2.7	2.4	3.2	△3.1
	指数（H30年度＝100）	100	103	105	109	105
国庫（県）補助金	金額	491,148	520,978	570,828	574,566	533,649
	対前年度増加率	△1.5	6.1	9.6	0.7	△7.1
	指数（H30年度＝100）	100	106	116	117	109

## 11. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条第1項において、資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上となる公営企業会計（法適用企業については、繰越欠損金があるものに限る）について経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、1会計が基準以上であるが、同法施行令第20条第1項に定める事項に該当することにより経営健全化計画の策定を要しない（第13表）。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	R2	R3	R4
下水道事業会計数	2,246	2,233	2,214
うち経営健全化基準以上会計数	3	1	1

(注) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条第1項より、繰越欠損金を有しない法適用企業である場合や、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当する場合、経営健全化計画の策定を要しない。

## 8. 港湾整備事業

### I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的な港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置付けられ、平成22年8月に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置付けるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、令和4年11月の港湾法の改正では、港湾における脱炭素化の推進として、国が定める港湾の開発等に関する基本方針に脱炭素社会の実現に向けて港湾が果たすべき役割等を明記するとともに、官民関係者が一体となって脱炭素化の取組を推進するための枠組みとして、「港湾脱炭素化推進計画」「港湾脱炭素化推進協議会」制度を創設した。

港湾整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポートとしての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な

位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貿コンテナ取扱量は、コロナ禍を機に令和2年度はそれまでの増加傾向から減少に転じたが、令和3年度以降は再び増加傾向に転じている。

## 2. 課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

## Ⅲ 令和4年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

令和4年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は93事業（法適用企業7事業、法非適用企業86事業）で、前年度の94事業（法適用企業7事業、法非適用企業87事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営37事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営27事業（前年度同数）、町村営17事業（前年度18事業）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業

経営主体	区分	R4 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		1	36	37
指 定 都 市		2	4	6
市		3	24	27
町	村	-	17	17
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		7	86	93
前年度 (R3年度) (B)		7	87	94
(A) - (B)		-	△1	△1

2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は282基（前年度280基）、年間取扱貨物量は77,092千t（前年度79,005千t）、旅客上屋について、棟数は147棟（前年度149棟）、面積は179,593㎡（前年度182,672㎡）、年間利用者数は27,802千人（前年度23,111千人）となっている。

3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況を見ると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、令和4年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の92.5%に当たる86事業で、前年度（87事業）に比べ1事業減少しており、黒字額は191億80百万円で、前年度（215億22百万円）に比べ23億42百万円、10.9%減少している。一方、赤字事業は全事業の7.5%に当たる7事業で、前年度と同数であり、赤字額は12億25百万円で、前年度（5億45百万円）に比べ6億80百万円、124.8%増加している。この結果、港湾整備事業全体の収支は179億56百万円の黒字で、前年度（209億78百万の黒字）に比べ黒字額が30億22百万円、14.4%減少している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は3.0%、資本的収入に占める割合は9.7%となっている。

第2表 全体の経営状況

		(単位：事業、百万円)								
区分	年度 項目	R3 (A)			R4 (B)			増 減 額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計
	(事業数)	(6)	(81)	(87)	(7)	(79)	(86)	(1)	(△2)	(△1)
	黒字額	6,464	15,058	21,522	5,353	13,827	19,180	△1,111	△1,231	△2,342
	(事業数)	(1)	(6)	(7)	(-)	(7)	(7)	(△1)	(1)	(-)
	赤字額	8	537	545	-	1,225	1,225	△8	688	680
	(事業数)	(7)	(87)	(94)	(7)	(86)	(93)	(-)	(△1)	(△1)
	収 支	6,456	14,521	20,978	5,353	12,603	17,956	△1,103	△1,919	△3,022

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。  
 2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は203億71百万円で、前年度（200億36百万円）に比べ3億35百万円、1.7%増加しており、総費用は150億18百万円で、前年度（135億80百万円）に比べ14億39百万円、10.6%増加している。この結果、純損益は53億53百万円の黒字で、前年度（64億56百万円の黒字）に比べ11億3百万円、17.1%減少している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる7事業で、前年度（6事業）と比べ1事業増加しており、その額は53億53百万円で、前年度（64億64百万円）に比べ11億11百万円、17.2%減少している。一方、純損失を生じた事業はなく、前年度（1事業、8百万円）に比べ皆減となっている。また、総収支比率は135.6%で、前年度（147.5%）に比べ11.9ポイント低下している。

###### イ 経常損益

経常収益は202億44百万円で、前年度（199億97百万円）に比べ2億47百万円、1.2%増加しており、経常費用は138億7百万円で、前年度（129億69百万円）に比べ8億38百万円、6.5%増加している。この結果、経常損益は64億37百万円の黒字で、前年度（70億28百万円の黒字）に比べ5億91百万円、8.4%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる7事業で、前年度（6事業）と比べ1事業増加しており、その額は64億37百万円で、前年度（70億36百万円）に比べ5億99百万円、8.5%減少している。一方、経常損失を生じた事業はなく、前年度（1事業、8百万円）に比べ皆減となっている。また、経常収支比率は146.6%で、前年度（154.2%）に比べ7.6ポイント低下している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の14.3%に当たる1事業で、前年度と同数であり、その額は3億47百万円で、前年度（3億60百万円）に比べ13百万円、3.6%減少している。累積欠損金比率は1.8%で、前年度（1.9%）に比べ0.1ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A) (A)					
	(A)	(B)											
総収益			20,883	22,152	22,534	20,036	20,371	1.7					
経常収益			20,851	21,087	20,136	19,997	20,244	1.2					
営業収益			19,545	19,924	19,049	18,961	19,167	1.1					
うち 料金収入			19,370	19,747	18,916	18,818	19,016	1.1					
他会計負担金			-	-	-	-	-	-					
他会計補助金			0	0	2	12	1	△95.4					
国庫（県）補助金			196	128	-	-	-	-					
長期前受金戻入			387	383	402	401	466	16.3					
特別利益			31	1,065	2,398	39	128	226.7					
総費用			15,432	14,498	13,741	13,580	15,018	10.6					
経常費用			13,978	13,709	13,324	12,969	13,807	6.5					
営業費用			13,309	13,091	12,740	12,401	13,295	7.2					
うち 職員給与費			1,443	1,441	1,457	1,491	1,720	15.3					
減価償却費			4,427	4,154	4,026	3,912	4,020	2.8					
支払利息			639	586	521	482	444	△8.1					
特別損失			1,454	789	416	611	1,211	98.4					
経常損益			6,873	7,378	6,812	7,028	6,437	△8.4					
経常利益			(7)	7,241	(8)	7,066	(7)	7,036	(7) 6,437	△8.5			
経常損失			(1)	368	(-)	254	(1)	8	(-)	皆減			
特別損益			△1,423	276	1,981	△572	△1,084		△89.6				
純損益			5,451	7,655	8,793	6,456	5,353		△17.1				
純利益			(7)	5,950	(8)	7,655	(6)	9,047	(6)	6,464	(7)	5,353	△17.2
純損失			(1)	499	(-)	-	(2)	254	(1)	8	(-)	-	皆減
累積欠損金			(1)	329	(1)	327	(1)	352	(1)	360	(1)	347	△3.6
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			8	8	8	7	7		-				
うち 建設中			-	-	-	-	-		-				
経常収支比率			149.2	153.8	151.1	154.2	146.6		-				
総収支比率			135.3	152.8	164.0	147.5	135.6		-				
総事業数	経常損失を生じた事業数		12.5	-	25.0	14.3	-		-				
（建設中を	純損失を生じた事業数		12.5	-	25.0	14.3	-		-				
除く）に	累積欠損金を有する事業数		12.5	12.5	12.5	14.3	14.3		-				
対する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-		-				
営業収益に	経常損失比率		1.9	-	1.3	0.0	-		-				
対する割合	累積欠損金比率		1.7	1.6	1.8	1.9	1.8		-				
	不良債務比率		-	-	-	-	-		-				

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は120億48百万円で、前年度（109億4百万円）に比べ11億44百万円、10.5%増加している。このうち建設改良費は56億4百万円で、前年度（72億9百万円）に比べ16億4百万円、22.3%減少し、企業債償還金は60億37百万円で、前年度（25億91百万円）に比べ34億46百万円、133.0%増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金は22億62百万円で、前年度（47億80百万円）に比べ25億18百万円、52.7%減少し、内部資金は84億88百万円で、前年度（61億24百万円）に比べ23億64百

万円、38.6%増加している。財源不足を有する事業は全事業の14.3%に当たる1事業で、その額は12億98百万円であり、前年度から皆増している。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	6,492	8,249	8,666	7,209	5,604	△22.3	
	企業債償還金	3,401	3,193	3,040	2,591	6,037	133.0	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	2,600	2,394	2,313	1,932	5,422	180.7	
	その他	77	68	1,061	1,104	407	△63.2	
	計	9,970	11,510	12,766	10,904	12,048	10.5	
同 上 財 源	内部資金	4,377	6,954	6,968	6,124	8,488	38.6	
	外部資金	5,593	4,028	5,790	4,780	2,262	△52.7	
	企業債	企業債	3,070	1,453	1,650	3,427	1,521	△55.6
		（うち建設改良のための企業債）	2,585	868	1,212	3,031	927	△69.4
	資金	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-
		他会計借入金	-	-	-	-	-	-
		他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	うち	国庫（県）補助金	559	683	43	434	130	△69.9
		翌年度繰越財源充当額（△）	819	724	691	592	149	△74.9
	計	9,970	10,982	12,758	10,904	10,750	△1.4	
	（実質財源不足額）	(-)	(528)	(9)	(-)	(1,298)	皆増	
	財源不足額	-	528	9	-	1,298	皆増	

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は598億62百万円で、前年度（592億24百万円）に比べ6億38百万円、1.1%増加している。また、総費用は285億74百万円で、前年度（285億11百万円）に比べ63百万円、0.2%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,127億16百万円で、前年度（1,264億55百万円）に比べ137億39百万円、10.9%減少している。このうち建設改良費は595億61百万円で、前年度（661億87百万円）に比べ66億25百万円、10.0%減少し、地方債償還金は513億5百万円で、前年度（576億45百万円）に比べ63億40百万円、11.0%減少している。

これに対する資本的収入は851億17百万円で、前年度（1,038億33百万円）に比べ187億16百万円、18.0%減少している。このうち地方債が591億55百万円で、前年度（625億81百万円）に比べ34億

26百万円、5.5%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の91.9%に当たる79事業で、前年度（81事業）に比べ2事業減少しており、その額は138億27百万円で、前年度（150億58百万円）に比べ12億31百万円、8.2%減少している。一方、赤字の事業は全事業の8.1%に当たる7事業で、前年度（6事業）に比べ1事業増加しており、その額は12億25百万円で、前年度（5億37百万円）に比べ6億88百万円、128.1%増加している。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	67,216	66,915	64,218	59,224	59,862	1.1
	営 業 収 益 (b)	50,410	51,843	50,152	49,741	51,777	4.1
	うち 料金 収入	47,113	48,033	47,285	47,047	47,669	1.3
	他 会 計 繰 入 金	2,613	2,529	3,375	2,264	2,382	5.3
	総 費 用 (c)	35,252	34,276	31,166	28,511	28,574	0.2
	営 業 費 用	29,247	28,232	25,427	23,155	24,509	5.8
	うち 職員 給与 費	2,132	2,070	1,981	1,915	1,827	△4.6
	収 支 差 引	31,964	32,639	33,052	30,713	31,288	1.9
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	100,000	99,873	92,666	103,833	85,117	△18.0
	地 方 債	67,830	69,249	60,098	62,581	59,155	△5.5
	他 会 計 繰 入 金	11,796	9,890	10,040	8,982	8,443	△6.0
	資 本 的 支 出	120,350	128,241	121,746	126,455	112,716	△10.9
	建 設 改 良 費	46,674	59,376	66,546	66,187	59,561	△10.0
	地 方 債 償 還 金 (d)	71,726	61,694	53,473	57,645	51,305	△11.0
	収 支 差 引	△20,350	△28,367	△29,080	△22,622	△27,599	△22.0
実 質 収 支	黒 字	13,743	13,687	14,478	15,058	13,827	△8.2
	赤 字 (e)	764	1,755	692	537	1,225	128.1
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	62.8	69.7	75.9	68.7	74.9	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.5	3.4	1.4	1.1	2.4	-
事業数		89	89	87	87	86	△1.1
うち 建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	3	2	2	4	100.0
実質収支で赤字を生じた事業数		5	5	5	6	7	16.7

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は666億85百万円（法適用企業190億16百万円、法非適用企業476億69百万円）で、前年度658億65百万円（法適用企業188億18百万円、法非適用企業470億47百万円）に比べ8億20百万円、1.2%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は108億26百万円（法適用企業1百万円、法非適用企業108億25百万円）で、前年度112億57百万円（法適用企業12百万円、法非適用企業112億45百万円）に比べ4億31百万円、3.8%減少している。収益的収入への繰入金は23億83百万円（法適用企業1百万円、法非適用企業23億82百万円）で、前年度22億75百万円（法適用企業12百万円、法非適用企業22億64百万円）に比べ1億8百万円、4.7%増加している。また、資本的収入への繰入金は84億43百万円（法適用企業なし、法非適用企業84億43百万円）で、前年度89億82百万円（法適用企業なし、法非適用企業89億82百万円）に比べ5億39百万円、6.0%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 9. 市場事業

### I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、生鮮食料品等の公正な取引を行う場を提供する事業である。その中で地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第4条の規定により農林水産大臣の認定を受けて開設される中央卸売市場と、同法第13条の規定により都道府県知事の認定を受けて開設される地方卸売市場がある。従来、中央卸売市場については、開設者が地方公共団体（都道府県、人口20万人以上の市等）に限定されていたが、平成30年6月の卸売市場法の改正（令和2年6月施行）により、地方卸売市場と同様に民間事業者も開設者となることができるようになった。本改正において、公設市場に対して求められる公的役割や業務内容に変更はなく、引き続き、地域の実情により公営による幅広い食料品の安定的な供給及び適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。

また、近年、インターネット通販・産地直売などの特段の規制がかからない流通が増え、食品流通が多様化している状況等に鑑み、開設に係る許認可制を廃止し、一定の要件を満たすものを中央卸売市場・地方卸売市場として認定し、名称使用や支援により振興する仕組みに移行するため、平成30年6月に卸売市場法等の改正が行われた。また、法の規定に基づき平成30年10月には卸売市場に関する基本方針が制定された。

市場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少している。卸売市場に関する基本方針においては、「流通の効率化」、「品質管理及び衛生管理の高度化」、「情報通信技術その他の技術の利用」、「国内外の需要への対応」、「関連施設との有機的な連携」に取り組むとされ、ユールドチェーンの確保など卸売市場整備基本方針の内容を踏襲しつつ、卸売市場を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、より高度化した卸売市場施設整備に関する方向性が示されている。

## 2. 課題

前述のように、卸売市場を取り巻く情勢の変化によって取引量が減少しており、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている中、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

## Ⅲ 令和4年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

令和4年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は147事業（法適用企業14事業、法非適用企業133事業）で、前年度の149事業（法適用企業14事業、法非適用企業135事業）に比べ2事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営9事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営101事業（前年度103事業）、町村営10事業（前年度同数）及び一部事務組合営9事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	R3	R4			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		9	2	7	9	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		103	9	92	101	△2
町村		10	-	10	10	-
一部事務組合		9	-	9	9	-
計		149	14	133	147	△2

(注) 各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

### 2. 業務の状況

市場事業の施設数は197施設（法適用企業26施設、法非適用企業171施設）で、前年度200施設（法適用企業26施設、法非適用企業174施設）に比べ3施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,059万tで、前年度（1,104万t）に比べ45万t、4.0%減少しており、年間売上高は4兆4,904億円で、前年度（4兆3,160億円）に比べ1,744億円、4.0%増加している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	R3			R4			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設	中央卸売市場	20	42	62	20	42	62	-	-	
	地方卸売市場	6	132	138	6	129	135	△3	△2.2	
施設数	合計	26	174	200	26	171	197	△3	△1.5	
業務概況	(1) 敷地面積(千㎡)	3,057	9,778	12,835	3,013	9,690	12,702	△132	△1.0	
	(2) 延施設面積(千㎡)	3,199	6,766	9,966	3,182	6,735	9,917	△49	△0.5	
	うち	卸売場面積(千㎡)	624	1,267	1,890	617	1,257	1,875	△15	△0.8
		卸売場面積(千㎡)	499	434	933	495	431	926	△7	△0.7
		駐車場面積(千㎡)	1,031	2,691	3,722	1,022	2,673	3,695	△27	△0.7
	(3) 年間取扱高(千t)	4,431	6,605	11,036	4,294	6,296	10,590	△446	△4.0	
	うち	野菜(千t)	2,733	3,551	6,284	2,651	3,401	6,052	△231	△3.7
		果実(千t)	837	941	1,778	830	902	1,733	△45	△2.5
		水産物(千t)	708	1,641	2,349	660	1,535	2,195	△154	△6.6
	(4) 年間売上高(億円)	19,742	23,417	43,160	20,750	24,154	44,904	1,744	4.0	
うち	野菜(億円)	6,460	7,652	14,112	6,570	7,703	14,273	161	1.1	
	果実(億円)	3,787	3,730	7,517	3,871	3,713	7,584	67	0.9	
	水産物(億円)	7,929	9,892	17,821	8,703	10,548	19,252	1,430	8.0	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

### 3. 市場事業の経営状況

令和4年度の法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降は黒字傾向であったものの、令和2年度に赤字へと転換しており、令和4年度も引き続き赤字となっている。

黒字事業は全事業の95.9%に当たる141事業で、前年度(144事業)に比べ3事業減少しており、黒字額は46億82百万円で、前年度(44億7百万円)に比べ2億76百万円、6.3%増加している。一方、赤字事業は全事業の4.1%に当たる6事業で、前年度同数であり、その額は197億20百万円で、前年度(119億92百万円)に比べ77億28百万円、64.4%増加している。この結果、市場事業全体の収支は、150億38百万円の赤字で前年度(75億85百万円の赤字)に比べ赤字額が74億53百万円、98.3%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は17.1%、資本的収入に占める割合は17.7%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度	項目	R3(A)			R4(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
区分	(事業数)	(9)	(135)	(144)	(11)	(130)	(141)	(2)	(△5)	(△3)
	黒字額	305	4,102	4,407	457	4,225	4,682	152	123	276
区分	(事業数)	(5)	(1)	(6)	(3)	(3)	(6)	(△2)	(2)	(-)
	赤字額	11,945	46	11,992	19,623	97	19,720	7,678	51	7,728
区分	(事業数)	(14)	(136)	(150)	(14)	(133)	(147)	(-)	(△3)	(△3)
	収支	△11,641	4,056	△7,585	△19,166	4,128	△15,038	△7,525	73	△7,453

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は352億13百万円で、前年度（335億90百万円）に比べ16億23百万円、4.8%増加しており、総費用は543億79百万円で、前年度（452億30百万円）に比べ91億48百万円、20.2%増加している。この結果、純損益は191億66百万円の赤字で、前年度（116億41百万円の赤字）に比べ75億25百万円、64.6%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の78.6%に当たる11事業で、前年度（9事業）に比べ2事業増加しており、その額は4億57百万円で、前年度（3億5百万円）に比べ1億52百万円、50.1%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の21.4%に当たる3事業で、前年度（5事業）に比べ2事業減少しており、その額は196億23百万円で、前年度（119億45百万円）に比べ76億78百万円、64.3%増加している。

また、総収支比率は64.8%で、前年度（74.3%）に比べ9.5ポイント低下している。

###### イ 経常損益

経常収益は349億44百万円で、前年度（335億46百万円）に比べ13億98百万円、4.2%増加しており、経常費用は473億89百万円で、前年度（446億6百万円）に比べ27億83百万円、6.2%増加している。この結果、経常損益は124億45百万円の赤字で、前年度（110億60百万円の赤字）に比べ赤字額が13億85百万円、12.5%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる10事業で、前年度（11事業）に比べ1事業減少しており、その額は3億83百万円で、前年度（4億35百万円）に比べ51百万円、11.8%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる4事業で、前年度（3事業）に比べ1事業増加しており、その額は128億28百万円で、前年度（114億95百万円）に比べ13億33百万円、11.6%増加している。

また、経常収支比率は73.7%で前年度（75.2%）に比べ1.5ポイント低下しており、経常損失比率は48.1%で、前年度（45.9%）に比べ2.2ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の42.9%に当たる6事業で、前年度と同数であり、その額は540億19百万円で、前年度（536億63百万円）に比べ3億56百万円、0.7%増加している。累積欠損金比率は202.4%で、前年度（214.1%）に比べ11.7ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			532,910	80,695	36,040	33,590	35,213	4.8
経常収益			33,910	34,253	33,661	33,546	34,944	4.2
営業収益			25,001	25,225	25,034	25,068	26,686	6.5
うち	料	金収入	19,720	19,623	19,353	19,440	19,993	2.8
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金		5,369	4,900	4,665	4,505	4,390	△2.5
	国庫（県）補助金		4	11	44	23	-	皆減
	長期前受金戻入		2,438	2,526	2,586	2,502	2,433	△2.8
特別利益			499,000	46,442	2,379	44	269	514.6
総費用			69,917	54,632	46,468	45,230	54,379	20.2
経常費用			46,062	47,037	45,376	44,606	47,389	6.2
営業費用			40,557	41,345	41,010	41,505	44,629	7.5
うち	職	員給与費	6,119	5,203	5,286	5,217	5,215	△0.0
		減価償却費	14,373	18,347	18,241	18,291	17,895	△2.2
	支払利息		1,811	2,710	2,611	1,652	1,556	△5.8
特別損失			23,855	7,595	1,092	625	6,990	1,019.1
経常損益			△12,512	△12,783	△11,715	△11,060	△12,445	△12.5
経常利益			(9) 333	(9) 525	(10) 534	(11) 435	(10) 383	△11.8
経常損失			(5) 12,845	(5) 13,308	(4) 12,249	(3) 11,495	(4) 12,828	11.6
特別損益			475,145	38,847	1,287	△581	△6,721	△1,057.1
純損益			462,993	26,064	△10,428	△11,641	△19,166	△64.6
純利益			(10) 463,245	(10) 26,241	(11) 699	(9) 305	(11) 457	50.1
純損失			(4) 252	(4) 177	(3) 11,127	(5) 11,945	(3) 19,623	64.3
累積欠損金			(6) 53,896	(7) 53,686	(5) 53,406	(6) 53,663	(6) 54,019	0.7
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			14	14	14	14	14	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			73.6	72.8	74.2	75.2	73.7	-
総収支比率			762.2	147.7	77.6	74.3	64.8	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		35.7	35.7	28.6	21.4	28.6	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		28.6	28.6	21.4	35.7	21.4	-
除く）対	累積欠損金を有する事業数		42.9	50.0	35.7	42.9	42.9	-
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
営業収益に	経常損失比率		51.4	52.8	48.9	45.9	48.1	-
対する割合	累積欠損金比率		215.6	212.8	213.3	214.1	202.4	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は227億83百万円で、前年度（168億76百万円）に比べ59億6百万円、35.0%増加している。このうち建設改良費は89億84百万円で、前年度（92億85百万円）に比べ3億1百万円、3.2%減少し、企業債償還金は137億59百万円で、前年度（72億75百万円）に比べ64億84百万円、89.1%増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金が100億39百万円で、前年度（99億13百万円）に比べ1億26百万円、1.3%増加し、内部資金が127億43百万円で、前年度（69億63百万円）に比べ57億80百万円、83.0%増加している。なお、財源不足額を有する事業はない。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	15,405	4,003	5,138	9,285	8,984	△3.2
	企業債償還金	13,555	5,826	67,176	7,275	13,759	89.1
	（うち建設改良のための企業債償還金）	11,378	5,654	65,919	5,724	12,213	113.4
	その他	50	454	12	316	39	△87.6
	計	29,009	10,283	72,326	16,876	22,783	35.0
同外上財源のうち	内部資金	69,518	3,295	66,429	6,963	12,743	83.0
	外部資金	-	6,362	5,897	9,913	10,039	1.3
	企業債	12,216	3,817	3,732	7,617	8,427	10.6
	（うち建設改良のための企業債）	7,494	2,482	1,654	5,521	6,601	19.6
	他会計出資金	3,094	2,363	2,021	1,791	1,636	△8.7
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	73	74	85	97	98	0.8
	国庫（県）補助金	82	106	58	407	21	△94.7
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	143	皆増
	計	69,518	9,657	72,326	16,876	22,783	35.0
	（実質財源不足額）	(-)	(626)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	626	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は500億84百万円で、前年度（456億24百万円）に比べ44億60百万円、9.8%増加している。また、総費用は412億88百万円で、前年度（373億91百万円）に比べ38億96百万円、10.4%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は452億39百万円で、前年度（473億37百万円）に比べ20億98百万円、4.4%減少している。このうち建設改良費は316億49百万円で、前年度（340億61百万円）に比べ24億12百万円、7.1%減少し、地方債償還金は123億38百万円で、前年度（127億5百万円）に比べ3億67百万円、2.9%減少している。

これに対する資本的収入は372億88百万円で、前年度（407億46百万円）に比べ34億58百万円、8.5%減少している。このうち地方債が237億34百万円で、前年度（268億15百万円）に比べ30億81百万円、11.5%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の97.7%に当たる130事業で、前年度（135事業）に比べ5事業減少しており、その額は42億25百万円で、前年度（41億2百万円）に比べ1億

23百万円、3.0%増加している。一方、赤字の事業は全事業の2.3%に当たる3事業で、前年度（1事業）に比べ2事業増加しており、その額は97百万円で、前年度（46百万円）に比べ51百万円、108.8%増加している。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	44,982	45,864	45,723	45,624	50,084	9.8
	営業収益 (b)	31,492	31,097	31,034	31,157	32,799	5.3
	うち料金収入	25,757	25,380	24,957	25,114	25,541	1.7
	他会計繰入金	8,158	8,944	9,690	8,927	10,205	14.3
	総費用 (c)	36,961	36,401	36,703	37,391	41,288	10.4
	営業費用	32,839	32,559	33,137	33,761	37,281	10.4
	うち職員給与費	7,692	7,822	7,952	7,890	7,878	△0.1
	収支差引	8,022	9,463	9,020	8,233	8,796	6.8
資本的 収支	資本的収入	46,636	28,990	38,823	40,746	37,288	△8.5
	地方債	14,447	16,436	22,899	26,815	23,734	△11.5
	他会計繰入金	8,434	7,141	6,324	7,535	6,678	△11.4
	資本的支出	48,612	35,904	46,743	47,337	45,239	△4.4
	建設改良費	20,894	22,784	33,459	34,061	31,649	△7.1
	地方債償還金 (d)	27,324	12,888	12,763	12,705	12,338	△2.9
	収支差引	△1,975	△6,914	△7,919	△6,591	△7,951	△20.6
実質収支	黒字	3,428	4,066	4,432	4,102	4,225	3.0
	赤字 (e)	44	43	44	46	97	108.8
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	70.0	93.1	92.4	91.1	93.4	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	-
事業数		142	139	138	136	133	△2.2
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		11	16	12	17	18	5.9
実質収支で赤字を生じた事業数		1	2	1	1	3	200.0

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は455億33百万円（法適用企業199億93百万円、法非適用企業255億41百万円）で、前年度445億55百万円（法適用企業194億40百万円、法非適用企業251億14百万円）に比べ9億79百万円、2.2%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は230億6百万円（法適用企業61億24百万円、法非適用企業168億82百万円）で、前年度228億55百万円（法適用企業63億93百万円、法非適用企業164億62百万円）に比べ1億51百万円、0.7%増加している。収益的収入への繰入金は145億95百万円（法適用企業43億90百万円、法非適用企業102億5百万円）で、前年度134億32百万円（法適用企業45億5百

万円、法非適用企業89億27百万円) に比べ11億63百万円、8.7%増加している。また、資本的収入への繰入金は84億11百万円(法適用企業17億34百万円、法非適用企業66億78百万円)で、前年度94億23百万円(法適用企業18億89百万円、法非適用企業75億35百万円) に比べ10億12百万円、10.7%減少している。

#### **8. 経営健全化の状況**

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 10. と畜場事業

### I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためにと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O（オー）157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的実施されているところである。

と畜場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

#### 2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度

までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和4年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は43事業（法適用企業なし、法非適用企業43事業）で、前年度の44事業（法適用企業なし、法非適用企業44事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営9事業（前年度同数）、市営22事業（前年度23事業）、町村営6事業（前年度同数）及び一部事務組合営4事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体 適用区分	R4 年 度		
	法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県	-	2	2
指 定 都 市	-	9	9
市	-	22	22
町 村	-	6	6
一 部 事 務 組 合	-	4	4
計 (A)	-	43	43
前年度 (R3年度) (B)	-	44	44
(A) - (B)	-	△1	△1

(注) 各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

#### 2. 業務の状況

と畜場事業の年間処理実績は281万頭で、前年度（290万頭）に比べ9万頭、3.2%減少し、1日平均処理頭数は11,488頭で、前年度（12,565頭）に比べ1,077頭、8.6%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目 適用区分	年度	R4			
	R3	法適用	法非適用	計	
施 設 面 積 (㎡)	341,915	-	315,209	315,209	
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)	284,207	-	277,797	277,797
	馬 (頭)	571	-	475	475
子 豚 (頭)	2,613,688	-	2,527,846	2,527,846	
	牛 (頭)	637	-	395	395
そ の 他 (頭)	1,032	-	1,010	1,010	
計 (頭)	2,900,135	-	2,807,523	2,807,523	
1 日 平 均 処 理 数 (頭)	12,565	-	11,488	11,488	

### 3. と畜場事業の経営状況

と畜場事業の収支の状況を見ると、平成22年度以降、黒字が続いており、令和4年度も黒字となっている。

黒字事業は、全事業に当たる43事業で、前年度（45事業）に比べ2事業減少しており、黒字額は3億5百万円で、前年度（5億65百万円）に比べ2億61百万円、46.1%減少している。一方、赤字事業はなく、前年度（1事業）に比べ皆減となっている。この結果、と畜場事業全体の収支は、3億5百万円の黒字で、前年度（5億62百万円の黒字）に比べ2億58百万円、45.8%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は61.4%、資本的収入に占める割合は41.1%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R3 (A)			R4 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(45)	(45)	(-)	(43)	(43)	(-)	(△2)	(△2)
黒字額		-	565	565	-	305	305	-	△261	△261
(事業数)		(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(△1)	(-)	(△1)
赤字額		3	-	3	-	-	-	△3	-	△3
(事業数)		(1)	(45)	(46)	(-)	(43)	(43)	(△1)	(△2)	(△3)
収支		△3	565	562	-	305	305	3	△261	△258

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

令和4年度の法適用企業においては、収益的収入がなく、総収益は前年度（0百万円）から皆減している。

また、これに対する収益的支出もなく、総費用は前年度（3百万円）から皆減している。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			116	114	120	0	-	皆減
経常収益			116	114	120	0	-	皆減
営業収益			-	-	-	-	-	-
うち	料	金収入	-	-	-	-	-	-
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-
		他会計補助金	10	10	10	-	-	-
		国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
		長期前受金戻入	9	4	9	-	-	-
		特別利益	-	-	-	-	-	-
総費用			72	77	108	3	-	皆減
経常費用			72	77	101	3	-	皆減
営業費用			65	72	75	2	-	皆減
うち	職	員給与	5	8	7	0	-	皆減
		減価償却	50	48	45	-	-	-
		支払利息	1	1	0	-	-	-
		特別損失	-	-	7	1	-	皆減
経常損益			44	37	19	△3	-	皆増
経常利益			(1)	37	(1)	19	(-)	-
経常損失			(-)	(-)	(-)	(1)	3	(-)
特別損益			-	-	△7	△1	-	皆増
純損益			44	37	12	△3	-	皆増
純利益			(1)	37	(1)	12	(-)	-
純損失			(-)	(-)	(-)	(1)	3	(-)
累積欠損金			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
不良債務			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
総事業数			1	1	1	1	-	皆減
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			161.1	148.1	118.8	0.1	-	-
総収支比率			161.1	148.1	111.0	0.1	-	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	-	-	100.0	-	-
	（建設中を純損失を生じた事業数		-	-	-	100.0	-	-
	除く）に対累積欠損金を有する事業数		-	-	-	-	-	-
	する割合不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
営業収益に	経常損失比率		-	-	-	-	-	-
対する割合	累積欠損金比率		-	-	-	-	-	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

令和4年度の法適用企業においては、前年度と同様に資本的収支はない。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	61	40	260	-	-	-
	企業債償還金	33	34	19	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債償還金）	33	34	19	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	計	94	74	278	-	-	-
同 上 部 財 源	内部資金	94	74	278	-	-	-
	外部資金	-	-	-	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	94	74	278	-	-	-
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	-	-	-	-

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### （1）収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は159億44百万円で、前年度（153億2百万円）に比べ6億42百万円、4.2%増加している。また、総費用は156億68百万円で、前年度（145億96百万円）に比べ10億72百万円、7.3%増加している。

### （2）資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は44億66百万円で、前年度（51億54百万円）に比べ6億87百万円、13.3%減少している。このうち建設改良費は22億14百万円で、前年度（22億7百万円）に比べ7百万円、0.3%増加し、地方債償還金は17億26百万円で、前年度（21億34百万円）に比べ4億8百万円、19.1%減少している。

これに対する資本的収入は38億24百万円で、前年度（50億87百万円）に比べ12億62百万円、24.8%減少している。このうち地方債は17億21百万円で、前年度（19億11百万円）に比べ1億90百万円、9.9%減少している。

### （3）実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる43事業で、前年度（45事業）に比べ2事

業減少しており、その額は3億5百万円で、前年度（5億65百万円）に比べ2億61百万円、46.1%減少している。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	15,395	15,385	15,243	15,302	15,944	4.2
	営 業 収 益 (b)	5,861	5,692	5,637	5,611	5,734	2.2
	うち 料 金 収 入	5,438	5,344	5,438	5,410	5,482	1.3
	他 会 計 繰 入 金	9,025	9,055	8,968	8,449	9,794	15.9
	総 費 用 (c)	14,987	15,013	14,777	14,596	15,668	7.3
	営 業 費 用	14,555	14,619	14,368	14,355	15,381	7.1
	うち 職 員 給 与 費	3,520	3,556	3,784	3,676	3,708	0.9
収 支 差 引	408	373	466	706	276	△60.9	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	6,359	5,909	6,210	5,087	3,824	△24.8
	地 方 債	1,889	2,083	2,964	1,911	1,721	△9.9
	他 会 計 繰 入 金	3,374	2,924	2,065	1,785	1,571	△12.0
	資 本 的 支 出	6,713	6,321	6,341	5,154	4,466	△13.3
	建 設 改 良 費	2,424	2,674	3,233	2,207	2,214	0.3
	地 方 債 償 還 金 (d)	3,564	3,040	2,464	2,134	1,726	△19.1
収 支 差 引	△354	△413	△131	△67	△642	△860.7	
実 質 収 支 黒 字 赤 字 (e)	386	287	489	565	305	△46.1	
収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	83.0	85.2	88.4	91.5	91.7	-	
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
事 業 数	54	52	49	45	43	△4.4	
うち 建 設 中	1	1	1	-	-	-	
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	6	10	6	3	5	66.7	
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	-	-	-	-	-	-	

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は54億82百万円（法適用企業なし、法非適用企業54億82百万円）で、前年度54億10百万円（法適用企業なし、法非適用企業54億10百万円）に比べ72百万円、1.3%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は113億65百万円（法適用企業なし、法非適用企業113億65百万円）で、前年度102億34百万円（法適用企業なし、法非適用企業102億34百万円）に比べ11億30百万円、11.0%増加している。収益的収入への繰入金は97億94百万円（法適用企業なし、法非適用企業97億94百万円）で、前年度84億49百万円（法適用企業なし、法非適用企業84億49百万円）に比べ13億45百万円、15.9%増加している。また、資本的収入への繰入金は15億71百万円（法

適用企業なし、法非適用企業15億71百万円)で、前年度17億85百万円(法適用企業なし、法非適用企業17億85百万円)に比べ2億14百万円、12.0%減少している。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 11. 観光施設事業

### I 概要及び沿革

観光施設事業は、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条約で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

令和4年度における観光施設事業の事業数は、平成5年度(814事業)から591事業、72.6%減少し、223事業となっており、営業収益は、事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度(1,255億83百万円)から1,087億41百万円、86.6%減少して、168億42百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあったが、平成29年度以降の営業許可施設数は増加傾向にある。また、宿泊者数は、近年の訪日外国人旅行者数の増加に伴い増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による旅行控えの影響もあり、令和2年

度及び令和3年度は減少したものの、令和4年度においては増加に転じている。

## 2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

## Ⅲ 令和4年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

令和4年度において、地方公共団体が経営する観光施設事業の数は223事業（法適用企業33事業、法非適用企業190事業）で、前年度の234事業（法適用企業32事業、法非適用企業202事業）に比べ11事業減少している。その内訳は、休養宿泊施設事業68事業（前年度71事業）、索道事業34事業（前年度38事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）121事業（前年度125事業）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(10)	(5)	(15)	(10)	(7)	(17)
指 定 都 市	-	1	1	-	-	-	4	4	8	4	5	9
市町村及び一部事務組合	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(-)	(7)	(7)
計 (A)	-	1	1	-	-	-	-	4	4	-	5	5
	(14)	(72)	(86)	(4)	(32)	(36)	(23)	(153)	(176)	(41)	(257)	(298)
R3年 度 (B)	10	56	66	4	30	34	15	94	109	29	180	209
対 前 年 度 増 減 数	(14)	(76)	(90)	(4)	(32)	(36)	(33)	(163)	(196)	(51)	(271)	(322)
(A) - (B)	10	58	68	4	30	34	19	102	121	33	190	223
	(12)	(78)	(90)	(4)	(36)	(40)	(34)	(178)	(212)	(50)	(292)	(342)
	9	62	71	4	34	38	19	106	125	32	202	234
対 前 年 度 増 減 数	(2)	(△2)	(-)	(-)	(△4)	(△4)	(△1)	(△15)	(△16)	(1)	(△21)	(△20)
(A) - (B)	1	△4	△3	-	△4	△4	-	△4	△4	1	△12	△11

(注) 1. ( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。  
2. 各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

## 2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が90施設（法適用企業14施設、法非適用企業76施設）で、前年度の90施設（法適用企業12施設、法非適用企業78施設）と同数で、索道事業が36施設（法適用企業4施設、法非適用企業32施設）で、前年度の40施設（法適用企業4施設、法非適用企業36施設）に比べ4施設減少し、その他観光施設事業は196施設（法適用企業33施設、法非適用企業163施設）で、前年度の212施設（法適用企業34施設、法非適用企業178施設）に比べ16施設減少している。（第1表）

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が92施設、休憩施設等が14施設、城が8施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は645千人（前年度444千人）、延休憩利用者数は2,286千人（前年度1,836千人）の計2,931千人（前年度2,280千人）である。索道の年間輸送人員は14,148千人（前年度12,456千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は26,642千人（前年度21,271千人）である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分		適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
温	泉		14	78	92
観	光	会館	-	1	1
		城	-	8	8
公		園	-	5	5
動	植	物園	-	7	7
博	物	館	1	2	3
資	料	館	-	2	2
水	族	館	-	-	-
休	憩	施設等	2	12	14
そ	の	他	16	48	64
	計		33	163	196

（注）その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

## 3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度に黒字へと転換しており、令和4年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の91.0%に当たる202事業で、前年度（208事業）に比べ6事業減少しており、黒字額は43億49百万円で、前年度（40億76百万円）に比べ2億73百万円、6.7%増加している。一方、赤字事業は全事業の9.0%に当たる20事業で、前年度（26事業）に比べ6事業減少しており、赤字額は9億20百万円で、前年度（14億50百万円）に比べ5億29百万円、36.5%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は34億29百万円の黒字で前年度

(26億26百万円の黒字) に比べ黒字額が8億3百万円、30.6%増加している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は26.3%、資本的収入に占める割合は46.4%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R3 (A)			R4 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(13)	(195)	(208)	(19)	(183)	(202)	(6)	(△12)	(△6)
	黒字額	375	3,701	4,076	756	3,593	4,349	381	△108	273
	(事業数)	(19)	(7)	(26)	(14)	(6)	(20)	(△5)	(△1)	(△6)
	赤字額	1,054	395	1,450	548	372	920	△506	△24	△529
	(事業数)	(32)	(202)	(234)	(33)	(189)	(222)	(1)	(△13)	(△12)
	収 支	△679	3,305	2,626	207	3,221	3,429	887	△84	803

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は71億92百万円で、前年度(59億30百万円)に比べ12億62百万円、21.3%増加しており、総費用は69億85百万円で、前年度(66億9百万円)に比べ3億76百万円、5.7%増加している。この結果、純損益は2億7百万円の黒字で、前年度(6億79百万円の赤字)に比べ8億87百万円、130.5%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の57.6%に当たる19事業で、前年度(13事業)に比べ6事業増加しており、その額は7億56百万円で、前年度(3億75百万円)に比べ3億81百万円、101.7%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の42.4%に当たる14事業で、前年度(19事業)に比べ5事業減少しており、その額は5億48百万円で、前年度(10億54百万円)に比べ5億6百万円、48.0%減少している。

また、総収支比率は103.0%で、前年度(89.7%)に比べ13.2ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

経常収益は71億84百万円で、前年度(59億16百万円)に比べ12億68百万円、21.4%増加しており、経常費用は69億63百万円で、前年度(63億84百万円)に比べ5億79百万円、9.1%増加している。この結果、経常損益は2億21百万円の黒字で、前年度(4億68百万円の赤字)に比べ6億89百万円、147.3%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の57.6%に当たる19事業で、前年度(14事業)に比べて5事業増加しており、その額は7億53百万円で、前年度(4億82百万円)に比べ2億71百万円、56.3%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の42.4%に当たる14事業で、前

年度（18事業）に比べ4事業減少しており、その額は5億31百万円で、前年度（9億49百万円）に比べ4億18百万円、44.1%減少している。

また、経常収支比率は103.2%で、前年度（92.7%）に比べ10.5ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の57.6%に当たる19事業で、前年度同数であり、その額は185億37百万円で、前年度（187億95百万円）に比べ2億58百万円、1.4%減少している。また、累積欠損金比率は304.1%で、前年度（396.2%）に比べ92.1ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の6.1%に当たる2事業で、前年度（1事業）に比べ1事業増加しており、その額は28億76百万円で、前年度（32億12百万円）に比べ3億36百万円、10.5%減少している。また、不良債務比率は47.2%で、前年度（67.7%）に比べ20.5ポイント低下している。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目		年度						(B)-(A) (A)				
		H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)						
総	収 益	7,672	6,918	5,806	5,930	7,192	21.3					
経	常 収 益	7,509	6,912	5,678	5,916	7,184	21.4					
	営 業 収 益	6,270	5,931	4,368	4,743	6,096	28.5					
	営業収益(受託工事収益を除く)(a)	6,269	5,930	4,367	4,743	6,095	28.5					
	うち 料金収入	5,688	5,415	4,038	4,323	5,513	27.5					
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
	他会計補助金	598	389	586	490	483	△1.5					
	国庫(県)補助金	-	-	66	23	39	69.3					
	長期前受金戻入	267	240	271	276	256	△6.9					
特	別 利 益	163	6	128	14	8	△39.9					
総	費 用	7,057	6,731	7,483	6,609	6,985	5.7					
経	常 費 用	7,014	6,720	6,197	6,384	6,963	9.1					
	営 業 費 用	6,971	6,682	6,149	6,335	6,883	8.6					
	うち 職員給与	1,020	1,018	1,001	992	1,139	14.7					
	減価償却費	2,091	1,972	1,962	1,947	1,939	△0.5					
	支払利息	29	21	19	18	16	△11.2					
特	別 損 失	43	11	1,285	225	22	△90.1					
経	常 損 益	495	192	△520	△468	221	147.3					
経	常 利 益	(23)	1,050	(18)	784	(15)	608	(14)	482	(19)	753	56.3
経	常 損 失	(13)	555	(15)	592	(20)	1,128	(18)	949	(14)	531	△44.1
特	別 損 益	120	△5	△1,157	△212	△14	93.4					
純	損 益	615	187	△1,677	△679	207	130.5					
純	利 益	(22)	1,177	(18)	779	(15)	608	(13)	375	(19)	756	101.7
純	損 失	(14)	562	(15)	592	(20)	2,284	(19)	1,054	(14)	548	△48.0
累	積 欠 損 金	(19)	19,427	(18)	18,677	(22)	19,754	(19)	18,795	(19)	18,537	△1.4
不	良 債 務	(4)	3,158	(4)	3,111	(4)	3,049	(1)	3,212	(2)	2,876	△10.5
総	事 業 数	36	33	35	32	33	3.1					
う	ち 建 設 中	-	-	-	-	-	-					
経	常 収 支 比 率	107.1	102.9	91.6	92.7	103.2	-					
総	収 支 比 率	108.7	102.8	77.6	89.7	103.0	-					
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	36.1	45.5	57.1	56.3	42.4	-					
(建設中を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	38.9	45.5	57.1	59.4	42.4	-					
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	52.8	54.5	62.9	59.4	57.6	-					
する 割合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	11.1	12.1	11.4	3.1	6.1	-					
営業収益(a)	経 常 損 失 比 率	8.9	10.0	25.8	20.0	8.7	-					
に 対 す る	累 積 欠 損 金 比 率	309.9	314.9	452.3	396.2	304.1	-					
割	不 良 債 務 比 率	50.4	52.5	69.8	67.7	47.2	-					

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は25億36百万円で、前年度（30億82百万円）に比べ5億46百万円、17.7%減少している。このうち建設改良費は14億11百万円で、前年度（15億33百万円）に比べ1億21百万円、7.9%減少し、企業債償還金は5億35百万円で、前年度（8億34百万円）に比べ2億99百万円、35.9%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が9億36百万円で、前年度（18億18百万円）に比べ8億82百万円、48.5%減少し、内部資金が14億80百万円で、前年度（11億60百万円）に比べ3億20百万円、27.6%増加している。財源不足額は1億20百万円で、前年度（1億4百万円）に比べ16百万円、15.2%増加している。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	1,359	2,232	4,152	1,533	1,411	△7.9	
	企業債償還金	463	576	550	834	535	△35.9	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	763	576	547	631	530	△16.0	
	その他	3,584	345	599	716	590	△17.5	
	計	5,406	3,153	5,301	3,082	2,536	△17.7	
同 上 部 財 源	内部資金	1,781	1,478	2,426	1,160	1,480	27.6	
	外部資金	3,608	1,603	2,847	1,818	936	△48.5	
	企業債	企業債	203	770	1,403	921	233	△74.8
		（うち建設改良のための企業債）	203	770	1,403	721	233	△67.8
	他会計出資金	3,436	208	199	296	428	44.8	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	200	500	388	100	△74.2	
	他会計補助金	144	138	335	82	88	8.0	
	国庫（県）補助金	-	-	375	49	53	7.0	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	37	-	11	皆増	
	計	5,389	3,081	5,273	2,978	2,416	△18.9	
	（実質財源不足額）	(17)	(72)	(28)	(104)	(120)	15.2	
	財源不足額	17	72	28	104	120	15.2	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は181億44百万円で、前年度（168億94百万円）に比べ12億50百万円、7.4%増加している。また、総費用は162億87百万円で、前年度（161億46百万円）に比べ1億41百万円、0.9%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は60億26百万円で、前年度（70億15百万円）に比べ9億89百万円、14.1%減少している。このうち建設改良費は35億26百万円で、前年度（37億58百万円）に比べ2億32百万円、6.2%減少し、地方債償還金は16億89百万円で、前年度（24億22百万円）に比べ7億33百万円、30.2%減少している。

これに対する資本的収入は49億24百万円で、前年度（69億60百万円）に比べ20億36百万円、29.3%減少している。このうち地方債が9億82百万円で、前年度（15億21百万円）に比べ5億39百万円、35.4%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の96.8%に当たる183事業で、前年度（195事業）に比べ12事業減少しており、その額は35億93百万円で、前年度（37億1百万円）に比べ1億8百万円、2.9%減少している。一方、赤字の事業は全事業の3.2%に当たる6事業で、前年度（7事業）に比べ1事業減少しており、その額は3億72百万円で、前年度（3億95百万円）に比べ24百万円、6.0%減少している。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	23,222	22,298	16,734	16,894	18,144	7.4
	営 業 収 益	15,772	14,607	8,036	8,694	10,746	23.6
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	15,772	14,607	8,036	8,691	10,746	23.6
	うち 料金 収入	13,000	12,065	6,854	7,390	9,130	23.5
	他 会 計 繰 入 金	5,939	5,996	7,528	7,118	6,188	△13.1
	総 費 用 (c)	20,184	19,309	16,172	16,146	16,287	0.9
支	営 業 費 用	19,439	18,483	15,545	15,632	15,757	0.8
	うち 職員給与費	3,887	3,879	4,134	4,155	4,045	△2.6
収 支 差 引		3,038	2,989	562	748	1,858	148.2
資本的 収支	資 本 的 収 入	8,440	6,536	6,429	6,960	4,924	△29.3
	地 方 債	3,898	2,676	2,189	1,521	982	△35.4
	他 会 計 繰 入 金	3,206	2,231	2,945	3,177	2,125	△33.1
	資 本 的 支 出	10,233	7,664	7,300	7,015	6,026	△14.1
	建 設 改 良 費	6,406	4,802	4,448	3,758	3,526	△6.2
	地 方 債 償 還 金 (d)	2,223	1,869	1,970	2,422	1,689	△30.2
収 支 差 引		△1,793	△1,128	△871	△55	△1,102	△1,916.0
実 質 収 支	黒 字	5,451	5,268	4,366	3,701	3,593	△2.9
	赤 字 (e)	525	489	388	395	372	△6.0
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	103.6	105.3	92.2	91.0	100.9	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	3.3	3.3	4.8	4.5	3.5	-
事 業 数		230	215	209	203	190	△6.4
	うち 建設中	3	1	1	1	1	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		48	34	59	51	35	△31.4
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		9	8	5	7	6	△14.3

## 6. 料金収入の状況

料金収入は146億43百万円（法適用企業55億13百万円、法非適用企業91億30百万円）で、前年度117億13百万円（法適用企業43億23百万円、法非適用企業73億90百万円）に比べ29億30百万円、25.0%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は94億13百万円（法適用企業11億1百万円、法非適用企業83億12百万円）で、前年度115億50百万円（法適用企業12億56百万円、法非適用企業102億95百万円）に比べ21億37百万円、18.5%減少している。収益的収入への繰入金は66億72百万円（法適用企業4億84百万円、法非適用企業61億88百万円）で、前年度76億8百万円（法適用企業4億90百万円、法非適用企業71億18百万円）に比べ9億37百万円、12.3%減少している。また、資本的収入への繰入金は27億41百万円（法適用企業6億17百万円、法非適用企業21億25百万円）で、前年度39億42百万円（法適用企業7億65百万円、法非適用企業31億77百万円）に比べ12億1百万円、30.5%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、前年度（1会計）から皆減し、対象なしとなっている。

## 12. 宅地造成事業

### I 概要及び沿革

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

全体の51.6%の事業において、他会計から経営支援等のための繰入れを受けている。また、令和4年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査によると、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の14.9%において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債の償還が終了した会計を除くと、38.0%の会計において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っている。このように、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

#### 2. 課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地

価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和4年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は410事業（法適用企業43事業、法非適用企業367事業）で、前年度の418事業（法適用企業44事業、法非適用企業374事業）に比べ8事業減少している。その内訳は、臨海土地造成事業75事業（前年度73事業）及びその他造成事業335事業（前年度345事業）となっている（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）。これを経営主体別にみると、都道府県営69事業（前年度66事業）、指定都市営21事業（前年度20事業）、市営219事業（前年度227事業）、町村営97事業（前年度101事業）及び一部事務組合営4事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	10	29	39	16	14	30	26	43	69
指 定 都 市	3	4	7	1	13	14	4	17	21
市	3	18	21	6	192	198	9	210	219
町 村	-	5	5	3	89	92	3	94	97
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	1	1	1	3	4
計 (A)	17	58	75	26	309	335	43	367	410
前年度(R3年度) (B)	17	56	73	27	318	345	44	374	418
(A) - (B)	-	2	2	△1	△9	△10	△1.0	△7	△8

- (注) 1. 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。  
 2. 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

## 2. 業務の状況

完成土地52,059haの処分状況は、売却済分36,529ha、未売却分3,189ha及び非売却分12,340haとなっている。(第2表)

第2表 造成地の処分状況

(単位：ha)

項目	年度	R3	R4				
			臨海	内陸	流通	住宅	計
造成中総面積		57,463	(203) 32,614	(347) 17,926	(10) 638	(236) 6,569	(796) 57,747
うち完成分面積		51,830	(192) 30,246	(267) 14,766	(10) 579	(222) 6,468	(691) 52,059
(うち当該年度中完成分)		404	(9) 66	(40) 281	(1) 11	(9) 4	(59) 362
内 非売却面積		12,339	(156) 5,867	(220) 3,905	(9) 279	(193) 2,289	(578) 12,340
訳 売却予定面積		39,492	24,379	10,860	300	4,179	39,718
内 売却済面積		36,155	(174) 22,802	(246) 9,616	(10) 282	(216) 3,830	(646) 36,529
訳 (うち当該年度売却面積)		484	(37) 86	(86) 367	(3) 7	(72) 18	(198) 479
未売却面積		3,337	(144) 1,577	(156) 1,244	(6) 18	(153) 349	(459) 3,189

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ( )内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

## 3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降では平成26年度を除き黒字となっており、令和4年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業（建設中の事業を除く）の93.6%に当たる339事業で、前年度（342事業）に比べ3事業減少しており、黒字額は929億14百万円で、前年度（1,011億87百万円）に比べ82億74百万円、8.2%減少している。一方、赤字事業は全事業の6.4%に当たる23事業で、前年度（27事業）に比べ4事業減少しており、赤字額は75億37百万円で、前年度（98億37百万円）に比べ23億1百万円、23.4%減少している。この結果、宅地造成事業全体の収支は、853億77百万円の黒字で、前年度（913億50百万円の黒字）に比べ、黒字額が59億73百万円、6.5%減少している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は2.9%、資本的収入に占める割合は30.3%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度	R3(A)			R4(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(32)	(310)	(342)	(32)	(307)	(339)	(-)	(△3)	(△3)
黒字額		62,755	38,432	101,187	53,132	39,782	92,914	△9,623	1,350	△8,274
(事業数)		(12)	(15)	(27)	(11)	(12)	(23)	(△1)	(△3)	(△4)
赤字額		2,636	7,201	9,837	2,009	5,528	7,537	△627	△1,674	△2,301
(事業数)		(44)	(325)	(369)	(43)	(319)	(362)	(△1)	(△6)	(△7)
収支		60,119	31,231	91,350	51,123	34,254	85,377	△8,996	3,024	△5,973

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は1,652億24百万円で、前年度（1,724億47百万円）に比べ72億23百万円、4.2%減少しており、総費用は1,141億1百万円で、前年度（1,123億28百万円）に比べ17億74百万円、1.6%増加している。この結果、純損益は511億23百万円の黒字で、前年度（601億19百万円の黒字）に比べ89億96百万円、15.0%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の74.4%に当たる32事業で、前年度と同数であり、その額は531億32百万円で、前年度（627億55百万円）に比べ96億23百万円、15.3%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の25.6%に当たる11事業で、前年度（12事業）に比べ1事業減少しており、その額は20億9百万円で、前年度（26億36百万円）に比べ6億27百万円、23.8%減少している。

また、総収支比率は144.8%で、前年度（153.5%）に比べ8.7ポイント低下している。

###### イ 経常損益

経常収益は1,636億41百万円で、前年度（1,708億54百万円）に比べ72億12百万円、4.2%減少しており、経常費用は1,129億50百万円で、前年度（1,071億97百万円）に比べ57億54百万円、5.4%増加している。この結果、経常損益は506億91百万円の黒字で、前年度（636億57百万円の黒字）に比べ129億66百万円、20.4%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の72.1%に当たる31事業で、前年度（32事業）に比べ1事業減少しており、その額は526億76百万円で、前年度（663億68百万円）に比べ136億92百万円、20.6%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の27.9%に当たる12事業で、前年度と同数であり、その額は19億85百万円で、前年度（27億12百万円）に比べ7億26百万円、26.8%減少している。

また、経常収支比率は144.9%で、前年度（159.4%）に比べ14.5ポイント低下している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の41.9%に当たる18事業で、前年度と同数であり、その額は2,999億18百万円で、前年度（3,112億4百万円）に比べ112億86百万円、3.6%減少している。また、累積欠損金比率は203.7%で、前年度（193.4%）に比べ10.3ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は全事業の7.0%に当たる3事業で、前年度と同数であり、その額は21億57百万円で、前年度（24億10百万円）に比べ2億52百万円、10.5%減少している。また、不良債務比率は1.5%で、前年度と同ポイントとなっている。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			167,551	192,223	149,490	172,447	165,224	△4.2					
経常収益			166,078	191,764	149,083	170,854	163,641	△4.2					
営業収益			153,668	179,817	138,241	160,917	147,395	△8.4					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			153,494	179,673	138,034	160,917	147,271	△8.5					
うち	料	金	125,931	153,347	110,802	133,688	119,634	△10.5					
	他	会	-	-	-	-	-	-					
	計	補	2,840	2,811	2,812	2,511	2,455	△2.2					
	助	金	-	-	104	1	1	△12.9					
	長	期	13	812	20	19	355	1,733.9					
	特	別	1,473	459	407	1,593	1,583	△0.7					
総費用			133,699	169,765	123,604	112,328	114,101	1.6					
経常費用			131,665	165,016	121,881	107,197	112,950	5.4					
営業費用			122,609	155,959	113,909	102,032	107,626	5.5					
うち	職	員	4,007	3,501	3,551	3,411	3,627	6.3					
	減	価	845	943	960	922	806	△12.5					
	支	払	5,133	4,819	3,798	2,845	2,175	△23.6					
	特	別	2,035	4,749	1,723	5,131	1,151	△77.6					
経常損益			34,413	26,749	27,202	63,657	50,691	△20.4					
経常損失			(30)	37,756	(31)	28,469	(29)	33,626	(32)	66,368	(31)	52,676	△20.6
経常損失			(14)	3,343	(13)	1,720	(15)	6,424	(12)	2,712	(12)	1,985	△26.8
特別損益			△562	△4,290	△1,316	△3,538	432	112.2					
純損益			33,852	22,458	25,886	60,119	51,123	△15.0					
純利益			(30)	37,368	(31)	24,010	(30)	32,296	(32)	62,755	(32)	53,132	△15.3
純損失			(14)	3,516	(13)	1,552	(14)	6,409	(12)	2,636	(11)	2,009	△23.8
累積欠損金			(16)	342,848	(18)	339,172	(17)	333,265	(18)	311,204	(18)	299,918	△3.6
不良債務			(3)	2,580	(3)	2,524	(3)	2,502	(3)	2,410	(3)	2,157	△10.5
総事業数			44	45	45	44	43	△2.3					
うち建設中			-	1	1	-	-	-					
経常収支比率			126.1	116.2	122.3	159.4	144.9	-					
総収支比率			125.3	113.2	120.9	153.5	144.8	-					
総事業数	経	常	31.8	29.5	34.1	27.3	27.9	-					
(建設中を	純	損	31.8	29.5	31.8	27.3	25.6	-					
除く)に	累	積	36.4	40.9	38.6	40.9	41.9	-					
対する	不	良	6.8	6.8	6.8	6.8	7.0	-					
割合	債	務						-					
営業収益(a)	経	常	2.2	1.0	4.7	1.7	1.3	-					
に対する	累	積	223.4	188.8	241.4	193.4	203.7	-					
割合	不	良	1.7	1.4	1.8	1.5	1.5	-					

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2,248億25百万円で、前年度(2,149億69百万円)に比べ98億57百万円、4.6%増加している。このうち建設改良費は878億3百万円で、前年度(722億84百万円)に比べ155億19百万円、21.5%増加し、企業債償還金は1,282億22百万円で、前年度(1,286億84百万円)に比べ4億62億円、0.4%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が1,010億89百万円で、前年度(775億3百万円)に比べ235億86百万円、30.4%増加し、内部資金が1,237億37百万円で、前年度(1,364億61百万円)に比べ127億25百万円、9.3%減少している。財源不足額を有する事業はない。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	67,689	77,192	68,524	72,284	87,803	21.5
	企業債償還金	95,456	92,014	150,914	128,684	128,222	△0.4
	（うち建設改良のための企業債償還金）	61,613	55,121	123,478	86,346	99,910	15.7
	その他	277,359	8,697	18,830	14,001	8,800	△37.1
	計	440,504	177,903	238,268	214,969	224,825	4.6
同 上 財 源	内部資金	112,510	74,580	170,394	136,461	123,737	△9.3
	外部資金	312,251	102,659	67,718	77,503	101,089	30.4
	企業債	45,024	47,261	30,135	45,122	68,412	51.6
	（うち建設改良のための企業債）	12,262	11,350	13,743	23,028	51,504	123.7
	他会計出資金	-	2	-	-	2,099	皆増
	他会計負担金	565	2,429	1,641	857	1,253	46.2
	他会計借入金	110	4,175	140	106	149	40.4
	他会計補助金	1	1	1	1	2	42.9
	国庫（県）補助金	71	763	639	191	2,128	1,012.8
	翌年度繰越財源充当額（△）	1,374	18	821	1,586	452	△71.5
計	424,761	177,239	238,112	213,964	224,825	5.1	
（実質財源不足額）		(15,091)	(△839)	(155)	(1,004)	(-)	皆減
財源不足額		15,743	664	155	1,004	-	皆減

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,237億4百万円で、前年度（1,061億58百万円）に比べ175億46百万円、16.5%増加している。また、総費用は241億38百万円で、前年度（161億71百万円）に比べ79億67百万円、49.3%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2,116億88百万円で、前年度（1,819億46百万円）に比べ297億41百万円、16.3%増加している。このうち建設改良費は907億59百万円で、前年度（808億13百万円）に比べ99億46百万円、12.3%増加し、地方債償還金は968億27百万円で、前年度（836億54百万円）に比べ131億73百万円、15.7%増加している。

これに対する資本的収入は1,462億70百万円で、前年度（1,129億45百万円）に比べ333億25百万円、29.5%増加している。このうち地方債は522億9百万円で、前年度（380億97百万円）に比べ141億11百万円、37.0%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の96.2%に当たる307事業で、前年度（310事業）に比べ3事業減少しており、その額は397億82百万円で、前年度（384億32百万円）に比べ13億50百万円、3.5%増加している。一方、赤字の事業は全事業の3.8%に当たる12事業で、前年度（15事業）

に比べ3事業減少しており、その額は55億28百万円で、前年度（72億1百万円）に比べ16億74百万円、23.2%減少している。（第6表）

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	130,342	119,908	81,813	106,158	123,704	16.5
	営業収益	116,912	109,647	72,104	94,615	109,216	15.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	103,755	96,290	69,388	92,998	109,064	17.3
	うち料金収入	79,030	83,703	58,877	79,080	87,626	10.8
	他会計繰入金	6,704	4,041	2,895	4,169	5,884	41.1
	総費用 (c)	27,452	27,982	14,127	16,171	24,138	49.3
実質 収支	営業費用	23,417	20,661	7,892	11,405	12,164	6.7
	うち職員給与費	1,471	1,510	1,407	1,417	1,355	△4.4
	収支差引	102,891	91,926	67,685	89,986	99,566	10.6
資本的 収支	資本的収入	177,849	194,282	173,201	112,945	146,270	29.5
	地方債	63,054	81,508	83,977	38,097	52,209	37.0
	他会計繰入金	75,229	63,718	57,295	44,618	70,989	59.1
	資本的支出	250,015	269,460	226,232	181,946	211,688	16.3
	建設改良費	103,712	98,288	87,420	80,813	90,759	12.3
	地方債償還金 (d)	113,592	149,285	121,430	83,654	96,827	15.7
収支差引	△72,166	△75,177	△53,031	△69,002	△65,418	5.2	
実質 収支	黒字	42,505	42,948	28,892	38,432	39,782	3.5
	赤字 (e)	9,579	9,160	7,489	7,201	5,528	△23.2
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	92.4	67.6	60.4	106.3	102.3	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	9.2	9.5	10.8	7.7	5.1	-
事業 数	事業数	387	390	379	374	368	△1.6
	うち建設中	37	56	53	49	49	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		33	40	37	30	38	26.7
実質収支で赤字を生じた事業数		14	15	17	15	12	△20.0

## 6. 料金収入の状況

料金収入は2,072億61百万円（法適用企業1,196億34百万円、法非適用企業876億26百万円）で、前年度2,127億68百万円（法適用企業1,336億88百万円、法非適用企業790億80百万円）に比べ55億7百万円、2.6%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は828億30百万円（法適用企業59億57百万円、法非適用企業768億73百万円）で、前年度522億62百万円（法適用企業34億75百万円、法非適用企業487億87百万円）に比べ305億68百万円、58.5%増加している。

収益的収入への繰入金は83億39百万円（法適用企業24億55百万円、法非適用企業58億84百万円）で、前年度66億80百万円（法適用企業25億11百万円、法非適用企業41億69百万円）に比べ16億59

百万円、24.8%増加している。また、資本的収入への繰入金は744億92百万円（法適用企業35億3百万円、法非適用企業709億89百万円）で、前年度455億82百万円（法適用企業9億64百万円、法非適用企業446億18百万円）に比べ289億10百万円、63.4%増加している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、前年度から皆増し、1会計が対象となっている。

## 13. 有 料 道 路 事 業

### I 概要及び沿革

有料道路事業は、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団<sup>(\*)</sup>が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

\*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線、平成27年には1路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

#### 2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後に、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和4年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は市営1事業1路線のみで、前年度と同数となっている。(第1表)

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	R3			R4		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	-	-	-	-	-
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)

(注) ( )書は路線数である。

#### 2. 業務の状況

有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は78台で前年度(135台)に比べ57台、42.2%減少している。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	R3	R4					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		1	1	-	1	1	-	-
道路延長(m)		1,480	1,480	-	1,480	1,480	-	-
一日平均交通量(台)		135	78	-	78	78	-	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	-	-
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	1	1

### 3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いており、令和4年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる1事業で、前年度同数となっており、黒字額は0円で、前年度（0円の黒字）に比べ増減はない。（第4表）

また、他会計繰入金は全て収益的収入への繰入金であり、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は66.8%となっている。

第4表 全体の経営状況

区分	年度 項目	R3 (A)			R4 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
収支		-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法非適用企業の経営状況

#### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は67百万円で、前年度（75百万円）に比べて8百万円、10.6%減少している。また、総費用は67百万円で、前年度（75百万円）に比べ8百万円、10.6%減少している。

#### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は0円で、前年度（0円）と同数であり、これに対する資本的収入もない。

#### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる1事業で前年度同数となっており、収支は均衡しており、黒字額についても前年度（0円の黒字）に比べ増減はない。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	81	50	68	75	67	△10.6
	営業収益 (b)	81	4	37	35	22	△36.5
	うち料金収入	81	4	37	35	22	△36.5
	他会計繰入金	-	47	31	40	44	12.1
	総費用 (c)	31	20	68	75	67	△10.6
	営業費用	31	20	68	75	67	△10.6
資本的 収支	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-
	収支差引	50	30	-	-	-	-
	資本的収入	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	-	-	-	-	-	-
	資本的支出	41	39	-	-	-	-
実質 収支	建設改良費	-	-	-	-	-	-
	地方債償還金 (d)	-	-	-	-	-	-
	収支差引	△41	△39	-	-	-	-
	黒字 (e)	9	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
	収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	261.3	250.0	100.0	100.0	100.0
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事業 うち建設中	数	1	1	1	1	1	-
		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 5. 料金収入の状況

料金収入は22百万円で、前年度（35百万円）に比べ13百万円、36.5%減少している。

## 6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は44百万円で、前年度（40百万円）に比べ5百万円、12.1%増加している。全て収益的収入への繰入金であり、資本的収入への繰入金は無い。

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 14. 駐 車 場 整 備 事 業

### I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間貸しの有料駐車場のように一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極めの有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年の人口減少及び自動車利用のニーズの変化等によって自動車保有台数の伸びが鈍化する中、駐車場施策は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数以上を占めている。

#### 2. 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置付けることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画

的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和4年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は178事業（法適用企業6事業、法非適用企業172事業）で、前年度の188事業（法適用企業6事業、法非適用企業182事業）に比べ10事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営9事業（前年度同数）、指定都市営13事業（前年度14事業）、市営143事業（前年度151事業）及び町村営13事業（前年度14事業）となっている。

施設数は564施設（法適用企業16施設、法非適用企業548施設）で、前年度の583施設（法適用企業16施設、法非適用企業567施設）に比べ19施設減少している。経営主体別にみると、その内訳は都道府県営14施設（前年度同数）、指定都市営83施設（前年度87事業）、市営437施設（前年度451施設）及び町村営30施設（前年度31事業）となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	R3			R4			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適 用企業	計 (A)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
都道府県		(5) 3	(9) 6	(14) 9	(5) 3	(9) 6	(14) 9	(-) -
指定都市		(-) -	(87) 14	(87) 14	(-) -	(83) 13	(83) 13	(△4) △1
市		(11) 3	(440) 148	(451) 151	(11) 3	(426) 140	(437) 143	(△14) △8
町村		(-) -	(31) 14	(31) 14	(-) -	(30) 13	(30) 13	(△1) △1
一部事務組合		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
計		(16) 6	(567) 182	(583) 188	(16) 6	(548) 172	(564) 178	(△19) △10

(注) 1. ( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。  
2. 各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

#### 2. 業務の状況

駐車場整備事業の施設の収容能力は104,638台で、前年度（109,913台）に比べ5,275台、4.8%減少しており、1日平均利用台数は136,115台で、前年度（128,354台）に比べ7,761台、6.0%増加している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	R3		R4				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		583	562	16	546	150	133	279
駐車場使用面積(千㎡)		3,419	3,264	104	3,160	1,484	1,089	691
収容能力(台)		109,913	104,638	3,671	100,967	52,964	27,865	23,809
1日平均利用台数(台)		128,354	136,115	4,581	131,534	58,913	45,535	31,667

(注) 施設数は、決算対象の数値であり、建設中及び想定企業会計を除いている。

### 3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降平成30年度まで赤字が続いていたが、令和元年度に黒字に転換しており、令和4年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の93.8%に当たる167事業で、前年度(176事業)に比べ9事業減少しており、黒字額は42億38百万円で、前年度(67億58百万円)に比べ25億20百万円、37.3%減少している。一方、赤字事業は全事業の6.2%に当たる11事業で、前年度(12事業)に比べ1事業減少しており、赤字額は30億10百万円で、前年度(33億7百万円)に比べ2億97百万円、9.0%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は12億28百万円の黒字で、前年度(34億51百万円の黒字)に比べ黒字額が22億23百万円、64.4%減少している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は4.3%、資本的収入に占める割合は64.7%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R3 (A)			R4 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(3)	(173)	(176)	(4)	(163)	(167)	(1)	(△10)	(△9)
黒字額		140	6,618	6,758	207	4,032	4,238	67	△2,587	△2,520
(事業数)		(3)	(9)	(12)	(2)	(9)	(11)	(△1)	(-)	(△1)
赤字額		71	3,236	3,307	15	2,996	3,010	△56	△240	△297
(事業数)		(6)	(182)	(188)	(6)	(172)	(178)	(-)	(△10)	(△10)
収支		69	3,382	3,451	192	1,036	1,228	123	△2,346	△2,223

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

総収益は6億40百万円で、前年度(5億72百万円)に比べ68百万円、11.9%増加しており、総

費用は4億48百万円で、前年度（5億3百万円）に比べ55百万円、11.0%減少している。この結果、純損益は1億92百万円の黒字で、前年度（69百万円の黒字）に比べ1億23百万円、178.8%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の66.7%に当たる4事業で、前年度（3事業）と比べ1事業増加しており、その額は2億7百万円で、前年度（1億40百万円）に比べ67百万円、48.1%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の33.3%に当たる2事業で、前年度（3事業）と比べ1事業減少しており、その額は15百万円であり、前年度（71百万円）に比べ56百万円、79.4%減少している。

また、総収支比率は142.9%で、前年度（113.7%）に比べ29.2ポイント上昇している。

#### イ 経常損益

経常収益は6億40百万円で、前年度（5億69百万円）に比べ71百万円、12.4%増加しており、経常費用は4億48百万円で、前年度（5億3百万円）に比べ55百万円、11.0%減少している。この結果、経常損益は1億92百万円の黒字で、前年度（66百万円の黒字）に比べ黒字額が1億26百万円、189.8%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の66.7%に当たる4事業で、前年度（3事業）と比べて1事業増加しており、その額は2億7百万円で、前年度（1億40百万円）に比べ67百万円、48.1%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の33.3%に当たる2事業で、前年度（3事業）と比べて1事業減少しており、その額は15百万円であり、前年度（73百万円）に比べ59百万円、80.1%減少している。

また、経常収支比率は142.9%で、前年度（113.2%）に比べ29.7ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の16.7%に当たる1事業で、前年度（2事業）に比べ1事業減少しており、その額は29億92百万円で、前年度（30億40百万円）に比べ48百万円、1.6%減少している。累積欠損金比率は634.7%で、前年度（776.4%）に比べ141.7ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			1,460	730	595	572	640	11.9					
経常収益			921	730	595	569	640	12.4					
営業収益			858	702	438	392	471	20.4					
うち	料	金収入	728	570	287	286	358	25.1					
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
		他会計補助金	0	0	0	0	0	△44.7					
		国庫（県）補助金	-	-	130	150	141	△6.0					
		長期前受金戻入	57	22	22	22	22	△0.0					
特別利益			529	0	0	3	-	皆減					
総費用			3,079	489	520	503	448	△11.0					
経常費用			637	485	519	503	448	△11.0					
営業費用			631	480	517	501	446	△11.0					
うち	職	員給与費	40	29	35	24	25	2.0					
		減価償却費	260	217	216	226	227	0.5					
		支払利息	3	2	1	0	0	4.0					
特別損失			2,442	4	0	-	-	-					
経常損益			284	245	76	66	192	189.8					
経常利益			(6)	286	(6)	245	(3)	144	(3)	140	(4)	207	48.1
経常損失			(1)	2	(-)	-	(3)	69	(3)	73	(2)	15	△80.1
特別損益			△1,904	△4	△0	△0	3	-	皆減				
純損益			△1,619	241	75	69	192	178.8					
純利益			(6)	246	(6)	241	(3)	144	(3)	140	(4)	207	48.1
純損失			(1)	1,865	(-)	-	(3)	69	(3)	71	(2)	15	△79.4
累積欠損金			(1)	3,096	(1)	3,069	(1)	3,044	(2)	3,040	(1)	2,992	△1.6
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	-	-
総事業数			7	6	6	6	6	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			144.6	150.5	114.5	113.2	142.9	-					
総収支比率			47.4	149.3	114.5	113.7	142.9	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		14.3	-	50.0	50.0	33.3	-					
（建設中を除く）	純損失を生じた事業数		14.3	-	50.0	50.0	33.3	-					
に対する割合	累積欠損金を有する事業数		14.3	16.7	16.7	33.3	16.7	-					
	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率		0.2	-	15.7	18.7	3.1	-					
対する割合	累積欠損金比率		360.8	437.2	695.1	776.4	634.7	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1億83百万円で、前年度（3億25百万円）に比べ1億42百万円、43.6%減少している。このうち建設改良費は40百万円で、前年度（30百万円）に比べ9百万円、30.4%増加し、企業債償還金は8百万円で、前年度（15百万円）に比べ7百万円、46.6%減少している。

これに対する資本的収入は、全て内部資金となっており、その額は1億79百万円で、前年度（3億22百万円）に比べ1億43百万円、44.3%減少している。財源不足額は4百万円で、前年度（3百万円）に比べ1百万円、17.6%増加している。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	419	64	157	30	40	30.4
	企業債償還金	48	47	43	15	8	△46.6
	（うち建設改良のための企業債償還金）	48	47	43	15	8	△46.6
	その他	63	278	273	280	136	△51.5
	計	530	389	473	325	183	△43.6
同 上 部 財 源	内部資金	165	376	464	322	179	△44.3
	外部資金	350	-	-	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	350	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	515	376	464	322	179	△44.3
	（実質財源不足額）	(15)	(14)	(9)	(3)	(4)	(17.6)
	財源不足額	15	14	9	3	4	17.6

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は199億36百万円で、前年度（207億10百万円）に比べ7億74万円、3.7%減少している。また、総費用は128億97百万円で、前年度（132億37百万円）に比べ3億40百万円、2.6%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は90億3百万円で、前年度（88億81百万円）に比べ1億23百万円、1.4%増加している。このうち建設改良費は19億86百万円で、前年度（17億30百万円）に比べ2億55百万円、14.8%増加し、地方債償還金は26億29百万円で、前年度（31億98百万円）に比べ5億69百万円、17.8%減少している。

これに対する資本的収入は39億77百万円で、前年度（46億82百万円）に比べ7億5百万円、15.1%減少している。このうち地方債は9億16百万円で、前年度（7億73百万円）に比べ1億44百万円、18.6%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の94.8%に当たる163事業で、前年度（173事業）に比べ10事業減少しており、その額は40億32百万円で、前年度（66億18百万円）に比べ25億87百万円、39.1%減少している。一方、赤字の事業は全事業の5.2%に当たる9事業で、前年度と同数となっており、その額は29億96百万円で、前年度（32億36百万円）に比べ2億40百万円、7.4%減少している。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度						(単位：百万円、%)
		H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
収益的 収支	総収益 (a)	26,743	23,931	18,614	20,710	19,936	△3.7	
	営業収益 (b)	23,922	21,918	15,818	16,232	17,616	8.5	
	うち料金収入	20,255	18,170	12,356	12,793	13,815	8.0	
	他会計繰入金	1,577	772	1,789	1,094	890	△18.7	
	総費用 (c)	15,956	14,857	13,699	13,237	12,897	△2.6	
	営業費用	14,285	13,536	12,564	12,303	12,028	△2.2	
	うち職員給与費	333	352	375	333	342	2.8	
	収支差引	10,786	9,075	4,915	7,473	7,039	△5.8	
	資本的収入	6,880	5,080	8,107	4,682	3,977	△15.1	
	資地方債	1,293	582	2,935	773	916	18.6	
他会計繰入金	4,744	4,223	4,556	2,539	2,573	1.3		
資本的支出	15,681	12,597	12,172	8,881	9,003	1.4		
収建設改良費	2,140	1,355	4,750	1,730	1,986	14.8		
支地方債償還金 (d)	7,590	5,953	4,116	3,198	2,629	△17.8		
収支差引	△8,801	△7,516	△4,064	△4,199	△5,026	△19.7		
実質収支	黒字	4,021	4,488	4,394	6,618	4,032	△39.1	
	赤字 (e)	3,700	3,431	3,371	3,236	2,996	△7.4	
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		113.6	115.0	104.5	126.0	128.4	-	
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		15.5	15.7	21.3	19.9	17.0	-	
事業数		203	197	188	182	172	△5.5	
うち建設中		-	1	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		14	14	31	19	11	△42.1	
実質収支で赤字を生じた事業数		9	9	9	9	9	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

### 6. 料金収入の状況

料金収入は141億73百万円（法適用企業3億58百万円、法非適用企業138億15百万円）で、前年度130億79百万円（法適用企業2億86百万円、法非適用企業127億93百万円）に比べ10億95百万円、8.4%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は34億63百万円（法適用企業0百万円、法非適用企業34億62百万円）で、前年度36億34百万円（法適用企業0百万円、法非適用企業36億34百万円）に比べ1億71百万円、4.7%減少している。収益的収入に対する繰入金は8億90百万円（法適用企業0百万円、法非適用企業8億90百万円）で、前年度10億94百万円（法適用企業0百万円、法非適用企業10億94百万円）に比べ2億5百万円、18.7%減少している。また、資本的収入に対する繰入金は25億73百万円（法適用企業なし、法非適用企業25億73百万円）で、前年度25億39百万円（法適用企業なし、法非適用企業25億39百万円）に比べ33百万円、1.3%増加している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 15. 介護サービス事業

### I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる地方公営企業とされている。地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーション、⑥介護医療院の6施設を対象としている。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスと施設サービスに分かれて様々な事業形態が存在している。

#### 2. 課題

地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指していく必要がある。医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増大するなど、医療と介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっている。

一方で、地方公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であることから、繰入金に頼らない経営とすることが求められる。そのためにも、地域の実情に応じて民営化や指定管理者制度の導入なども検討し、介護サービスの質をより高めるための多様な人材の確保をはじめとした、介護サービス提供の在り方を検討していく必要がある。

### Ⅲ 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数等

介護サービス事業の数は、473事業（法適用企業42事業、法非適用企業431事業）で、前年度の485事業（法適用企業42事業、法非適用企業443事業）に比べ民間企業への事業譲渡等により12事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業、市営188事業、町村営209事業、一部事務組合等営72事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	R3						R4						増減数 (B) - (A)	
	法適用 企業		法非適用 企業		計 (A)		法適用 企業		法非適用 企業		計 (B)			
都道府県	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
指定都市	(-)	-	(4)	4	(4)	4	(-)	-	(4)	4	(4)	4	(-)	-
市	(15)	16	(163)	178	(178)	194	(15)	16	(157)	172	(172)	188	(△6)	△6
町村	(15)	17	(178)	198	(193)	215	(15)	16	(174)	193	(189)	209	(△4)	△6
一部事務組合	(7)	9	(52)	63	(59)	72	(8)	10	(51)	62	(59)	72	(-)	-
計	(37)	42	(397)	443	(434)	485	(38)	42	(386)	431	(424)	473	(△10)	△12

(注) 1. ( )書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別別にみると、直営で行っている施設は370施設（全施設の51.2%）で、前年度（374施設、51.0%）と比べ4施設、1.1%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は353施設（同48.8%）で、前年度（359施設、49.0%）と比べ6施設、1.7%減少している。指定管理者制度の内訳は、代行制が44施設（前年度44施設）、利用料金制が309施設（同315施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	R3						R4						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適用 企業		計 (A)		法適用 企業		法非適用 企業		計 (B)		
直営	46	(90.2)	328	(48.1)	374	(51.0)	46	(88.5)	324	(48.3)	370	(51.2)	△4
指定管理者制度	5	(9.8)	354	(51.9)	359	(49.0)	6	(11.5)	347	(51.7)	353	(48.8)	△6
うち代行制	1		43		44		1		43		44		-
うち利用料金制	4		311		315		5		304		309		△6
計	51	(100)	682	(100)	733	(100)	52	(100)	671	(100)	723	(100)	△10

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種類）別に、集計したものである。

2. ( )書は、構成比率(%)である。

#### 2. 業務の状況

介護サービスを提供する施設のうち、介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は170施設（法適用企業7施設、法非適用企業163施設）で、このうち定

員100人未満が117施設（指定介護老人福祉施設の68.8％）で、前年度（118施設、67.4％）に比べ1施設減少、定員100人以上300人未満が44施設（25.9％）で、前年度（48施設、27.4％）に比べ4施設減少、定員300人以上が9施設（5.3％）で、前年度（9施設、5.1％）と同数となっている。

また、介護老人保健施設は91施設（法適用企業28施設、法非適用企業63施設）で、このうち定員100人未満が66施設（介護老人保健施設の72.5％）で、前年度（66施設、71.0％）と同数、定員100人以上300人未満が25施設（27.5％）で、前年度（27施設、29.0％）に比べ2施設減少、定員300人以上はなく、前年度と同様となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	年度 項目	R3			R4			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	9 (5.1)	9 (5.1)	- (-)	9 (5.3)	9 (5.3)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	48 (27.4)	48 (27.4)	- (-)	44 (25.9)	44 (25.9)	△4
	100人未満	7 (4.0)	111 (63.4)	118 (67.4)	7 (4.1)	110 (64.7)	117 (68.8)	△1
	計	7 (4.0)	168 (96.0)	175 (100.0)	7 (4.1)	163 (95.9)	170 (100.0)	△5
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	8 (8.6)	19 (20.4)	27 (29.0)	8 (8.8)	17 (18.7)	25 (27.5)	△2
	100人未満	19 (20.4)	47 (50.5)	66 (71.0)	20 (22.0)	46 (50.5)	66 (72.5)	-
	計	27 (29.0)	66 (71.0)	93 (100.0)	28 (30.8)	63 (69.2)	91 (100.0)	△2

(注) ( ) 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

### 3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は436事業（全事業の91.6％）で、前年度（448事業、92.4％）に比べ12事業、2.7％減少しており、その額は41億89百万円であり、前年度（46億48百万円）と比べ4億58百万円、9.9％減少している。一方、赤字事業は、40事業（同8.4％）で、前年度（37事業、7.6％）と比べ3事業、8.1％増加しており、その額は9億97百万円で、前年度（9億40百万円）と比べ58百万円、6.1％増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は31億92百万円の黒字で、前年度（37億8百万円の黒字）に比べ黒字額が5億16百万円、13.9％減少している。（第4表）

第4表 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

区分	年度 項目	R3 (A)			R4 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(16)	(432)	(448)	(15)	(421)	(436)	(△1)	(△11)	(△12)
	黒字額	304	4,343	4,648	186	4,003	4,189	△118	△340	△458
	(事業数)	(26)	(11)	(37)	(27)	(13)	(40)	(1)	(2)	(3)
	赤字額	803	136	940	850	147	997	47	11	58
	(事業数)	(42)	(443)	(485)	(42)	(434)	(476)	(-)	(△9)	(△9)
	収支	△499	4,207	3,708	△663	3,856	3,192	△165	△351	△516

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である（建設中を除く）。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

令和4年度における総収益は138億61百万円で、前年度（135億7百万円）に比べ3億54百万円、2.6%増加しており、総費用は145億25百万円で、前年度（140億5百万円）に比べ5億20百万円、3.7%増加している。

この結果、純損益は6億63百万円の赤字で、前年度（4億99百万円の赤字）に比べ赤字額が1億65百万円、33.0%増加している。また、総収支比率は95.4%で前年度（96.4%）に比べ1.0ポイント減少となっている。

純利益を生じた事業は15事業（全事業の35.7%）で、前年度（16事業、38.1%）に比べ1事業減少しており、その額は1億86百万円で、前年度（3億4百万円）に比べ1億18百万円、38.8%減少している。一方、純損失を生じた事業は27事業（同64.3%）で、前年度（26事業、61.9%）に比べ1事業増加しており、その額は8億50百万円で、前年度（8億3百万円）に比べ47百万円、5.8%増加している。

###### イ 経常損益

経常収益は137億89百万円で、前年度（134億14百万円）に比べ3億75百万円、2.8%増加しており、経常費用は144億70百万円で、前年度（139億85百万円）に比べ4億85百万円、3.5%増加している。

この結果、経常損益は、6億81百万円の赤字で、前年度（5億71百万円の赤字）に比べ、赤字額が1億10百万円、19.4%増加している。また、経常収支比率は95.3%で前年度（95.9%）に比べ0.6ポイント低下している。

経常利益を生じた事業は14事業（全事業の33.3%）で、前年度（15事業、35.7%）に比べ1事業減少しており、その額は1億87百万円で、前年度（2億55百万円）に比べ68百万円、26.5%減少している。一方、経常損失を生じた事業は28事業（全事業の66.7%）で、前年度（27事業、64.3%）に比べ1事業増加しており、その額は8億69百万円で、前年度（8

億25百万円) に比べ44百万円、5.3%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は54億81百万円で、前年度(48億40百万円) に比べ6億41百万円、13.2%増加している。累積欠損金を有する事業は25事業で、前年度(24事業) と比べ1事業増加している。また、累積欠損金比率は45.8%で、前年度(40.1%) に比べ5.7ポイント上昇している。

なお、前年度と同様に不良債務を有する事業はない。(第5表)

## 第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

### (1) 年度別推移

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		13,940	13,839	13,819	13,507	13,861	2.6
経常収益		13,791	13,728	13,690	13,414	13,789	2.8
介護サービス収益		12,470	12,556	12,282	12,075	11,966	△0.9
うち料金収入		12,233	12,314	12,044	11,823	11,737	△0.7
国庫（県）補助金		-	0	94	7	166	2,277.3
他会計繰入金		859	840	885	935	1,202	28.6
長期前受金戻入		211	202	212	238	284	19.2
特別利益		149	111	129	92	73	△21.1
総費用		14,240	14,143	14,212	14,005	14,525	3.7
経常費用		14,063	14,108	14,103	13,985	14,470	3.5
介護サービス費用		13,670	13,729	13,736	13,652	14,121	3.4
うち	職員給与費	8,304	8,356	8,653	8,659	8,921	3.0
	減価償却費	827	851	825	825	854	3.5
	委託料	1,401	1,408	1,395	1,342	1,378	2.7
	支払利息	272	246	221	196	197	0.5
特別損失		177	35	110	20	55	173.4
経常損益		△272	△379	△412	△571	△681	△19.4
経常利益		(18) 323	(16) 222	(17) 198	(15) 255	(14) 187	△26.5
経常損失		(27) 595	(29) 601	(25) 610	(27) 825	(28) 869	5.3
特別損益		△28	76	19	72	18	△75.1
純損益		△301	△304	△393	△499	△663	△33.0
純利益		(19) 375	(16) 243	(18) 210	(16) 304	(15) 186	△38.8
純損失		(26) 675	(29) 547	(24) 603	(26) 803	(27) 850	5.8
累積欠損金		(20) 3,684	(22) 3,955	(23) 4,299	(24) 4,840	(25) 5,481	13.2
不良債務		(-) -	(1) 0	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数		45	45	42	42	42	-
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		98.1	97.3	97.1	95.9	95.3	-
総収支比率		97.9	97.9	97.2	96.4	95.4	-
総事業数 (建設中を 除く)に 対する割合	経常損失を生じた事業数	60.0	64.4	59.5	64.3	66.7	-
	純損失を生じた事業数	57.8	64.4	57.1	61.9	64.3	-
	累積欠損金を有する事業数	44.4	48.9	54.8	57.1	59.5	-
	不良債務を有する事業数	-	2.2	-	-	-	-
営業収益に 対する割合	経常損失比率	4.8	4.8	5.0	6.8	7.3	-
	累積欠損金比率	29.5	31.5	35.0	40.1	45.8	-
	不良債務比率	-	0.0	-	-	-	-

(注) ( )書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別	施設種別						計	
		指定介護老人福祉施設	介護老人保健施設	老人短期入所施設	老人デイサービスセンター	指定訪問看護ステーション	介護医療院		
総	収	1,849	11,337	96	246	334	-	13,861	
経	常	1,836	11,278	96	246	334	-	13,789	
	介護サービス収益	1,618	9,698	87	239	325	-	11,966	
	うち料金収入	1,539	9,560	82	234	322	-	11,737	
	国庫(県)補助金	21	146	0	-	-	-	166	
	他会計繰入金	95	1,089	4	6	8	-	1,202	
	長期前受金戻入	81	199	3	1	-	-	284	
特	別	13	59	1	-	0	-	73	
総	費用	2,000	11,874	86	239	326	-	14,525	
経	常	1,999	11,821	86	239	326	-	14,470	
	介護サービス費用	1,972	11,504	84	236	325	-	14,121	
	うち	職員給与費	1,293	7,175	50	121	283	-	8,921
		減価償却費	152	686	10	3	4	-	854
		委託料	139	1,184	4	45	6	-	1,378
	支払利息	10	187	0	0	0	-	197	
特	別	1	54	0	-	-	-	55	
経	常	△164	△543	10	7	8	-	△681	
経	常	(3) 22	(6) 154	(2) 19	(3) 7	(5) 24	(-) -	(19) 226	
経	常	(4) 186	(23) 697	(2) 9	(1) 0	(3) 16	(-) -	(33) 908	
特	別	12	5	1	-	0	-	18	
純	損	△152	△538	11	7	8	-	△663	
純	利	(3) 22	(7) 152	(2) 19	(3) 7	(5) 24	(-) -	(20) 225	
純	損	(4) 174	(22) 690	(2) 9	(1) 0	(3) 16	(-) -	(32) 889	
総	施設数	7	29	4	4	8	-	52	
	うち建設中	-	-	-	-	-	-	-	
経	常	91.8	95.4	111.6	102.9	102.5	-	95.3	
総	収	92.5	95.5	111.6	102.9	102.5	-	95.4	
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	57.1	79.3	50.0	25.0	37.5	-	63.5	
	純損失を生じた施設数	57.1	75.9	50.0	25.0	37.5	-	61.5	

(注) 1. ( )書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は21億69百万円で、前年度(15億12百万円)に比べ6億57百万円、43.5%増加している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は3億81百万円で、前年度(2億1百万円)に比べ1億80百万円、89.6%増加、企業債償還金は16億6百万円で、前年度(11億75百万円)に比べ、4億31百万円、36.7%増加している。これに対する財源は、外部資金は11億86百万円で、前年度(8億42百万円)に比べ3億44百万円、40.9%増加、内部資金は9億22百万円で、前年度(6億65百万円)に比べ2億57百万円、38.6%増加、財源不足額は61百万円となっている。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	783	342	301	201	381	89.6
	企業債償還金	1,127	1,138	1,122	1,175	1,606	36.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,127	1,138	1,122	1,175	1,606	36.7
	その他	22	105	83	135	182	34.8
	計	1,932	1,585	1,506	1,512	2,169	43.5
同 上 財 源	内部資金	767	759	669	665	922	38.6
	外部資金	1,155	821	830	842	1,186	40.9
	企業債	456	69	82	30	95	216.7
	（うち建設改良のための企業債）	456	69	82	30	95	216.7
	他会計出資金	215	286	247	332	335	0.9
	他会計負担金	255	224	227	246	688	179.7
	他会計借入金	-	25	-	1	1	-
	他会計補助金	117	123	150	216	268	24.1
	国庫（県）補助金	1	8	39	3	29	866.7
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	1,922	1,580	1,500	1,507	2,108	39.9
	（実質財源不足額）	(10)	(5)	(7)	(5)	(61)	(1,120.0)
	財源不足額	10	5	7	5	61	1,120.0

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は724億48百万円で、前年度（750億29百万円）に比べ25億81百万円、3.4%減少しており、総費用は715億3百万円で、前年度（730億24百万円）に比べ15億21百万円、2.1%減少している。

資本的支出は202億86百万円で、前年度（130億42百万円）に比べ72億44百万円、55.5%増加している。うち建設改良費が133億71百万円で、前年度（56億17百万円）に比べ77億54百万円、138.0%増加し、地方債償還金が65億9百万円で、前年度（71億62百万円）に比べ6億53百万円、9.1%減少している。

これに対する資本的収入は、185億86百万円で、前年度（122億73百万円）に比べ63億13百万円、51.4%増加している。うち地方債が70億52百万円で、前年度（26億62百万円）に比べ43億90百万円、164.9%増加、他会計繰入金が82億26百万円で、前年度（65億50百万円）に比べ16億76百万円、25.6%増加している。

実質収支をみると、黒字の事業は421事業（全事業の97.0%）で、前年度（432事業、97.5%）に比べ11事業減少しており、その額は40億3百万円で、前年度（43億43百万円）に比3億40

百万円、7.8%減少している。一方、赤字の事業は13事業（同3.0%）で、前年度（11事業、2.5%）に比べ2事業増加しており、その額は1億47百万円で、前年度（1億36百万円）に比べ11百万円、8.1%増加している。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項 目		年 度		R2	R3	R4	(B)-(A)	
		H30	R1				(A)	(B)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	79,673	80,240	79,975	75,029	72,448		△3.4
	介護サービス収益 (b)	61,767	60,811	58,680	55,814	53,270		△4.6
	うち 料金収入	60,667	59,680	57,560	54,822	52,317		△4.6
	他会計繰入金	15,438	16,090	17,976	16,675	15,925		△4.5
	総 費 用 (c)	76,929	76,732	76,796	73,024	71,503		△2.1
	介護サービス費用	74,570	74,372	74,650	71,232	69,758		△2.1
	うち 職員給与費	35,754	35,615	38,171	35,752	35,137		△1.7
委託料	20,384	20,836	20,955	19,563	19,859		1.5	
収 支 差 引	2,744	3,508	3,179	2,005	945		△52.9	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	15,407	20,724	18,539	12,273	18,586		51.4
	地 方 債	2,364	2,041	4,234	2,662	7,052		164.9
	他会計繰入金	11,068	16,941	10,572	6,550	8,226		25.6
	資 本 的 支 出	17,365	15,303	20,439	13,042	20,286		55.5
	建設改良費	6,994	6,392	11,967	5,617	13,371		138.0
	地方債償還金 (d)	9,182	8,743	7,878	7,162	6,509		△9.1
収 支 差 引	△1,959	5,421	△1,899	△769	△1,700		△121.1	
実 質 収 支 黒 字		4,377	4,450	4,306	4,343	4,003		△7.8
赤 字 (e)		428	672	164	136	147		8.1
収益的収支比率 (a) ÷ (c)+(d) ×100		92.5	93.9	94.5	93.6	92.9		-
赤字比率 (e) ÷ (b) ×100		0.7	1.1	0.3	0.2	0.3		-
事 業 数		491	472	457	443	434		△2.0
うち 建設中		1	-	-	-	-		-
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		72	76	83	72	83		15.3
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		7	9	9	11	13		18.2

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目		施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	介護医療院	計
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)		46,364	11,712	4,194	7,578	2,302	297	72,448
	介護サービス収益 (b)		35,772	8,249	3,360	3,873	1,867	150	53,270
	うち 料金 収入		35,393	7,834	3,346	3,754	1,859	130	52,317
	他 会 計 繰 入 金		8,447	2,963	631	3,382	370	131	15,925
	総 費 用 (c)		45,538	11,593	4,071	7,734	2,294	274	71,503
	介護サービス費用		44,764	10,975	3,900	7,579	2,280	260	69,758
	うち 職員給与費		24,470	4,640	2,167	1,839	1,832	189	35,137
	委託料		10,266	3,739	945	4,733	143	33	19,859
	収 支 差 引		827	119	124	△155	8	23	945
	資 本 的 収 入		12,695	4,579	204	1,067	41	-	18,586
資 地 方 債		6,397	373	47	235	-	-	7,052	
本 他 会 計 繰 入 金		4,589	2,793	71	760	13	-	8,226	
的 資 本 的 支 出		14,080	4,792	299	1,084	28	3	20,286	
収 建 設 改 良 費		11,720	669	192	781	9	-	13,371	
支 地 方 債 償 還 金 (d)		2,096	4,011	105	278	17	3	6,509	
収 支 差 引		△1,385	△213	△96	△17	13	△3	△1,700	
実 質 収 支 黒 字		2,708	183	961	187	313	39	4,390	
赤 字 (e)		240	37	142	115	-	-	534	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		97.3	75.1	100.4	94.6	99.6	107.2	92.9
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.7	0.5	4.2	3.0	-	-	1.0
施 設 数		163	63	141	242	59	3	671	
うち 建設中		-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)		37	15	21	35	18	-	126	
実質収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)		9	2	12	12	-	-	35	

## 6. 料金収入

料金収入は、640億53百万円（法適用企業117億37百万円、法非適用企業523億17百万円）で、前年度666億45百万円（法適用企業118億23百万円、法非適用企業548億22百万円）に比べ25億91百万円、3.9%減少している。

## 7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、266億45百万円（法適用企業24億94百万円、法非適用企業241億51百万円）で、前年度249億55百万円（法適用企業17億30百万円、法非適用企業232億25百万円）に比べ16億90百万円、6.8%増加している。収益的収入への繰入金は171億27百万円（法適用企業12億2百万円、法非適用企業159億25百万円）で、前年度176億10百万円（法適用企業9億35百万円、法非適用企業166億75百万円）に比べ4億83百万円、2.7%減少している。また、資本

的収入への繰入金は95億17百万円（法適用企業12億91百万円、法非適用企業82億26百万円）で、前年度73億45百万円（法適用企業7億95百万円、法非適用企業65億50百万円）に比べ21億72百万円、29.6%増加している。

## 8. 職員数の状況

職員数は、6,716人（法適用企業1,304人、法非適用企業5,412人）で、前年度6,802人（法適用企業1,271人、法非適用企業5,531人）に比べ86人、1.3%減少している。これを職種別にみると、医師は31人（法適用企業13人、法非適用企業18人）で、前年度34人（法適用企業14人、法非適用企業20人）に比べ3人、8.8%減少、看護職員は1,115人（法適用企業261人、法非適用企業854人）で、前年度1,147人（法適用企業264人、法非適用企業883人）に比べ32人、2.8%減少し、介護職員は3,814人（法適用企業696人、法非適用企業3,118人）で、前年度3,853人（法適用企業667人、法非適用企業3,186人）に比べ39人、1.0%減少、介護支援専門員は272人（法適用企業59人、法非適用企業213人）で、前年度270人（法適用企業56人、法非適用企業214人）に比べ2人、0.7%増加、理学療法士又は作業療法士は225人（法適用企業105人、法非適用企業120人）で、前年度223人（法適用企業102人、法非適用企業121人）に比べ2人、0.9%増加、事務職員は491人（法適用企業83人、法非適用企業408人）で、前年度483人（法適用企業78人、法非適用企業405人）に比べ8人、1.7%増加、その他職員は768人（法適用企業87人、法非適用企業681人）で、前年度792人（法適用企業90人、法非適用企業702人）に比べ24人、3.0%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(1) 法適用・職種別

職種	年度						(単位：人、%)				
		H30	R1	R2	R3	R4	対前年度伸率				
							H30	R1	R2	R3	R4
医 師		16	16	14	14	13	△11.1	-	△12.5	-	△7.1
看 護 職 員		314	307	272	264	261	△2.5	△2.2	△11.4	△2.9	△1.1
介 護 職 員		888	888	670	667	696	2.8	-	△24.5	△0.4	4.3
介 護 支 援 専 門 員		51	56	57	56	59	2.0	9.8	1.8	△1.8	5.4
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		92	101	102	102	105	8.2	9.8	1.0	-	2.9
事 務 職 員		104	96	83	78	83	10.6	△7.7	△13.5	△6.0	6.4
そ の 他 職 員		128	117	91	90	87	9.4	△8.6	△22.2	△1.1	△3.3
計		1,593	1,581	1,289	1,271	1,304	2.8	△0.8	△18.5	△1.4	2.6

(注) 令和2年度以降については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。

なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	H30	R1	R2	R3	R4	対前年度伸率				
							H30	R1	R2	R3	R4
医師		36	37	20	20	18	△11.1	△10.0	2.8	-	△10.0
看護職員		1,052	1,015	936	883	854	△8.0	△7.6	△3.5	△5.7	△3.3
介護職員		3,953	3,776	3,393	3,186	3,118	△6.9	△2.9	△4.5	△6.1	△2.1
介護支援専門員		267	257	256	214	213	△7.7	△3.6	△3.7	△16.4	△0.5
理学療法士又は作業療法士		104	113	121	121	120	3.6	△8.8	8.7	-	△0.8
事務職員		446	433	425	405	408	△5.1	△7.9	△2.9	△4.7	0.7
その他職員		981	923	753	702	681	△6.7	△1.6	△5.9	△6.8	△3.0
計		6,839	6,554	5,904	5,531	5,412	△6.8	△4.0	△4.2	△6.3	△2.2

（注） 令和2年度以降については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。

なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

## 9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 16. その他事業

### I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

### II 令和4年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和4年度において、地方公共団体が経営するその他事業の数は69事業で、前年度（68事業）に比べ1事業増加しており、その内訳は、廃棄物等処理施設44事業（前年度42事業）、診療所7事業（前年度同数）、資産貸付5事業（前年度6事業）及びその他13事業（前年度同数）となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営9事業（前年度10事業）、指定都市営1事業（前年度同数）、市営44事業（前年度43事業）、町村営13事業（前年度12事業）及び一部事務組合営2事業（前年度同数）となっている。

#### 2. その他事業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

総収益は171億18百万円で、前年度（163億70百万円）に比べ7億48百万円、4.6%増加しており、総費用は155億32百万円で、前年度（160億96百万円）に比べ5億64百万円、3.5%減少している。この結果、純損益は15億85百万円の黒字で、前年度（2億74百万円の黒字）に比べ13億12百万円、478.9%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の52.2%に当たる36事業で、前年度（42事業）に比べ6事業減少しており、その額は21億4百万円で、前年度（12億27百万円）に比べ8億77百万円、71.5%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の47.8%に当たる33事業で、前年度（26事業）に比べ7事業増加しており、その額は5億19百万円で、前年度（9億53百万円）に比べ4億34百万円、45.6%減少している。

また、総収支比率は110.2%で、前年度（101.7%）に比べ8.5ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

経常収益は165億25百万円で、前年度（163億1百万円）に比べ2億24百万円、1.4%増加しており、経常費用は151億1百万円で、前年度（159億3百万円）に比べ8億2百万円、5.0%減少している。この結果、経常損益は14億24百万円の黒字で、前年度（3億98百万円の黒字）に比べ10億26百万円、257.6%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の52.2%に当たる36事業で、前年度（43事業）に比べ7事業減少しており、その額は19億28百万円で、前年度（12億59百万円）に比べ6億69百万円、

53.1%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の47.8%に当たる33事業で、前年度（25事業）に比べ8事業増加しており、その額は5億4百万円で、前年度（8億61百万円）に比べ3億57百万円、41.5%減少している。

また、経常収支比率は109.4%で、前年度（102.5%）に比べ6.9ポイント上昇しており、経常損失比率は4.4%と前年度（7.2%）に比べ2.8ポイント低下している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の42.0%に当たる29事業で、前年度（28事業）と比べ1事業増加しており、その額は113億61百万円で、前年度（150億1百万円）に比べ36億40百万円、24.3%減少している。累積欠損金比率は98.9%で、前年度（124.6%）に比べ25.8ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の8.7%に当たる6事業で、前年度同数であり、その額は5億57百万円で、前年度（4億83百万円）に比べ74百万円、15.3%増加している。不良債務比率は4.8%で、前年度（4.0%）に比べ0.8ポイント上昇している。（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総 収 益			24,803	17,362	15,105	16,370	17,118	4.6
経 常 収 益			24,798	17,338	15,049	16,301	16,525	1.4
営 業 収 益			21,472	13,009	10,447	12,038	11,493	△4.5
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			21,471	13,008	10,432	12,038	11,492	△4.5
うち			20,184	12,342	9,749	11,266	10,709	△4.9
料 金 収 入			-	-	-	-	-	-
他 会 計 負 担 金			1,340	1,700	1,618	1,486	1,803	21.3
他 会 計 補 助 金			1	1	95	62	60	△2.6
国 庫 ( 県 ) 補 助 金			1,270	1,444	1,658	1,567	2,091	33.4
長 期 前 受 金 戻 入			5	24	56	69	593	756.5
特 別 利 益								
総 経 常 費 用			27,958	18,096	14,195	16,096	15,532	△3.5
経 常 費 用			27,732	17,955	14,155	15,903	15,101	△5.0
営 業 費 用			27,241	16,756	13,237	14,995	14,298	△4.6
うち			2,540	2,822	3,080	3,028	3,078	1.6
職 員 給 与 費			2,736	3,073	3,390	3,084	3,416	10.8
減 価 償 却 費			131	113	73	66	62	△7.2
支 払 利 息			226	141	41	194	432	123.0
特 別 損 失								
経 常 損 益			△2,934	△616	894	398	1,424	257.6
経 常 利 益			(29) 1,666	(34) 784	(38) 1,831	(43) 1,259	(36) 1,928	53.1
経 常 損 失			(23) 4,600	(24) 1,400	(29) 937	(25) 861	(33) 504	△41.5
特 別 損 益			△221	△117	15	△124	△161	△29.6
純 損 益			△3,155	△733	910	274	1,585	478.9
純 利 益			(28) 1,665	(36) 804	(39) 1,859	(42) 1,227	(36) 2,104	71.5
純 損 失			(24) 4,820	(22) 1,537	(28) 950	(26) 953	(33) 519	△45.6
累 積 欠 損 金			(21) 11,601	(23) 15,970	(28) 15,377	(28) 15,001	(29) 11,361	△24.3
不 良 債 務			(7) 1,297	(6) 1,330	(7) 1,395	(6) 483	(6) 557	15.3
総 事 業 数			52	58	67	68	69	1.5
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率			89.4	96.6	106.3	102.5	109.4	-
総 収 支 比 率			88.7	95.9	106.4	101.7	110.2	-
総 事 業 数 ( 建 設 中 を 除 く )			44.2	41.4	43.3	36.8	47.8	-
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数			46.2	37.9	41.8	38.2	47.8	-
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数			40.4	39.7	41.8	41.2	42.0	-
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数			13.5	10.3	10.4	8.8	8.7	-
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数								
営 業 収 益 ( a ) に 対 す る 割 合			21.4	10.8	9.0	7.2	4.4	-
経 常 損 失 比 率			54.0	122.8	147.4	124.6	98.9	-
累 積 欠 損 金 比 率			6.0	10.2	13.4	4.0	4.8	-
不 良 債 務 比 率								

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

資本的支出は90億62百万円で、前年度（465億79百万円）に比べ375億17百万円、80.5%減少している。このうち建設改良費は29億28百万円で、前年度（21億63百万円）に比べ7億66百万円、35.4%増加し、企業債償還金は19億81百万円で、前年度（358億39百万円）に比べ338億58百万円、94.5%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が57億44百万円で、前年度（377億17百万円）に比べ319億73百万円、84.8%減少し、内部資金は33億11百万円で、前年度（88億61百万円）に比べ55億50百万円、62.6%減少している。財源不足額は6百万円で、前年度（1百万円）に比べ5百万円、871.5%増加している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,211	2,099	1,445	2,163	2,928	35.4
	企業債償還金	38,494	30,606	5,751	35,839	1,981	△94.5
	（うち建設改良のための企業債償還金）	199	645	710	624	661	5.9
	その他	5,313	8,211	8,304	8,577	4,152	△51.6
	計	45,018	40,916	15,500	46,579	9,062	△80.5
同 上 部 財 源 の うち	内部資金	7,846	5,640	7,540	8,861	3,311	△62.6
	外部資金	37,143	34,066	7,950	37,717	5,744	△84.8
	企業債	32,801	27,854	3,218	33,264	2,343	△93.0
	（うち建設改良のための企業債）	229	82	87	474	1,074	126.6
	他会計出資金	29	401	354	388	561	44.6
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	27	40	43	-	-	-
	他会計補助金	28	351	16	55	30	△44.3
	国庫（県）補助金	51	53	68	251	102	△59.4
	翌年度繰越財源充当額（△）	94	94	94	109	381	248.3
	計	44,989	39,706	15,490	46,578	9,056	△80.6
	（実質財源不足額）	(29)	(1,210)	(11)	(1)	(6)	(871.5)
	財源不足額	29	1,210	11	1	6	871.5

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### 3. 料金収入の状況

料金収入は107億9百万円で、前年度（112億66百万円）に比べ5億57百万円、4.9%減少している。

### 4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は24億30百万円で、前年度（19億28百万円）に比べ5億2百万円、26.0%増加している。収益的収入への繰入金は18億39百万円で、前年度（14億86百万円）に比べ3億53百万円、23.8%増加している。また、資本的収入への繰入金は5億91百万円で、前年度（4億42百万円）に比べ1億49百万円、33.6%増加している。

### 5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。